筑波大学博士（国際日本研究）学位請求論文

論説文における接続表現の「遠隔共起」についての研究

―新聞社説の「しかし」と「そこで」を中心に―

王　金博

2015 年度

目次

序章　本研究の目的と本論文の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

0.1　問題提起と研究目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

0.2　論説文における接続表現の「遠隔共起」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

0.3　分析方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

0.4　本論文の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第１章　先行研究と本研究の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

1.1　本章の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

1.2　共起に関する先行研究と本研究の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

1.2.1　一文中の言語形式の共起・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

1.2.1.1　隣接する言語形式の「コロケーション」・・・・・・・・・・・・・・・・10

1.2.1.2　離れた言語形式の「遠隔共起（Distant Collocations)」・・・・・・・14

1.2.2　文を越える談話における言語形式の共起・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

1.2.2.1　談話における文法的かつ文脈的共起・・・・・・・・・・・・・・・・・21

1.2.2.2　談話における文脈的共起・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

1.2.3　本研究における「共起」および「遠隔共起」の位置づけ・・・・・・・・・・26

1.3　接続表現に関する先行研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

1.3.1　接続表現全般を扱う研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

1.3.2　連接類型別に扱う研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

1.3.3　個別の接続表現の用法・機能を分析する研究・・・・・・・・・・・・・・・・38

1.3.4　複数の接続表現を組み合わせで分析する研究・・・・・・・・・・・・・・・・40

1.3.5　本研究における接続表現による「遠隔共起」の位置づけ・・・・・・・・・・43

1.4　接続表現による「遠隔共起」研究の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

1.5　本章のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

第２章　接続表現の「遠隔共起」の捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

2.1　本章の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

2.2　本研究における談話の捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
2.3　接続表現の「遠隔共起」の認定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
2.4　接続表現の連接類型別の「遠隔共起」の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
2.4.1　「逆接型」と「順接型」の接続表現の「遠隔共起」・・・・・・・・・・・・59
2.4.2　「逆接型」と「添加型」の接続表現の「遠隔共起」・・・・・・・・・・・・62
2.4.3　「逆接型」と「対比型」の接続表現の「遠隔共起」・・・・・・・・・・・・63
2.4.4　「逆接型」と「同列型」の接続表現の「遠隔共起」・・・・・・・・・・・・65
2.5　本章のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68

第３章　接続表現の「遠隔共起」を認定する指標・・・・・・・・・・・・・・・・71
3.1　本章の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
3.2　接続表現の「機能領域」と「遠隔共起」を認定するための言語形態的指標・・・・71
3.2.1　「Ａ．提題表現」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
3.2.2　「Ｂ．叙述表現」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
3.2.3　「Ｃ．指示表現」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
3.2.4　「Ｄ．反復表現・省略」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
3.2.5　「Ｅ．メタ言語表現」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
3.2.6　「Ｆ．その他」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
3.3　接続表現の「機能領域」および「遠隔共起」の認定の実例・・・・・・・・・・・82
3.4　本章のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87

第４章　「遠隔共起」と考えられる接続表現の組み合わせ・・・・・・・・・・・88
4.1　本章の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
4.2　研究方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
4.2.1　分析資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
4.2.2　分析方法と手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
4.3　分析結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
4.3.1　逆接型の「しかし」に後続する接続表現の使用傾向・・・・・・・・・・・・ 90
4.3.2　T スコアと MI スコアによる検定の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
4.4　「しかし」と「そこで」、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」

と「例えば」の「遠隔共起」による文脈展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
4.5　接続表現の「遠隔共起」と「二重使用」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・98
4.6　本章のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・99

第５章　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」からみた
論説文の表現ストラテジー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
5.1　本章の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
5.2　研究方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
5.2.1　分析資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
5.2.2　分析方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・・・・・104
5.3　分析結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。・・・・106
5.3.1　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「開始のストラテジー」・・107
5.3.1.1　「開始のストラテジー」として使用される場合のマクロ構造・・・・107
5.3.1.1.1　社説の「開始部」における「開始のストラテジー」・・・・・108
5.3.1.1.2　社説の「展開部」における「開始のストラテジー」・・・・・117
5.3.1.2　「開始のストラテジー」として使用される場合のミクロ構造・・・・120
5.3.1.3　「開始のストラテジー」のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
5.3.2　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「説明のストラテジー」・・127
5.3.2.1　「説明のストラテジー」として使用される場合のマクロ構造・・・・127
5.3.2.1.1　社説の「開始部」における「説明のストラテジー」・・・・・128
5.3.2.1.2　社説の「展開部」における「説明のストラテジー」・・・・・・131
5.3.2.1.3　社説の「終了部」における「説明のストラテジー」・・・・・・142
5.3.2.2　「説明のストラテジー」として使用される場合のミクロ構造・・・・145
5.3.2.3　「説明のストラテジー」のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・149
5.3.3　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「提言のストラテジー」・・150
5.3.3.1　「提言のストラテジー」として使用される場合のマクロ構造・・・・150
5.3.3.1.1　社説の「展開部」における「提言のストラテジー」・・・・・・152
5.3.3.1.2　社説の「終了部」における「提言のストラテジー」・・・・・・164
5.3.3.2　「提言のストラテジー」として使用される場合のミクロ構造・・・・167
5.3.3.3　「提言のストラテジー」のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・173

5.3.4　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「意見表明のストラテジー」174
5.3.4.1　「見解表明のストラテジー」として使用される場合のマクロ構造・・174
5.3.4.1.1　社説の「開始部」における「見解表明のストラテジー」・・・174
5.3.4.1.2　社説の「展開部」における「見解表明のストラテジー」・・・・177
5.3.4.2　「見解表明のストラテジー」として使用される場合のミクロ構造　・・181
5.3.4.3　「見解表明のストラテジー」のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・ 182
5.4　本章のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 183

終章　本論文のまとめと今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・188
6.1　本研究のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・189
6.2　本研究の意義と接続表現の「遠隔共起」の必要性と発展の可能性・・・・・・・・ 195
6.3　今後の課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・198

引用・参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・200
謝辞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・211

凡例

本研究は、研究対象とする論説文の談話構造を示す際、以下の記号を用いる。

□：話題のまとまりを示す文段を囲む。

：「遠隔共起」する２つの接続表現の中、先出した接続表現の機能領域を示す。

：「遠隔共起」する２つの接続表現の中、後続する接続表現の機能領域を示す。

また、文と文、文段と文段間の連接関係は、次の記号を用いて示す。これらの記号の使い方は、佐久間（1992a）を参照する。

接続表現の連接類型 市川(1978) 案	連接類型を示す記号 佐久間（1992a）	図式
順接型	→	□ → □
逆接型	Z	□ Z □
添加型	＋	□ ＋ □
対比型	↔	□ ↔ □
転換型	↓	□ ↓ □
同列型	＝	□ ＝ □
補足型	←	□ ← □
連鎖型	―	□ ― □

序章
本研究の目的と本論文の構成

0.1　問題提起と研究目的

本研究は、文を越える談話の文脈における複数の接続表現の共起現象を「遠隔共起」と呼び、その必要性について考察する。

従来の共起研究は、「コロケーション（collocation)」とも呼ばれ、語彙研究の一環として、「語と語の間における、語彙、意味、文法等に関する習慣的な共起関係」(堀 2009,p.7)とされている。形態上、一文中の隣接または近接した語句を研究対象としている。理論上、語彙的・意味的・文法的等の側面から研究され、特に、語彙的な側面からの分析が多く、それによって、談話における語彙のパターン（lexical patterns）[1]が解明されている。言語コーパスの発展とともに、コーパスを利用した研究が盛んになり、統計的な手法が多く用いられている。「コロケーション」研究の成果は、辞書編纂、言語史、語学教育、文体論などの分野へも展開している。

このような「コロケーション」研究の延長として、Srdanović et al.(2008)や Srdanović 他(2009)等は、「共起」の捉え方を拡大させ、形態上、一文中の離れた言語形式の間にも共起現象が存在していると認め、文法研究の一環として「遠隔共起 (Distant Collocations)」を提示した。Srdanović et al.(2008)における「遠隔共起（Distant Collocations)」とは、隣接する語句を対象とする「コロケーション」と区別し、一文中の離れた陳述副詞と文末モダリティの共起現象を規定するものである。このことから、「共起」という現象が、語彙研究の領域を越え、文法研究へと発展していることが伺える。

しかし、これまでの研究では、「共起」に関する議論は、一文中にとどまり、文の境界を越える談話のレベルで「共起」を議論する研究はほとんど見られない。また、談話研究の分野において、一文以上離れた言語形式の共起現象が意識されたにもかかわらず、それを談話研究の一観点として取り扱い、談話レベルの共起現象そのものについて触れたことはない。

本研究は、Srdanović et al.(2008)の「遠隔共起（Distant Collocations)」の考え方を談話レベルまで拡大させ、文を越える談話の文脈における言語形式の共起現象を「遠隔共

[1] Halliday(1966)を参照

起」と呼び、談話レベルの共起について議論し、談話研究における「遠隔共起」の必要性を考察する。

文を越えて「遠隔共起」する言語形式のうち、本研究では、複数の接続表現の「遠隔共起」に注目する。接続表現とは、佐久間(1990a, 1992a 等)に従い、「二つ(以上)の言語単位(単語・文節・句・節・文・連文・ 段落等)の間に位置して、それらの意味内容を関係付け、より大きい意味のまとまりとして結びつける働きをする言語形式」として、文や節レベル以上の言語単位をつなぐ接続詞、接続助詞、並列助詞、とその相当表現の類が含まれる。

接続表現の「遠隔共起」に注目した理由は２つある。１つは、談話における複数の接続表現を「遠隔共起」によって関連づけることで、従来あまり注目されていない談話レベルの言語単位においても、談話の文脈展開パターンが存在することが客観的な言語形態的指標によって証明できるからである。接続表現が前後の意味・内容の関係を示す言語形式であり、文脈展開の指標として捉えられる。ある接続表現の後続文脈において、特定の接続表現の使用頻度が高いということは、ある文脈展開に続いて、特定の展開が来やすく、２つの接続表現による文脈展開がパターン化されていることを意味する。接続表現の「遠隔共起」はこのような談話の文脈展開パターンを具現するものとして、談話研究において必要であると考えられる。

もう１つは、談話レベルの接続表現の「遠隔共起」が、日本語教育の読解指導や作文指導にも貢献できるからである。日本語教育では、接続表現の学習・指導の必要性が指摘されている。個別の接続表現の意味・用法や類似する接続表現の使い分けを分析する研究（京極 1977, 加藤 1991, 塩澤 2003, ひけ 1987, 萩原 2006 等)、読解や作文指導の際の１つの観点として接続表現に着目して指導法を検討する研究（佐久間 1976, 市川 1988, 加納 1992 等)、接続表現の誤用や習得過程を注目する研究（遠藤 1978, 市川 1998, 2000 等）が見られる。

特に、以下の（１）のように、「第一に」と「第二に」と「そして第三に」など、複数の添加型[2]の接続表現が共起して使用される現象[3]を手がかりに、意見文や論説文の中の表現主体の意見や理由を表す文脈展開パターンを客観的に分析する研究もある（木戸 1999, 2001, 2002, 石黒 2005, 黄 2011 等)。その成果は日本語学習者の書く作文の文章構造の解明や日本語学習者の文章理解の解明に貢献している。

---

[2]接続表現の分類は市川(1978)に従い、「順接型」「逆接型」「添加型」「同列型」「対比型」「補足型」「転換型」の 7 類とする。

[3] （１）における「第一に」と「第二に」と「そして第三に」の共起使用は、本研究で扱う接続表現の「遠隔共起」の一種である。

（１）　添加型と添加型の接続表現の「遠隔共起」

私がそう思う理由は三つある。

第一に能という芸術の核心を的確に描いていること。**第二に**能を記号論的に分析して新しい視点を開拓していること。**そして第三に**評論として一つの作品になっていること。以上の三点である。

（毎日新聞 2001 年 7 月 22 日夕刊）

しかし、談話における複数の接続表現の共起現象について、明確な定義、認定方法、分析方法などがないため、経験で認識されやすい添加型の接続表現の組み合わせしか分析されてこなかった。以下の（２）のような、論説文において使用頻度が高い逆接型と順接型の接続表現の組み合わせや、それ以外の接続表現の組み合わせはあまり言及されていない。つまり、談話の文脈展開パターンがあまり解明されていないのである。

（２）　逆接型と順接型の接続表現の「遠隔共起」

1964 年の東京五輪前後に都内に造られた橋が、次々と架け替え時期を迎えている。**しかし**、造り替えるには巨額な費用が必要なばかりか、作業員の確保も難しい。**そこで**東京都は今秋から、橋の耐用年数を 100 年以上延ばす「長寿化工事」に取り組む。

（朝日新聞 2008 年 8 月 23 日夕刊）

本研究では、（１）（２）のような談話レベルの接続表現の共起使用を「遠隔共起」として捉え、その記述の枠組みについて議論し、談話レベルの「遠隔共起」について議論する。本研究では、以下の２つの研究課題を設定し、議論を進める。

［１］ 文を越える談話の文脈における接続表現の「遠隔共起」について、その定義と認定方法と分析方法などについて議論し、接続表現の「遠隔共起」を記述するための枠組みを確立する。

［２］ 接続表現の「遠隔共起」に基づいて、論説文において、どのような接続表現の「遠隔共起」があるのかを調査した上で、逆接型の「しかし」と順接型の「そこで」を

例として、論説文の文脈展開パターンを解明することによって、談話研究における接続表現の「遠隔共起」の必要性、およびその記述の枠組みの有効性を実証する。

［１］については、談話レベルの言語形式の共起現象を手がかりに談話研究を行う諸先行研究を整理して検討する。［２］については、コーパス言語学の研究手法、及び談話分析の手法を併用し、論説文の文脈展開パターンを解明することによって、談話研究における「遠隔共起」の必要性とその記述の枠組みの有効性を実証する。

なお、本研究では、Brown&Yule(1983)および砂川(2005)に従い、「コミュニケーションを行うための言葉の運用プロセス」を含んだ概念として「談話」という用語を用い、生成された結果としての「所産」、例えば書き起こされた会話資料や書かれた文章を「テキスト」という用語を用いる。

0.2　論説文における接続表現の「遠隔共起」

本節では、接続表現の「遠隔共起」と談話のレジスターの関係について述べ、分析資料とする談話について説明する。レジスターとは、「言語使用とコミュニケーション目的のための固有の状況を伴うテキストにおける変種(variety)である」(Biber et al. 2009)。例えば、「科学、ビジネス、政治、行政等における言語使用」などがある(Halliday 1994, p.126)。

接続表現の使用傾向は、談話のレジスターによって影響される。Halliday (1994, p.338)は「Different registers vary both in their overall use of conjunction and in their orientation to that of an iternal or external kind(レジスターによって、接続要素の使用のしかたや、それらの接続要素をテクスト内およびテクスト外のどちらに用いるかの指向が異なってくる)」と指摘している。したがって、複数の接続表現の「遠隔共起」も、レジスターによって使用傾向が異なってくることが予想される。これは、談話の文脈展開のパターンがレジスターによって使用傾向が異なることを意味する。ただし、接続表現の「遠隔共起」自体は、文脈を持つ談話であれば、レジスターに関係なく応用できるものであると予想できる。

本研究では、さまざまな談話の中で、表現主体の意見・主張を表明し、理解主体を納得させることを伝達目的とする談話を研究対象とする。このような談話の「所産」であるテキストは「論説文」とも呼ばれる。論説文とは、「話題として取り上げる事柄に対する筆者の考えを論理的に接続して、その正当性、妥当性を論証し、読者に同意を求める文章であ

る。」（船所 2011, 田中明他編『日本語の文章・文体・表現事典』p. 88）。本研究では、論説文を分析することによって、「意見・主張を伝達し、納得させる」という伝達目的を持つ言語運用のプロセスそのものをたどることができると考える。

論説文を研究対象としたのは、次の２つの理由による。１つは、論説文は談話の論理関係が重視され、その文脈展開がパターンとして反映されやすいと考えられるからである。表現主体が自らの意見・主張を無理なく、かつ効果的に伝えるには、定着された文脈展開パターンが理解主体の予測を促し、コミュニケーションの能率性、有効性、適切性を促進できるのである。もう１つは日本語教育における必要性による。日本語教育の現場では、論説文の読解および作文教育が重視される。したがって、論説文の文脈展開パターンを解明することで、その成果を日本語教育の読解・作文教育現場に還元できると考えられる。

論説文は、「意見文」「社説」「コラム」「評論」「論文」などに分けられるが、その中で、本研究では、新聞社説という一般に公開され、熟達した編集者や記者により、不特定多数の読者に向けて書かれ、編集されたものを分析資料として用いる。この種のテキストは、次のような特徴を持っている。

ⅰ）一人の表現主体による書き言葉のテキストである。
ⅱ）談話の所産として完結し、完成したテキストである。
ⅲ）構成や表現に関して十分に推敲されている。

ⅰ）について、新聞社説は、不特定多数の理解主体を対象として執筆されたものであり、想定された理解主体との想定されたコミュニケーションを具現したテキストである。表現主体が常に理解主体を意識してもっとも適切な表現を選択して談話を展開させていく必要があるため、新聞社説の文脈展開がパターン化されやすい。

ⅱ）について、書きことばのテキストは、完結した談話の「所産」として、談話の展開過程や全体の構成を考慮した、整合性のある完結体である。そのため、内容的にも構成の面でも整ったテキストであり、談話の展開過程の分析が可能である。また、テキストの字数に制限がかかる場合が多く、テキストの全体像が把握されやすい。

ⅲ）について、新聞社説というテキストは、熟達した編集者や記者によるものが多い。このような論説文の「専門家」といってもいい表現主体によるテキストは、構成も表現も推敲されるものとして、論説文の文脈展開パターンがよりよく反映していると考えられる。

なお、日本語教育では、新聞社説は、学習者が日本社会や文化を知るための重要手段であるため、読解材料としてたびたび使用される。また、新聞社説に用いられる文脈展開パターンが、アカデミック・ライティング教育に応用可能なことが予想される。

0.3　分析方法

本論文の２つの研究課題について次の研究方法を用いる。

研究課題［１］については、談話レベルの言語形式の共起現象を手がかりに談話研究を行う諸先行研究を整理して検討し、談話レベルの接続表現の「遠隔共起」の認定方法、認定指標等を検討し、接続表現の「遠隔共起」を分析するための枠組みについて議論する。研究課題［２］については、コーパス言語学の研究手法、および談話分析の手法を併用し、論説文の文脈展開パターンを解明することによって、談話研究における「遠隔共起」の必要性とその記述の枠組みの有効性を実証する。

具体的な分析方法として、まず、論説文において、どのような接続表現の「遠隔共起」の使用頻度が高いのか、どのような文脈展開パターンがより使用されやすいのかについて、コーパス言語学で用いられる T スコアと MI スコアの研究手法を援用して分析する。

その結果を踏まえ、逆接型の「しかし」と順接型の「そこで」の「遠隔共起」を対象として、それが談話を構成する成分として、社説のマクロ構造とミクロ構造における特徴を分析する。本研究で言うマクロ構造とは、社説のテキストの全体構造を意味する。「遠隔共起」のマクロ構造における特徴を明らかにするため、社説など特定のレジスターのテキストにおいて、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による内容のまとまりである「文段」が、テキストのどこに出現するのか、テキストの全体構造においてどのような「文段の機能」を果たすのかを分析する。「遠隔共起」のマクロ構造における特徴は、談話のレジスターによって影響されると考えられる。本研究でいうミクロ構造とは、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によるまとまりである「文段」の内部構造を意味する。「遠隔共起」のミクロ構造における特徴を明らかにするため、２つの接続表現によって、どのような意味・内容がどのような順序で提示されるのかを分析する。また、ミクロ構造における特徴は、「遠隔共起」の接続表現の性質に影響されるとともに、マクロ構造における特徴にも影響されると考えられる。社説の構造分析の結果を踏まえ、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によってどのような「表現ストラテジー」があるのかを解明する。

本研究において「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による内容のまとまりである「文

段」とは、談話の直接成分であり、談話を実現する単位である。「文段の機能」とは、社説のマクロ構造における「しかし」と「そこで」による「文段」の談話展開の持つ働きのことである。その「文段の機能」を分析することで、２つの接続表現の「遠隔共起」によって、どのような「表現ストラテジー」があるのかを分析することができる。本研究における「表現ストラテジー」とは、特定の伝達目的を果たすため、表現主体が特定の要素を特定の順序で提示し、それによって期待した表現効果を実現する方法であると定義する。

以上の分析結果を踏まえ、接続表現の「遠隔共起」の必要性と記述の枠組みの有効性について考察する。

0.4　本論文の構成

本論文は７章によって構成される。

序章　本研究の目的と本論文の構成
第１章　先行研究と本研究の位置づけ
第２章　接続表現の「遠隔共起」の捉え方
第３章　接続表現の「遠隔共起」を認定する指標
第４章　「遠隔共起」と考えられる接続表現の組み合わせ
第５章　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」からみた論説文の表現ストラテジー
終章　本論文のまとめと今後の課題

序章である本章では、本研究の目的を述べるとともに、接続表現の「遠隔共起」に関する本研究の基本的な立場を明らかにし、分析対象となる資料と分析手法について述べた。

第１章では、「共起」に関する先行研究を整理し、従来の共起研究における本研究の位置づけを述べる。また、接続表現に関する先行研究、特に、談話研究の一環としての接続研究を概観し、接続表現の研究史における「遠隔共起」の位置づけを述べる。さらに、接続表現の「遠隔共起」の必要性を述べる。

第２章では、本研究の中核となる接続表現の「遠隔共起」を分析する枠組みについて、「統括」の考え方を踏まえて検討し、接続表現の「遠隔共起」の認定は、「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」という３つの関連概念が必要であることを指摘する。その結果を踏まえ、接続表現の「遠隔共起」について、接続表現の連接類型別に規定する必要があること

を示し、論説文において「遠隔共起」しやすいと思われる「逆接型と順接型」、「逆接型と添加型」、「逆接型と対比型」、「逆接型と同列型」という４種を取り上げ、それぞれの接続表現の「遠隔共起」を規定する。

第３章では、接続表現の「遠隔共起」の認定の前提となる「機能領域」について、それを認定するための言語形態的指標として「Ａ．提題表現」、「Ｂ．叙述表現」、「Ｃ．指示表現」、「Ｄ．反復表現・省略」、「Ｅ．メタ言語表現」、「Ｆ．その他」という６種をあげる。また、実例を用いて、接続表現の「機能領域」と「遠隔共起」の認定方法を説明する。

第４章では、新聞社説のコーパスを利用し、社説ではどのような接続表現の「遠隔共起」の使用頻度が高いのか、その「遠隔共起」は偶発的に使用されるのか、社説の特徴として体系的に使用されるのかについて、コーパス言語学の研究手法（T スコアと MI スコア）を用いて検証する。その結果を踏まえ、論説文においてどのような文脈展開パターンが多用されるのかについて考察する。

第４章の結果を踏まえ、第５章では、逆接型の「しかし」と順接型の「そこで」の「遠隔共起」の 61 例を分析対象として「遠隔共起」に基づいて社説の表現ストラテジーの解明を試み、談話研究における接続表現の「遠隔共起」の必要性について検討する。具体的には、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による話題のまとまり（文段）について、社説のマクロ構造とミクロ構造における特徴を分析して考察する。具体的には、社説のマクロ構造において、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、「開始部」「展開部」「終了部」のどの部分に使用され、どのような「文段の機能」を担うのかを分析する。それによって、どのような表現ストラテジーが見出されるのかを考察する。また、表現ストラテジーとして使用される際、「遠隔共起」のミクロ構造において、どのような意味・内容がどのような順序で、どのような表現形式によって提示されるのかを分析する。その結果を踏まえ、談話研究における「遠隔共起」の必要性、および記述の枠組みの有効性を考察して主張する。

終章では、本研究の結論をまとめ、接続表現の「遠隔共起」の意義と発展の可能性を考察し、今後に残された研究課題を述べる。

第１章
先行研究と本研究の位置づけ

1.1　本章の目的

本章は、共起や接続表現に関する先行研究を概観した上で、文を越える談話レベルの接続表現の「遠隔共起」の位置づけと必要性を述べる。

1.2 では、共起に関する先行研究について、語彙研究としての「コロケーション」研究、および文法研究の一環としての共起研究を概観し、本研究における「遠隔共起」は談話研究の一環として位置づけられることを述べる。1.3 では、接続表現に関する先行研究を概観し、本研究における「遠隔共起」の接続表現研究史における位置づけを検討する。1.2 と 1.3 を踏まえ、1.4 では、接続表現の「遠隔共起」の必要性について述べる。

1.2　共起に関する先行研究と本研究の位置づけ

言語学で用いられる「共起(co-occurrence)」とは、「一般に、ある形態素が同一の文や句などにおいて、必ず別の形態素とともに生じる時、この二つの要素は共起関係にある」(『現代言語学辞典』田中春美編 1988, pp. 134-135)とされ、形態上一文中の隣接または近接した位置に出現する２つ（以上）の語の結合のことを意味する。また、陳述副詞と文末モダリティのように、一文中の離れた位置に出現する２つ（以上）の言語形式について、従来の隣接する共起と区別し、「遠隔共起(Distant Collocations)」として分析した研究もある（Srdanović et al. 2008 等)。それによって、「共起」の扱う範囲は、語彙研究から文法研究まで拡大していると言える。さらに、文を越える談話の文脈における２つ（以上）の言語形式について、その共起使用を手がかりに、談話分析を行う研究も見られた（佐久間 1987a, 石黒 2005 等)。

1.2.1 では、複数の言語形式が一文中で隣接するか、離れて位置するかという観点から概観する。1.2.2 では、文を越える談話の文脈において、共起として捉え得る言語形式を分析する研究を概観する。1.2.3 では、本研究における「遠隔共起」の捉え方と位置づけを示す。

1.2.1　一文中の言語形式の共起

「共起 (collocation)」は、Firth (1957) が本格的な言語学研究の対象として位置づけ、

提唱したものであり、語彙研究の一環として分析されてきた。語彙研究における共起研究は、「コロケーション」と呼ばれ、「語と語の間における、語彙、意味、文法等に関する習慣的な共起関係」を指す(堀 2009,p.7)。「コロケーション」が提示されて以来、語彙、意味、文法という３つの理論的側面から研究され、特に、語彙的な側面が中心として研究されている。その研究成果は、英語史、辞書編纂、語学教育（英語教育や日本語教育）などの分野へと応用されている。また、「コロケーション」研究では、共起し合う２つ(以上の)の言語形式の距離について、Sinclair(1991,p.170)の「Collocation is the occurrence of two or more words within a short space of each other in a text(コロケーションは、テキストの中で、短い距離における２つ以上の語の生起現象)」[4]という指摘の影響を受け、隣接、または短距離(５語以内)において生起する語を対象とするのが一般的である(Srdanović et al.2008)。

このような語彙研究の一環としての「コロケーション」研究に対して、一文中の離れた言語形式の共起を「遠隔共起（Distant Collocations)」とした研究も見られ、「共起」の扱う範囲は、語彙研究から文法研究まで拡大していると言える。

本節では、一文中の複数の言語形式の共起研究について、隣接する言語形式の「コロケーション」研究(1.2.1.1)、離れた言語形式の「遠隔共起(Distant Collocations)」(1.2.1.2)に分けて概観する。

1.2.1.1　隣接する言語形式の「コロケーション」

語彙研究の一環としての「コロケーション」研究は、表１に示したように、主として、⑴語彙的コロケーション、⑵意味的コロケーション、⑶文法的コロケーション、という３種がある。

【表１】　「コロケーション」に関する先行研究の分類(石川 2008,pp.104-105 参照)

コロケーションのタイプ		結合要素	例
⑴語彙的	「collocation」	「語＋語」	large＋box,large＋group
⑵意味的	「semantic preference」	「語＋意味範疇」	large＋数量関連語（amount,number,quantity)
	「semantic prosody」	「語＋話者態度／談話機能」	enormous＋驚嘆や感嘆の含意
⑶文法的	「colligation」	「語＋文法範疇」	large＋名詞

⑴語彙的コロケーションとは、狭義的な意味の「collocation」であり、「large＋box」、

[4]（　）中の和訳は筆者によるものである。

「large＋group」などのように、「個別表記形同士の共起態」を表すものである。⑵意味的コロケーションには、「semantic preference」や「semantic prosody」が見られる。「semantic preference」とは、「large＋数量関連語（amount,number,quantity)」のように、「同じ意味範疇に属する語群と個別表記形との共起態」であり、「semantic prosody」とは、「enormous＋驚嘆や感嘆の含意」のように、「話者の態度などが個別表記形と共起する共起態」である。⑶文法的コロケーションとは、「large＋名詞」のように、「同じ文法範疇に属する語群と個別表記形との共起態」である。特に、「collocation」を中心に研究されている。(石川 2008, p.105)。

まず、⑴語彙的コロケーションである「collocation」に関する研究として、Halliday (1966)、Sinclair (1966)、曹他(2006)などを取り上げる。

Halliday(1966)

Halliday(1966)は「collocation」を「lexical patterns (語彙パターン)」として捉え、それを文法のパターンではなく、語彙のパターンとして扱うべきであることを指摘し、文法と語彙の双方と関わり合う「collocation」のパターンを記述する方法について考察した。また、「collocation」は隣接する語だけでなく、より広い文脈における「語彙の文法」の問題として扱うべきであることを指摘した。この考え方を踏まえ、Halliday(1976)は、文法的な語彙研究として、「語彙的結束」(再叙と collocation) という項目を立て、それをテキストの「結束性 (cohesion)」を作るための一手段として取り扱っている。

Sinclair (1966)

Sinclair (1966) はコンピュータ利用による「collocation」研究の理論的な裏付けや実践的な諸問題について議論している。「collocation」研究の枠組みについて、「node」「span」「collocates」などの概念を提示した。「node」とは、研究対象となる語を表す概念である。「span」とは、研究対象となる「node」の前後文脈において、「node」と関連性をもつ語との距離を表す概念である。「collocates」とは、文脈において「span」によって関連づけられる語のことである。また、共起の強弱によって「collocation」の重要性が決まることも指摘した。Sinclair (1966) は、コンピュータを利用した「collocation」研究に重要な理論的枠組みを提示した点で、「コロケーション」の研究史において重要な文献であると言え

る。その後、その枠組みが、大規模コーパスを利用した「コロケーション」研究に応用されている。

曹他(2006)

曹他(2006)は、日本語教育を目的とした「collocation」研究である。中国人日本語学習者のコロケーションの誤用を防ぐため、中国人学習者の作文誤用例におけるコロケーションを抽出して分析し、日本語学習における「collocation」の必要性を示した。この研究から、「コロケーション」研究の成果は日本語教育へ応用されうるということがわかる。

次に、⑵意味的コロケーションに関する研究として、「semantic prosody」の観点から分析したStubbs(1996)、および「semantic preference」の研究の流れを詳しく概観した萩野他（2007）を紹介する。

Stubbs(1996)

Stubbs(1996)はCobuild corpus(約40000例,1億2千万語)を使用して、causeという動詞がどのような語と共起するのかを調査した。その結果、causeはaccident,concern,damage,death,troubleなどの語と共起していることから、causeが好ましくない意味を表す語と共起することを明らかにした。ある語と共起する語の意味含意を分析する点では、共起の理論面から言うと、「semantic prosody」に属しているという。この結果は、「コロケーション」研究は語彙的側面以外に意味的側面においても考察する必要があることを示しており、「コロケーション」研究の理論面での進展を示すものである。

萩野他（2007）

「semantic preference」において、体言部分を意味グループ化してとらえる「結合価」に関する研究が多くされ、機械翻訳、情報検索等の自然言語処理技術の開発に利用されている。これらの研究の流れについては、萩野他(2007)が詳しく概観している。萩野他(2007)は「結合価」に関する研究330件を中心として、その研究史を概観した。まず、「結合価に着目した言語データの蓄積」の流れについて、「手作業による小規模データ作成の時代」、「内容的及び数量的充実と形式化との時代」、「大規模データを対象とした格フレームの自動構築の時代」に分け、日本における電子化辞書の開発およびコーパス構築の歴史を概観して

いる。また、日本語情報処理の分野について、「仮名漢字変換における同音異義語の処理」、「機械翻訳における訳語選択」、「文脈処理における照応関係や省略関係の格の推測」、「セマンディック Web への発展」という４つの観点からまとめた。この研究から、「semantic preference」に関する研究が自然言語処理など分野に貢献していることがわかる。

最後に、⑶文法的コロケーションである「colligation」に関する研究として、野田(1995,2007)を取り上げる。

野田(1995)

野田(1995)は、文法的な性質の面から主題ととりたての体系化を分析した。文の階層構造という観点を導入し、それぞれのとりたてが文のどの階層で働くものかという観点から、とりたてを文法的な性質の面から体系化した。文の階層構造の中で、取り立て助詞がどの階層で働くのかを認定する方法として、取り立て助詞が「どんな述語と呼応するか」「どんな成分をとりたてるか」「どんな従属節の内部に入るか」という３つの観点を設け、取り立て助詞は述語形式と強く相関し、呼応に近いかかわり方で、当該の述語形式の範囲が明確に示されうると指摘した。野田(1995)は、コロケーションに重きをおいた研究ではないが、取り立て助詞が異なる種類の文末モダリティと共起することを明らかにした点において意義がある。

野田(2007)

野田(2007)は、「コロケーション」という観点を明確に用いたものとして、⑵意味的コロケーションを認めた上で、⑶文法的コロケーションも「コロケーション」研究の射程に入れた。日本語の「コロケーション」を「意味的コロケーション」と「文法的コロケーション」に分け、文の成分別の「コロケーション」を分析して記述した。「意味的コロケーション」を、「ある語（または成分）が他の語（または成分）の意味的なカテゴリーを選択し、限定するもの」とした一方、「文法的コロケーション」については、「取り立て助詞『しか』が述語成分の肯定否定というカテゴリーを否定に限定している」ように、「ある語（または成分）が他の語（または成分）の文法的なカテゴリーを選択し、限定するもの」であり、「基本的に、『このようにする傾向がある』という弱いものではなく、『このようにしなければならない』という強いものが多い」とした。

以上の内容をまとめると、従来の「コロケーション」研究は、「共起」を語彙研究の一環として、定着した語彙のパターン（lexical patterns）を探る研究であると捉えられる。統語規則によって結合した語群を分析対象として共起しあう複数の言語形式は、形態上隣接または近接している。

⑴語彙的コロケーション、⑵意味的コロケーション、⑶文法的コロケーションという３つの側面からの分析において、⑴語彙的コロケーションについての研究が最も多い。また、この３つの主要な分析観点に加え、コロケーション研究には、語用論的要素、文体的要素、文化的要素、時代的要素などの側面から分析するものも見られ、「共起」という現象のさまざまな領域への展開が見られた。

さらに、「コロケーション」研究は、辞書編纂、語学教育への応用が古くから認められている。特に、大規模コーパスの発達とともに、コーパスを利用する研究手法に基づく共起の抽出は可能になり、その成果は語学学習のための辞書作りに貢献でき、学習者の語彙学習の重要なリソースになることができる。

1.2.1.2　離れた言語形式の「遠隔共起（Distant Collocations)」

前節で指摘したように、従来の共起研究は語彙研究の一環として扱われ、多くの研究では、形態上、一文中の隣接または近接した言語形式の共起が重視されてきた。それに対して、本節では、形態上、一文中の離れた位置に使用された複数の言語形式を共起の観点から分析する研究を整理する。このような研究には、一文中に使用される陳述副詞と文末モダリティを共起の観点から捉える工藤(2000)、Srdanović et al (2008)、Srdanović 他(2009)や、文末辞「ノダ」と接続表現の共起関係を分析した宮澤(2008)、接続表現と文末表現や特定の語句の共起を調査した村岡他(2004)などが見られる。以下、各研究の概要とその問題点をあげる。

工藤(2000)

工藤(2000)は、「文の陳述のタイプ」については、「陳述副詞」に焦点を当て、「陳述副詞」を「叙法副詞」「程度副詞」「とりたて副詞」に３分類している。そのうち、「叙法副詞」に焦点を当て、叙法副詞は、叙法形式との呼応の観点から記述する必要があること、叙法副詞と叙法形式との呼応・共起が確率論的な現象であること、一文の離れた位置に使用され

る叙法副詞と叙法形式とも共起として捉えうることを指摘している。

その指摘を踏まえ、個々の副詞と特定の叙法形式との共起、特に、推量副詞と蓋然性の叙法形式について、コーパスを用いて調査した。推量副詞を、「①確信」、「②推測」「③推定」、「④不確定」と４分類し、それぞれの副詞と特定の叙法形式との結びつきの強弱を明らかにし、結びつきの強いものを「呼応・共起関係」[5]と見なしている。

工藤(2000)は、従来の「コロケーション」研究とは異なり、一文の離れた位置に使用される叙法副詞と叙法形式とも、共起として捉える可能性を示している点では意義がある。また、個別の副詞と共起しやすい叙法形式を明らかにし、使用例の多い組み合わせと使用例の少ない組み合わせの差異を「文法化」過程における連続体としてともに研究する必要があると指摘した点も評価できる。工藤(2000)では、共起し合うのが特定の語というより特定の文法要素であることから、「共起」に関する捉え方は語彙のパターンの研究から文のパターンの研究へと拡大されていると言える。しかし、このような離れた位置に使用された副詞と叙法形式の共起はどのように成立したのかについては、あまり詳しく論じられていない。

Srdanović et al.(2008)

工藤(2000)を踏まえ、Srdanović et al.(2008)は、陳述副詞と文末モダリティの共起関係を異なるコーパスを用いて検証し、陳述副詞と文末モダリティの共起を体系的にとらえる可能性や研究の重要性を指摘した。Srdanović et al.(2008)が、離れた位置に使用される陳述副詞と文末モダリティを従来の形態上隣接または近接する「コロケーション」と区別し、「遠隔共起 (Distant Collocations)」を提示した点では特徴的である。特に、陳述副詞と文末モダリティの「遠隔共起」の成立について、南(1974)の「文の階層構造」を用いて以下のように説明している。

(1)... {douyara [kono machi ni mo gonin gurai wa(i)$_A$ -ru]$_B$ rashii-} $_C$...

The example shows a layered structure comprising the three innermost levels

[5] 工藤(2000)は、「共起」と「呼応」について、「共起現象は、同じレベル(節 clause)に同居しているということだから、比較的簡単に形式化しうる」、「呼応は、単なる同居ではなく〈結びつき〉であるから、つきつめていけば〈意味〉的関係である」と区別し、「『共起』はいわば量的現象、『呼応』は質的関係だが、質的なものが量的現象を生じるとともに、量的現象が質的変化をもたらすとも、一般的に言える」と指摘している。

A, B and C. Minami's levels in (1) are indicated by brackets: "( )" denotes level A, "[ ]" level B and"{ }" level C. Higher levels include inner levels in the fashion of Russian matryoshka dolls. At each level, several constituents are possible.

略

The co-occurrence of elements is at each level restricted syntactically and reinforced semantically. Co-occurring elements are connected by a kind of semantic agreement, e.g.where, for example, douyara and rashii share the same tentative modality while kono machi ni mo and gonin gurai wa are connected by the affirmative-negative polarity.

Srdanović et al.(2008)

(1)・・・{どうやら[この町にも五人ぐらいは（い）$_{A}$-る]$_{B}$らしい}$_{C}$・・・

以上の例は、A、B、C という３つの階層を含む階層構造を示している。(1)では、南(1974)における階層分類は括弧で示している。(　)はレベル A、[　]はレベル B、{　}はレベル C をそれぞれ示す。マトリョーシカのように、より高次のレベルは低次のレベルを含む。各レベルにおいて、いくつかの構成が可能である。

略

諸要素の共起は、文の階層構造によって制限され、意味によって強化される。共起しあう要素は意味的合意によって関連づけられる。例えば、「この町にも」と「五人ぐらいは」が関連づけられると同時に、「どうやら」と「らしい」は同じ階層において作用している。

（筆者訳）

また、陳述副詞と文末モダリティの「遠隔共起（Distant Collocations)」の「遠隔」という特徴について、次のように述べている。

In the analyses discussed in this paper, we also observe that the modal adverb-clause-final modality co-occurrence is quite variable in terms of distance: for while in some examples the adverbs and modality are interrupted only by a predicate, there are also examples where they co-occur at a distance

of 10 or more words. Moreover, we also find that the distance is relative, differing not only among adverbs but also across different genres and registers. These observations call for further analysis and suggest that the notion of distant collocations deserves a systematic treatment within empirical approaches to language.

Srdanović et al.(2008)

本研究では、陳述副詞と文末モダリティの共起が、距離の面においてかなり変化していることを指摘する。副詞とモダリティの共起関係が述語のみによって中断される例や、10語以上離れて共起する例が観察された。また、(このような「遠隔共起（Distant Collocations)」）の距離は相対的であり、副詞の種類、テキストのジャンルやレジスターによって異なる。この結果から、「遠隔共起」をより体系的、実証的に解明する必要性を指摘したい。

（筆者訳）

Srdanović et al.(2008)は、まず、離れた位置に使用される陳述副詞と文末モダリティの共起関係を「遠隔共起（Distant Collocations)」として捉え、その成立を明らかにした点では従来の「コロケーション」研究と区別する重要な研究であると言える。この研究は、「共起」の捉え方が語彙研究から文法研究へと発展する可能性も示している。

また、陳述副詞と文末モダリティの「遠隔共起」と談話のレジスターとの関係を、大規模コーパスを用いて明らかにしたことから、「コロケーション」の研究方法が、文法レベルの「遠隔共起（Distant Collocations)」を扱う研究に応用可能なことを示している。このような研究手法によって、離れた言語形式の共起をより客観的に捉えることが可能になる。

Srdanović他(2009)

Srdanović et al.(2008)の結果を踏まえ、Srdanović 他(2009)は、「遠隔共起」の定義について次のように明確に示した。

あるテクストにおいて、語と他の言語的要素が同時に出現する現象を「共起」と呼ぶ。情報処理およびコーパス言語学において、同じような意味で「コロケーション」という用語も利用される。文末モダリティ形式との共起は語と文法範疇の共起とも

考えられ、そのような語と文法範疇の共起は「コリゲーション」と呼ばれる(石川2008)。本章では、両方の現象を「共起」という用語で扱う。「遠隔共起」というのは離れた位置に出現する共起である。

Srdanović 他(2009)

Srdanović 他(2009)は、Srdanović et al.(2008)で提示した「遠隔共起 (Distant Collocations)」を分析し、どのような分野に応用可能なのかを示している。陳述副詞と文末モダリティの「遠隔共起 (Distant Collocations)」について、従来の語彙研究の枠組みで説明すると、⑴語彙的コロケーション (「collocation」) と⑶文法的コロケーション (「colligation」) の両方にまたがることを示した上で、自然言語処理の分野に位置づけて分析している。コーパス検索ツール Sketch Engine(SkE)を用いて、日本語の推量副詞とモダリティ形式の「遠隔共起 (Distant Collocations)」の抽出を可能にすることを目的として作業を行った。その結果、抽出された「遠隔共起 (Distant Collocations)」の結果は93%以上の精度に達し、得られた結果は、日本語教育における辞書編集や教室における直接的な利用が可能なことを指摘している。しかし、Srdanović 他(2009)は日本語教育を意識した調査ではあるが、陳述副詞と文末モダリティの「遠隔共起 (Distant Collocations)」の傾向を知ることで、日本語学習者がどのようなことができるのか、日本語教育における「遠隔共起 (Distant Collocations)」の位置づけについて明確に述べていない。

工藤(2000)、Srdanović et al.(2008)、Srdanović 他(2009)は、従来の隣接または近接する表現形式の「コロケーション」研究に対して、一文中の離れた位置に出現する表現形式を共起として捉える点では意義がある。特に、Srdanović et al.(2008)、Srdanović 他(2009)は、「遠隔共起 (Distant Collocations)」を提唱し、それを大規模コーパスを用いて検証し、「遠隔共起 (Distant Collocations)」を体系的に捉える可能性を示している点では評価できる。その成果は自然言語処理や日本語教育への応用が伺える。

以上の研究から、複数の言語形式が、形態上隣接または近接していなくても、共起として捉え得ることがわかった。また、以上のような推量副詞と文末モダリティの「遠隔共起 (Distant Collocations)」は、義務的なものではなく、一方の使用によってもう一方の機能範囲をより明確にするものであり、表現主体の表現意図や文脈によって選択的に用いら

れるものである。このような「遠隔共起（Distant Collocations)」を議論するには、語彙的、文法的共起等の観点とともに、談話の文脈的な共起の検討も必要であると考える。

宮澤(2008)

宮澤(2008)は、文末辞「ノダ」[6]の機能について、先行文との関係から分析することで、「ノダ」が特定の連接関係の指標となることを明らかにした。宮澤(2008)は、「ノダ」を「ア．原理・理由」、「イ．換言」、「ウ．強調」、「エ．統括」と４分類し、それぞれの連接類型[7]との共起関係を分析した。その結果、中学校の国語教科書の説明文において、「『ア．原理・理由』が『補足型』［根拠づけ］（というのは、なぜなら）の連接関係」、「『イ．換言』が『同列型』［反復］（すなわち、つまりなど）の連接関係とそれぞれ共起しやすい」、「『ウ．強調』と『エ．統括』は、特定の連接関係のみと共起するわけではないため、２文間の連接関係の指標と見なすことは難しい」と指摘した。

言語形式「ノダ」と特定の連接関係との共起を扱う点では、宮澤(2008)における共起現象は文法的共起であると言える。宮澤(2008)は、このような共起が文法的なものであるのに加え、文を越える文脈からの影響をより強く受けていることを指摘した。「ノダ」と連接関係の共起は文脈的なものでもあると考えられる。この研究から、「共起」という現象は語彙・文法研究からさらに拡大し、談話研究への発展が可能なことが分かる。

村岡他(2004)

日本語教育における作文教育を目的とした村岡他(2004)は、緒言が３段落構成の農学・工学系論文 90 篇を対象として、それぞれの段落にどのような接続表現が使われやすいかを調査した。その結果、農学・工学系論文のいずれにおいても、緒言部の１、２段落目に「しかし」が多用され、「その文の文末に動詞等の否定形か否定的な意味の表現が共起しやすく、先行研究の不足や、別の視点の導入と新たな提案などを導いていた」。「『そこで』は、緒言文章の第３段落に集中的に出現し、『本研究では』等の表現と共起し、論文概要の紹介の開始を明確に示していた」と示している。また、「農学系は、第３段落での『そこで』の出現頻度の高さ、およびその文末動詞『タ形』との共起率の高さにより、工学系よりパターン

[6] 宮澤(2008)は、三上(1953)に従い、「ノダ」について「準体助詞の＋断定の助動詞ダ」が複合辞化した文末辞として扱っている。
[7] 宮澤(2008)における連接類型は、市川(1978)に従っている。

化が明確に認められた」と指摘している。

村岡他(2004)は、農学・工学系論文の緒言がどのような論理展開を持つかを、接続表現という形態的指標によって把握し、論文の論理展開を可視化した点では評価できる。また、それぞれの接続表現がどのような文末表現、どのような語句と共起しやすいかも解明し、日本語学習者の論文作成に、表現形式のともなう「型」を提供し、作文能力の向上に貢献した。しかし、第２段落で多用される「しかし」と第３段落で多用される「そこで」は、個別に使用されるものか、関連づけられて使用されるものかについての考察が見られない。

接続表現「そこで」と「本研究では」など語句との共起は、義務的ではなく、表現主体の表現意図や文脈の流れなどによって選択されたものである。このことから、村岡他(2004)における接続表現と特定の語句との共起は、語彙的・文法的共起というより、むしろ表現主体が使用しているうちに定着したパターンとして、談話の文脈による共起だと言える。また、このような談話の文脈的な共起は、談話のレジスターと深く関わっていると考えられる。

以上、本節では、形態上、一文中の隣接しない語の共起を扱う研究を概観した。これらの研究から、「共起」に関する捉え方は語彙研究から文法研究へと展開されていると言える。特に、Srdanović et al.(2008)、Srdanović(2009)は、「遠隔共起（Distant Collocations)」を提示し、このような文法レベルの共起の本質について言及し、従来の語彙研究におけるコロケーションとの相違を明らかにした点で「共起」に関して画期的な研究である。また、研究手法についても、従来の研究における大規模コーパスを用いる研究方法は、文法研究における共起研究へ応用することが可能であることがわかった。このような離れた共起を分析する枠組みについて、従来の語彙的・意味的・文法的な枠組みに加え、談話の文脈的要素も考慮する必要があると考えられる。

次節では、これらの研究の延長として、形態上、文を越えた言語形式の共起を扱う研究を概観する。

1.2.2　文を越える談話における言語形式の共起

前節では、一文中の隣接または遠隔した共起に関する研究を概観した。本節では、文を越える談話レベルにおける言語形式の共起を扱う研究について概観する。このような研究には、提題表現と叙述表現、および接続表現と接続表現の組み合わせを取り扱うものが見

られる。いずれも、明確に「共起」として取り上げていないが、文を越える談話レベルの共起現象を意識したものである。

1.2.2.1 では、文を越える談話における文法的かつ文脈的共起を扱う研究、1.2.2.2 では、文を越える談話における文脈的共起を扱う研究を概観する。

1.2.2.1　談話における文法的かつ文脈的共起

文を越える談話における文法的かつ文脈的共起を扱う研究として、提題表現と叙述表現の共起を扱う佐久間(1987a)、河内(2003)、河内・佐久間(2010)を取り上げる。提題表現と叙述表現がともに文の構成要素であるため、提題表現と叙述表現の共起は形態上、一文内から文を越えるレベルまで拡大しても、文法的な共起として捉えられる。また、文を越えて共起することで、談話研究の一環である「文段」の成立に関わり、文脈的な共起にもなる。

佐久間(1987a)

佐久間(1987a)は、「提題表現」とそれに対応する「叙述表現」が複数の文間にわたって共起する現象を「文段」を認定する一基準として、「提題表現の統括」という観点から分析をしている。

佐久間(1987a)は、「文章・談話」[8]の直接成分として「文段」[9]が必要だと主張し、従来「認定に恣意性が強い」と批判される「文段」を客観的な言語形態的指標である「提題表現の統括」によって捉えられると示している。この点では、談話研究において重要な意義があると考えられる。この研究から、言語形式の共起は一文中に限らず、文を越える談話レベルにおいて存在し、談話の構造にかかわることがわかる。

河内(2003)

佐久間(1987a)の「文段」の概念を受け、河内(2003)は、親しい関係にある日本語母語話

---

[8] 佐久間（1987a）をはじめ一連の研究では、書きことばのテキストを「文章」、話しことばによるテキストを「談話」と区別している。

[9] 文段とは、市川(1978)の提唱した概念であり、「一般に文章の内部の文集合（もしくは一文）が、内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分である」（市川 1978, p. 126）。また、従来の文章研究では、「文段」という概念に対して、認定に恣意性があるとの批判がある。そのため、佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 2000, 2002, 2003 等)では、「文段」を客観的に認定する試みとして、「提題表現の統括」(佐久間 1987a, 1997, 2003 等)、「接続表現の統括」(佐久間 1990a, 1992a 等)を取り上げた。

者同士の雑談の談話における話題展開機能と話題開始の型を、「話段」という単位を用いて考察した。「話段」は佐久間(1987a)の「文段」に相当する概念であり、「提題・叙述表現」を用いて認定できるものである。

河内・佐久間(2010)

河内・佐久間(2010)は、大学で講義を受ける留学生が「講義の話題展開を正しく理解するには、講義の談話における『話題』を取り上げる『提題表現』(主題部)とそれに対応する『叙述表現』(叙述部)が重要な手がかり」だとして、講義の談話における提題表現と叙述表現の組み合わせから、講義の談話の展開的構造を分析した。いずれの研究も、日本語教育を目的として、日本語の談話の話題展開の仕組みを解明するものである。

以上の研究における提題表現と叙述表現の共起使用は、従来の共起研究の枠組みで説明すれば文法的共起である。提題表現と叙述表現がともに文の構成要素であり、双方の共起は形態上文を越えていても、文法によって支配される。また、２つの言語形式の共起によって形成される意味のまとまりである「文段」が談話の直接成分として捉えられている。この意味で、提題表現と叙述表現の文を越える共起は、文法研究の延長線にあるが、談話研究の領域に踏み込んでいると言える。

1.2.2.2　談話における文脈的共起

文を越える談話における文脈的共起を扱う研究として、複数の接続表現の共起現象を手がかりとして談話分析を行った木戸(1999,2001,2002)、石黒(2005)、黄(2011)などが見られる。いずれも、「まず」「つぎに」「さらに」など添加型の接続表現の組み合わせの共起を扱う研究である。以下、各研究の概要とその問題点を挙げる。

木戸(1999,2001,2002)

木戸(1999,2001,2002)は、日本語教育の基礎研究として、日本語学習者と日本語母語話者の書いた列挙の文章構造を分析したものである。日本語学習者の書く文章が「日本語らしくない」と感じられる原因として、「文章の内容の構造に適切な接続表現が選ばれていない」ことを取り上げ、「接続表現の種類が適切でない場合、接続表現の種類が適切でも同じ種類の別の言語形式を選んでいる場合、選んだ言語形式の組み合わせが適切でない場合が

見られる。その結果、日本語母語話者とは異なる接続表現の組み合わせになっている」と指摘している(木戸 1999)。この考え方を踏まえ、木戸(1999)では理解調査、木戸(2001)では作文調査、木戸(2002)では理解調査の追加調査をそれぞれ行った。

木戸(1999)は、列挙の文章構造を含む文章を書く際、どのような添加型の接続表現が、どのような組み合わせで使用されるかを予想し、日本人学生と留学生に列挙を含む文章に接続表現を入れてもらい、理解の面から文章構造の捉え方を考察した。その結果、「列挙の文章構造のような一見自明で単純なものでも、接続表現によって文章構造が変化する可能性がある」こと、「日本語母語話者だけでも、接続表現の言語形式の想定と組み合わせには同じものがほとんどなく」、「日本語母語話者は、列挙の文章構造に適した日本語の接続表現の言語形式の選択と組み合わせという『シンタクス手段に操られた』」ことを指摘した。

木戸(2001)は、日本語学習者と日本語母語話者の意見文の文章構造と表現を比較し、日本語学習者に意識されにくい日本語の文章構造や表現の特徴を明らかにすることを目的として、留学生と日本人学生の作文調査を行い、添加の接続表現と列挙内容を含む意見文の文章構造と表現を分析した。その結果、作文の文章構造に関して、「多い順に、双括型＞頭括型＞尾括型と挙げられるが、双括型、尾括型と文章構造の型は同じでも、留学生と日本人学生の作文では列挙内容や結論の示し方が異なっていた」こと、「作文の指導の上で、頭括型あるいは双括型のような結論を冒頭に述べる文章を奨励する動きがあるが、客観的な検証として意見を述べる場合、尾括型で書いたほうが表現効果が高い可能性も考えられる」こと、「同じ意見文でも目的によって文章構造の型を選んだほうがよい」ことを示している。

さらに、木戸(2002)は、木戸(1999)の接続表現想定調査を踏まえ、その追加調査として、初級から同一の教科書とカリキュラムで学習した日本語学習者に接続表現想定調査を行い、接続表現という表現上の特徴と文章構造の型とを組み合わせることで、列挙の文章構造のバリエーションを解明し、列挙の文章構造が複雑で多様であることを示した。また、文章構造を分析することによって、留学生の作文教育の課題として、「さまざまな文章構造の型に対応してどんな表現上のバリエーションがあるのかを明らかにする」こと、「教師は、列挙内容を明示するにはどのような表現が必要か、また表現のバリエーションにはどのようなものがあるのか、説明が求められる」ことを指摘している。

木戸（1999,2001,2002）は、読み手と書き手の両方から調査し、列挙の文章構造の多様性とその要因を、文を越えて共起する複数の添加型の接続表現を手がかりに考察した。添加型接続表現の組み合わせのバリエーションがどのように理解され、使用されたのか、学

習者の列挙構造の使用の問題点を明らかにし、作文指導の課題と方向を提示した点では意義がある。また、従来、談話の文脈展開を示す標識として捉えてきた接続表現が、複数のものが組み合わさることで、談話の構造的指標としても捉えうることを示した点では特徴的である。

しかし、木戸（1999,2001,2002）は意見文を対象に、理由を表す列挙構造に対象を絞ったため、意見文以外の種類の文章における列挙構造の使い方や、理由以外にどのような場合に列挙構造が使用できるのか、などについて触れていない。また、木戸(1999,2001,2002)は、複数の接続表現の共起現象に着目したものの、それを談話分析の一観点として取り扱い、談話レベルの共起現象そのものについて研究するものではない。

石黒(2005)

石黒(2005)は、「第一に」と「第二に」、「まず」と「次に」など添加型の接続表現を、複雑な内容を整理するための「序列の接続語」[10]と呼び、その組み合わせ方について分析した。「序列の接続語」を文章の全体構造をまとめていくための指標として捉え、「序列の接続語」の組み合わせの不適切な使用によって、文章構造がわかりにくくなることを指摘し、「序列の接続語」の組み合わせ方を分析した。石黒(2005)は、「序列の接続語」の組み合わせについて、１)「列挙されている事柄についてその順序を入れ替えてもその論理的意味がかわらないときにのみ使用される『順序を問わない接続語』(『第一に』『第二に』『第三に』『また』など)」、２)「順序を入れ替えるとその論理的意味が変わるときにのみ使われる『順序を問う接続語』(『最初に』『続いて』『次いで』『その後』など)」、３)「そのいずれでも使うことができる『順序を問える接続語』(『まず』『次に』『さらに』『最後に』『そして』など)」、と３分類し、その分類の妥当性をコーパスを用いて検証した。また、その分析結果を踏まえ、「同じタイプのもの同士を共起させると、順序性という面で共通した性格を持っているため、複数の事柄の序列関係を読み手が認識しやすい」、「順序を問える接続語のものは、順序性のある場合にもない場合にも使えるという汎用性の高さから、それ以外の２タイプと共起させても論理関係がわかりにくくなることはない」、「順序を問わない接続語と順序を問う接続語を無理に共起させると、複数の事柄の序列関係を読み手が理解できなくなる」などを述べ、適切な組み合わせを知ることが日本語学習者の文章理解や文章作成にとって

[10] 石黒(2005)では、「第一に」「まず」といった序列を表す表現は、先行する内容を受けないことから、接続の表現として認めず、「接続詞」ではなく、より一般的な「接続語」を用いた。

重要であることを指摘した。

石黒(2005)は、従来「談話展開形態」として捉えられてきた接続表現を、「談話の構造的指標」という複数組み合わせとして捉える点では特徴的で、前述した木戸(1999,2001,2002)と共通する。また、木戸(1999,2001,2002)の小規模な課題作文による調査とは異なり、コーパスを用いて調査し、添加型接続表現の組み合わせ方を体系的に解明した点では評価できる。その成果は、日本語教育における読解・作文教育に貢献できると考えられる。しかし、石黒(2005)は、「序列の接続語」を談話の構造的指標として捉えたが、序列の構造の内部のみに注目し、序列の構造によるまとまりが談話においてどのような機能を果たすのか、どのように位置づけられるのかについては言及していない。

黄(2011)

黄(2011)は、日本語教育を念頭に置き、手順を説明する説明文を書く時に、日本語母語話者と中国人学習者が用いる序列の接続表現の使用傾向を、「料理の作り方」というテーマの課題作文によって調査して考察した。黄(2011)は、課題作文における調理の手順を「最初の段階」、「途中の段階」、「最後の段階」という３段階に分け、それぞれの段階にどのような序列の接続表現が使用されるのかを調査した。その結果として、「調理の手順の最初の段階と最後の段階を説明する場合は、日本語母語話者と中国語を母語とする日本語学習者の作文に現れる接続表現は比較的似た傾向があり、『まず』と『最後に』が最も多く使用されていた」、「調理の途中の段階を説明する場合、日本語母語話者は『次に』、中国語を母語とする日本語学習者は『それから』を最も多く使用し、それぞれ選択した接続表現は全く違うという傾向が見られた」と述べている。また、このような使用の差異について、中国語で書いた作文を比較分析し、学習者の接続表現の選択は、母語の干渉を受けているということを指摘した。

黄(2011)は、序列の接続表現の組み合わせを対象として、日本語母語話者と中国人学習者の使用傾向の異同を明らかにし、学習者の使用は母語の影響を受けているということを解明した。このような差異を学習者に意識させることは、学習者の説明文を書く能力の向上に貢献できると考えられる。ただし、黄(2011)は母語からの干渉をどのように教育すれば解消できるのかについての考察は不十分である。

以上、木戸(1999,2001,2002)、石黒(2005)、黄(2011)は、いずれも日本語教育における

読解・作文教育を目的とするものである。以上の研究は、１）添加型の接続表現の共起現象に注目したこと、２）談話において共起する複数の添加型の接続表現を、談話の構造的標識と捉えていること、３)、序列の接続表現は談話において一見単純明快であるが、その使用にバリエーションがあり、学習者の理解に影響を及ぼすことを指摘した点、４）序列の接続表現の組み合わせ方を知ることは日本語教育に貢献できること、という４点において共通している。

これらの研究は、言語形式の共起使用を談話研究の一観点として利用していることから、「共起」は従来の語彙・文法研究からさらに発展して、談話研究へと発展する可能性が伺える。しかし、このような談話レベルの接続表現の共起は、従来の語彙・文法研究における共起とは異なる成立原理が働いているため、従来の共起研究の枠組みでは説明できない。まず、語彙的共起の側面においては、接続表現は談話表現の必須条件ではなく、談話において省略されても意味伝達ができる。したがって、接続表現同士の共起は、語彙レベルでの考察では解決できないものである。また、意味的共起の側面では、接続表現は前後の文脈の意味関係を表す形式であり、それ自体に意味を持たないため、談話の意味的共起を成しているのは、それぞれの接続表現によって結びつけられる意味・内容であり、接続表現そのものではない。さらに、文法的共起の側面においては、ある接続表現の後続文脈にどのような接続表現が来るのかは、文法規則の問題ではなく、むしろ確率の問題である。そのため、一文以上離れて使用される接続表現の間には、文法からの影響が極めて薄くなり、むしろ談話による影響が強くなる。以上のことから、談話の文脈における複数の接続表現の共起を論じるには、これまでの「共起」の捉え方を拡大して枠組みを確立する必要があると考えられる。

1.2.3　本研究における「共起」および「遠隔共起」の位置づけ

1.2 では、共起に関する先行研究について概観した上で、本研究は Srdanović et al.(2008) における「遠隔共起（Distant Collocations)」を拡大して捉え、それを談話研究の分野に応用することを示した。また、さまざまな言語形式のうち、談話研究において重視される接続表現の「遠隔共起」に注目したことを示した。

まず、従来の「コロケーション」研究は語彙研究の一環として、形態上、隣接または近接した複数の語句を研究対象としている。理論の枠組みとして、語彙的・意味的・文法的などの側面から分析され、特に、語彙的な側面からの分析が多くされており、それによっ

て、談話における語彙レベルのパターンが解明されている。分析方法の面から見れば、言語コーパスの発展とともに、コーパスを利用した共起研究が盛んになり、統計的な手法が多く用いられている。このような「コロケーション」研究は、辞書編纂、言語史、語学教育、文体論などの分野へも展開している。また、従来の語彙研究における「共起」の延長として、工藤(2000)、Srdanović et al.(2008) 、Srdanović他(2009)等は、「共起」についての捉え方を拡大し、形態上、離れた言語形式の間にも共起が存在することを主張した。特に、Srdanović et al.(2008) 、Srdanović他(2009)等は、従来の「コロケーション」研究と区別し、「遠隔共起 (Distant Collocations)」を提示した。

これまでの共起研究の流れから、「共起」について、語彙研究から文法研究への展開が見られ、さらに文法研究から談話研究へと発展する可能性も伺える。しかし、これまでの研究では、文の境界を越える談話レベルの共起現象は意識されたものの、本格的に議論する研究はほとんど見られない。

本研究における「遠隔共起」とは、文を越える談話レベルの共起で、意味・内容の共起であり、談話構造上の特徴によって認定されるものである。「遠隔共起」によって、「共起」は、語彙・文法研究のみならず、談話研究においても必要であることを示し、共起研究に新たな視点を与えることができることを明らかにする。

1.3　接続表現に関する先行研究

本研究は、文を越えて共起する言語形式のうち、複数の接続表現の共起に注目する。以下、1.3 では、接続表現に関する先行研究を概観し、本研究における「遠隔共起」が、接続表現の研究史においてどのように位置づけられるのかを検討する。

本節では、接続表現に関する先行研究について、図１のように、1.3.1 接続表現全般を扱う研究、1.3.2 連接類型別に扱う研究、1.3.3 個別の接続表現の用法・機能を分析する研究、1.3.4 複数の接続表現を組み合わせで分析する研究、という４つの観点から概観する。その上で、接続表現の研究史における「遠隔共起」の位置づけを述べる。

1.3.1～1.3.4 のうち、1.3.1 の研究が接続表現の本質を言及するものとして、研究者の言語観を反映しており、1.3.2～1.3.4 の研究の基礎となっている。また、1.3.1～1.3.3 の研究が多くされてきたのに対し、1.3.4 の研究で扱う現象に注目した研究は少ない。本研究は、1.3.4 の(Ⅱ)の現象に着目し、当該の現象を「遠隔共起」によって関連づけて規定する。

なお、先行研究では、「接続詞」や「接続語句」など定義に応じてさまざまな用語が用い

られているが、本研究では、接続を表す用語のうち、もっとも広義の「接続表現」を用いて説明する。

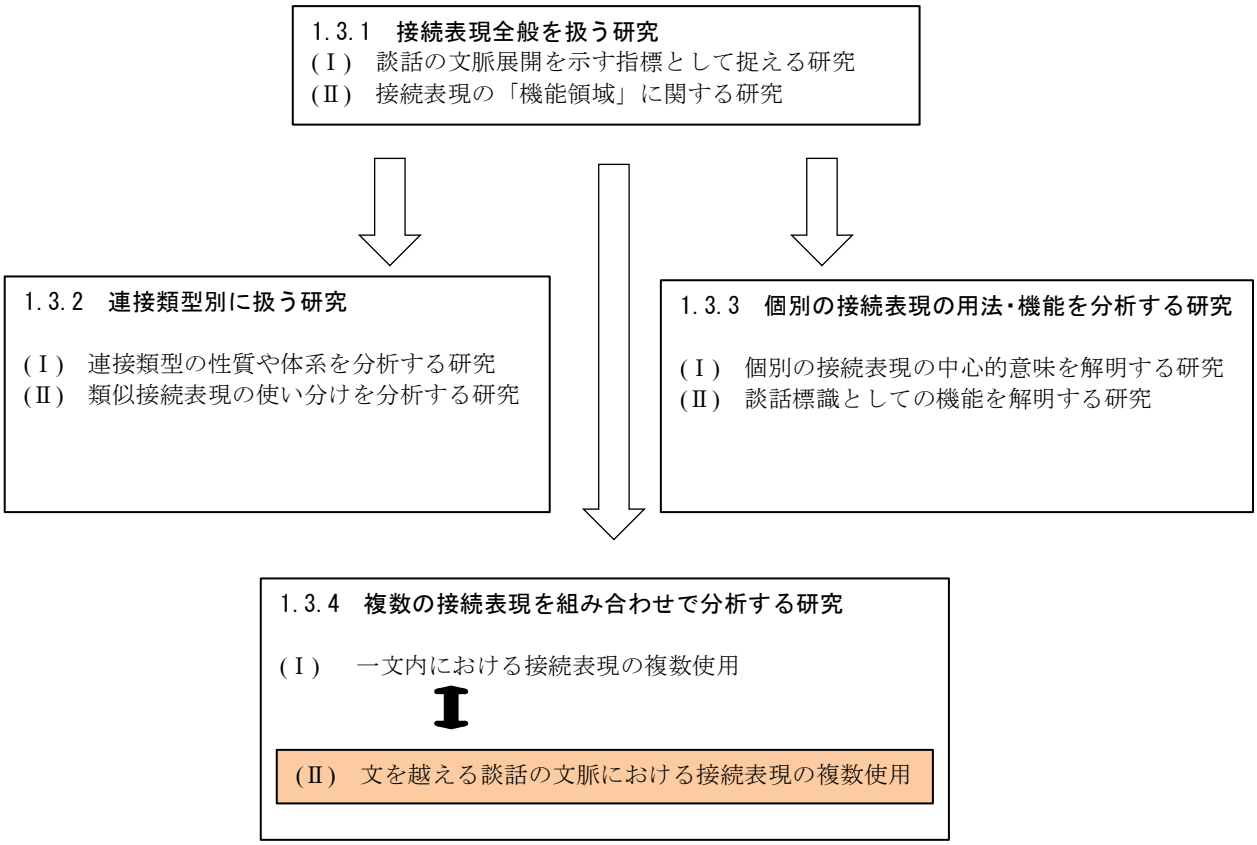

【図１】　接続表現の研究史における「遠隔共起」の位置づけ

1.3.1　接続表現全般を扱う研究

接続表現全般を扱う研究については、主として、談話研究の一環として、接続表現を談話の文脈展開を示す指標として捉える研究、および接続表現の「機能領域」に関する研究、という２つをとりあげて概観する。

（Ⅰ）　談話の文脈展開を示す指標として捉える研究

日本語研究における文章研究では、接続表現が文章の文脈展開を示す指標として捉えられ、その分類や捉え方は研究者の言語観も反映している。以下は、国語「文章論」において、「文法的文章論」を主張した永野(1972, 1986)、「文連接論」を主張した市川(1978)、お

よび両研究の発展として「文章・談話論」[11]を提唱した佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 2003 等)を取り上げ、接続表現の分類と捉え方とともに、諸研究の談話に関する捉え方も概観する。

永野（1972, 1986）

「文法論的文章論」を主張した永野（1972, 1986）は、「連接論」「連鎖論」「統括論」という３種の分析観点を設けて文章分析を行った。

「連接論」において、「接続語」(「接続語句」に相当する概念）を７種に分類し(永野 1972, pp. 90-92)、この７種を踏まえ、「文の連接関係の類型」を「展開型」、「反対型」、「累加型」、「同格型」、「補足型」、「対比型」、「転換型」、「飛石型」、「積石型」という９種に分類し(永野 1986, pp. 105-108)、「飛石型」と「積石型」以外の７類が「接続語」(「接続語句」に相当する概念）と直接対応するとしている。そのうち、「飛石型」と「積石型」の分類から、前後２文の関係に限らず、文章の構造化を意識して連接関係を分類していることがわかる。

また、「文法的文章論」の考え方のうち、「統括論」の考え方が特徴的である。「統括」については、永野（1986）は次のように述べている。

> 「統括」とは、文章を構成する文の連続において、一つの文が意味の上で文章全体を締めくくる段割りを果たしていることが言語形式の上でも確認される場合、その文の意味上形態上の特徴を捉えて文章の全体構造において統一性と完結性を根拠づけようとする文法的観点である。
>
> 永野(1986, p. 315)

永野(1972, 1986)は、文章構造の原理を「統括」の観点から説明し、「統括」は形態上の指標によって捉え得ることを指摘し、文章論を文法論的に捉えた。

市川（1978）

市川(1978)は、２文間の関係に注目して、「文の連接関係」の観点から、接続表現の前後の意味関係によって、「接続詞の分類」を次の３類７種に類別している（市川 1978, pp. 66)。

---

[11]佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 2003 等)は、「文章論」を受け、話しことばの「談話」をも研究射程に入れ、「文章・談話論」と称した。

また、この３類７種に「連鎖」を加えた８種を「文の連接関係の基本的類型」とした（市川 1978, pp. 89–93）。

① 二つの事柄を論理的に結びつけて述べるのに用いる

（ア）順接—前の内容を条件とするその帰結を導く

〔順当〕＝だから・それで・したがって・それなら〔きっかけ〕＝すると・と

〔結果〕＝かくて・こうして

（イ）逆接—前の内容に反する内容を導く

〔反対〕＝しかし・けれども・だが〔背反〕＝それなのに・そのくせ・しかるに　〔意外〕＝ところが・それが

② 二つ(以上)の事柄を別々に述べるのに用いる

（ウ）添加—前の内容に付け加わる内容を導く

〔累加〕＝そして・そうして〔序列〕＝ついで・つぎに〔追加〕＝そのうえ・それに〔並列〕＝また・ならびに

（エ）対比—前の内容に対して対比的な内容を導く

〔比較〕＝というより〔対立〕＝そのかわり〔選択〕＝それとも・あるいはる・または

（オ）転換—前の内容から転じて別個の内容を導く

〔転移〕＝ところで・ときに〔課題〕＝きて〔区分〕＝それでは・では

〔放任〕＝ともあれ

③ 一つの事柄に関して拡充して述べるのに用いる

（カ）同列—前の内容と同等と見なされる内容を導く

〔反復〕＝すなわち・つまり・要するに

（キ）補足—前の内容を補足する内容を導く

〔根拠づけ〕＝なぜなら・というのは〔制約〕＝ただし・もっとも

〔補充〕＝なお・ちなみに

市川(1978, pp. 66)

また、形式段落を文章の成分として考える永野(1972, 1986)とは異なり、市川(1978)は、日本語の文章の段落について、改行一字下げという形式段落と区別し、「文段」という概念

を提唱した。「文段」は、次のように規定されている。

> 実際には、内容上の統一と、形式上の改行とが合致していない文章が少なくないので、さまざまな文章を広く考察の対象とする場合には、内容の統一という面に重点を置いて考えることが必要である。この場合、とくに「文段」という用語を用いて、「文段とは、一般に文章の内部の文集合（もしくは一文）が、内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分である。」というように規定することができる。「文段」は、改行によってではなく、前後の文集合(もしくは一文)が、内容上何らかの距離と連関を持つことによって区分されることになるのである。
>
> （市川 1978, p. 126）

市川(1978)に代表されるこの「文段」の考え方は、段落の形態（改行一字下げ）よりも内容を重視する意味的単位である。しかし、「文段」という考え方について、「筆者の意向を無視する」恣意性の強い一種の観念論として批判されることがある。

佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 1995, 1999, 2002, 2003 等)

佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 1995, 1999, 2002, 2003 等)は、永野(1972, 1986)の「統括論」の考え方に賛同し、「統括」が文章・談話[12]の構造原理という点を支持したが、永野(1986)の形式段落ごとに「統括」を認定する姿勢を批判し、日本語の文章・談話の直接成分とは、形式段落ではなく、内容上の相対的まとまりであることを示し、市川(1978)の提唱した「文段」の観点を支持した。その上で、市川(1978)の言う「改行の悪い文章」のみならず、あらゆる文章は「文段」で捉えるべきだと主張した。そして、「文段」に相当する「話し言葉である談話の成分」としての「話段」を提唱し、「文段」と「話段」の総称として佐久間(1992b)で「段」と改称している。

つまり、佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 1995, 1999, 2003 等)の一連の研究は、永野(1972, 1986)と市川(1978)を踏まえ、文章・談話の直接成分は「段」(「文段」と「話段」）であることを提唱し、「段」を認定する際の恣意性をできるだけ排除するために、「統括」の考え

[12]本研究における「談話」の概念に相当するものである。佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 1995, 1999, 2002, 2003 等)の一連の研究では、書き言葉によるテキストを文章、話しことばによるテキストを談話と呼び、「文章・談話」という用語を一貫して用いている。

方を導入し、「段」が言語形態的指標によって客観的に認定できることを提唱している。

また、「段」を認定するための言語形態的指標として、「提題表現の統括」(佐久間 1987a)と「接続表現の統括」(佐久間 1990a)の観点を設けた。さらに、佐久間(2000)では、文章を構成する文や段の統括力を示す言語形式を「文脈展開形態」と呼び、「文章・談話」の主要な文脈展開形態として「提題表現」、「叙述表現」、「接続表現」、「指示表現」、「反復表現」、「省略表現」の６項目を提示した。

特に、「接続表現の統括」については、「接続表現のある種のものは、キーワードとして中心文のなかに含まれる傾向があるということである。ここから、接続表現の有無が文段の認定基準の一つとなる可能性」があると指摘し、「接続表現の統括」が文章の成分である「文段」を認定するための一基準として認めた。また、「接続表現の統括」の及ぶ範囲を、「機能領域」[13]と呼び、その「機能領域」内に入る内容のまとまりを「文段」としている。

また、接続表現の統括の方向性について、佐久間(1989)[14]は、「２文の連接関係を形成する先行文Ｐ、後続文Ｑ」の間に、「頭括式」「尾括式」「零括式」という３種の「統括の類型」が認められたことを指摘し、次に示すように、前件と後件との相対的な統括力の強弱を示した。「Ｐ＜Ｑ」は後件の統括力が強い場合で、「Ｐ＞Ｑ」は前件の統括力が強い場合、「Ｐ＝Ｑ」は前後件が同等な統括力を持つ場合である。

①順接型Ｐ＜Ｑ　②逆接型Ｐ＜Ｑ　③添加型Ｐ＝Ｑ、Ｐ＜Ｑ　④対比型Ｐ＝Ｑ　⑤転換型Ｐ＝Ｑ、Ｐ＜Ｑ、Ｐ＞Ｑ　⑥同列型Ｐ＝Ｑ、Ｐ＜Ｑ、Ｐ＞Ｑ　⑦補足型Ｐ＞Ｑ　⑧連鎖型Ｐ＝Ｑ、Ｐ＜Ｑ、Ｐ＞Ｑ

佐久間(1989, p. 188)

このように、「接続表現の統括」の考え方をもとに、佐久間(1992a)は、「文脈展開機能」の観点から接続表現を３類 12 種に分類した（表２）。その後、佐久間(2002)は、この分類を修正し、「文脈展開機能」の観点から接続表現を３類 14 種に分類した（表３）。

「文脈展開機能」とは、「文章談話の内部にある文脈を先へと展開させて、完結し、統一ある全体を形成して伝達する働きのことである。これはすなわち、一つの話を始め、続け、

---

13 「機能領域」とは、従来の研究では接続表現を分析するため概念として扱われてきたが、本研究では、統括力を持つ「文脈展開形態」のいずれも「機能領域」を持つと考えられる。

14 佐久間(1990a, 1992a, 2000, 2002 等)では、接続表現のの分類は市川(1978)に従っている。

まとめて終えるという、文章・談話の展開機能に他ならない」、また、「文脈展開のかなり多くの機能を接続表現が担っている」(佐久間 1992a)。このことから、佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 1995, 1999, 2002, 2003 等)は、文章構造を静態的に捉えている永野(1972, 1986)や市川(1978)などとは異なり、「文章・談話」を「始め、続け、まとめて終わる」という流動体として捉えていることがわかる。このような動態的な構造を表す形態的指標として、接続表現は「文章・談話」の文脈がどのように展開しているのかを示している。

【表２】　接続表現の文脈展開機能による分類１　(佐久間 1992a)

文脈展開機能	連接類型	接続表現の例
A　話題開始機能	転換型	ソレデハ・デ・ジャア・サテ
B　話題継続機能		
b1　話を重ねる機能	添加型／対比型／補足型	ソシテ・サラニ／マタハ／ナオ
b2　話を進める機能	順接型／逆接型／対比型	ソコデ／ケレドモ・ガ／ムシロ
b3　話を深める機能	同列型／補足型	タトエバ・スナワチ／ナゼナラ
b4　話をそらす機能	転換型／補足型	デ／タダ・モットモ・チナミニ
b5　話を戻す機能	転換型	トコロデ／サテ・ソモソモ
b6　話をさえぎる機能	逆接型／補足型	デモ・ダケド・シカシ／ダッテ
B7　話をうながす機能	添加型／順接型	ソレカラ／ソレデ・ダカラ
b8　話を変える機能	転換型／逆接型／補足型	トコロデ・ジャ／シカシ／実ハ
b9　話をはさむ機能	順接型／逆接型／補足型	ダカラ／ダケド・デモ／タダ
b10　話をまとめる機能	同列型／順接型／転換型	要スルニ／従ッテ・ユエニ／トニカク
C　話題終了機能	順接型／転換型	コウシテ・トイウワケデ／ジャ

【表３】　接続表現の文脈展開機能による分類２　(佐久間 2002, p. 168)

文脈展開機能	定義	連接類型市川孝(1978)	接続表現の例
A　話題開始機能			
a1　話を始める機能	話を最初から始める	転換型	ソレデハ・デハ・ジャア
a2　話を再び始める機能	前と違う話を途中から始める	転換型	サテ・トコロデ・デ
B　話題継続機能			
b1　話を重ねる機能	前の話を繰り返し、同じ話を続ける	添加型／対比型／補足型	ソシテ・サラニ／マタハ／ナオ
b2　話を深める機能	前の話を言い換えて説明する	同列型／補足型	タトエバ・スナワチ／ナゼナラ
b3　話を進める機能	前の話の結果や反対の話を述べる	順接型／逆接型／対比型	ソコデ／ケレドモ・ガ／ムシロ
b4　話をうながす機能	話が先へ進むように相手をうながす	添加型／順接型	ソレカラ／ソレデ・ダカラ
b5　話を戻す機能	一度それた話を再び元の話に戻す	転換型	トコロデ／サテ・ソモソモ
b6　話をはさむ機能	前の話に関連する別の話をさしこむ	順接型・逆接型・補足型	ダカラ／ダケド・デモ／タダ
b7　話をそらす機能	前の話を避けて、違う話をする	転換型／補足型	デ／タダ・モットモ・チナミニ
b8　話をさえぎる機能	相手の話を切り上げて、違う話をする	逆接型／補足型	デモ・ダケド・シカシ／ダッテ
b9　話を変える機能	相手の話を切り上げて、違う話をする	転換型／逆接型／補足型	トコロデ・ジャ／シカシ／実ハ
b10　話をまとめる機能	前の話をまとめて、しめくくる	同列型／順接型／転換型	要スルニ／従ッテ・ユエニ／トニカク
C　話題終了機能			
c1　話を終える機能	話をすべて完了する	順接型／転換型	コウシテ・トイウワケデ／ソレデハ・ジャア
c2　話を一応終える機能	前の話を途中で切り上げる	順接型／転換型	ダカラ・ソコデ・デ／デハ・ジャ

(Ⅱ)　接続表現の「機能領域」に関する研究

接続表現の「機能領域」については、最初は、品詞論的に接続詞と副詞とを区別する際に、接続詞の影響を及ぼす意味的範囲が議論されてきた（湊 1970, 中村 1973)。

湊(1970)は、接続詞が影響を及ぼす意味的範囲のうち、先行文脈の範囲を「承前範囲」、後続文脈の範囲を「支配領域」と呼び、接続詞は「承前範囲」が特定できるのに対し、副詞は先行文脈との意味的関係を持たないと述べた。また、「支配領域」について、接続詞は文を越えて段落に及ぶ場合があるのに対し、副詞は当該の文までであると指摘した。中村(1973)は、接続詞と副詞を区別する基準として、「承前範囲」と「支配領域」を取り上げた。

その後、塚原(1970)は、品詞論的に区別するための概念としてではなく、文脈における接続表現の機能を取り上げ、接続表現の「機能領域」について積極的に議論している。塚原(1970)は、接続表現の連接の対象となる領域を、先行文脈、後続文脈ともに「機能領域」と呼び、「接続詞の連接機能は形態的な連接機能と意味的な連接機能と、２種の機能に分析し得る。そして、形態的な連接機能の対象となる領域と意味的な連接機能の対象となる領域とは、一致することもあれば、一致しないこともある」と指摘し、その意味的な連接機能と形態的な連接機能の関係から機能領域を分類した。特に、意味的な領域が形態的な領域を越えてより多くの事柄に対して働く場合を「増加」と呼び、「機能領域」は文法的単位ではなく、文脈展開における意味的なまとまりによって判断するということがわかる。

塚原(1970)の定義と分類を踏まえ、石黒他(2009a)は「あるいは」「したがって」「たとえば」「一方」という４つの接続表現が「どのくらいの範囲の前項および後項[15]を結びつけるのか、その機能領域をジャンル別のコーパスを用いて測定した」。機能領域を長いか短いかの組み合わせで、「前項も後項も短い」「前項は短くて後項は長い」「前項は長くて後項は短い」「前項も後項も長い」の４分類から分析した結果、４つの接続表現のそれぞれの機能領域の広狭の傾向が解明でき、その広狭がジャンルによって異なることも指摘している。また、機能領域の認定について、「接続詞によって一律に決まっているわけではなく、文脈によって決まる語用論的性格の強いもの」として捉え、機能領域の認定を「意味によって区切った」と明確に示した。さらに、塚原(1970)の「増加」の扱いについて、石黒他(2009a)は接続表現の「直接的な影響下」と「間接的な影響下」にある内容を区別し、「増加」を接続表現の「間接的な影響下」にある内容に相当するとして、その内容が機能領域の範囲内に入ると規定した。

以上の先行研究から、「機能領域」については、品詞論的から語用論的への捉え方の変化

[15] 石黒他(2009a)で使用される「前項」と「後項」という用語は、それぞれ塚原(1970)の「先行文脈」「後続文脈」に相当する。本研究では、接続表現の結びつける前後の文段を区別し、先行する文段を「前方機能領域」、後続する文段を「後方機能領域」と呼ぶ。

が見られる。また、接続表現の「機能領域」は、前後の文脈の意味によって、相対的に認定するものだということがわかった。しかし、塚原(1970)と石黒(2009a)では、接続表現の「機能領域」がどのように認定されるのかについて明確な規定はなく、「機能領域」の認定は、母語話者の言語直感によって行われるものとし、「機能領域」の認定基準については言及していない。

佐久間(1990a, 1992a)は、永野(1986)の「統括」をもとに、接続表現の「機能領域」を「接続表現の統括機能の及ぶ範囲」と規定し、機能領域と文段の関係について議論した。この研究から、接続表現の結びつける言語単位は「文段」だと規定され、接続表現の「機能領域」の認定が「文段」の認定であり、「文段」を認定するための言語形態的指標が接続表現の「機能領域」の認定に援用できると考えられる。

1.3.2　連接類型別に扱う研究

連接類型別に扱う研究は、接続表現の連接類型別の性質や体系の解明を目的とする研究、および類似する複数の接続表現の相違と使い分けを言及する研究に分けられる。

（Ⅰ）　連接類型の性質や体系を分析する研究

接続表現の連接類型別の性質や体系を解明する研究としては、逆接の性質や体系の解明をした岩澤(1985)、佐竹(1986)、赤羽根(1996)、さらに順接型の接続表現の意味と用法を分析した塩澤(1997)などを取り上げる。

岩澤(1985)は、逆接型の接続表現を、論説文、会話文、随筆文の３つの文体別に考察している。その結果、「従来『逆接』と言われるものの中には、それ以外の用法で使われている例が少なからずみられた。『逆接』以外の用法を、対比、展開、転換、補足と名付けた。これらを各文体別にみると、話しことばに近づくにつれ、『逆接』以外の用例が増えてくる。会話文においては展開用法が多くの割合を占めていることがわかった」、「また接続詞個々についていうと、文体や性別による大きな位相がみられ、このため接続詞の種類が多くなっていると思われる」としている。

佐竹(1986)は接続表現を「肯定系」と「否定系」の２類に分け、逆接の接続表現を、前件と後件を「否定的に関係付ける接続詞」と規定し、その意味・用法を分析した。「否定系接続詞」を「対比関係（否定的に関係付けられる並列関係)」、「否定的継起関係（否定的に関係付けられる継起関係)」、「否定的累加関係（否定的に関係付けられる累加関係)」、「逆

接関係（順接関係の成立が否定されるもの）」の４種、および「話題をかえる」用法に分類している。

赤羽根(1996)は、前後件のムードの制約の観点から、逆接の接続表現の意味・用法を分析した。前後件の文末ムード形式を制約のあるものと制約のないものに分け、「ところが」「それが」「それなのに」「それにもかかわらず」など逆接型の接続表現は前者であるとしている。これらの接続表現の前文に、意志や命令、依頼、勧誘などの文末ムードはとれず、後文にも意志や命令、依頼、勧誘などの文がとれないことを指摘している。一方、制約のないものとして、「しかし」「だが」「だけど」「でも」などがあり、前文のムード別の意味用法を検討し、「逆接以外の意味用法が多い」ことを述べている。

さらに、塩澤(1997)は、接続表現の意味・用法上の相違を客観的にはかる試みとして、日本語教育の教科書で使用している模範例を参考に、被験者の使用意識の観点から、「だから」「その結果」「従って」「すると」「そこで」「それで」という６種の接続詞が各々独自のテリトリーを持ち、すみ分けている実態を解明している。その結果、「６種の接続詞は、対等の資格で独自のテリトリーをもちながら、すみ分けているのではなく、むしろ重複したり、ある部分では包摂関係を保ちながら、あるいはある特定の接続詞とは対立関係を取りながら文脈中に機能している」と指摘した。

（Ⅱ） 類似接続表現の使い分けを分析する研究

類似の接続表現の相違や使い分けを分析する研究としては、複数の逆接型の接続表現の使い分けを分析した加藤(1991)、塩澤(2003)、および類似の順接型の接続表現の異同を分析するひけ(1986)、萩原(2006)などが見られる。

加藤(1991)は、「しかし」系の接続表現（「しかし」「だが」「けれど（も）」「でも」「だけど」及び対応する接続助詞）の用法を、「にもかかわらず」系の接続表現（「(それ）にもかかわらず」「(それ）なのに」と比較することで分析した。その結果について、「しかし」系の接続表現の前後件が、「事柄と事柄の間自体には対立関係は存在しない。背後にある意味的志向のレベルで両者は対立している」、「＜前件だけでは現状の解決・理解に十分ではないとして、叙述を加えていく＞という中心的発想」が存在すると述べている。

塩澤(2003)は、新聞社説を資料として逆接型の接続表現「しかし」と「だが」を取り上げ、それぞれの意味・用法の特徴を分析し、両者の相違について考察した。その結果、２つの事柄の関係において、「しかし」と「だが」の間に相違がみられた。「シカシの場合は、

後件の叙述表現が肯定形や判断形(推測形を含む)で現れることが多く、筆者は自分の見解を断定的に表明する姿勢をとっていることが読み取れる。ところがダガの場合は、否定形や婉曲的表現をとることが多く、明言を避け譲歩的見解を表明する姿勢が読み取れる」という。また、「提題表現の違いも前件と後件との関係を考察するには有効な手がかりになることがわかった」としている。

ひけ(1986)は、まず、接続表現としての「そこで」と「それで」が、指示語の「そこ-で」と「それ-で」を起源としていることを予測し、２つの接続表現が指示語から転成する過程について考察している。「そこで」については、「もともとの空間—場所的指示性の意味をすりへらしながら、出来事の時間—状況的な関係の表現へと、その機能を変化させている。そして、しだいに接続詞の機能に近づいている」と指摘し、その転成の４つの段階（先行する空間の状況語を指し示す段階、先行する文の内容全体を指し示す段階、「そのとき」という時間的な意味を持ち合わせる段階、接続表現として機能する段階）を記述的に説明している。さらに、類似する順接型の接続表現「そこで」と「それで」の意味的違いについて、「『そこで』は先行する文にさしだされる外的または内的な出来事を状況として、後続する文における主体の意志的な行動を条件づける場合に用いられる。したがって、後続する文では、述語に意志動詞が用いられる。これにたいし、『それで』のほうは、意志的な行動であれ、無意志的な現象や状態であれ、現実のあらゆる出来事の原因—結果の関係を表すことができる」と指摘している。

萩原(2006)は日本語教育の基礎研究として、順接型の「だから」「それで」「そこで」の異同や使い分けについて分析した。３語の共通する特徴として、前後件に「なんらかの因果関係が必要である」ことがあげられている。３語の相違点として、「だから」については、「書き手の意志・主張・判断が明示的になる。『だから』という語の持つ意味効力は、書き手の意思に関係なく、後件の内容をより明示的にする」ものであると述べている。「それで」については、「前件の原因を前提とした書き手の意志で選択できる行為が後件で表される。前件が原因で後件が結果の場合でそれが客観的なことがらの叙述の場合、『だから』ではなく『それで』になる」としている。また、「そこで」は、「前件は状況／場面で、後件ではその前件で生じた状況／場面をきっかけに、改善・解決するための意志的動作がくる場合に」用いられるとしている。

これらの研究は、意味用法の類似する接続表現の異同を解明する点では、国語教育や日

本語教育などにおいて貢献している。ただし、これらの研究では、接続表現の異同を２文または連文レベルで分析したものは見られるが、談話レベルにおける相違についての解明は不十分である。

1.3.3　個別の接続表現の用法・機能を分析する研究

個別の接続表現の用法・機能を分析する研究とは、個別の接続表現を対象として、その中心的意味を解明する研究、および談話における談話標識としての機能を解明する一連の研究である。

（Ｉ）　個別の接続表現の中心的意味を解明する研究

まず、個別の接続表現を対象として、その中心的意味を解明する研究としては、逆接型の「しかし」を対象とした沖(1995)、中溝(1998)、伊藤(2002)や、個別の接続表現の用法を分析したひけ(1996,1997b)などが見られる。

沖(1995)も、「しかし」の意味・用法に注目し、その基本的意義について考察している。その結果、「しかし」の基本的意義を「前の部分を後の部分に引き取る形で連接を果たし、何らかの『反対』概念を結びつけ、話し手・書き手の主張を聞き手・読み手に向かって成す」としており、この基本的意義から派生される用法として、「推論のしかし」「対比のしかし」「前件評価のしかし」という３つを取り上げている。

中溝(1998) は、会話における「けど」の機能を逆接型の接続表現の「対比用法」および「展開用法」から分析した。まず、「けど」を、「語用論的推論により前件から導入される命題を、後件もしくは後件から導出される命題が破棄するような関係（以下、このような関係を『破棄関係』と呼ぶ）を持つ前件と後件を結びつける接続表現」と定義している。また、「けど」の「対比用法」については、「明示的に『対比』されている二つの文を接続し、その二つの文が『破棄関係』を持つことを提示する用法」とし、「展開用法」については、「前件から導出される『スカラー含意』と後件が『破棄関係』にある用法」としている。「スカラー含意」とは、「話し手が『物差し』上の低い、あるいは弱い一点である項目を発話する時、『物差し』上のより高い、あるいはより強い一点である項目は成り立たないことを会話的に含意」していることである。

伊藤(2002)は、逆接の意味構造を「しかし」を用いて分析した。その結果、「逆接は、前件から呼び出し可能な仮定のうちの一つを、後件において否定するもの」として、「逆接の

理解の際に必ず意識されるとする『前提』とは、前件から仮定を呼び出す際に根拠や背景となった話者の考えのことである。前提は常識の影響を受けるが、常識に一致すると見るのではなく、前件から呼び出した仮定を後件で否定する関係であると見るべきである。仮定を否定するということが、逆接表現を用いる意味であり、後件協調性もそこから生まれる」と述べている。また、「しかし」について、「話者の心内にある仮定を否定するものである。否定される仮定が、前件に由来するものが逆接用法、それ以外の、状況や文脈などに由来するものが転換用法である」と述べている。

ひけ(1996)は「すると」の用法を「継起的な関係」、「部分的な同時の関係」、「論理的な関係」という３つに分け、それぞれの用法について説明している。一方、ひけ(1997b)は「だから」を「条件づけ・条件づけられ」の関係のあり方の観点から分析し、「だから」の先行する文は「＜私＞の判断なり意見なりが成立することの根拠、理由」であり、後続する文は「＜さそいかけ文＞(命令文、勧誘文など)」「＜まちのぞみ文＞(希求文)」だとしている。

(Ⅱ)　談話標識としての機能を解明する研究

個別の接続表現を「談話標識」として、談話における特有の用法・機能を分析する研究としては、名嶋(2004)、蓮沼(1991)、有賀(1993)、椙本(1993)などがある。

名嶋(2004)は「しかし」を対象として、語用論的な観点から、「しかし」の談話標識としての意味・機能について分析し考察した。「しかし」のもっとも中心的な意味・機能を「発話解釈に用いる想定に対する限定」として、「しかし」の本質的な意味・機能について、「前件と後件とを『それらを含む『逆接・対比』論理関係の中で』解釈するよう示唆し、その論理関係を構築するために必要な想定の候補を『意味的に矛盾しないもの』に限定し、聞き手の話者解釈を話し手の意図する方向へと導く、という『聞き手の発話解釈仮定に対する関与』を行う」と規定している。

蓮沼(1991)は、談話資料から「だから」の用例を採取し、従来の因果関係といった関係づけで説明できない用法を「対話型の『だから』」と呼び、その用法を「Ⅰ．独話型に還元可能な用法」、「Ⅱ．独話型に還元不可能な用法」に分けた。「Ⅰ．独話型に還元可能な用法」については、「結論導出型」、「結論正当化型」に分け、「Ⅱ．独話型に還元不可能な用法」については、「A.聞き手の発話意図の明確化を求めるタイプ」、「B.聞き手に正しい理解を求めるタイプ」に分類した。

有賀(1993)は、日本語教育を目的として、順接型の「それで」を対象として、対話場面

における接続表現の固有の用法を明らかにし、その教育上の有用性についても検討した。その結果、「それで」の用法について、「順接」と「添加」の２つに分類した。「順接」は、「話し手が前後件をのべたてるものと、話し手が後件の内容を先に把握しており、他からの情報でそこに因果関係を認めるものとに分けられる」としている。一方、「添加」については、「談話運営上、『話をすすめる』『話をすすめさせる』『話をかえる』に分かれ、『話をかえる』働きを持つものの中には、新しい話題を提供するものと、以前の話題を回帰するものがある」と述べている。

椙本(1993)も談話における「それで」の機能について分析している。「それで」を談話標識として、談話の構造において、会話構成単位との関係による機能を「発話と発話」、「談話ユニットと談話ユニット」「談話と談話」別に分析している。

これらの研究は、個別の接続表現の用法・機能に着目し、談話の局部の文脈展開のあり方を解明したが、談話の全体がどのように展開してまとめていくのかを解明する研究はあまり見られない。つまり、接続表現を談話の構造的指標として捉える観点が不十分だと考えられる。

1.3.4　複数の接続表現を組み合わせで分析する研究

複数の接続表現を組み合わせで分析する研究としては、（Ⅰ）一文内における接続表現の複数使用、（Ⅱ）文を越える談話の文脈における接続表現の複数使用、を取り扱うものが見られる。

（Ⅰ）　一文内における接続表現の複数使用

一文の先頭に同時に使用される２つの接続表現を「二重使用」の観点から分析した研究としては、森田(1958)、市川(1963)、馬場(2006)などが見られる。

森田(1958)は、文章論における「成分」を「句」と「展開語」に分け、接続表現を「展開語」として位置づけている。この「展開語」が重複して使われる場合、不要に重ねて用いられる「展開語の重複」以外に、「話手の立場自体が二重になっている展開性の重複」があると指摘している。

市川(1963)は、接続表現の併用について、「同じ種類のものが重なる場合」と「異なった種類のものが重なる場合」に分け、「接続語句の併用は、すべての接続語句の間に自由にま

んべんなく見られるとは考えられない。その類型を整理する必要があろう」と指摘した。これらの研究は、接続表現の「二重使用」という現象を意識しており、研究課題として提示しているが、具体的な分析はされなかった。

市川(1963)を踏まえ、馬場(2006)は、同じ型（同種併用）および異なった型(異種併用)の接続表現が重ねて用いられる場合を「接続詞の二重使用」と呼び、接続類型別[16]の「二重使用」の現れ方について分析した。実例を見つけることのできた「二重使用」の組み合わせを示し、次の表のようにまとめている。

【表４】　接続詞の二重使用-接続類型のまとめ　（馬場 2006, p. 140）

後続＼先行	順接型	逆接型	添加型	対比型	転換型	同列型	補足型
順接型	×	×	△	×	△	△	×
逆接型	△	○	×	×	×	×	×
添加型	×	○	○	○	○	×	×
対比型	○	○	○	○	○	×	×
転換型	○	△	○	○	○	×	×
同列型	○	○	○	○	○	×	○
補足型	×	×	×	×	×	×	×

注「○」は実例を見つけている組み合わせ。
「×」は実例を見つけていない組み合わせ。
「△」は稀な用例あるいは限られた用例であることを示す。詳しくは本文参照。

1　同種併用は、逆接型・添加型・対比型・転換型にはあるが、順接型・同列型・補足型にはない。

2　異種併用は、全体的にみるとつぎのようになる。

ア　順接型は、先行することは（[順接型＋逆接型]［順接型＋対比型］[順接型＋同列型］以外は）余りないし、後続することも（指示語系接続詞の順接型が現れる［添加型＋順接型］［転換型＋順接型］［同列型＋順接型］以外は）ない。

イ　逆接型は、先行することは、([逆接型＋順接型]［逆接型＋補足型］以外は）あるが、後続することは（[順接型＋逆接型］の極めて稀な用例を除いて）ない。

ウ　添加型は、先行することは（[添加型＋順接型］［添加型＋対比型］［添加型＋同列型］以外は）余りないが、後続することは（[順接型＋添加型］［同列

16 馬場(2006)における接続類型は、市川(1978)の分類に従っている。

型＋添加型］［補足型＋添加型］以外は）ある。

エ　対比型は、先行することは（［対比型＋添加型］［対比型＋同列型］以外は）ないが、後続することは（［同列型＋対比型］［補足型＋対比型］以外は）ある。

オ　転換型は、先行することは（［転換型＋逆接型］「転換型＋補足型」以外は）あるが、後続することは（［逆接型＋転換型］以外は）ない。

カ　同列型は、先行することは（［同列型＋順接型］以外は）ないが、後続することはある。

キ　補足型は、先行することは（［補足型＋同列型］以外は）ないし、後続することもない。

3　例外はあるが、傾向を大まかにまとめると次のようになる。

ア　二重使用されない接続類型は、補足型である。

イ　二重使用されにくい接続類型は、順接型である。

ウ　二重使用の場合、先行しやすい接続類型は、逆接型・転換型である。

エ　二重使用の場合、添加型・対比型は、逆接型・転換型には後続するが、同列型には先行する。

オ　二重使用の場合、後続しやすい接続類型は、同列型である。

馬場(2006, pp. 139-141)

以上のように、馬場(2006)は「二重使用」の組み合わせの多様性を示し、接続表現の類型の違いによる「二重使用」の使われ方の差異、およびそれぞれの傾向と特徴を指摘した。しかし、接続表現の「二重使用」の原因については触れていない。

（Ⅱ）　文を越える談話の文脈における接続表現の複数使用

文を越える談話の文脈における複数の接続表現をセットで取り扱う研究としては、添加型の接続表現を扱った木戸(1999, 2001, 2002)、石黒(2005)、黄(2011)などがある（1.2.2.2で詳述した)。これらの研究では、複数の添加型の接続表現を談話の構造的指標として、談話の文脈展開パターンを客観的な言語形態的指標によって解明でき、その成果は、談話の構造分析や日本語教育に貢献できることがわかった。

1.3.5　本研究における接続表現による「遠隔共起」の位置づけ

以上の先行研究を踏まえ、本節では、本研究における接続表現の捉え方、および接続表現の研究史における「遠隔共起」の位置づけ、という２点について述べる。まず、本研究では、談話における接続表現の捉え方について、佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 2000, 2002, 2003 等)に従う。佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 2000, 2002, 2003 等)で提示した「文章・談話論」を整理し、本研究における談話観、および接続表現の捉え方を述べる。

1.3.1 において、佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 2000, 2002, 2003 等)では、「文章・談話」を「始め、続け、まとめて終わる」という動態的構造として捉えていることを示した。このような「文章・談話」の構造について、佐久間(1995, 2003 等)は「多重構造」という考え方を提唱した。

従来の研究では、主題の面でも、談話構造の面でも、「階層性」または「重層性」を持つことが認められている。談話主題の「階層性」を主張する砂川(2000)は、「談話には、話し言葉であれ書き言葉であれ、包括的に談話を結束させる上位の主題のもとに、より狭い範囲の結束に預かる下位の主題が存在する」と指摘し、このような談話の階層構造は、「同一指示語の反復、省略や名詞などの同一指示形式、格表示や主題表示に関わる文成分の機能、文の構造などさまざまな手段」によって記号化されていることを示した。宮地(2003)は、言語の最大の単位体とされる談話の構造について、「段階的なものの積み重ねの感じ」を持つ「階層」という用語と区別し、談話の構造を「一見階層的なところがあっても、よく見ると部分と全体が包み込んだり包み込まれたりという、相当複雑な組み立てを内装しているもの」として、「重層」という用語を用いた。また、談話の「重層性」について、「文章・談話は、錯雑した重層性を持つ。それは、また言語・言語活動(表現, 理解)・言語生活を一貫する『意味』の重層性というものである。つぎにまた、表現者・筆者と、受容者・読者とが、共同して構築し、社会と歴史を形成していく言語の表現・理解という言語活動の重層性がある。さらにまた、表現者・筆者と受容者・読者との、それぞれの人生のすべてあるいはその重要な一部を賭けた内的な意味の重層性がある」と指摘した。

佐久間(1995, 2003 等)は、このような談話の重層構造を認めたが、談話の重層構造は言語形態的指標の「統括」、すなわち、「同一の話題を表す文集合をくくりまとめる力」(佐久間 1995)によって実現することを主張し、談話において「統括力」をもつ言語形態的指標の統括する範囲が談話の意味上の重層構造と必ずしも一致しないことがあることから、「重層構造」を改め、「多重構造」と表した（佐久間 2003)。また、統括力を持つ「文脈展開形態」

の統括する範囲を「段」と呼び、「文章・談話」を構成する直接成分としている（佐久間 1987a, 1990a, 1992a, 2000, 2002, 2003 等）。さらに、佐久間（1997）では、文章・談話において統括力のもっとも強い文を「主題文」として、その使用位置によって、談話の類型を「頭括型」「尾括型」「中括型」「両括型」「散括型」「零括型」の６種に分類し、談話の「型」を示した（佐久間 1989）。このような「文章・談話」の「多重構造」における接続表現の働きについて、佐久間（1992a, 2002 等）では、接続表現を「文章・談話」の「文脈展開形態」として、その「文脈展開機能」を重視している。「文脈展開機能」とは、「文章談話の内部にある文脈を先へと展開させて、完結し、統一ある全体を形成して伝達する働きのことである。これはすなわち、一つの話を始め、続け、まとめて終えるという、文章・談話の展開機能に他ならない」としている（佐久間 1992a）。

本研究では、佐久間（1987a, 1990a, 1992a, 2000, 2002, 2003 等）における「文章・談話」の「多重構造」、「段」の考え方、および接続表現の「文脈展開形態」の捉え方に従う。まず、接続表現と他の「文脈展開形態」との区別を示したい。接続表現は前後の意味・内容の関係を示す表現形式であり、それ自体に実質的な意味を持たない。一方、「提題表現」「叙述表現」「指示表現」「反復表現」「省略表現」という５種の「文脈展開形態」には、実質的な意味によって談話の「文脈展開機能」を実現している。この点では、接続表現は「文脈展開を予告する形態」とすべきである。また、接続表現は前後の文や「段」の連接関係を示す表現形式であることから、接続表現の「遠隔共起」を議論する際に、個々の表現形式より、接続表現の連接類型別に「遠隔共起」を扱うべきだと言える。

次に、接続表現の研究史における「遠隔共起」の位置づけについて述べる。接続表現に関する先行研究について、1.3.1 接続表現全般を扱う研究、1.3.2 連接類型別に扱う研究、1.3.3 個別の接続表現の用法・機能を分析する研究、1.3.4 複数の接続表現を組み合わせで分析する研究、という４つの観点から概観し、特に 1.3.4 には、（Ⅰ）一文内における接続表現の複数使用、(Ⅱ)文を越える談話の文脈における接続表現の複数使用という２つがあることを示した。このうち、1.3.1 と 1.3.2 と 1.3.3 の研究が多くされてきたのに対し、1.3.4 の現象に注目した研究は比較的少数である。本研究は、1.3.4 の（Ⅱ）の現象に着目し、当該の現象を「遠隔共起」によって関連づけて規定する。

しかし、これまでの研究では、「まず」と「つぎに」と「さらに」などの添加型の接続表現の「遠隔共起」を分析するものはあるが、それ以外の種類の接続表現の「遠隔共起」は

あまり注目されていない。談話レベルの接続表現の「遠隔共起」について、どのような組み合わせの「遠隔共起」が使用されやすいのか、どのような方法で検出するのか、どのように認定するのかなどが明らかにされていない。その結果、先行研究では、経験的に認識されやすい添加型の接続表現の「遠隔共起」を分析しているが、一見認識されにくい接続表現の「遠隔共起」があまり発見できていないのである。

しかし、添加型の接続表現の組み合わせ以外にも、接続表現の「遠隔共起」が存在し、それによる文脈展開パターンがあると考えられる。1.2.1.2 で挙げた村岡他(2004)は、緒言が３段落構成の理科系論文を対象として、緒言のそれぞれの段落にどのような接続表現が使われやすいかを調査した結果、１、２段落目に「しかし」が多用され、「先行研究の不足や、別の視点の導入と新たな提案などを導いていた」、３段落目に「そこで」が多用され、「論文概要の紹介の開始を明確に示していた」と指摘した。村岡他(2004)は「しかし」と「そこで」の関係について考察していないが、２つの接続表現は関連づけて使用され、「遠隔共起」になる可能性が高いと考えられる。つまり、「背景説明『しかし』」、「問題提起『そこで』」、「論文概要の紹介」という組み合わせが理科系論文の緒言の展開パターンとして定着しているということである。実際に、日本語教育における作文教科書を概観すると、このようなパターンによる実例が散見され、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が無意識的に使用されていると言える。

本研究では、文を越える談話レベルの接続表現の「遠隔共起」の認定方法を明らかにすることによって、経験で認識されにくい文脈展開パターンを可視化することが可能になると考える。この点において、本研究では、1.3.4 の(Ⅱ)の現象を「遠隔共起」として規定することで、当該の現象を扱う今後の研究に分析の枠組みを提示することができる。

1.4　接続表現による「遠隔共起」研究の必要性

1.2 では、共起研究における「遠隔共起」の位置づけを述べ、1.3 では、接続表現研究を概観したうえで、本研究における接続表現の捉え方を示した。本節では、接続表現の「遠隔共起」が談話研究においてどのような意義があるのかについて述べる。

1.2 と 1.3 を踏まえ、談話レベルの「遠隔共起」を議論するのに接続表現に注目した理由は２つある。１つは、談話レベルの接続表現の共起現象は、談話研究や日本語教育研究において意識されているにもかかわらず、まだ十分に研究されていないことである。接続表

現の「遠隔共起」の定義、認定方法、分析方法等を確立することで、これからの研究に分析の枠組みを提示することができる。

もう１つは、接続表現の「遠隔共起」によって、談話の文脈展開パターンを客観的な言語形態的指標によって解明できることである。例えば、次の（３）のように、位置的に数文または数段落離れた複数の接続表現が、意味的に関連し、定着された展開パターンを構成することを発見できる。また、従来、研究者の経験によってまとめられた文脈展開パターンを裏付けることもできる。

（３）

『政治主導の予算というならば』

⑫村山内閣は、予算編成の主導権を官僚から政治家の手に取り戻すと意気込んでいる。⑬各省庁は八月末に向けて、要求項目づくりに入るが、その過程に政治家がかかわるのは、もちろん結構だ。

⑭**しかし**「政治主導」が、かつての自民党単独政権下の「政・官・財」癒着構造の復活に手を貸したり、むやみに歳出を膨らませるようなことになってはならない。

⑮シーリングの決定までに、一時、与党側から整備新幹線などに特別な増加枠を求める声が噴きだした。⑯昔ながらの人気取り予算にならないか、心配になってくる。

⑰**そこで**、いくつかクギを刺しておきたい。⑱**まず**、「族議員」という振る舞いは、厳に慎むべきだ。

中略

㉖**もうひとつ**、予算編成では、法律や制度を不断に見直す作業が欠かせない。

㉗コメ市場の部分開放にともなう農業対策の要求枠は、こんどのシーリング決定の対象からは外された。㉘九月以降に結論を出すには、食管制度の改革論議に政治が決断を下さねばならない。

（朝日新聞 1994 年 7 月 30 日朝刊）

（３）は『政治主導の予算というならば』という新聞社説の「展開部」である。「しかし」が文⑭に、「そこで」が文⑰にそれぞれ位置し、形態上数文離れて使用される。しかし、文

⑰の「そこで」が文⑭の「むやみに歳出を膨らませるようなことになってはならない」ということを直接受けて、「クギを刺しておきたい」という表現によって提言を述べている。文⑭の「しかし」と文⑰の「そこで」が意味的に関連づけられて使用されている。このような経験的に発見されにくいパターンを、接続表現の「遠隔共起」の定義や認定方法を確立することで見つけることができる。このことから、接続表現の「遠隔共起」によって、従来の研究で見落とされてきた部分を補完できると言える。

また、論理的文章の書き方として、「主張＋根拠」というパターンが指摘されてきた（小野田 2008 等)。新聞社説において、「しかし」と「例えば」の組み合わせが「遠隔共起」としての使用頻度が高いことが調査によってわかる。「しかし」によって筆者の主張を提示した後、「例えば」を用いて例を提示して根拠づけるというパターンが考えられる。このように、従来研究者の経験で捉えてきた「主張＋根拠」のパターンが、「しかし」と「例えば」の「遠隔共起」によって客観的に証明できる。この点において、接続表現の「遠隔共起」の定義や認定方法を確立する必要がある。

さらに、接続表現は前後の文段の連接関係を示す表現形式であり、接続表現の「遠隔共起」は、文または文段間の連接関係の共起でもある。そのため、顕在化されていない接続表現の「遠隔共起」も存在すると考えられる。（３）の場合、文⑭で「しかし」によって筆者の見解を提示した後、文⑮で実例を用いて文⑭の見解を裏付けている。文⑭と⑮は「同列型」の関係にあり、文⑮の先頭に「例えば」が還元できる。これは、「しかし」と省略された「例えば」の「遠隔共起」として捉えられる。このことから、顕在化された接続表現の「遠隔共起」を手がかりに、接続表現を伴わない文脈展開パターンを解明することもできることがわかる。それによって、従来認識されにくい談話の展開パターンを可視化することが可能になる。

以上、談話の文脈展開パターンを客観的な言語形態的指標によって可視化するのに、接続表現の「遠隔共起」が必要であることを述べた。このような文脈展開パターンは、表現主体の伝達目的を果たすための「表現ストラテジー」を具現するものとして考えられる。本研究における「表現ストラテジー」とは、ある目的を達成するため、表現主体が特定の要素を特定の順序で提示し、それによって期待した表現効果を実現する方法である。特定の「表現ストラテジー」が、言語主体間のコミュニケーションの能率性と有効性を高められることによって多用され、それを具現する文脈展開の使用率も高まりパターン化されている。このことから、談話の文脈展開パターンは、言語主体の理解、思考、表出のプロセ

スを具現するものであり、人間の認知の仕組みを反映していると言える。本研究で提示した接続表現の「遠隔共起」は、形態上明示された言語形式によって、人間の認知レベルの仕組みまでたどる手がかりとして考えられる。

1.5　本章のまとめ

本章では、1.2 では、共起に関する先行研究を概観し、本研究における「遠隔共起」の位置づけ、1.3 では、接続表現に関する研究を概観し、接続表現の研究史における「遠隔共起」の位置づけを述べ、1.4 では、接続表現の「遠隔共起」の談話研究における必要性について議論した。

1.2 では、共起研究における本研究の「遠隔共起」の位置づけについて、まず、従来のコロケーション研究は、語彙研究の一環として扱うのがほとんどであること、形態上、隣接または近接した複数の語句を研究対象として、語彙的・意味的・文法的な側面から分析し、談話における語彙のパターンの解明が中心であること、その成果は、辞書編纂、言語史、語学教育、文体論などに応用されていることを示した。その延長として、文法研究の一環として、文法的・文脈的側面から、形態上、一文中の離れた言語形式の間の共起現象を分析する研究も見られる。従来のコロケーション研究と区別し、一文中の言語形式の「遠隔共起（Distant Collocations)」が提示されている。このことから、「共起」という現象が、語彙研究から文法研究へ展開していること、また、文法研究から談話研究へと発展可能なことが伺える。

しかし、これまでの研究では、文の境界を越えて共起を議論するものはほとんど見られない。本研究は、文を越える談話の文脈における言語形式の共起を本格的に議論する研究として、「遠隔共起」を談話研究に応用することを試みる。特に、談話レベルで「遠隔共起」する言語形式のうち、複数の接続表現の「遠隔共起」に注目していることを示した。

1.3 では、接続表現に関する先行研究を、1.3.1 接続表現全般を扱う研究、1.3.2 連接類型別に扱う研究、1.3.3 個別の接続表現の用法・機能を分析する研究、1.3.4 複数の接続表現を組み合わせで分析する研究、という４つの観点から概観した。本研究は、従来の接続研究であまり議論されなかった 1.3.4 の(Ⅱ)文を越える談話の文脈における接続表現の複数使用に関する研究であると位置づけた。

その上で、本研究における接続表現の捉え方とともに、本研究における談話の考え方についても述べた。本研究では、談話について、開始から終結までの統一ある全体を形成し

て伝達するという動態的プロセスとして捉える。このような談話は「多重構造」を持ち、「文段」という単位によって実現される。このような捉え方を踏まえ、接続表現の捉え方について、談話の文脈展開を予告する形態として捉える。

1.2 と 1.3 を踏まえ、1.4 では、談話レベルの「遠隔共起」の議論に接続表現に注目した理由について、１）談話研究や日本語教育において、接続表現の「遠隔共起」現象が意識されているが十分に解明されていない、２）談話において、接続表現の「遠隔共起」は当該の談話の文脈展開パターンを客観的な言語形態的に指標によって具現できる、という２点を挙げた。特に、談話の文脈展開パターンは、表現主体の「表現ストラテジー」を具現するものとして、人間の認知の仕組みを反映していることから、接続表現の「遠隔共起」は、可視化された言語形式によって、人間の認知レベルの仕組みまでたどる手がかりとして考えられる。

第２章
接続表現の「遠隔共起」の捉え方

2.1　本章の目的

本研究における「遠隔共起」とは、文を越える談話レベルの「共起」で、意味・内容の共起であり、談話構造上の特徴によって認定されるものである。本章では、本研究の中核となる接続表現の「遠隔共起」について議論し、本研究の主要な概念を検討する。

2.2 では、本研究における談話の捉え方について述べ、2.3 では、接続表現の「遠隔共起」の認定に関わる「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」という３つの概念、およびその相互関係を説明した上で、接続表現の「遠隔共起」の認定方法について説明する。2.4 では、接続表現の「遠隔共起」を接続表現の連接類型別に規定する必要性を論じた上で、論説文において使用頻度が高いと思われる「逆接型と順接型」、「逆接型と添加型」、「逆接型と対比型」、「逆接型と同列型」という４種の「遠隔共起」について規定する。

2.2　本研究における談話の捉え方

前章では、本研究の談話観について佐久間(1987a, 1990a, 1992a, 1997, 2000, 2002, 2003 等)の「文章・談話論」に従うことを述べた。本節では、本研究における談話の捉え方について述べる。「統括」の考え方を踏まえ、談話の「多重構造」、談話を構成する単位である「文段」について論じる。

本研究における談話とは、コミュニケーションを行うための言葉の運用プロセスであり、開始して展開し、まとめて終了し、最終的に１つの統一体を形成する動態的なプロセスとする。このような談話は、１つ以上の「文段」によって実現され、「多重構造」になっている。

本研究における「文段」とは、１つ以上の文によって実現され、談話の直接成分として、一般に談話の内部の文集合（もしくは一文）が、内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分であり、言語形態的指標の「統括」によって客観的に捉えることができる。

「統括」とは、話題のまとまりである「文段」の内部の言語形態的指標が当該の「文段」の内部の他の文をしめくくりまとめる力である。

以下、（４）を用いて説明する。

（４）　『人口爆発にどう取り組むか』

談話の多重構造			本文
１次文段	２次文段	３次文段	
〈1〉開始部			Ⅰ①「世界の人口は２０５０年には１００億人に達し、その後１００年、増加が続くだろう。
			②飢えと貧困から逃れるため、かなりの人が、国境を越えて日本など先進国にあふれ出してくるだろう」と予測した世界人口白書を国連人口基金が発表した。
			Ⅱ③こうした「危機」に対処するために白書は焦点を家族計画にしぼって、勧告している。
			④この分野で実績のある日本は、積極的に協力すべきだと思われる。
〈2〉展開部 白書における家族計画の詳細	〈2.1〉第一の勧告内容	〈2.1.1〉第一の勧告内容の詳細	Ⅲ⑤「これ以上子どもは欲しくない」と答える女性の割合は、途上国のほとんどの国で年を追うごとに増えている。
			⑥しかし、現実には年間数千万人が望まない妊娠をしている。
			⑦そこで、白書は近代的な家族計画の実行率を２０００年までに５９％に引き上げること、そのための資金提供を年額９０億ドルに倍増することを提案している。
			⑧そうすれば、途上国の女性が一生に産む子の数は、３．８人から３．３人に減り、「２０８５年に１０２億人で落ち着く」という国連の予測を維持できるだろうという。
		〈2.1.2〉第一の勧告内容について日本のできること	Ⅳ⑨日本の家族計画運動は、主として非医師の熱意で進められたため、大学での避妊の研究は異端視される傾向があった。
			⑩が、不妊治療は世界のトップレベルに達し、研究者も多い。
			⑪本来、不妊治療と避妊技術は鏡の裏表である。
			⑫白書が提案する「安全で効果的で手ごろな価格の避妊技術の研究や開発」に、日本も貢献すべきだ。
	〈2.2〉第二の勧告内容		Ⅴ⑬ただ、こうした技術があっても、女性の識字率が低い国では出生率が下がらない傾向がある。
			⑭そこで、白書は２０００年までに、全女性が必ず初等教育を受けられるようにし、女性の中等学校への就学率と識字率を高めるよう勧告している。
	〈2.3〉第三の勧告内容		Ⅵ⑮また、勧告の中に「女性の地位向上の推進」の項を設け、「女性や少女を差別したり、権利を制限する法律や慣行を排除していく」ことを各国政府に求めている。
			⑯決定権を男性が握っていたのでは、家族計画の実行はおぼつかないとわかったからだ。
〈3〉終了部			Ⅶ⑰途上国の人々の置かれている現実を見据え、広い視野から、日本として何ができるか、その方途を探りたい。 （朝日新聞 1991 年 5 月 15 日朝刊）

（４）の談話では、意味上の「重層性」が見られた。まず、談話全体は、「〈1〉．開始部」、「〈2〉．展開部」、「〈3〉．終了部」という３つの意味上のまとまりがある。「〈1〉．開始部」では「世界人口白書が発表され、焦点は家族計画」であることを示し、文④は筆者の主張を提示している。「〈2〉．展開部」では「白書における家族計画の勧告の詳細」について述べている。「〈3〉．終了部」では「〈1〉．開始部」の文④の内容を繰り返して談話全体をまとめている。〈1〉、〈2〉、〈3〉は（４）の談話において、もっとも高次のまとまりとして、談話の１次の意味のまとまりとする。〈2〉はまた、「〈2.1〉．第一の勧告の内容」、「〈2.2〉．第二の勧告の内容」、「〈2.3〉．第三の勧告の内容」、という３つのまとまりに分けられ、〈2〉の下位の２次の意味のまとまりとする。〈2.1〉はさらに〈2.1.1〉と〈2.1.2〉という２つの３次の意味のまとまりに分けられ、それぞれ文⑧と文⑫にまとめられている。（４）のように、上位の意味のまとまりに下位の意味のまとまりが含まれることが、談話の意味上の「重層構造」（宮地 2003）である。

このような意味上の「重層構造」は、「文脈展開形態」[17]の「統括」によって客観的に捉えられることが佐久間（1987a, 1990a, 1992a, 1997, 2000, 2002, 2003 等）の「文章・談話論」の特徴である。例えば、文④、文⑫、文⑰は、それぞれ「協力すべきだと思われる」、「貢献すべきだ」、「その方途を探りたい」という「感情表出」や「願望伝達」の叙述表現が使用され、それぞれが〈1〉、〈2〉、〈3〉をまとめて統括している[18]。また、叙述表現のような「文脈展開形態」の統括力の働く範囲を「文段」として、談話を構成する単位とする。

しかし、「文脈展開形態」によって形成された「文段」は、意味上の「重層構造」とは必ずしも一致しない。例えば、文⑬の「こうした技術」という指示表現が〈2.1.2〉で提示された「避妊技術」を指し示し、〈2.1.2〉をまとめている。一方、文⑬の提題表現「女性の識字率が」が〈2.2〉をまとめている。文⑬が３次の文段〈2.1.2〉と２次の文段〈2.2〉を統括している。（４）の談話構造は、（４）で示したような単なる意味上の入れ子型の「重層構造」ではない。むしろ以下の図２のように、「文脈展開形態」の「統括」によってまとめながら展開するという、より複雑な「多重構造」だと考えられる。つまり、単なる「層」ではなく、様々な「層」が複雑に結びついているという意味で「多重」とするのである。

---

17 佐久間（2000）では、「文脈展開形態」について、「提題表現」、「叙述表現」、「接続表現」、「指示表現」、「反復表現」、「省略表現」の６種を提示した。第３章で詳述する。

18 佐久間（1997）は、叙述表現を「事実描述」、「見解判断」、「感情表出」、「願望伝達」という４段階に分け、叙述表現の統括力は、「願望伝達」に行くほど強いことを示した。

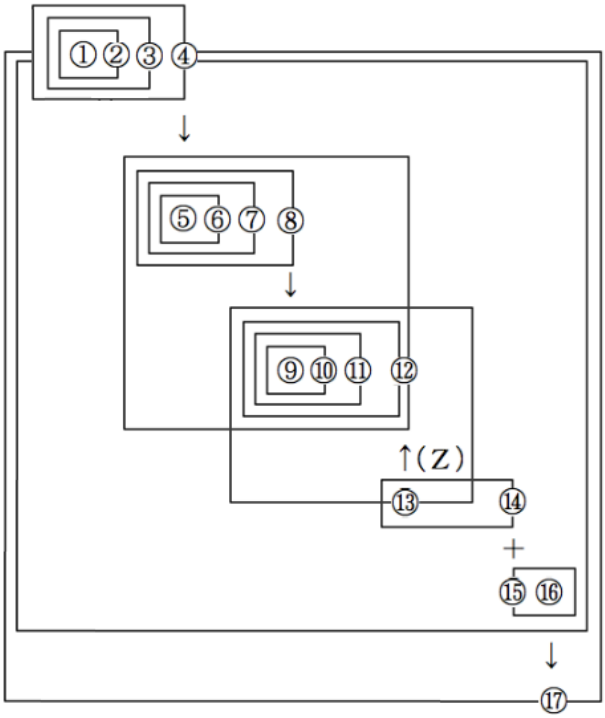

【図２】　（４）の談話の「多重構造」[19]

図２に示した「文段」は、言語形態的指標によって認定される。詳細の認定方法は第３章で述べる。次節では、談話の「多重構造」において、接続表現の「遠隔共起」をどのように捉えるかを検討する。

2.3　接続表現の「遠隔共起」の認定方法

2.2 で示した談話の捉え方を踏まえ、本節では、接続表現の「遠隔共起」の認定に関わる「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」という３つの概念とその相互関係を説明し、接続表現の認定方法について実例をあげて説明する。

接続表現の「遠隔共起」の認定には、「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」という３つの概念が必要である。まず、この３つの概念を先行研究を踏まえて定義する。

［１］**「文段」**：談話の直接成分として、一般に談話の内部の文集合（もしくは一文）が、内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分である。「文段」は

[19]①②③などは文番号であり、□はそれぞれの文段を示し、□上の番号は当該の文段を統括する文の番号である。

言語形態的指標の「統括」によって客観的に捉えることができ、その１つは「接続表現の統括」である。（市川 1978, 佐久間 1987a 参照）

［２］**「接続表現の統括」**：話題のまとまりである「文段」の外に位置する接続表現の、前後の「文段」をしめくくりまとめる力である。（永野 1986, 佐久間 1987a, 1990a, 1992a 参照）

［３］**「機能領域」**：接続表現の統括機能の及ぶ範囲とする。一般的に、接続表現の前件の話題のまとまりである「文段」からなる「前方機能領域」、および接続表現の後件にある話題のまとまりである「文段」からなる「後方機能領域」、という２つの「文段」から構成される。（石黒 2009a, 佐久間 1990a, 1992a 参照）

次に、「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」という３つの概念の関係について説明する。「接続表現の統括」は、「機能領域」と「文段」を成立させる力であり、「文段」は「機能領域」を構成する単位である。図３に示すように、「接続表現の統括」によって形成される２つの「文段」ＢとＣが、より上位の文段をなし、「機能領域」を形成する。また、接続表現の「機能領域」を構成する「文段」は、単文からなる場合もあれば、より下位の文段を持つ多重構造になる場合もあり、さらに１つの節からなる場合もある。

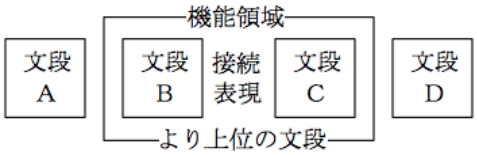

【図３】　「文段」と「接続表現の統括」と「機能領域」の関係

以下、（５）を用いて、以上の３つの概念とその関係を具体的に説明する。

（５）

『政治主導の予算というならば』

⑫村山内閣は、予算編成の主導権を官僚から政治家の手に取り戻すと意気込んでいる。⑬各省庁は八月末に向けて、要求項目づくりに入るが、その過程に政治家がかかわるのは、もちろん結構だ。

⑭**しかし**「政治主導」が、かつての自民党単独政権下の「政・官・財」癒着構造の復活に手を貸したり、むやみに歳出を膨らませるようなことになってはならない。

⑮シーリングの決定までに、一時、与党側から整備新幹線などに特別な増加枠を求める声が噴きだした。⑯昔ながらの人気取り予算にならないか、心配になってくる。

⑰**そこで**、いくつかクギを刺しておきたい。⑱**まず**、「族議員」という振る舞いは、厳に慎むべきだ。

⑲公共事業の配分比率が長く固定化されてきたのは、各省庁や業界の要求を応援する政治家の行動がその一因である。⑳官僚の側には、縦割り意識が根強い。

㉑このような古いしがらみを断ち切って、時代の要請している生活関連分野や新産業を生み出す社会資本整備などに財源を重点配分するよう、大胆に優先順位をつけてゆくのが、本当の政治主導であろう。

㉒どの予算を削ったり、なくしたりするのか、その対象を選ぶ「負の重点項目」を挙げることも重要だと思う。

㉓これを増やせというのは政治家の得意技だろう。㉔だが、財源に限りがあるなかで、それだけでは予算はつくれない。㉕これを減らせという勇気を持たない限り、利益誘導型の政治とも決別できないのだ。

㉖**もうひとつ**、予算編成では、法律や制度を不断に見直す作業が欠かせない。

㉗コメ市場の部分開放にともなう農業対策の要求枠は、こんどのシーリング決定の対象からは外された。㉘九月以降に結論を出すには、食管制度の改革論議に政治が決断を下さねばならない。

（朝日新聞 1994 年 7 月 30 日朝刊）

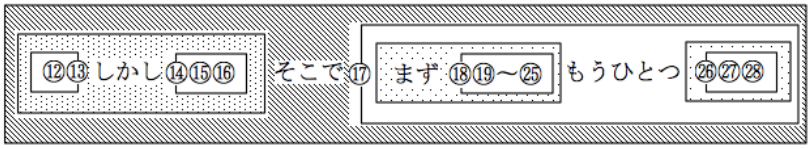

【図４】　（５）における接続表現の「遠隔共起」による文段の構造

（５）には「しかし」「そこで」「まず」「もうひとつ」という４つの接続表現がある。まず、「しかし」を用いて、「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」、および３概念の関係に

ついて説明する。「しかし」の場合、文⑭の先頭に位置し、「『政・官・財』癒着構造の復活に手を貸したり、むやみに歳出を膨らませるようなことになってはならない」という筆者の主張を提示している。また、それに後続する文⑮⑯を見ると、文⑮で「与党側から整備新幹線などに特別な増加枠を求める声が噴きだした」という事実が述べられた後、この事実について、文⑯で「昔ながらの人気取り予算にならないか、心配になってくる」という筆者の意見が加わってくる。つまり、文⑭の主張をなぜ提示するのか、その根拠・理由を文⑮⑯で例示している。文⑭は、図４に示すように、文⑮⑯に対してまとめる力を持ち、文⑮⑯を統括しており、文⑭⑮⑯が１つの話題のまとまり、すなわち「文段」を形成している。

一方、「しかし」の前方にある文⑫⑬を見ると、文⑫では、村山内閣は「予算編成の主導権を官僚から政治家の手に取り戻す」、すなわち「政治主導」にしようとしている事実を述べ、この事実に対して、文⑬で「もちろん結構だ」という筆者の評価を述べている。このような「事実―評価」が１つの話題のまとまりである「文段」を形成しており、「しかし」の前件として捉えられる。図４に示すように、「しかし」は前方文脈に対して、文⑫⑬を１文段として統括し、後続文脈に対して、文⑭⑮⑯を１文段として統括し、その統括の及ぶ範囲、すなわち「機能領域」は、文⑫⑬と文⑭⑮⑯という２つの「文段」から構成される。

また、接続表現の「機能領域」を構成する「文段」とは、単文からなる場合もあれば、より下位の文段を持つ多重構造になる場合もある。例えば、（５）における「そこで」は、文⑰の先頭に位置し、文⑰では「いくつかクギを刺しておきたい」という文を用いてこれからは提言をすることを予告している。その後、文⑱では、「まず、『族議員』という振る舞いは、厳に慎むべきだ」という１つ目の提言が示され、文⑲～㉕では、この１つ目の提言を具体的に説明している。文⑱は文⑲～㉕を統括し、１つの「文段」を形成している。「まず」の統括の「機能領域」は文⑱～㉕である。さらに、文㉖では、「もうひとつ」という接続表現を用いて、「予算編成では、法律や制度を不断に見直す作業が欠かせない」という２つ目の提言が示され、文㉗㉘では説明している。文㉖は文㉗㉘を統括し、１つの「文段」をなしている。「もうひとつ」の後方機能領域は文㉖～㉘からなる。

文⑲～㉕の「文段」と文㉖～㉘の「文段」が添加型の接続表現「まず」と「もうひとつ」によって結びつけられ、ともに、文⑰の「いくつかクギを刺しておきたい」に統括され、より上位の文段（文⑰～㉘）を構成している。つまり、「そこで」の「後方機能領域」は、図４に示したように、文段（文⑲～㉕）と文段（文㉖～㉘）という２つの下位の「文段」

から構成される。

これら３つの概念が接続表現の「遠隔共起」の認定にどのようにかかわるのかを述べる。接続表現は、実質の意味を持たない表現形式であるため、接続表現の「遠隔共起」は、接続表現によって結びつけられる意味・内容の共起である。その意味上の共起は、談話の構造上の特徴から捉えられる。

例えば、（５）には、「しかし」、「そこで」、「まず」、「もうひとつ」という４つの接続表現がある。「しかし」の「機能領域」は文⑫⑬と⑭～⑯であり、「そこで」の「機能領域」は、文⑫⑯と文⑰㉘であり、「まず」の「機能領域」は文⑱～㉕であり、「もうひとつ」の「機能領域」は文⑱～㉕と文㉖～㉘である。４つの接続表現の関係は、それぞれの「機能領域」によって、図４に示すような「多重構造」になっている。「そこで」が文⑫～⑯と文⑰～㉘を結びつけ、１つの文段を形成している。その前方の文段（文⑫～⑯）が、「しかし」によって文⑫⑬と⑭～⑯に二分され、「しかし」と「そこで」の関係は、図４に示すように、「しかし」によって結びつけられる意味・内容が「そこで」に統括されている。一方、「そこで」の後方機能領域の文段（文⑰～㉘）が、「まず」と「もうひとつ」を用いた列挙によって構成され、「そこで」が「まず」と「もうひとつ」による意味・内容を統括している。

このように、談話構造上統括関係が認められる複数の接続表現には意味上の関係も認められ、「遠隔共起」の関係をなしている。

なお、「しかし」と「そこで」が談話において同時に使用されるが、意味上の共起関係が認められず、「遠隔共起」と認定されない場合もある。その談話構造にどのような特徴があるのかについて、（６）を用いて説明する。

（６）　「しかし」と「そこで」の形態上の同時使用の例

①所得税の不正還付を受け、脱税などの罪で起訴された衆院愛知六区の大谷忠雄代議士の事件は、通常人の罪悪感からみてもあきれる内容である。

②本人はすでに新生党を離党した。③**しかし**、その程度の責任のとり方で済ませるわけにはいかぬ。④議員を辞職すべきである。

⑤企業献金は、不明朗な癒着を生みやすい。⑥**そこで**、個人からの政治献金をふやそうと設けられたのが、個人献金を所得税控除の対象とする租税特別措置法の

優遇制度だ。⑦大谷氏はこれを悪用した。

（朝日新聞 1994 年 02 月 13 日朝刊）

（①②③等の番号、下線は筆者による）

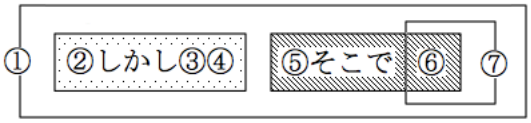

【図５】　（６）における「しかし」と「そこで」の統括の「機能領域」の関係

（６）では、「しかし」は文②の「本人（大谷代議士）はすでに新生党を離党した」という事実を受け、文③④では「その程度の責任のとり方で済ませるわけにはいかぬ。議員を辞職すべきである」という逆接的な評価をしており、「しかし」の機能領域は図５に示すように、文②と③④である。その後、話題を一旦「企業献金」に切り変え、文⑤の「企業献金は不明朗な癒着を生みやすい」という問題を提示し、それを受けて「そこで」が文⑥へと展開する。「そこで」の統括の機能領域は図５のように、文⑤と⑥からなる。「しかし」と「そこで」が、それぞれ異なる話題のまとまりからなる文段を形成し、直接関係していないということが、これら２つの接続表現の機能領域によってわかる。

以上、接続表現の「遠隔共起」の認定方法について実例をあげながら議論した。以上の例からわかるように、談話において使用される複数の接続表現が、談話の文脈展開上、偶然前後に配列した場合もあれば、複数の接続表現によって結びつけられる内容が意味的に相関する場合もある。接続表現の「遠隔共起」は形態上共起関係が認められるものではあるが、形態上の共起は必ずしも意味上の「遠隔共起」ではない。

2.4　接続表現の連接類型別の「遠隔共起」の定義

本節では、接続表現の「遠隔共起」を接続表現の連接類型別に規定する。接続表現は連接関係を示す表現形式であり、接続表現の「遠隔共起」は単なる表現形式の共起ではなく、連接関係の「遠隔共起」である。接続表現の「遠隔共起」の規定は、個別の接続表現ではなく、接続表現の連接類型別に行うべきである。例えば、「しかし」と「そこで」は個別の接続表現であるが、連接類型は「逆接型」と「順接型」である。したがって、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、「逆接型」と「順接型」の「遠隔共起」に基づいて認定するものである。

本研究では、市川(1978)に従い、接続表現の種類を「連接類型」と呼び、「順接型」、「逆接型」、「添加型」、「対比型」、「転換型」、「同列型」、「補足型」という７種[20]を認める(1.3.1参照)。７種中の任意の２種が組み合わさった「遠隔共起」について、理論上42種の組み合わせがありうる。しかし、実際の談話において、この42種の組み合わせが均等な確率で出現することはあり得ず、談話のレジスターによって特定の組み合わせが他のものより使用頻度が高いことが予測される。また、談話のレジスター別に、使用頻度の高い組み合わせが異なることも考えられる。

本節では、論説文を対象に、その中で使用頻度が高いと考えられる[21]以下４種の組み合わせの「遠隔共起」について、談話の多重構造における統括関係から規定する。

a.「逆接型」と「順接型」

b.「逆接型」と「添加型」

c.「逆接型」と「対比型」

d.「逆接型」と「同列型」

なお、３つ以上の接続表現が組み合わさって「遠隔共起」となることも考えられるが、本研究では取り上げない。

2.4.1　「逆接型」と「順接型」の接続表現の「遠隔共起」

まず、逆接型と順接型の接続表現の「遠隔共起」について規定する。逆接型と順接型の「遠隔共起」には、主として、「共有型」と「包摂型」という２種の統括関係がある。（７）は「共有型」の例であり、（２）は「包摂型」の例（再掲）である。

（７）　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の例―「共有型」

①菅直人首相を本部長とする福島原子力発電所事故対策統合本部が東京電力本社に置かれ、両者が一体となって、この危機に向かう態勢になった。

②むろん、対応の最前線に立つのは、現場を熟知した東電だ。

---

20 市川(1978)における「連接類型」とは、文と文の連接関係の分類であり、８類に分類されている。接続表現で具現できる７種以外に、接続表現のない「連鎖型」もある。

21 ４章で詳述する。

③**しかし**、他の電力会社の支援ももっと生かせるのではないか。④すでに、東電の要請に応じて、発電機車や化学消防車などの資材とともに応援の技術者らが派遣されている。⑤必要なら、もっと思い切って応援を求めてもいい。⑥現場へ送電線を引く作業など、同じ業界ならではの技術が役立つ分野はあるに違いない。⑦経験を役立てたいという、技術者の声も上がっている。

⑧プラントの技術を持ったメーカーはもちろん、輸送など他産業にも、東電は広く支援を求めて、この国家的危機にあたるべきだ。

⑨**そこで**大切なのは情報の共有だ。⑩これまで東電は、情報を抱え込んでいないかと疑念をもたれることもあった。

⑪例えば自衛隊は、東電の要請で原発の冷却作業を支援したが、3号機の爆発で隊員4人が負傷した。⑫東電は情報を十分に出しているのかと、不信も芽生えた。⑬自衛隊はヘリコプターから3号機に注水する難作業にも取り組み、重要な役割を担う。

⑭様々な組織が技術を生かして危険な作業にあたるために、情報を分かち合うことが今まで以上に重要になる。

（朝日新聞 2011 年 3 月 17 日朝刊）

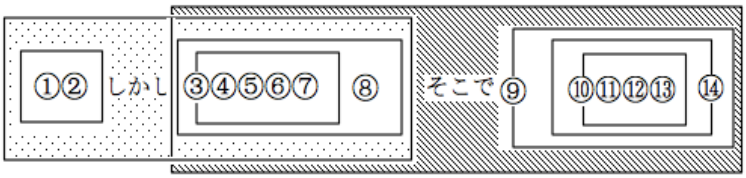

【図６】　（7）における「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」――「共有型」

（2）　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の例―「包摂型」　（再掲）

①1964 年の東京五輪前後に都内に造られた橋が、次々と架け替え時期を迎えている。②**しかし**、造り替えるには巨額な費用が必要なばかりか、作業員の確保も難しい。③**そこで**東京都は今秋から、橋の耐用年数を 100 年以上延ばす「長寿化工事」に取り組む。

（朝日新聞 2008 年 8 月 23 日夕刊）

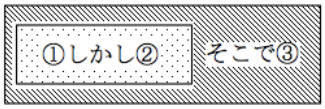

【図７】　（２）における「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」――「包摂型」

（７）では、「しかし」は、文①②の「(原発事故の）対応の最前線に立つのは東電だ」ということを受け、文③で「他の電力会社の支援ももっと生かせるのではないか」と提言し、文④～⑦では文③の提言について詳しく説明している。その後、文⑧では、文③の提言と並べ、「他産業にも支援を求め、この国家的危機にあたるべきだ」という２つ目の提言をしている。「しかし」の機能領域は文①②と文③～⑧からなる。また、「そこで」が文③～⑧を受け、この２つの提言を実現するには、「大切なのは情報の共有だ」ということを文⑨で提示した。文⑩～⑭は文⑨の提言の理由である。「そこで」の機能領域は文③～⑧と文⑨～⑭からなる。「そこで」は、「しかし」の後件の内容(文③～⑧)を受け、文⑨～⑭へと展開している。「しかし」と「そこで」によって結びつけられる意味内容が図６に示したように直接関わっている。

一方、（２)では、「しかし」によって、文①の「都内の橋を架け替える時期がきている」ことと文②の「それを実現するための費用と作業員が確保できないこと」を逆接的に結びつけている。「しかし」の統括の機能領域は図７に示すように、文①と②からなる。また、①と②の内容をまとめて、「長寿化工事」という解決策が「そこで」で提案される。「そこで」の機能領域は文①②と③である。「しかし」と「そこで」によって結びつけられる意味内容が直接関わっていることが、「しかし」と「そこで」の機能領域の関係からわかる。

以上、逆接型と順接型の接続表現の「遠隔共起」は次の図８に示すように一般化できる。

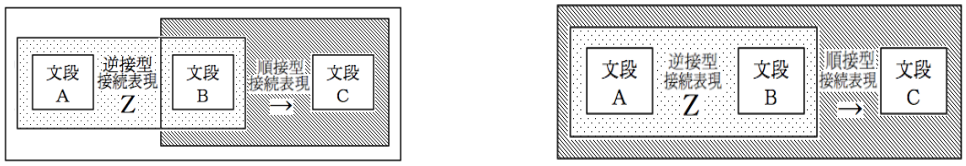

Ⅰ．共有型　　Ⅱ．包摂型

【図８】　「逆接型」と「順接型」の接続表現の「遠隔共起」

図８のⅠの「共有型」とは、談話構造上、先出の逆接型接続表現の後方機能領域[22]が、後続する順接型接続表現の前方機能領域と一致し、２つの接続表現が機能領域を部分的に共

22 本研究は、接続表現によって結びつけられる前後の「文段」のまとまりを「機能領域」と呼ぶが、その前件にあたる「文段」を「前方機能領域」、後件にあたるものを「後方機能領域」と区別する。

有する場合である。この場合、「文段Ａ」で１つの話題のまとまりからなる文段を形成し、逆接型の接続表現によって話題を一旦切り変え、「文段Ｂ」へ展開する。その後、「文段Ｂ」の話題を受け、順接型の接続表現で「文段Ｃ」へと展開していく。さらに、「文段Ａ」、「文段Ｂ」、「文段Ｃ」が２つの接続表現の「遠隔共起」によってより上位の文段を形成している。

Ⅱの「包摂型」とは、構造上、先出の逆接型接続表現の機能領域全体が後続の順接型接続表現の前方機能領域となっており、後続の順接型接続表現に包摂される場合である。この場合、逆接型の接続表現によって、「文段Ａ」と「文段Ｂ」が結びつけられ、より上位の文段を形成している。その文段を順接型の接続表現が受け、「文段Ｃ」へと展開していく。

以上の２つの統括関係が逆接型と順接型の基本モデルであると考えられる。それ以外に、より複雑な統括関係がある可能性は否定できないが、以上の２つのモデルは、もっとも使用頻度が高く、パターンとして定着している可能性が高い。

2.4.2　「逆接型」と「添加型」の接続表現の「遠隔共起」

次に、逆接型と添加型の接続表現の「遠隔共起」について規定する。逆接型と添加型の「遠隔共起」には、次の（８）のような統括関係が見られる。

（８）

①審議ボイコットという抵抗戦術は、自民党一党支配がなお強固で、野党にはめぼしい対抗手段がなかった時代には仕方のなかった面もあろう。②**しかし**いまや政権交代時代である。③**しかも**野党が参院で過半数を握り、与党は衆院で再可決する頭数もない。

④であるならば、審議拒否ではなく、審議を通じて主張をいれさせる。⑤予算案や法案を修正させる。⑥そのようにして持てる力を生かす方が本筋だろう。

（朝日新聞 2011 年 1 月 7 日朝刊）

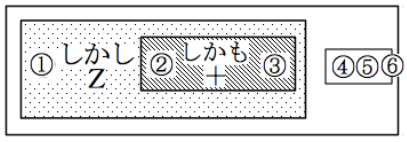

【図９】　（８）における「しかし」と「しかも」の「遠隔共起」

（８）の場合、文①では、「審議ボイコットという抵抗戦術」について、「自民党一党支配」、「野党にはめぼしい対抗手段がなかった」時代には、「仕方がなかった」という見解を述べている。その後、「しかし」によって、文②で「いまや政権交代時代」、文③で「野党が参院で過半数を握り、与党は衆院で再可決する頭数もない」事実を述べている。「しかし」の機能領域は文①と②③である。また、文②と文③は添加型の「しかも」によって結びつけられ、「しかも」の機能領域は文②と③である。（８）の接続表現の機能領域は図９のようになる。逆接型と添加型の「遠隔共起」は次の図 10 のように一般化できる。

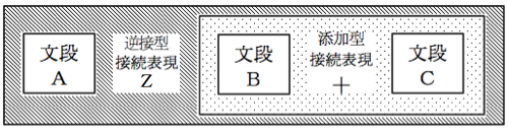

【図 10】　「逆接型」と「添加型」の接続表現の「遠隔共起」

逆接型と添加型の「遠隔共起」は、構造上、後続の添加型接続表現の機能領域全体が、先出した逆接型の接続表現の後方機能領域と一致する場合である。文脈上、「文段Ａ」で提示され内容と逆接的な内容が「文段Ｂ」と「文段Ｃ」で述べられ、文脈が深められていく。

2.4.3　「逆接型」と「対比型」の接続表現の「遠隔共起」

さらに、逆接型と対比型の接続表現の「遠隔共起」について規定する。（９）における逆接型の「だが」と対比型の「むしろ」が意味上相関し、逆接型と対比型の「遠隔共起」の統括関係になっている。

（９）　「だが」と「むしろ」の「遠隔共起」、「しかし」と「むしろ」の形態上の同時使用の例

①（発送電分離は）、日本でも２０００年代初頭に一度は検討された政策だ。

②当時は、競争政策の一つとして議論された。③電力各社は地域独占的な事業形態が認められ、基本的にあらゆるコストの回収が保証されている。④これを改めて、発電と送電の事業会社を分けることで新規参入を促し、それをテコに経済を元気づけようという狙いだった。

⑤しかし、実現には至らなかった。⑥最大の理由は「電力の安定供給ができなくなる」と、電力業界が激しく抵抗したことだ。

⑦**だが**、今回の震災と原発事故で、１カ所に集中して巨大な発電所をつくるやり方や地域独占による閉鎖的な経営形態は、いざという時の安定供給にとって大きな阻害要因になることがはっきりした。

⑧**むしろ**、小規模でも多様な電源による発電事業者を消費地近くに多く分散配置した方が、結果的に安定供給に資するとの認識は、これまで以上に高まっている。⑨かつては電気料金を下げる効果が期待された発送電分離が、いまや電力の安定確保のための具体策として、その意義が語られているのだ。

（朝日新聞 2011 年 5 月 20 日朝刊）

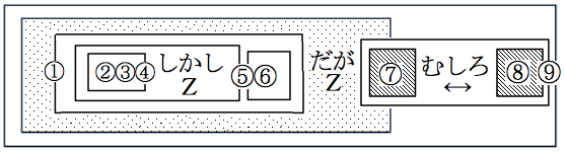

【図 11】　（９）における「だが」と「むしろ」の「遠隔共起」、および「しかし」と「むしろ」の形態上の同時使用

（９）では、文①で「発送電分離」は「日本でも 2000 年代初頭に一度検討された」ことを提示し、文②～④は「当時」の議論を述べ、文⑤⑥で「しかし」によって「議論は実現に至らなかった」事実とその理由を述べている。文①が文②～⑥の内容をまとめ、文①～⑥は１つの文段を形成している。その後、文⑦は逆接型の「だが」を用いて、「当時」から「現在」に話題を切り替えた。文⑦で「閉鎖的な経営形態は、安定供給の阻害要因になる」ことを述べた後、文⑧では、対比型の「むしろ」を用いて、「発送電分離」が「結果的に安定供給に」つながることを述べている。文⑨は、文⑦⑧をまとめていると同時に、文①～⑧をまとまりにしてより上位の文段を形成している。

逆接型の「だが」は、文段（文①～⑥）と文⑦を結びつけ、対比型の「むしろ」は、文⑦と⑧を結びつけ、「だが」と「むしろ」は図 11 に示すような統括関係になっている。この場合、「だが」と「むしろ」によって結びつけられる話題が関連しており、「遠隔共起」として認められる。（９）における「だが」と「むしろ」の構造上に見られる統括関係が、逆接型と対比型の「遠隔共起」の関係になっている。

なお、逆接型の「しかし」によって結びつけられるのは文②～④と文⑤⑥であり、文①にまとめられ、対比型の「むしろ」とは直接意味関係が認められず、「しかし」と「むしろ」は「遠隔共起」として認められない。

以上、逆接型と対比型の「遠隔共起」は次の図 12 のように一般化できる。

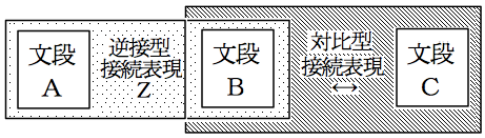

【図 12】　「逆接型」と「対比型」の接続表現の「遠隔共起」

逆接型と対比型の「遠隔共起」は、談話構造上、図 12 に示すように先出の逆接型の接続表現の後方機能領域が、後続する対比型接続表現の前方機能領域と一致し、２つの接続表現が「文段Ｂ」を共有する場合である。この場合、「文段Ａ」で１つの話題のまとまりからなる文段が形成され、逆接型の接続表現によって話題を一旦切り変え、「文段Ｂ」が形成される。その後、「文段Ｂ」の話題と比較して、対比型の接続表現によって「文段Ｃ」へと展開していく。「文段Ａ」、「文段Ｂ」、「文段Ｃ」が２つの接続表現の「遠隔共起」によってより上位の文段を形成する。

2.4.4　「逆接型」と「同列型」の接続表現の「遠隔共起」

最後に、逆接型と同列型の接続表現の「遠隔共起」について規定する。逆接型と同列型の「遠隔共起」の場合、「後方包摂型」と「前方包摂型」という２つのモデルが観察される。（10）は「後方包摂型」の例であり、（11）は「前方包摂型」の例である。中では、「後方包摂型」の使用頻度が高く、逆接型と同列型の統括関係である。

（10）　「だが」と「たとえば」の「遠隔共起」―「後方包摂型」

①報告は首相官邸も批判した。省庁幹部が集まる地下の危機管理センターと、首相らが陣取る５階との連絡が互いに十分でなかったと指摘している。

②見えてくるのは、大事故のときに、何をどう動かせばいいのかの知識に欠け、あたふたする東電と政府関係者の姿である。③それを浮かび上がらせたことは評価したい。④**だが**、まだ足りないところもある。

⑤**たとえば**、１号機で状況把握が的確なら、早めの注水などで炉心損傷を遅らせられた可能性を述べているが、不手際や判断ミスが被害をどれほど広げたかは、はっきりと見えてこない。

⑥そこで、来年夏の最終報告に向けて注文したいことがある。

（朝日新聞 2011 年 11 月 27 日朝刊）

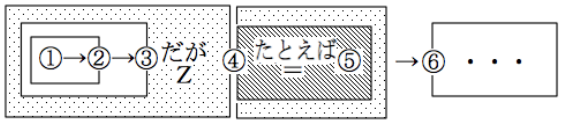

【図 13】　（10）における「しかし」と「たとえば」の「遠隔共起」――「後方包摂型」

（11）　「だが」と「つまり」の「遠隔共起」―「前方包摂型」、および「しかし」と「つまり」の形態上の同時使用

①年金受給者が亡くなっているのに、家族らが年金を不正に受け取ってはいないかどうか。②その実態を把握しようと、厚生労働省が実施した調査の結果がまとまった。

③年金記録上の住所が住民基本台帳ネットワーク情報と異なる８５歳以上の約２万７千人のうち７７０人を調べた。④うち１人は１１年前に死亡したのに、年金は払われ続けていた。⑤２２人は行方不明などで安否確認ができなかった。⑥いずれも年金受給に必要な「現況届」にウソを書いて遺族らが不正に年金を受け取っていた疑いがある。

⑦住基ネットと年金記録上の住所が一致している人は生存が確認できているものとみなし、調べていない。⑧しかし、いま問題になっている「住民登録上の住所から、たくさんの高齢者が消えている」という事態を考えれば、もっときちんと調べる必要があることははっきりしている。

⑨制度上、死亡や行方不明を遺族や家族が届け出ない限り、年金の支給は続く。⑩住基ネット上で生存とされていても実際は行方不明という例が続出している以上、住民登録だけを頼りにする支給の信頼性は揺らいでいる。

⑪かつて、受給者は年に１回、現況届を出す義務を課せられていた。

⑫不正受給をするためには、遺族らがウソをつく必要があった。

⑬**だが**、２００６年末から住基ネットで生存確認できない人だけ現況届を出すようになった。

⑭**つまり**現況届にウソを書かなければ不正受給ができなかったころに比べ、心理的なハードルは下がったのではないか。

（朝日新聞 2010 年８月 29 日朝刊）

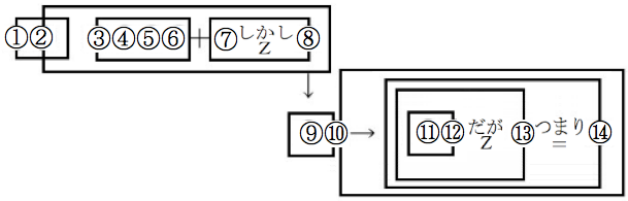

【図 14】　（11）における「だが」と「つまり」の「遠隔共起」、および「しかし」と「つまり」の形態上の同時使用

（10）では、逆接型の「だが」を有する文④が前方の文①～③をまとめると同時に、文⑤もまとめており、「だが」の機能領域は文①～③と文④⑤である。同列型の「たとえば」が文⑤の先頭に位置し、文④で提示された「足りないところ」について具体例を用いて説明し、文④は文⑤をまとめ、「たとえば」の機能領域は文④と⑤である。「だが」と「たとえば」が、構造上、図 13 に示すような関係になり、意味上の関係が認められる。

一方、（11）では、逆接型の接続表現には文⑧の「しかし」、文⑫の「だが」、同列型には文⑬の「つまり」が見られる。３つの接続表現の機能領域を見ると、「しかし」は文⑦と⑧、「だが」は文⑪と⑫、「つまり」は文⑪⑫と文⑬をそれぞれ結びつけており、３つの接続表現の関係が、図 14 に示すようになる。この図から、構造上、「だが」の機能領域全体が「つまり」の前方機能領域と一致し、意味上、「だが」によって結びつけられる文⑪と⑫が文⑬にまとめられて１文段を形成している。「だが」と「つまり」は構造上、意味上の関係が認められ、「遠隔共起」となっている。

なお、文⑧の「しかし」は、構造上、「つまり」と異なる文段に位置し、意味上直接的な関係が認められない。「しかし」と「つまり」は談話の展開において偶然前後に配列されたものであると考えられる。

以上、逆接型と同列型の「遠隔共起」は、次の図 15 のように一般化できる。

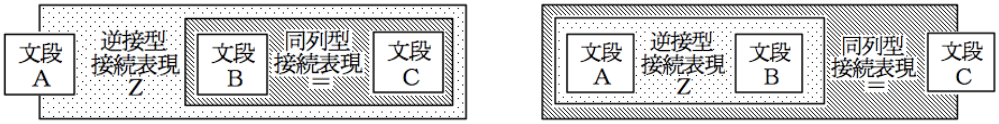

Ⅰ.「後方包摂型」の「遠隔共起」　　Ⅱ.「前方包摂型」の「遠隔共起」

【図 15】　「逆接型」と「同列型」の接続表現の「遠隔共起」

逆接型と同列型の「Ⅰ．後方包摂型」の「遠隔共起」とは、談話構造上、逆接型の接続表現の後方機能領域が後続する同列型の接続表現の機能領域全体と一致する場合である。文脈展開上、「文段Ａ」で提示された話題を逆接型の接続表現によって「文段Ｂ」へと展開させ、その後、「文段Ｂ」の話題を「文段Ｃ」で具体的に説明していくことになる。「文段Ｂ」は「文段Ｃ」と同質な内容であり、「文段Ａ」から「文段Ｃ」へと話が深められていく。

逆接型と同列型の「Ⅱ．前方包摂型」の「遠隔共起」とは、談話構造上、逆接型の接続表現の機能領域全体が、同列型の接続表現の前方機能領域と一致する場合である。文脈展開上、「文段Ａ」の話題を逆接的に「文段Ｂ」へと展開させ、より上位の文段を形成する。その文段が同列型の接続表現によってまとめられ、「文段Ｃ」へと展開していく。「文段Ａ」から「文段Ｃ」へと話がまとめられていく。

2.5　本章のまとめ

本章では、本研究の中核となる接続表現の「遠隔共起」の成立を議論し、接続表現の連接類型別に「遠隔共起」を規定した。

まず、本研究における談話の捉え方について述べた。本研究における談話とは、コミュニケーションを行うための言葉の運用プロセスであり、始めて続け、まとめて終了し、最終的に１つの統一体を形成する動態的なプロセスであり、１つ以上の「文段」によって実現され、「多重構造」になっている。「文段」とは、１つ以上の文によって実現され、談話の直接成分として、一般に談話の内部の文集合（もしくは一文）が、内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分であり、言語形態的に指標の「統括」によって客観的に捉えることができる。「統括」とは、話題のまとまりである「文段」の内部の言語形態的指標が、当該のまとまりの内部の他の文をしめくくりまとめる力である。

この考え方を踏まえ、接続表現の「遠隔共起」の認定方法について議論した。接続表現の「遠隔共起」とは、接続表現によって結びつけられる意味・内容の「遠隔共起」であり、談話構造上の特徴によって認定されるものである。その談話構造上の特徴は、「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」という３つの概念によって捉えられることから、接続表現の「遠隔共起」はこの３概念に基づいて認定できると考える。「接続表現の統括」とは、話題のまとまりである「文段」の外に位置する接続表現の、前後の「文段」をしめくくりまとめる力である。その統括の及ぶ範囲は接続表現の「機能領域」であり、「機能領域」もまた「文段」によって構成される。

以上の捉え方を踏まえ、接続表現の「遠隔共起」について、以下の図のように接続表現の連接類型別に規定した。

a.「逆接型」と「順接型」

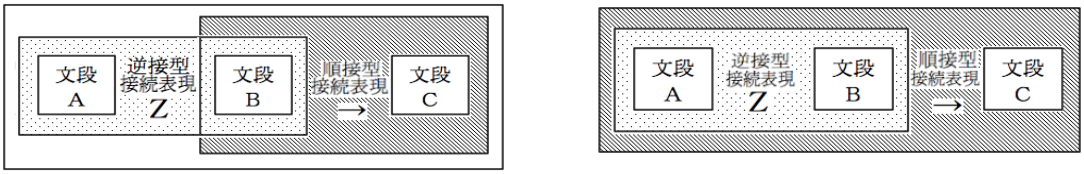

Ⅰ．共有型　　Ⅱ．包摂型

【図８】　「逆接型」と「順接型」の接続表現の「遠隔共起」　（再掲）

b.「逆接型」と「添加型」

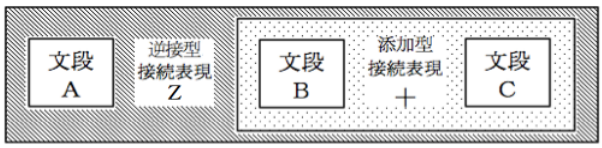

【図 10】　「逆接型」と「添加型」の接続表現の「遠隔共起」　（再掲）

c.「逆接型」と「対比型」

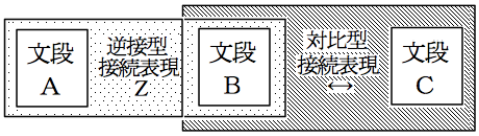

【図 12】　「逆接型」と「対比型」の接続表現の「遠隔共起」　（再掲）

d.「逆接型」と「同列型」

Ⅰ.「後方包摂型」　　Ⅱ.「前方包摂型」

【図 15】　「逆接型」と「同列型」の接続表現の「遠隔共起」　（再掲）

接続表現は前後の文段の連接関係を示す表現形式であり、特定の種類の接続表現が談話

構造における統括方式には類似性があることから、個々の接続表現の組み合わせより、接続表現の種類別に「遠隔共起」を規定した。実際の談話において、使用頻度の高いと思われる４種の組み合わせを取り上げ、それぞれが「遠隔共起」と認定できる場合、どのような統括関係が見られるのかについて明らかにした。

第３章
接続表現の「遠隔共起」を認定する指標

3.1　本章の目的

本章では、接続表現の「遠隔共起」は、どのような言語形態的指標によって認定できるのかについて議論し、「遠隔共起」を分析するために必要な指標について述べる。

前章では、接続表現の「遠隔共起」を議論し、複数の接続表現の「遠隔共起」は、それぞれの接続表現の「機能領域」の関係によって認定されるものであることを示した。「機能領域」とは、「接続表現の統括」機能の及ぶ範囲であり、統括機能によって成立される「文段」によって構成される[23]。このことから、接続表現の「機能領域」の認定は、「遠隔共起」を認定する前提であり、「機能領域」の認定は根本的に「文段」の認定だと言える。したがって、「文段」を認定するための「文脈展開形態」[24]は、接続表現の「機能領域」の認定、および接続表現の「遠隔共起」の認定に応用できると考えられる。

3.2 では、「文段」を認定する「文脈展開形態」を踏まえ、接続表現の「機能領域」を認定するための言語形態的指標を規定する。3.3 では、実際のテキストを用いて、これらの言語形態的指標がどのように総合的に作用しながら機能領域を認定するのかを説明する。

3.2　接続表現の「機能領域」と「遠隔共起」を認定するための言語形態的指標

本節では、接続表現の「機能領域」と「遠隔共起」を認定するには、どのような言語形態的指標があるのかについて規定する。3.2.1 から 3.2.6 では、6 種の言語形態的指標を取り上げ、個々の指標が「機能領域」と「遠隔共起」の認定にどのように関係するのかについて、実例を挙げて説明する。

前述したように、佐久間(1987a, 1990a, 2000 等)は「文段」を談話の直接成分として、「文段」認定の恣意性を排除するため、その認定に客観的な指標の存在を主張した。佐久間(1987a)では「提題表現の統括」、佐久間(1990a)では「接続表現の統括」の観点を設けた。さらに、佐久間(2000)では、「文章・談話」を構成する文や段の統括力を示す言語形式を「文

---

23 「機能領域」という用語は、従来の研究では、接続表現の結びつける範囲として用いられてきているが（1.3.1 を参照)、本研究では、佐久間(1990a)の定義に従い、「接続表現の統括機能の及ぶ範囲」とする。

24 佐久間(2000)を参照。

脈展開形態」とし、「文章・談話」の主要な文脈展開形態として「提題表現」、「叙述表現」、「接続表現」、「指示表現」、「反復表現」、「省略表現」の６項目を提示した。この考え方を踏まえ、河内・佐久間(2007)、高橋(2010)、鈴木(2010)などはそれぞれの「文脈展開形態」による「文段」認定について分析して考察した。これに加え、中井・寅丸(2010)は「メタ言語表現」も「文脈展開形態」として扱っている。次の表５は「文脈展開形態」の定義と先行研究をまとめたものである。

【表５】　「文脈展開形態」に関する先行研究のまとめ

文脈展開形態	定義	先行研究
A. 提題表現	文章・談話における話題を提示する言語形式で、対応する叙述表現と組み合わさって認定されるもの(佐久間 2003,p.93)。	三上(1960,1975)、国立国語研究所(1951)、永野(1986)、佐久間(1987a、1990b、2003)、河内・佐久間(2007、2010)、金水(1995)、ベケシュ(2003)等
B. 叙述表現	提題表現によって「文章・談話」における「話題」としてとりあげることがらを説明し、それに対する自分の考えや感想を述べたり、相手に質問や要望等で直接働きかけたりする言語形式（佐久間 1997,p.123)。	南(1974)、永野(1986)、佐久間編(1989、1994)、佐久間(1995,1997,2003)等
C. 指示表現	「この」「その」といった指示詞だけでなく、その後に続く語句を含めた一まとまりとして見た表現(寺村他３名編 1990,pp.34-35)。また、「例の」「次」以上」「以下」「前者」「後者」等も指示表現に含む(市川 1978,p.67)。	堀口(1978a,b)、市川(1978)、長田(1984)、高崎(1988)、佐久間(2002)、寺村他３名編(1990)、馬場(1992,2006)、鈴木・権(2007)，鈴木(2008,2010)等
D1.反復表現	同じ情報を繰り返して提示する表現(高橋 2010,p.104)。	市川(1978)、永野(1986)、馬場(1986)、砂川(2000)、佐久間(2003,2006)、中田(1991、1992)、熊谷(1997a,b)、田中(1997)、高橋(2000,2001,2003、2010)等
D2.省略表現	文や節の特定の要素が省かれたもので、「文章・談話」の他の部分との関わりによって、還元できる表現。	三上(1960)、久野(1978)、佐久間(1987a)、半沢(1997)、Halliday&Hasan(1976)等
E. メタ言語表現	文章・談話において、自分あるいは他者の言ったこと、これから言うことに言及する表現(西條 1999,p.14)。	ヤコブソン(1984)、杉戸(1989)、西條(1999)、中井・寅丸(2010)等

本研究における「機能領域」の認定は、基本的に「文段」の認定であるため、表５における６つの形態的指標が基準として応用できる。しかし、本研究における「文段」の認定

は、あくまでも接続表現の機能領域を同定するために行われたものであり、「文段」を認定するための「文脈展開形態」の１つである「接続表現」は、「機能領域」と深く関わるものであるため、本研究の認定基準から除外する。また、本研究では、「反復表現」と「省略表現」は同質なものとして扱う。さらに、接続表現は前後の文段を結びつける表現形式であり、その前方ないし後方の文段に含まれる内容によって、もう一方の統括範囲を同定することができる。したがって、接続表現の「機能領域」を認定する指標として、「意味関係を把握できる実質語句」という項目も設ける。

以上をまとめ、本研究における「機能領域」の認定指標を以下の図 16 に示す。

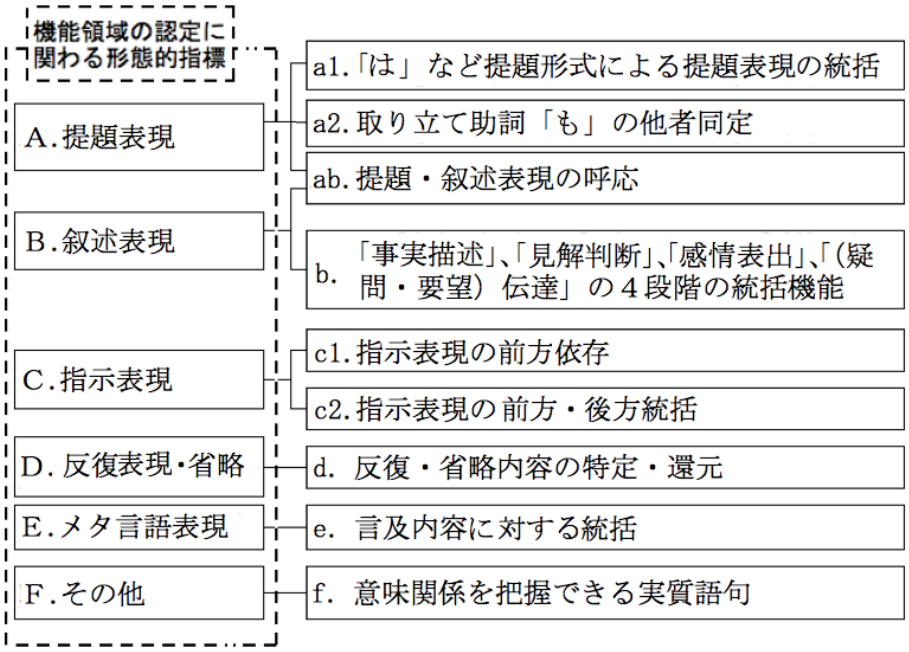

【図 16】　接続表現の「機能領域」を認定するための言語形態的指標

図 16 の認定指標が「機能領域」の認定にどのように働くのかを表６にまとめる。これらの言語形態的指標は、あらゆる連接類型の接続表現の「機能領域」の認定に応用できる。

【表６】接続表現の「機能領域」を認定するための言語形態的指標と認定方法

文脈展開形態	認定方法
A. 提題表現	a1.「～をめぐって」、「～の場合」、「～には」等、時間、場面、話題を設定する提題表現が使用される場合、その統括範囲内に位置する接続表現の「機能領域」は、この範囲から出ることがない。 　また、接続表現は、「注文したいことがある」、「次のようなことが考えられる」等、後続文脈の内容を予告する文の文頭に出現する場合、後方機能領域が該当文の統括範囲まで及んでいる。
	a2. 提題形式が「も」「すら」など取り立て助詞の場合、「も」「すら」等によって取り立てられた内容が提題表現となる。その提題表現が統括した「文段」の外部に位置する接続表現の機能領域は、複数の文段をまたがる可能性が高い。
	ab. 提題表現と叙述表現の共起によって、機能領域を認定できる。特に、叙述表現に、引用を表す「という」、説明のモダリティの「のだ/のである」、「わけだ」などがつく場合、それによって文段が形成され、その統括範囲内にある接続表現の機能領域はこの範囲から出ない。また、この統括範囲外部にある接続表現の機能領域は、この文段の途中で途絶えることはない。
B. 叙述表現	b. 「事実叙述」「見解判断」「感情表出」「(疑問・要望の)伝達」という４段階の叙述表現の統括(佐久間 1997)。例えば、「タ」「テイル」形の「事実描述」の叙述表現を用いる文の後ろに、「見解判断」の叙述表現を用いる文がつく場合、「見解判断」の叙述表現を用いる文が「事実描述」の文（または文集合）を統括し、１つの文段を形成する。
C. 指示表現	c1.直前の文の具体的な指示対象を指し示す場合、２つの文の間に強い依存関係が生じ、接続表現の機能領域はこの間で断絶することはない。
	c2.接続表現が使用される文に、「こうしたこと」「これは」など先行文脈の内容をまとめる指示表現、または、「次の」など後続文脈の内容を予告する指示表現が使用される場合、指示表現の指し示す範囲全体が接続表現の前方・後方機能領域に入る。特に、このような指示表現が提題表現として機能する場合、それが重要な指標となる。
D. 反復表現・省略	d.接続表現が使用される文にある語句が、反復表現として、前方の内容を繰り返している場合、接続表現の前方機能領域が反復表現によって同定される可能性がある。また、省略された内容を還元することによって、当該の文がどの文と結びつきが強いかを確認することができ、機能領域の認定の手がかりとなる。
E. メタ言語表現	e.接続表現が使用される文に、前方ないし後方の文脈の内容を言及するメタ言語表現も使用される場合、メタ言語表現がどのくらいの内容を言及しているかを同定し、言及内容全体が機能領域内に入る。その典型として、例えば、「これからは～の理由について述べる」という文では、「理由」という表現が後方文脈の内容を要約して言及していることから、当該の文が後続文脈をまとめて統括する。
F. その他	f.接続表現が使用される文に、ある語句の意味が前方文脈の語句の意味と対立している場合、接続表現の前方機能領域は、その対立語句の文まで及ぶ可能性が高い。特に、対立し合う２つの語句が提題表現として使用される場合、機能領域の認定の重要な指標となる。

Ａ～Ｆの言語形態的指標が接続表現の「機能領域」の認定にどのように働いているのかについて、(12) ～ (16) を取り上げて説明する。これらの例文では、____は提題表現、____は叙述表現、____は指示表現、[　　]は反復表現、{　}内は省略された表現を筆者の想定によって還元した内容、____はメタ言語表現、　　はその他、を示す。

(12)

①日本郵政をめぐって、民主党政権は株式売却の凍結法を成立させる一方、郵政改革を抜本的に見直す法案を昨年の通常国会に出した。②その成立をみて資産売却を解禁する段取りを描く。

③**しかし**、見直し法案には、小泉政権下で民営化を断行した自民党など野党の反対が根強い。④**そこで**、{民主党政権が}復興のための増税圧縮に絡めて成立を急ごうという思惑が垣間見える。

⑤これは筋がよくない。

（朝日新聞 2011 年 9 月 17 日朝刊）

(13)

①禁治産宣告では、{禁治産宣告された人が}一律に無能力者とされて、法律上の権利をすべて奪われてしまう。②{禁治産宣告された人が}小遣い程度の金額の買い物すら自由にできなくなる。

③**ところが**、[高齢者の痴ほう]状態はさまざまだ。④{高齢者は}日常の買い物くらいはできる人が少なくない。⑤[知的障害者も]同様だ。

⑥**そこで**、不動産の取引には後見人の同意を必要とするが、日常生活の買い物程度は本人の自由意思に任せる、といった部分的な後見制度を設けようというのが成年後見の考え方である。⑦法務省は、[痴ほうや知的障害]の程度によってあらかじめ三つくらいの類型を設け、どうするかは裁判所の判定にゆだねる方向で検討している。

（朝日新聞 1996 年 9 月 30 日朝刊）

(14)

①見えてくるのは、大事故のときに、何をどう動かせばいいのかの知識に欠け、あたふたする東電と政府関係者の姿である。②それを浮かび上がらせたことは評価したい。③**だが**、足りないところもある。

④**たとえば**、{中間報告では}１号機で状況把握が的確なら、早めの注水などで炉心損傷を遅らせられた可能性を述べているが、不手際や判断ミスが被害をどれほど広げたかは、はっきりと見えてこない。

⑤**そこで**、来年夏の最終報告に向けて注文したいことがある。

⑥**まず**、外部の知識を積極的にとり入れてほしい。⑦委員に原子炉の専門家がいないのは、「原子力村」の論理を避けるためによいことだが、炉で何が起こったかを知るには困難もある。

⑥**もう一つ**は、政治家からの聴取をどんどん進めてほしいことだ。⑦これは、ＳＰＥＥＤＩ問題の解明にも欠かせまい。

（朝日新聞 2011 年 12 月 27 日朝刊）

(15)

①「世界の人口は２０５０年には１００億人に達し、その後１００年、増加が続くだろう。

②飢えと貧困から逃れるため、かなりの人が、国境を越えて日本など先進国にあふれ出してくるだろう」と予測した世界人口白書を国連人口基金が発表した。

③こうした「危機」に対処するために白書は焦点を家族計画にしぼって、勧告している。④この分野で実績のある日本は、積極的に協力すべきだと思われる。

⑤{白書によると}「これ以上子どもは欲しくない」と答える女性の割合は、途上国のほとんどの国で年を追うごとに増えている。⑥**しかし**、現実には年間数千万人が望まない妊娠をしている。⑦**そこで**、白書は近代的な家族計画の実行率を２０００年までに５９％に引き上げること、そのための資金提供を年額９０億ドルに倍増することを提案している。⑧**そうすれば**、途上国の女性が一生に産む子の数は、３．８人から３．３人に減り、「２０８５年に１０２億人で落ち着く」という国連の予測を維持できるだろうという。

⑨日本の家族計画運動は、略

（朝日新聞 1991 年 5 月 15 日朝刊）

(16)

①１次、２次訴訟では、住民は差し止めも求めた。

②**しかし**、最高裁は１次訴訟で「国の支配の及ばない米軍の行為の差し止めを求めることはできない」「自衛隊機の差し止めは民事訴訟では不適法」との判断を示

した。③最高裁の判断が変わらない限り、{住民が}差し止めを求める道は事実上、閉ざされてしまった。

④**そこで**、３次訴訟では、住民は最初から損害賠償にしぼって訴えた。{これは}苦渋の選択だった。

（朝日新聞 2006 年 7 月 14 日朝刊）

3.2.1 「Ａ．提題表現」

提題表現とは、談話における話題を提示する言語形式であり、「文段」を認定するための重要な指標である。接続表現の「機能領域」を認定する際、提題表現が主として、「a1.『は』など提題形式による文段の認定」、「a2．取り立て助詞『も』の他者同定」、「ab．提題・叙述表現の呼応」、という３つの働きをしている。特に、「ab．提題・叙述表現の呼応」は次の「叙述表現」と呼応して働き、文段を認定するための重要な基準となる。

a1.「は」など提題形式による提題表現の統括

時間、場面、話題を設定する提題表現が使用される場合、この種の提題表現が強い統括力を持ち、その統括範囲内に位置する接続表現の「機能領域」は、この範囲から出ることがない。一方、この種の提題表現を用いる文の先頭に位置する接続表現の「機能領域」は、当該の提題表現の統括範囲の途中で途絶えることはない。このような提題表現には、「～をめぐって」、「～について」、「～の場合」、「～では」など形式がある。

（12）では、文①の「日本郵政を巡って」という提題表現が文②～⑤を統括し、文①～⑤が「日本郵政」という話題についての文段となり、その内部に位置する接続表現「しかし」と「そこで」の機能領域は、①～⑤内に限定される。

（13）では、文①の「禁治産宣告では」という提題表現は文①②を統括し、１文段を形成している。「ところが」の前方機能領域は、文②で途絶えることがなく、文①まで及ぶ。

a2．取り立て助詞「も」の他者同定

取り立て助詞「も」は提題形式の１つである[25]。また、沼田(2000, p. 158)は、取り立て詞の意味を「４組８個の基本的特徴とその組み合わせで体系的に記述できる」として、その中では、「自者と他者」の組み合わせがあり、「自者とはとりたて詞がとりたてる文中の要

[25] 河内(2003)を参照。

素であり、他者はそれに端的に比較される自者以外の要素である。自者と他者はとりたて詞の意味の最も基本的な概念である」と述べている。接続表現の「機能領域」の認定の際、「も」によって提示された話題（自者）と、比較される話題の関係によって、接続表現の統括機能がどこまで働くのかを決めることができる。したがって、接続表現の「機能領域」の認定には、「も」による提題表現が使用されることに、注意を払う必要がある。

（13）では、文⑤では、「知的障碍者も」という提題表現が用いられている。「も」がとりたてる話題は「知的障害者」であり、比較される話題は文③の「高齢者」である。このことから、文③の話題と文⑤の話題は、ともに「ところが」の後方機能領域に入り、文①の逆接的な実例とされることがわかる。

（14）では、文③の「足りないところも」の「も」について、とりたてる話題は「足りないところ」であり、比較される話題（他者）は文②の「浮かび上がらせたこと」であり、文③の「だが」の前方機能領域は、文②によって統括される文①②であると認定できる。

ab. 提題・叙述表現の呼応

「提題・叙述表現の呼応」は、提題表現と叙述表現が意味上呼応して、文段を形成することである。提題表現と叙述表現の呼応は、一文中に限らず、ピリオドを越えて数文にわたって呼応することもある。

（12）では、文①の「民主党政権は」は、文①の「成立させる」「国会に出した」、文②の「段取りを描く」という３つの叙述表現と呼応しているため、文①②を統括して１つの文段を形成する。したがって、文③の「しかし」の前方機能領域は、文②で途絶えることなく、文①まで及んでいる。

また、(15）では、文⑤では省略された「白書によると」は文⑧の叙述表現「という」と呼応し、文⑤～⑧を１文段にした。その内部の「しかし」と「そこで」の機能領域は文⑤～⑧の範囲から出ない。

3.2.2　「Ｂ．叙述表現」

b.「事実叙述」「見解判断」「感情表出」「(疑問・要望の)伝達」の４段階の統括機能

叙述表現とは、提題表現によって談話における「話題」としてとりあげる事柄を説明し、それに対する自分の考えや感想を述べたり、相手に質問や要望等で直接働きかけたりする言語形式のことである(佐久間他 1997)。前述した「提題・叙述表現の呼応」以外に、「叙述

表現の４段階の統括」によって、接続表現の「機能領域」を認定することができる。

佐久間他(1997, pp. 129-133)は、南(1974)や永野(1986)を踏まえ、叙述表現を「事実叙述」「見解判断」「感情表出」「(疑問・要望)伝達」という４段階に分類した。「事実描述」とは、「人間や動物を話題としてとりあげる表現に対応する動詞の過去の述部表現やひく表現[26]によって事実としての話題をとりまとめるもので、動作や変化を表す動詞、存在や知覚に関する動詞が多い」。「見解判断」とは、「ものごとの性質や特徴の説明、話題となる事柄に対する解釈や評価を表す名詞や形容詞等の述語の文が多く、一般に、話題をとりまとめる力は『事実の叙述(事実描述)』の述部表現の文より大きい」。「感情表出」とは、「感情・感覚を表す形容詞や『タイ』、『ホシイ』『欲スル』『望ム』など希望や願望を表す表現で、話題をとりまとめる力は、『事実の叙述（事実描述)』や『見解の判断』の述部表現の文よりも大きい」。「(疑問・要望)伝達」とは、「相手に直接働きかけて伝達する表現形式で、話題をとりまとめる力が４種のとりまとめる表現の中では最も大きく、他の段の『中心文』をあわせてまとめて、文章全体の最も大きな話題をまとめる『主題文』になるものが多い」という。

例えば、「タ」形と「テイル」形の「事実描述」の叙述表現を用いる文の後ろに、「見解判断」の叙述表現を用いる文がつく場合、「見解判断」の叙述表現を用いる文が「事実描述」の文（または文集合）を統括し、１つの文段を形成する。（15）では、前述のように、「ab. 提題・叙述表現の呼応」によって、文⑤～⑧が１文段となり、その内部の「しかし」「そこで」「そうすれば」の機能領域は文⑤～⑧から出ない。３つの接続表現の機能領域をさらに認定するには、叙述表現が指標になる。まず、文⑤～⑦は「テイル」形の叙述表現が連続して、「事実描述」を示す。文⑧の叙述表現が「維持できるだろう」＋「という」であり、「維持できるだろう」が「見解判断」の叙述表現であり、「事実描述」より統括力が強く、文⑧は文⑤～⑦をまとめている。したがって、「そうすれば」の機能領域は、文⑤～⑦と⑧である。さらに、「事実描述」の段階にある「しかし」と「そこで」の機能領域は文⑤～⑦に限定される。

3.2.3 「C．指示表現」

指示表現とは、「この」「その」といった指示詞と、その後に続く語句を含めたまとまりとして見た表現である(寺村他３名編 1990, pp. 34-35)。「例の」「次」「以上」「以下」「前者」

26 「ひく表現」とは、「引用表現」のことを指す(佐久間他 1997, p. 72)。

「後者」等も指示表現に含む(市川 1978, p. 67)。

接続表現の「機能領域」を認定する際、指示表現は「c1. 指示表現の前方依存」、「c2. 指示表現の前方・後方統括」、という２種の働きを持つ。

c1. 指示表現の前方依存

指示表現が直前の文の具体的な指示対象を指し示す場合、二つの文の間に強い結びつきが生じ、接続表現の機能領域はこの間で断絶することはない。(12) の文②の「その成立」はその典型である。文②の「その成立」が文①の「見直す法案」を指し、文①と②の関係が強く、機能領域の切れ目にならない。

c2. 指示表現の前方・後方統括

「こうしたこと」、「これは」など先行文脈の内容をまとめる指示表現、または、「次の」など後続文脈の内容を予告する指示表現が使用される場合、指示表現が指し示す範囲全体を統括し、１文段を形成する。その範囲内にある接続表現の「機能領域」が当該の文段から出ない。また、これらの指示表現を持つ文の先頭に接続表現が使用される場合、当該の指示表現を統括する範囲全体が接続表現の前方・後方機能領域に入る。特に、これらの表現が提題表現の機能も合わせ持つ場合、それが重要な指標となる。

(12) では、文⑤の「これは」という指示・提題表現は、指し示す内容が文①～④の「日本郵政」をめぐる一連の出来事であり、文⑤は文①～④をまとめて１文段を形成している。その内部の「しかし」「そこで」の「機能領域」は当該の文段から出ない。

3.2.4 「Ｄ. 反復表現・省略」

d. 反復・省略内容の特定・還元

反復表現は同じ情報を繰り返して提示する言語表現(高橋 2010)であり、省略は文や節の特定の要素が省かれたもので、談話の他の部分との関わりによって還元できる。接続表現が使用される文に位置する語句が、反復表現として、前方の内容を繰り返している場合、接続表現の前方機能領域が反復表現によって同定する可能性がある。また、省略された内容を還元することによって、当該の文がどの文と結びつきが強いかを確認することができ、機能領域の認定の手がかりとなる。

（15）では、文⑤の先頭に「白書によると」という表現が省略され、それを還元することで、文⑧の叙述表現「維持できるだろうという」と呼応することがわかり、文⑤～⑧を文段にし、その内部の「しかし」「そこで」の機能領域は当該の文段から出ない。また、前述したように、「b.叙述表現の４段階の統括」によって、「しかし」「そこで」の機能領域は文⑤～⑦に限定される。この２つの接続表現の機能領域をさらに認定すると、文①の「女性」という表現が、文②で「数千万人」という形で反復され、文①②は強い繋がりを持っている。一方、文③では、話題が「女性」から「白書」に切り替わる。このことから、「そこで」の機能領域は文①②と文③であり、「しかし」の機能領域は文①と文②であると認定できる。

（12）では、文④では、「民主党政権が」が省略されたが、それを還元することで、「そこで」の後方機能領域内の内容が文①②と強い関わりがあることがわかり、「そこで」の前方機能領域は文①～③であると認定できる。

3.2.5　「Ｅ．メタ言語表現」

e. 言及内容に対する統括

本研究におけるメタ言語表現は、西條(1999)を踏まえ、談話において、ある語句が前方文脈ないし後方文脈の内容を言及する表現とする。接続表現を用いる文に、メタ言語表現も使用される場合、そのメタ言語表現の言及内容全体が接続表現の機能領域内に入る。

（14）では、文③の「足りないところ」が文④の内容を言及する表現であり、文③が文④を統括し、「たとえば」の機能領域は文③と文④であることがわかる。また、文⑤の「注文したいこと」という表現が後続の文⑥と⑦の内容を言及し、文⑤は文⑥～⑦を統括し、１文段を形成している。「そこで」の後方機能領域が文⑤～⑦であると認定できる。

3.2.6　「Ｆ．その他」

f. 意味関係を把握できる実質語句

最後に、「意味関係を把握できる実質語句」について、接続表現を用いる文に、ある語句が前方文脈の語句と対立している場合、接続表現の前方機能領域は、その対立語句の文まで及ぶ可能性が高い。特に、対立し合う二つの語句が提題表現として使用される場合、機能領域の認定の重要な指標となる。

（16）では、「そこで」を用いる文④では、「３次訴訟では」という提題表現が使用され、

「３次訴訟」が文①の「１次、２次訴訟」という語句と比較されている上で、いずれも「では」を用いる提題表現となっている。「そこで」の後続の文④⑤の内容が、文①～③の内容と比較され、「そこで」の機能領域は文①～③と文④⑤であると認定できる。

以上、接続表現の「機能領域」を認定するには、どのような言語形態的指標が手がかりとなるのかについて、実例を挙げて個別に説明した。これらの例から、１つの言語形式が複数の指標として捉えられることを示した。(14) における「足りなりところも」が「提題表現」と「メタ言語表現」、(15) における「数千万人が」が「提題表現」と「反復表現」として捉えられる。(12) における「これは」は「指示表現」であると同時に「提題表現」でもある。このように、１つの言語形式が複数の指標として捉えられる場合、当該の表現が「機能領域」の認定の重要な指標となる可能性が高い。

しかし、実際の認定において、機能領域は、個別の指標によって認定されると同時に、複数の指標が総合的に認定される場合もある。例えば、(15) では、文⑧の「そうすれば」の機能領域の認定には、「a1.『は』など提題形式による文段の認定」、「ab. 提題・叙述表現の呼応」、「 b.叙述表現の４段階統括」という３つの指標が同時に作用しており、「しかし」と「そこで」の認定には、さらに「d.反復・省略内容の特定・還元」の基準が加わって作用している。

3.3　接続表現の「機能領域」および「遠隔共起」の認定の実例

前節では、個々の指標が「機能領域」にどのように機能するのかを断片的に説明した。本節では、これらの指標が接続表現の「機能領域」および「遠隔共起」の認定にどのように総合作用するのかについて、完結した談話データ (17) を用いて説明する。(17) では、ⅠⅡⅢ等は原文の形式段落番号、①②③等は文番号を示す。また、｛　｝内は、機能領域の認定の便宜上、文脈を踏まえて還元した表現であり、原文には存在しないものである。

(17)　『千八百時間へ着実な歩み』の多重構造と接続表現の「機能領域」の認定

談話の多重構造			本文
１次	２次	３次	
〈1〉開始部			Ⅰ①登山の場合、いまの体力と装備の慎重な点検が欠かせない。 ②あとは着実に歩をすすめて、目標にたどり着く。 ③働く時間の短縮も同じことだろう。

〈2〉 展開部	〈2.1〉 労働基準法改正案の国会での進行	〈2.1.1〉 労働基準法改正案の内容	Ⅱ④来年四月から週四十時間制にする労働基準法改正案がまとまり、論議が国会の場に移った。
			⑤{労働基準法改正案は}週休二日に見合うものである。
			⑥**加えて**、半分しか使われていない年次有給休暇を取りきり、多い残業を減らせば、生活大国五か年計画でめざす年間千八百時間労働の社会を実現することができる。
		〈2.1.2〉 労働時間が短縮できない理由	Ⅲ⑦**といっても**、労働時間の現状には大きな格差がある。
			⑧所定内では週四十時間を実施ずみの大企業や官庁が多いし、労使協定で三十時間台になっている企業も目だつ。
			⑨**その半面**、中小企業では週四十六―四十八時間といったところが少なくない。
			Ⅳ⑩**しかし**、年休が使われにくい点では、どこも似た状況にある。
			⑪**そのうえ**、所定内の労働時間が短いところは残業が多い。
			⑫こうしたことが積み重なって、働く時間はなかなか短くならなかった。
		〈2.1.3〉 労働時間改正法案内容の設定と狙い	Ⅴ⑬**そこで**、{労働基準法改正案は}大きな貿易黒字を出し続ける強い経済力を暮らしのゆとりに向けようと、年千八百時間を目ざすことにした。
			⑭{労働基準法改正案は}失業に苦しむ他の先進国より長い労働時間をこの際、改めるねらいもある。
	〈2.2〉 法案内容への懸念と筆者の考え方	〈2.2.1〉 千八百時間への疑念	Ⅵ⑮**ところが**、景気回復への見通しが暗いため、千八百時間への疑念が財界に高まってきた。
			⑯不況で残業が急減し、従業員三十人以上の事業場の昨年の労働時間は千九百七十二時間まで減った。
			⑰あとは今世紀中に取り組めばよかろう、といった意見だ。
			Ⅶ⑱そうした考えもわからぬではないが、外国と比べやすい製造業は、まだ二千時間を超えている。
			⑲{製造業は}千九百五十時間前後の米英よりいぜん長いし、千六百時間ほどの仏、旧西独とは格段に違う。
			⑳これらの水準と比べるなら、千八百時間という目標はそれなりに納得できるのではないか。
		〈2.2.2〉 週休二日への異論	Ⅷ㉑週休二日に異論を唱える人は少ないだろう。
			㉒これを含めて年間の労働時間を短くするのに、残業が多い大企業と、所定内時間が長い中小企業とでは、取り組みの力点が違ってくるのは当然である。
			Ⅸ㉓大企業や官庁は時間管理をきちんとすべきだ。
			㉔「ノー残業デー」を広げ、「サービス残業」などの悪習はなくしたい。
			Ⅹ㉕中小企業では、**まず**週休をふやす工夫がいる。
			㉖その際、よそなみも大切だが、仕事の仕方を洗い直す必要があろう。
			㉗効率のよい働き方に労使が知恵を出し合うことだ。
			㉘そうして成功している例も目につく。
			Ⅺ㉙**また**、親企業の週末発注で下請けの残業がふえる実情が連合の調査でも明らかになった。
			㉚このような商習慣の改善に、親企業は労使で手を貸す姿勢がいる。
	〈2.3〉		Ⅻ㉛労基法改正案づくりが難航したのは、日本商工会議所の強い反対による。

	労基法改正案づくりへの提言	〈2.3.1〉法案づくりの難航の理由	㉜その背景に産業界の二重構造がある。
			㉝労働時間の面でも格差は大きい。
		〈2.3.2〉法案づくりのための提言	XⅢ㉞労基法は最低水準を定めるもので、違反には罰則が伴う。
			㉟それを改正するには慎重な配慮が欠かせない。
			㊱法定の労働時間を段階的に短くしてきているのも、そのためだ。
			㊲急には困難な業種や中小企業には、猶予措置や特例措置を認めている。
			㊳このような手法は、やむを得まい。
			XIV㊴中小企業は時短促進法なども活用して、生活大国五か年計画が終わる九六年度までに早く大手なみに追いついてほしい。
〈3〉終了部			XV㊵年千八百時間労働の社会は、これまでとは質が違うものだ。
			㊶会社人間から家庭や地域にも顔をもつ人へ、男女とも発想の転換がいるだろう。
			㊷法改正の国会論議をきっかけに、そうした共通認識を広めたい。

（朝日新聞 1993 年 3 月 1 日朝刊）

（記号とは pp. 75-77 と同じ）

Ａ～Ｆの言語形態的指標によって、(17) の談話は、まず、談話全体の話題「働く時間」を提示する「〈1〉. 開始部」(文①～③)、「労働基準法改正案」について書かれた「〈2〉. 展開部」(文④～㊴)、労働時間についての主張を述べて談話を終了する「〈3〉. 終了部」(文㊵～㊷)、という３つの１次の文段に分けることができる。「〈2〉. 展開部」はまた、「〈2.1〉. 労働基準法改正案の国会での進行」(文④～⑭)、「〈2.2〉. 法案内容への懸念と筆者の考え方」(文⑮～㉚)、「〈2.3〉. 労基法改正案づくりへの提言」(文㉛～㊴)、という３つの２次の文段に分けることができる。さらに、〈2.1〉は、「〈2.1.1〉. 労働基準法改正案の内容」(文④～⑥)、「〈2.1.2〉. 労働時間が短縮できない理由」(文⑦～⑫)、「〈2.1.3〉. 労働時間改正法案内容の設定と狙い」(文⑬～⑭)、という３つの３次の文段に分けられる。〈2.2〉は、「〈2.2.1〉. 千八百時間への疑念」(文⑮～⑳)と「〈2.2.2〉. 週休二日への異論」(文㉑～㉚) という２つの３次の文段に分けられる。〈2.3〉は、「〈2.3.1〉. 法案作りの難航の理由」(文㉛～㉝)、「〈2.3.2〉. 法案作りのための提言」(文㉞～㊴)、という２つの３次の文段からなる。(17) の談話の多重構造は、以下の図 17 に示す。

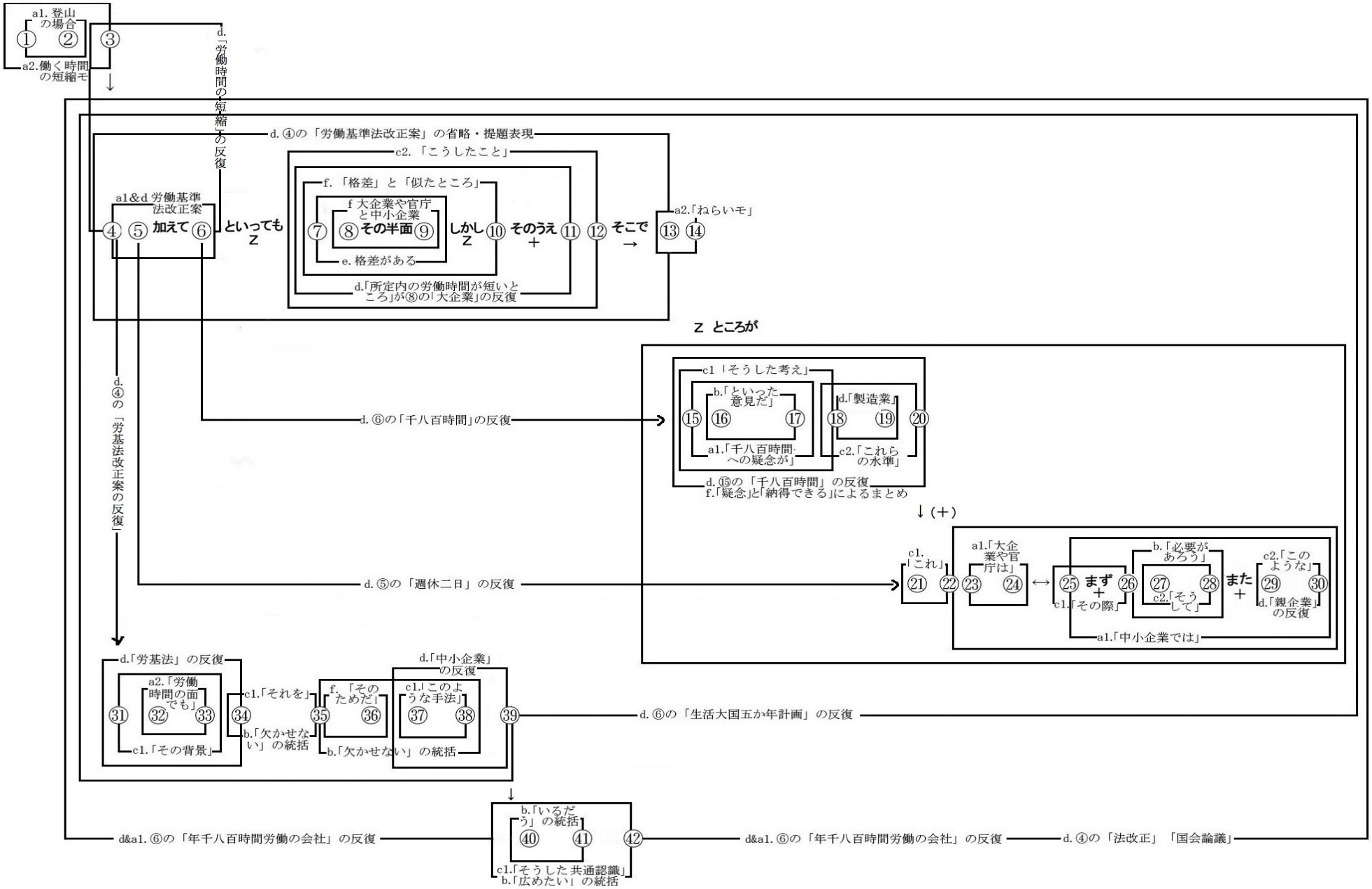

【図 17】　(17) の多重構造における接続表現の「機能領域」と「遠隔共起」の認定　(a1 等の認定の言語形態的指標は p. 73 図 16、p. 74 表 6 を参照)

図 17 では、佐久間(1992a)に従い、「＋」は添加型、「Ｚ」は逆接型、「↓」は対比型、「→」は順接型、を表す記号を用いる。①②③等は文番号、□は文段を示すもので、□の線上にある文番号は当該の文段において統括力を持つ文である。また、線上にある「a1. 登山の場合」などは、当該の文段を認定した指標である。前節の表６に従い、「a1.『は』など提題形式による提題表現の統括」、「a2. 取り立て助詞『も』の他者同定」、「ab. 提題・叙述表現の呼応」、「b.『事実描述』『見解判断』『感情表出』『(疑問・要望）伝達』の４段階の統括機能」、「c1. 指示表現の前方依存」、「c2. 指示表現の前方・後方統括」、「d. 反復・省略内容の特定・還元」、「e. 言及内容に対する統括」、「f. 意味関係を把握できる実質語句」を表す。例えば、「a1. 登山の場合」は、文①の「登山の場合」という表現が「a1. 提題表現の統括」として働き、文①が文②をまとめて文段を形成している。

このような談話構造において、接続表現は、文⑥の「加えて」、文⑦の「といっても」、文⑨の「その半面」、文⑩の「しかし」、文⑪の「そのうえ」、文⑬の「そこで」、文⑮の「ところが」、文㉕の「まず」、文㉙の「また」、という９つがある。この９つの接続表現の機能領域は以下の表７のとおりである。

【表７】　(17) における接続表現の機能領域と認定指標

接続表現	機能領域	認定指標
「加えて」	文⑤と文⑥	「d. 労働基準法改正案」
「といっても」	文④～⑥と文⑦～⑫	「a1. 労働基準法改正案が」、「a1. 労働時間の現状には大きな格差がある」、「e. 格差」等
「その半面」	文⑧と文⑨	「f. 大企業」と「f. 中小企業」
「しかし」	文⑦～⑨と文⑩	「a1. 労働時間の現状には大きな格差がある」、「e. 格差」、「f. 格差」と「f. 似たところ」等
「そのうえ」	文⑦～⑩と文⑪	「d. 所定内の労働時間が短いところ」が「大企業」を反復
「そこで」	文④～⑫と文⑬⑭	「a1. 労働基準改正案」の省略、「a2. ねらいも」等
「ところが」	文④～⑭と文⑮～㉚	「d. 千八百時間」の反復等
「まず」	文㉕～㉘	「c1. その際」、「b. 必要があろう」、「c2. そうして」等
「また」	文㉖～㉘と文㉙㉚	「a1. 中小企業では」、「c2. このような」、「d. 親企業」の反復、等

以上の９つの接続表現の機能領域の関係に基づいて、接続表現の「遠隔共起」を認定した結果、逆接型の「といっても」と順接型の「そこで」は、前章の図８[27]で示した「Ⅱ.包摂型」の統括関係にあり、「といっても」と「そこで」が「遠隔共起」と認定できる。また、「まず」と「また」は添加型の接続表現の「遠隔共起」となっている。

なお、逆接型の「しかし」と添加型の「そのうえ」について、機能領域の関係から、２つの接続表現によって結びつけられる文段が互いに関わりあい、「しかし」と「そのうえ」は意味的関係を持つと言える。しかし、この統括関係は使用頻度から見て[28]、本研究では「遠隔共起」として認めない。

順接型の「そこで」と逆接型の「ところが」の「遠隔共起」について、本研究では規定していないが、「そこで」と「ところが」の機能領域からみれば、直接関わりを持ち、順接型と逆接型の「遠隔共起」になり得る。

3.4　本章のまとめ

本章では、接続表現の「遠隔共起」の認定をできるだけ客観的に行うため、その前提となる「機能領域」がどのような言語形態的指標によって認定できるかについて述べた。「Ａ．提題表現」、「Ｂ．叙述表現」、「Ｃ．指示表現」、「Ｄ．反復表現・省略」、「Ｅ．メタ言語表現」、「Ｆ．その他」という６つの言語形態的指標を「機能領域」と「遠隔共起」の認定指標として指定し、これらの形態的指標が「遠隔共起」の認定にどのように作用するのかについて、実例を用いて説明した。その結果、実際の認定において、１つの言語形式を複数の指標として捉えることができ、機能領域は個別の指標によって認定される場合もあれば、複数の指標が総合作用して認定する場合もあることが明らかになった。

---

[27] p. 61 の図８は逆接型と順接型の「遠隔共起」を認定した図解である。(17) における「といっても」と「そこで」は図８で認定した「遠隔共起」と一致する。
[28] ４章で詳述する。

第４章
「遠隔共起」と考えられる接続表現の組み合わせ

4.1　本章の目的

２章と３章では、接続表現の「遠隔共起」について、連接類型別の「遠隔共起」の規定、および「遠隔共起」を認定する指標を論じた。本章では、実際の談話において、どのような接続表現の「遠隔共起」が使用されているのかについて、社説を用いて調査する。

本章では、まず、新聞社説において、どのような接続表現の「遠隔共起」が多用されるのかを調査する。本研究は逆接型の接続表現「しかし」を中心に[29]、どのような接続表現が逆接型の「しかし」と「遠隔共起」になりやすいのかを調査する。次に、それぞれの「遠隔共起」は偶然使用されるものか、新聞社説の特徴として多用されるのか、コーパス言語学の研究手法を用いて検証する。

4.2 では、本章の調査資料と分析方法について述べる。4.3 では、どの接続表現が多用されるのかを調べた結果について述べる。この結果を踏まえて 4.4 では、これらの接続表現の中で、どのような接続表現の組み合わせが「遠隔共起」になり得るかを検討する。

4.2　研究方法

4.2.1　分析資料

本節では、分析資料の収集方法を説明する。『朝日新聞』(『聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー』により、1984 年 1 月 1 日～2011 年 12 月 31 日の 27 年分）のデータベースを利用して社説を収集する。資料の抽出方法として、まず、『聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー』の検索ツールを利用し、タイトルに「社説」というキーワードが含まれる記事 19055 件を抽出した。その中から、著作権によって表示されない記事（53 件）や、タイトルが「新聞社説明」のようなミスヒットの記事(255 件)を除外した結果、18747 件の社説を調査資料とした。なお、『聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー』の利用方法は、以下の

[29]新聞社説が逆接基調の文章であり、「しかし」がもっともよく使用される逆接型の接続表現であるという（石黒 2009b)。本研究の調査対象となる新聞社説を調査した結果、石黒(2009b)と同様な使用傾向が見られた。このことから、本研究は、接続表現の「遠隔共起」の必要性を検証する一例として、逆接型の「しかし」と共起されやすい接続表現を調査する。

図 18 に示した[30]。

【図 18】　『聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー』による検索方法

4.2.2　分析方法と手順

本研究における「遠隔共起」は、従来の言語学で扱うコロケーション研究から発展したものであるため、コロケーション研究に用いられる研究方法が本研究に援用できると考えられる。新聞社説の接続表現の「遠隔共起」は偶然に使用されるものなのか、社説の特徴として体系的に使用されるものなのかを検証するため、コーパス言語学で２つ（以上）の言語形式の共起の強弱を検証するのに用いられる T スコアと MI スコアによって分析する。コーパスを利用するコロケーション研究では、２つの語の共起頻度や強弱を、T スコアと MI スコアという指標を用いて検証することがあり、その有用性が多くの研究によって証明された（Hunston2002, 齋藤・中村・赤野(編)2005, 石川 2008 等)。本研究で扱う「遠隔共起」は、社説のコーパスにおける複数の接続表現の共起頻度と強弱を計算することによって、

[30]検索サイトのアドレス：http://database.asahi.com/library2/main/start.php

接続表現の「遠隔共起」が体系的に使用される可能性をはかるという点において、従来のコロケーション研究と通じるため、コロケーション研究に有用な手法が接続表現の「遠隔共起」の検証にも応用できると考えられる。

Tスコアとは、「統計学から転用された、２つの語の共起関係の統計的有意性を図る指標」であり、「共起の程度が偶然による確率を超えていると、どのくらいの確かさで言えるかを示す指標」である。(齋藤・中村・赤野編 2005, p. 132)。一般的に、２以上の値が出る場合に、そのコロケーションは意味のある組み合わせになるとされる（Hunston2002, p. 72)。

MI スコアとは、情報理論から生まれた相互情報量のことで、ある語が共起相手の語の情報をどの程度持っているかを示す指標である（Oakes1998, pp. 63-65)。一般的に、３以上の値が出る場合、片方の語からもう片方の語を予測できるとされる（Hunston2002, p. 72)。

T スコアと MI スコアの計算式および数値の意味は次に示す（石川 2008, pp. 109-111)。

$$T=\left(\text{共起頻度}-\frac{\text{中心語頻度}\times\text{共起語頻度}}{\text{コーパス語数}}\right)\div\sqrt{\text{共起頻度}}$$

$$MI=\log_2\left(\frac{\text{共起頻度}\times\text{コーパス語数}}{\text{中心語頻度}\times\text{共起語頻度}}\right)$$

コーパス語数＝前節で抽出した 18747 例の社説の総語数
共起頻度＝接続表現の「遠隔共起」の頻度
中心語頻度＝逆接型の「しかし」の使用頻度
共起語頻度＝「しかし」に後続する接続表現の使用頻度

具体的な分析手順は以下のとおりである。

１．18747 例の社説の中から、逆接型の「しかし」を抽出し、それに後続する 10 文の先頭にどのような接続表現がどれほどの頻度で使用されるのかを調査する。接続表現の形式は市川（1978）の規定を参照する。

２．１の結果を踏まえ、「遠隔共起」の可能性の高い組み合わせを検出し、２章の図８、図 10、図 12、図 15 の規定に従って、「遠隔共起」を認定する。

３．２で明らかになった「遠隔共起」の頻度を T スコアと MI スコアを用いて検証する。

４．１～３の結果を踏まえ、社説ではどのような文脈展開パターンがあるのかを考察する。

4.3　分析結果

4.3.1　逆接型の「しかし」に後続する接続表現の使用傾向

まず、18747 例の社説中、逆接型の「しかし」が 16970 件検出された。これらの「しかし」

の後続10文の先頭にどのような接続表現が使用されるのかを連接類型別に調査した結果を次の表８にまとめた。それぞれの連接類型の出現傾向を図19から図25で示した。

【表８】　「しかし」に後続する接続表現の連接類型別の使用傾向

接続表現の形式		「しかし」後続1文目	「しかし」後続2文目	「しかし」後続3文目	「しかし」後続4文目	「しかし」後続5文目	「しかし」後続6文目	「しかし」後続7文目	「しかし」後続8文目	「しかし」後続9文目	「しかし」後続10文目
順接型	だから	18	14	12	20	19	22	16	16	18	9
	それで	3	5	4	3	6	5	3	1	2	0
	したがって	12	16	8	20	16	7	9	12	13	11
	そこで	43	27	27	20	17	20	28	13	12	17
	そのため	12	8	5	2	4	7	10	7	5	4
	それなら	2	4	4	3	5	1	3	4	2	2
	こうして	0	4	3	4	5	2	2	6	5	3
	その結果	18	21	21	18	14	22	17	13	8	14
	それには	8	22	20	24	24	12	19	11	16	7
	そのためには	30	45	47	42	32	39	40	43	42	24
逆接型	しかし	7	270	370	455	491	494	443	449	455	402
	けれども/けれど	3	13	14	20	25	17	15	11	23	14
	だが	18	233	305	307	304	262	263	252	220	222
	でも	1	4	4	4	1	5	1	2	6	3
	が	0	15	7	13	7	15	17	8	7	17
	それなのに/なのに	8	15	27	16	27	18	17	15	10	15
	それにもかかわらず/にもかかわらず	13	25	20	26	19	21	16	26	13	19
	ところが	23	59	69	69	75	66	74	48	53	44
添加型	そして	44	52	51	32	56	47	53	38	37	43
	つぎに	2	7	7	7	5	6	4	7	2	5
	それから	2	4	1	6	4	3	4	3	2	4
	そのうえ	16	33	33	31	28	31	29	34	24	24
	それに	22	16	12	13	11	19	8	9	7	9
	さらに	38	68	50	46	48	36	49	27	32	32
	しかも	58	23	65	45	40	46	40	40	36	30
	また	110	118	117	111	119	91	98	108	91	72
	同時に(と同時に)	13	33	28	32	24	28	30	27	24	21
	そのとき	3	2	5	4	3	5	0	3	3	1
対比型	むしろ	80	28	20	18	19	18	21	19	13	14
	まして	20	18	7	12	15	10	10	9	11	6
	一方(で)	63	79	81	74	78	64	54	57	59	55
	他方	12	14	7	12	18	14	8	9	13	16
	それに対し	1	5	0	0	0	0	1	2	3	0
	逆に	10	7	9	7	7	12	9	11	9	9
	かえって	4	1	2	1	0	1	1	0	1	0
	それとも	2	4	2	2	3	5	3	3	2	2
	あるいは	3	3	3	8	4	4	3	4	3	3
	または	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
転換型	やがて	2	2	0	2	1	0	2	2	2	2
	そもそも	31	29	16	26	20	17	14	9	18	9
	いったい	6	2	3	5	2	5	2	3	4	1
	それでは	7	6	5	9	3	9	6	5	4	7
	では	5	11	6	4	6	6	8	7	2	1
同列型	つまり	13	18	21	15	13	12	15	13	19	9
	要するに	0	3	5	2	3	1	1	1	2	2
	たとえば	153	76	96	77	72	81	71	55	61	61
	げんに	18	10	8	8	5	7	4	8	7	8
	とりわけ	35	17	19	33	13	21	19	23	23	6
	せめて	6	4	3	1	0	5	4	2	4	1
	少なくとも	8	3	10	12	12	10	8	6	8	11
補足型	ただ	16	29	44	43	47	46	47	43	42	42
	もっとも	5	10	6	5	9	7	12	3	9	5
	ただし	8	11	13	14	10	16	14	14	15	13

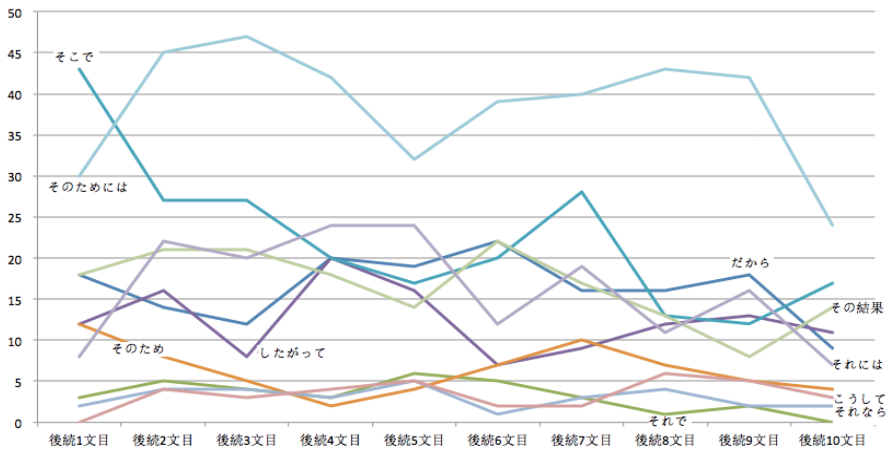

【図 19】　「しかし」に後続する順接型の接続表現の使用傾向

図 19 は「しかし」の後続文脈における順接型の接続表現の使用傾向を示したものである。この図から、「しかし」の後続 10 文に使用される順接型の接続表現は、「そこで」、「そのため」、「だから」の３つを除いて、いずれも「しかし」の後続１文目で使用数が少なく、「しかし」から離れていくにつれ、使用数が上昇した。一方、「そこで」「そのため」「だから」という３つの接続表現は、「しかし」の後続１文目で使用数が多く、「しかし」から離れていくにつれ使用数が降下し、一定の範囲内で使用数が安定していく。

特に、「そこで」はこの傾向が顕著である。「そこで」の使用数は、１文目（43 件）と２文目（27 件）で差が大きく、「しかし」の後続文脈に「そこで」による文脈展開が来やすいと言える。文脈が次へと展開していく中で、近くにあるものが意味的に関わる可能性が高いと考えられる。そのため、「しかし」と「そこで」との間に、何らかの意味的関係がある可能性が高く、「しかし」と「そこで」が「遠隔共起」する可能性も高いと考えられる。

一方、「そのため」と「だから」も「しかし」から離れていくにつれ使用数が少なくなるが、その差は３、４件しかない。

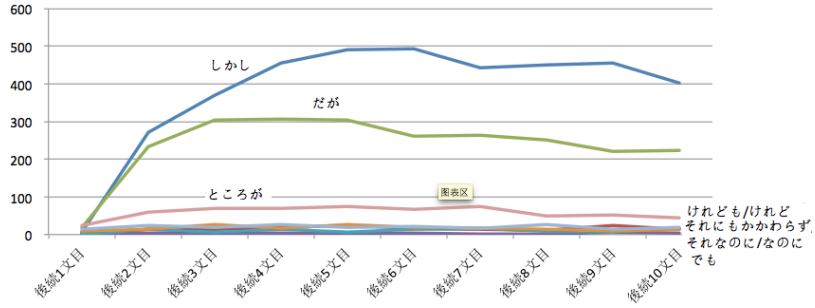

【図 20】　「しかし」に後続する逆接型の接続表現の使用傾向

図 20 は「しかし」の後続文脈における逆接型の接続表現の使用傾向を示したものである。「しかし」の後続１文目には、どの逆接型の使用数も少なく、「しかし」から離れていくにつれ、「しかし」と「だが」の使用数が大幅に上昇し、３文目または４文目から使用数が安定していく。「しかし」の後続文脈に逆接型の接続表現が使用されにくく、逆接型と逆接型が「遠隔共起」になりにくいと考えられる。

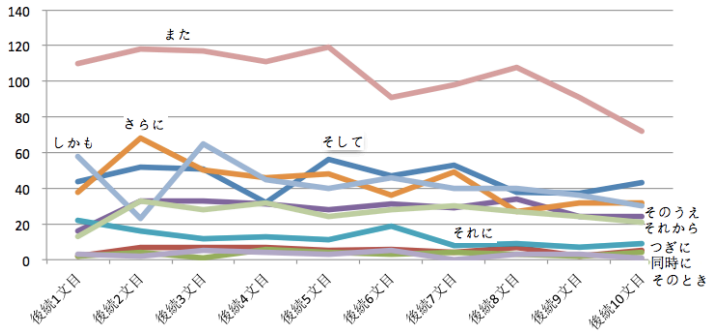

【図 21】　「しかし」に後続する添加型の接続表現の使用傾向

図 21 は「しかし」の後続文脈における添加型の接続表現の使用傾向を示したものである。「しかも」、「まして」、「それに」という３つの接続表現が、順接型の「そこで」と同様の使用傾向がみられた。つまり、「しかし」の後続１文目に使用数が高く、「しかし」から離れていくにつれ、使用数が少なくなり、３文目から使用数が安定していく。特に、「しかも」はこの傾向が強く、「まして」と「それに」には１文目と２文目の差は小さい。つまり、「しかし」の後続文脈に「しかも」がつきやすく、「しかし」と「しかも」の組み合わせは体系的な「遠隔共起」になる可能性が高い。

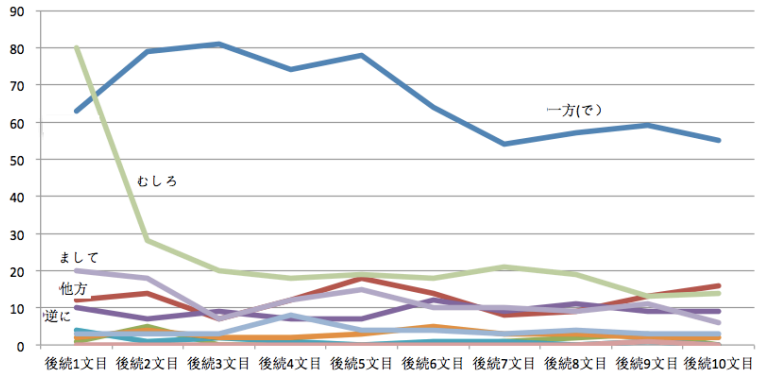

【図 22】　「しかし」に後続する対比型の接続表現の使用傾向

図 22 は「しかし」の後続文脈における対比型の接続表現の使用傾向を示したものである。「しかし」の後続文脈に「むしろ」が順接型の「そこで」と同様の使用傾向がみられ、「遠隔共起」となる可能性が高い。「一方」の使用数がコーパス全体において高いが、「しかし」と意味的に関連する組み合わせはみられなかった。

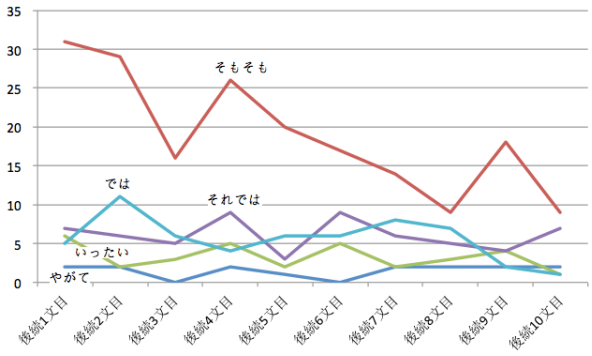

【図 23】　「しかし」に後続する転換型の接続表現の使用傾向

図 23 は「しかし」の後続文脈における転換型の接続表現の使用傾向を示したものである。「そもそも」の使用数が多いが、「しかし」と結びつきの強いものは見られなかった。

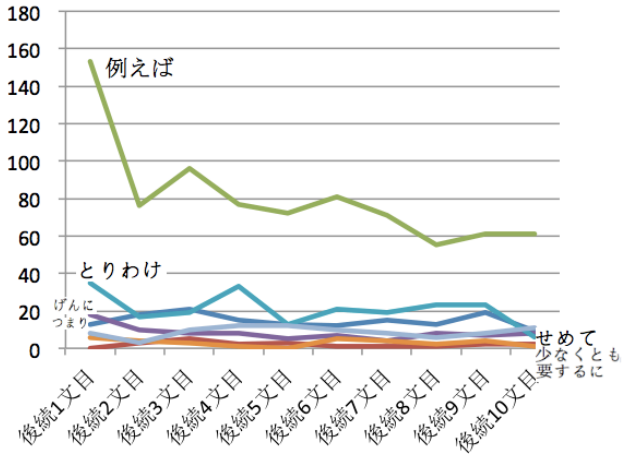

【図 24】　「しかし」に後続する同列型の接続表現の使用傾向

図 24 は「しかし」の後続文脈における同列型の接続表現の使用傾向を示したものである。「しかし」の後続 1 文目に「例えば」の使用数が高く、「しかし」から離れていくにつれ、使用数が急降下していく。特に、後続 1 文目と 2 文目の使用数の差は 77 件あり、顕著であ

る。このことから、「しかし」の後続文脈に「例えば」がつきやすく、「しかし」と「例えば」の間に意味的つながりを有する可能性が高く、「しかし」と「例えば」の「遠隔共起」が体系的に使用される可能性が高い。

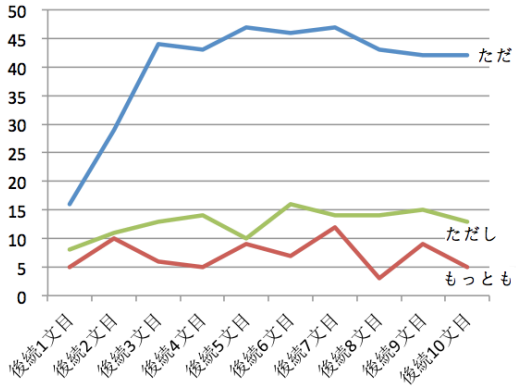

【図 25】　「しかし」に後続する補足型の接続表現の使用傾向

図 25 は「しかし」の後続文脈における補足型の接続表現の使用傾向を示したものである。「ただ」の使用数が高いが、「しかし」との繋がりの強いものは見られなかった。

以上の結果をまとめると、順接型の「そこで」、添加型の「しかも」、対比型の「むしろ」、同列型の「例えば」という４つの接続表現が、「しかし」の直後に多用され、「しかし」から離れていくにつれ使用数が下がっていき、特に１文目と２文目の使用数に差が見られた。このことから、「しかし」と「そこで」、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」と「例えば」という４つの組み合わせは「遠隔共起」となる可能性が高いことがわかった。

4.3.2　T スコアと MI スコアによる検定の結果

本節では、「しかし」と「そこで」、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」と「例えば」という４つの組み合わせを対象として、「遠隔共起」を認定し、その結果を T スコアと MI スコアを用いて検証する。「しかし」の後続文脈に、この４種の接続表現のいずれかが使用される社説をすべて抽出し、「しかし」と「そこで」は２章の図８、「しかし」と「しかも」は図 10、「しかし」と「むしろ」は図 12、「しかし」と「例えば」は図 15、にしたがって「遠隔共起」を認定する。

その結果、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は61例、「しかし」と「しかも」の「遠隔共起」は138例、「しかし」と「むしろ」の「遠隔共起」は131例、「しかし」と「例えば」の「遠隔共起」は267例あった。この結果をTスコアとMIスコアにかけ、結果を次の表９にまとめた。

【表９】　「しかし」と「そこで」「むしろ」「しかも」「例えば」の「遠隔共起」の強弱

共起語	共起語頻度	遠隔共起頻度	コーパス語数	Tスコア	MIスコア
そこで	910	61	15373911	7.67973	5.90303
しかも	1874	138	15373911	11.5686	6.03864
むしろ	1788	131	15373911	11.2705	6.03131
例えば	3327	267	15373911	16.1121	6.16271

前述のように、Tスコアが２以上の値が出るとコロケーションは意味のある組み合わせになる（Hunston2002,p.72)。表９の結果から、それぞれの接続表現のTスコアの値は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」のTスコアは７以上、「しかし」と「むしろ」「しかも」の「遠隔共起」は11以上、「しかし」と「例えば」の「遠隔共起」は16以上あり、どれも２をはるかに超えている。この結果から、「しかし」とこの４種の接続表現の「遠隔共起」は、Tスコアにおいて有意な値が得られ、意味のある組み合わせになる可能性が高いと考えられる。ただし、Tスコアは頻度型指標とされ、その値は共起頻度と比例する。つまり、共起頻度が高ければ高いほどTスコアの値が高くなる。Tスコアの値は「遠隔共起」件数の多さに影響される可能性がある。

一方、MIスコアは非頻度型の指標であり、共起頻度と比例せず、むしろ低頻度でも際立って特徴性を示すコロケーションの検出に強く、特に低頻度語でありながら、その使用例の大半が特定語と共起に限られるという場合に非常に高い値を返す（石川2008,p.116)。MIスコアの値が３以上あると意味のあるコロケーションとされる（Hunston2002,p.72)。４つの接続表現のMIスコアを見ると、すべて３以上あり、いずれの接続表現も「しかし」との結びつきが強い。

以上の結果から、「しかし」と「そこで」、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」と「例えば」という４種の「遠隔共起」は、いずれも社説において、体系的でない可能性が５％以下であり、社説というレジスターの談話の特徴となる可能性が高く、

いずれも研究する必要があると指摘できる。

4.4　「しかし」と「そこで」、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」と「例えば」の「遠隔共起」による文脈展開

本節では、この４種の接続表現の「遠隔共起」からどのような文脈展開が予想できるのかについて検討する。

接続表現は、「文章・談話の内部にある文脈を先へと展開させて、完結し、統一ある全体を形成して伝達する」（佐久間 1992a）という「文脈展開機能」を担っている。そのため、この４種の「遠隔共起」の体系的使用は、社説の文脈展開がパターン化していることを意味する。意見主張を効率的に伝達することを目的とする社説では、トピックは何であっても、目的を達成するための文脈展開パターンが表現主体の経験の蓄積に従って定型化していると言える。社説のデータを観察した結果、接続表現の組み合わせの４種について、以下のような文脈展開パターンが考えられる。

まず、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって、次の図 26 の文脈展開が形成される。従来、談話における機能を個別に扱われてきた「しかし」と「そこで」は、関連しあいながら文脈を展開するという傾向があることがわかった。「しかし」と「そこで」を「遠隔共起」によって関連づけて分析することで、論説文の展開パターンを解明できると考えられる。つまり、接続表現の「遠隔共起」によって、論説文の文脈展開のパターンを意図的に発見することが可能になるのである。

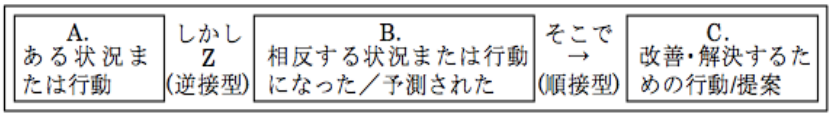

【図 26】　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文脈展開

「しかし」と「しかも」は逆接型と添加型の「遠隔共起」である。図 27 に示すように、「しかし」によって、前方文脈と逆接的な意見を複数以上述べる文脈展開パターンが見られる。

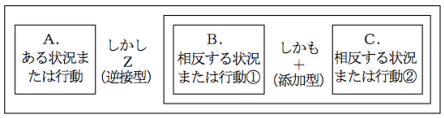

【図 27】　「しかし」と「しかも」の「遠隔共起」による文脈展開

「しかし」と「むしろ」は、逆接型と対比型の「遠隔共起」である。図 28 に示すように、「しかし」によって、前方文脈の事柄を否定した上で、「むしろ」によって訂正された事柄を述べる。

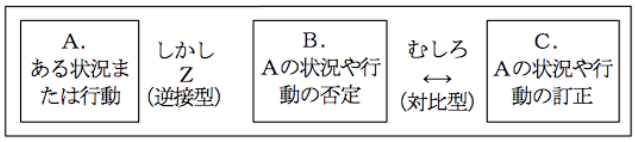

【図 28】　「しかし」と「むしろ」の「遠隔共起」による文脈展開

「しかし」と「例えば」は逆接型と同列型の「遠隔共起」である。図 29 に示すように、「しかし」によって、前方文脈と逆接的な事柄、意見・主張を述べ、それを説明したり、強調したりするために、「例えば」を用いて実例を取り上げる。

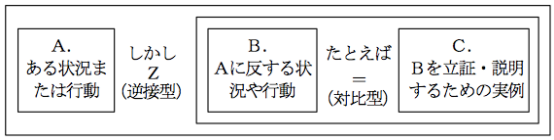

【図 29】　「しかし」と「例えば」の「遠隔共起」による文脈展開

4.5　接続表現の「遠隔共起」と「二重使用」

以上の４種の「遠隔共起」の中で、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」と「例えば」の「遠隔共起」は、ある程度予想されるものである。一文中の先頭に使用される二つの接続表現を「二重使用」の観点から分析する馬場(2006)でも、類似した結果が見られた[31]。

馬場(2006)は、同じ型（同種併用）および異なった型(異種併用)の接続表現が一文中に同時に用いられる場合を「接続詞の二重使用」と呼び、接続類型別の「二重使用」の現れ方について分析した。その結果、「逆接型は、先行することは、([逆接型＋順接型]［逆接型＋補足型］以外は）あるが、後続することは（[順接型＋逆接型］の極めて稀な用例を除いて）ない」と指摘している。つまり、「しかし、また、～」や、「しかし、一方、～」「しかし、例えば、～」というような逆接型と添加型、逆接型と対比型、逆接型と同列型の組

[31] 馬場(2006)について、pp. 41−42 の 1. 3. 4 を参照。

み合わせが、一文中の「二重使用」にも見られ、逆接型が添加型、対比型、同列型との共起の可能性が高い。この性質は、文を越える「遠隔共起」にも言える。

一方、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、馬場(2006)の結果とは異なる。馬場(2006)の結果によると、逆接型と順接型の組み合わせは、一文中の「二重使用」では見られないものであるが、文の境界が越えると、「二重使用」とかなり異なる様相を呈している。

以上のような違いが、「遠隔共起」の共起距離にも反映している。「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」と「例えば」という３種の「遠隔共起」は共起距離が短い。前節の調査結果によると、「しかし」の後続文脈での「しかも」「むしろ」「例えば」の使用数は、「しかし」の直後３文以内に多い。「遠隔共起」の認定の結果、「しかし」とこの３種の接続表現の「遠隔共起」は、短い文脈において使用されていることがわかった。

それに対して、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、短い文脈において共起する例もあれば、いくつの文段を隔てて共起する例もあり、「遠隔共起」の距離が一定ではない。これが「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文脈展開パターンが認識されにくい理由であろう。

このような距離の離れた「遠隔共起」の検出については、本章の調査方法は不向きかもしれないが、談話の局部における「遠隔共起」する可能性の高い組み合わせの検出ができ、それによってより長距離の「遠隔共起」の発見にもつながる。論説文の文脈展開パターンの解明に一歩近づいているといえよう。

4.6　本章のまとめ

本章は、社説において、どのような接続表現の組み合わせが「遠隔共起」になりうるのかをコーパス言語学の手法を用いて検証した。その結果、「しかし」と「そこで」、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」「しかし」と「例えば」という４種の組み合わせの使用頻度が他の組み合わせより高く、この４種の組み合わせが「遠隔共起」として体系的に使用される可能性が高い。この４種が「遠隔共起」による文脈展開パターンとして定着している可能性が考えられる。「遠隔共起」として社説の特徴的な文脈展開パターンを反映する可能性が高いと言える。

また、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」「しかし」と「例えば」という３種が一文中の「二重使用」として使用されやすく、「遠隔共起」の共起距離も短い（１、２文ほど)。一方、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、一文中の「二重使用」として

使用されておらず、「遠隔共起」の距離も短い文脈からより長い文脈まで可能である。

以上の結果から、「遠隔共起」を用いることで、従来認識されにくい文脈展開パターンを発見することができ、「しかし」と「そこで」による文脈展開パターンのような、従来の研究方法では発見されにくい文脈展開パターンを見出すことができた。接続表現の「遠隔共起」が論説文の文脈展開パターンを効果的に検出するのに必要であると言える。

第５章
「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」からみた論説文の表現ストラテジー

5.1　本章の目的

本章では、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」を例として、接続表現の「遠隔共起」が実際の談話分析においてどのように働くのかを論じる。前章では、社説では「しかし」と「そこで」、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」と「例えば」という４種の接続表現の「遠隔共起」は使用頻度が高く、それぞれの「遠隔共起」による文脈展開が社説においてパターン化されている可能性が高いことを示した。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、他の３種の「遠隔共起」とは異なり、「二重使用」に見られないものであるとともに、「遠隔共起」の距離にも、単文から連文、文段までさまざまなサイズが見られ、その文脈展開パターンをさらに解明する必要があると指摘した。

このような定着した文脈展開パターンは、論説文の伝達目的を果たすために表現主体が用いる「表現ストラテジー」を具現したものとして考えられる。本研究における「表現ストラテジー」とは、ある目的を達成するため、表現主体が特定の要素を特定の順序で提示し、それによって期待した表現効果を実現する方法であると定義する。

本研究では、書きことばの社説においても表現主体と理解主体のやりとりが想定されると考え、「表現ストラテジー」を表現主体と想定された理解主体の間の、想定されたやりとりの中で、「目的」を達成するために表現主体が用いる手段として捉える。ザトラウスキー(1993)はGumperz (1982)の”discourse strategy”の定義を踏まえ、「ストラテジー」について、「『談話』のやりとりの中で『目的(goal)』を達成するために話者が用いる手段」と規定し、勧誘の談話においてどのような「ストラテジー」があるのかを談話の展開と構造を分析することによって解明した。ザトラウスキー(1993)における「ストラテジー」とは、会話において話者が交替してやりとりをする中で「目的」を達成するために用いる手段のことである。

特定の「表現ストラテジー」が、言語主体間のコミュニケーションの能率性と有効性を高められることによって多用され、それを具現する文脈展開の使用率も高まりパターン化される。このような具現された談話の文脈展開パターンを分析することによって、表現主体の「表現ストラテジー」を明らかにすることができ、表現主体の思考、表出のプロセス

を探ることも可能である。

以上の考え方を踏まえ、本章では、論説文ではどのような「表現ストラテジー」が用いられるのかについて、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」を例として分析することによって解明する。具体的には「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段について、談話を構成する要素として、社説のマクロ構造とミクロ構造における特徴を分析する。

野村(2000)は、従来のテクストの研究について、次の３つのレベルで研究が進められていると指摘している。

a.　マイクロのレベル：形式的な特徴や語の意味、統語論の範疇を指標として、発話や文相互の関係性を規定する。

b.　メゾのレベル：発話や文の意味・機能あるいは表現類型の範疇を指標としてテクストおよび部分テクストのまとまりの組織を規定する。

c.　マクロのレベル：テクストおよび部分テクストの組織や類型性を指標としてテクストを文化的・社会的あるいは制度的に規定する。

野村(2000, p. 112)

この規定を踏まえて、本研究でいうマクロ構造とは、野村(2000)の「マクロのレベル」の立場から見た社説の全体構造であるとする。「遠隔共起」のマクロ構造における特徴は、社説など、特定のレジスターの談話において、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、談話のどこに出現するのか、談話の全体構造においてどのような働きを持つのかによって捉えられる。本研究では、談話の全体構造における各文段の働きを「文段の機能」と呼び、論説文を分析した佐久間(1989)と長尾(1992)を踏まえて「文段の機能」を分類する。「文段の機能」の分類は談話のレジスター等によって影響され、談話のレジスター等によって本研究で見られない他の「文段の機能」もあると考えられる。

本研究におけるミクロ構造とは、野村（2000）の「メゾのレベル」と「マイクロレベル」の立場から見た談話の一部のまとまりの構造であるとする。「遠隔共起」のミクロ構造における特徴は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の内部構造に着目し、どのような要素がどのような順序で提示されるのか、どのような表現特性があるのかによって捉えられる。このような「遠隔共起」のミクロ構造は、「遠隔共起」している複数の接続表現によって制限される。つまり、「しかし」の前件がその後件の意味・機能や表現形式の選

択可能性を制限し、「そこで」の後件を制限している。さらに、「遠隔共起」のミクロ構造がマクロ構造の影響も受けている。つまり、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が特定の「文段の機能」を持ち、特定の「表現ストラテジー」として使用される場合、その内部構造における選択の可能性が限定されるということである。

以上のマクロ構造とミクロ構造の定義を踏まえ、本章では 5.2 で分析資料と分析方法、5.3 で分析結果を述べる。

5.2 研究方法

5.2.1 分析資料

本章では、4 章の結果を踏まえ、論説文において使用頻度の高い「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の 61 例を対象とする。表 10 は分析資料となる社説である。

【表 10】 分析対象となる社説のリスト

番号	発行日	朝夕刊	タイトル
01	2011 年 09 月 17 日	朝刊	郵政株売却　まずは投資に値せねば
02	2011 年 07 月 04 日	朝刊	福井核燃料税　県と関電は説明尽くせ
03	2011 年 03 月 17 日	朝刊	原発との戦い　現場を十分に支援しよう
04	2010 年 12 月 31 日	朝刊	ベラルーシ　世界を危うくする独裁だ
05	2010 年 05 月 11 日	朝刊	欧州動揺　協調の真価問われる世界
06	2010 年 02 月 27 日	朝刊	企業団体献金　禁止の法制化、決断の時
07	2008 年 03 月 03 日	朝刊	希望社会への提言：１９「こども特定財源」こそ必要だ
08	2007 年 12 月 31 日	朝刊	希望社会への提言：１０仕事も生活も、そして子供も
09	2007 年 12 月 19 日	朝刊	予算編成　財政が補正で緩みだした
10	2007 年 05 月 03 日	朝刊	（提言　日本の新戦略社説２１）憲法９条と平和・安全保障１６人間の安全保障
11	2006 年 07 月 14 日	朝刊	基地騒音　抜本対策は待ったなしだ
12	2006 年 03 月 06 日	朝刊	分権改革　地方交付税に注目だ
13	2005 年 05 月 15 日	朝刊	融合炉誘致　負けるが勝ち、もある
14	2003 年 10 月 19 日	朝刊	旧ソ連諸国　世襲、世襲で大丈夫か
15	2003 年 06 月 02 日	朝刊	文科省支配を断て　国立大学法人
16	1997 年 10 月 21 日	朝刊	憎しみの再生産が止まらない
17	2002 年 06 月 02 日	朝刊	組織の不正を防ぐために　内部告発
18	2001 年 05 月 03 日	朝刊	憲法と小泉新政権　「７８％」と「３％」の間
19	2000 年 02 月 28 日	朝刊	そこら中に政党支部が　企業献金
20	1998 年 12 月 07 日	朝刊	公正な表示あってこそ　有機農産物
21	1998 年 07 月 10 日	朝刊	ご都合主義では困る　農林年金統合
22	1997 年 08 月 19 日	朝刊	クローンをどこまで許すか
23	1997 年 04 月 08 日	朝刊	臓器移植法案を考える
24	1997 年 03 月 09 日	朝刊	超党派で医療保険改革を
25	1996 年 03 月 09 日	朝刊	こうすれば「削除」はできる
26	1996 年 02 月 27 日	朝刊	現金支給の判断は将来に
27	1996 年 02 月 02 日	朝刊	「税金抜き」が出発点だ　住専処理―私たちの試案

28	1991 年 02 月 22 日	朝刊	父親も育児を楽しむために
29	1995 年 06 月 25 日	朝刊	「高齢者福祉に転用」はよいが
30	1994 年 09 月 02 日	朝刊	戦後補償に魂を入れるには
31	1994 年 07 月 30 日	朝刊	政治主導の予算というならば
32	1994 年 05 月 13 日	朝刊	エネルギー規制緩和の前進を
33	1993 年 12 月 19 日	朝刊	越年編成でも無為に過ごすな
34	1993 年 05 月 24 日	朝刊	「世襲経営」がつまずくとき
35	1993 年 05 月 03 日	朝刊	憲法論争に何が欠けているか
36	1992 年 09 月 09 日	朝刊	救急車で運ばれる先が心配だ
37	1992 年 08 月 27 日	朝刊	ＮＴＴ株の凍結はやむを得ぬが
38	1992 年 03 月 03 日	朝刊	脱・お役所仕事に期待する
39	1992 年 02 月 28 日	朝刊	遷都論議を前進させよう
40	1991 年 12 月 06 日	朝刊	中央集権に風穴をあけたい
41	1991 年 05 月 15 日	朝刊	人口爆発にどう取り組むか
42	1990 年 08 月 07 日	朝刊	経済制裁は厳しい覚悟で
43	1990 年 11 月 30 日	朝刊	「平成景気」を息ながく
44	1990 年 09 月 17 日	朝刊	納税者番号制で国民合意を
45	1990 年 06 月 24 日	朝刊	新・保有税は欠かせない
46	1990 年 06 月 17 日	朝刊	父子家庭にも目を向けよう
47	1989 年 10 月 25 日	朝刊	消費者優先をどう実現するか
48	1988 年 07 月 13 日	朝刊	負担の不均衡をどうなくすか
49	1988 年 02 月 11 日	朝刊	庄助さんではだめなのか
50	1987 年 10 月 16 日	朝刊	２４時間テレビに注文する
51	1987 年 02 月 07 日	朝刊	ペット飼育と住まいのルール
52	1986 年 07 月 06 日	朝刊	利や情に流されるな
53	1986 年 07 月 04 日	朝刊	「人材リース」と政労使の責任
54	1986 年 06 月 07 日	朝刊	財テクブームはこれでいいか
55	1985 年 09 月 14 日	朝刊	ガソリン輸入独占に異議あり
56	1985 年 07 月 18 日	朝刊	政治の怠慢を恥じよ
57	1985 年 05 月 28 日	朝刊	三光汽船救済は政府の責任か
58	1985 年 01 月 22 日	朝刊	よく働くための休み方
59	1985 年 01 月 09 日	朝刊	行革を危うくする増税論議
60	1984 年 12 月 27 日	朝刊	国際航空事故補償の改善を
61	1984 年 12 月 27 日	朝刊	整備新幹線の着工は慎重に

5.2.2　分析方法

分析方法について説明する。まず、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、社説の全体構造において、どのような位置に用いられ、どのような「文段の機能」を担うのかを分析する。「文段の機能」は、接続表現の統括機能とは異なり、談話における文段の談話展開の働きについての分類であり、談話のレジスターによって決まるものである。本研究では、「文段の機能」について、論説文を分析した佐久間(1989)と長尾(1992)を踏まえて分類する。

佐久間編(1989)は、６つの論説文の談話構造を分析する際、その構成要素として、「話題提示」「主題提示」「問題提起」「理由説明」「意見表明」「詳述例示」「結果報告」「根拠づけ」

「主題再確認」「警告付加」「感想付加」「結論まとめ」という 12 種のものを用いている。また、文章の段落を分類した長尾(1992)は、文章の論理展開の型について、次の(a)～(f)の６つのモデルを取り上げている。特に、(c) について、「ルポルタージュや新聞の論説などに頻出する形式で、書きやすく、しかも効果的な型でもある」と指摘している。

(a) 問題提起--資料(実証)--結論

(b) 主張--実証(資料)--結論確認

(c) 具体事例--問題点指摘--資料補足--結論

(d) 定義的解説--具体事例--発展的考察--主張

(e) 問題提起--資料--仮説--資料補足(実証)--結論(仮説の修正)

(f) 具体事例--問題点指摘--予測(仮説)--資料補足

長尾(1992)

以上の先行研究を踏まえ、本研究では、論説文における「文段の機能」について、表 11 の分類を用いる。

【表 11】　論説文における「文段の機能」の分類

「文段の機能」		定義
話題提示		談話または文段の話題を提示する。
問題提起		ある事柄の問題点を提示する。
意見表明：	提案	前方文脈で提示された問題について、筆者の提言を述べる。
	見解	筆者の意見を提示する。
	主張	筆者の主張を提示する。
詳述・例示	詳述	先行した事柄について、具体的に解説する。
	例示	筆者の見解・主張について、実例などをあげて具体的に説明する。
根拠・理由	根拠	先行した筆者の見解・主張などを裏付ける根拠として、客観的に説明する。
	理由	先行した筆者の見解・主張の理由について考察する。
意見付加：	提案	終了部に位置し、追加的な提案を提示する。
	要望	終了部に位置し、筆者の願望を追加する。
	見解	終了部に位置し、談話の主要な見解と関連のある見解を追加する。
主張再確認		先行文脈で提示された筆者の主張をくり返し、再度確認する。

次に、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の「文段の機能」の分析結果を踏まえ、社説におけるマクロ構造を分析し、どのような「表現ストラテジー」が用いられているのかを考察する。その上で、各々の「表現ストラテジー」として用いられる場合に

ついて、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段内のミクロ構造を分析する。

以下の１～４手順に従って分析を行う。

１．社説の構造分析を行い、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、社説の「開始部」「展開部」「終了部」のどれに位置するかを明らかにする。

２．それぞれの位置に使用される際、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段がどのような「文段の機能」を担うか、表 11 の「文段の機能」をもとに認定する。

３．１と２の結果を踏まえ、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、社説の特定の位置で特定の「文段の機能」を果たす際、表現主体のどのような「表現ストラテジー」として捉えられるのかを考察する。

４．「表現ストラテジー」として用いられる際に、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の内部では、どのような要素がどのような順序で提示されるのかを分析する。

5.3　分析結果

社説における「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の出現位置と「文段の機能」の使用状況、およびそれぞれの「文段の機能」によって認定した「表現ストラテジー」を示す。

【表 12】　社説における「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の出現位置と「文段の機能」と表現ストラテジー

表現ストラテジー	「文段の機能」	開始部	展開部	終了部	合計
Ⅰ．開始のストラテジー	ⅰ．話題提示	5	2	－	7
Ⅱ．説明のストラテジー	ⅱ．詳述・例示	3	27	1	30
	ⅲ．問題提起	－	2	－	2
Ⅲ．提言のストラテジー	ⅳ．意見表明−提案	－	13	4	17
Ⅳ．見解表明のストラテジー	ⅴ．意見表明−見解	2	2	－	4
合計		10	46	5	61

本調査の 61 例において、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、社説の「開始部」、「展開部」、「終了部」のいずれにも使用でき、「ⅰ．話題提示」、「ⅱ．詳述・例示」、「ⅲ．問題提起」、「ⅳ．意見表明−提案」、「ⅴ．意見表明−見解」という５つの機能を

持っている。その上で、「Ⅰ．開始のストラテジー」、「Ⅱ．説明のストラテジー」、「Ⅲ．提言のストラテジー」、「Ⅳ．見解表明のストラテジー」という４種の表現ストラテジーが見出された。

「ⅰ．話題提示」として機能する場合、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、「開始部」や「展開部」の始めに使用され、社説を書き出したり、新しい話題を書き出したりする「Ⅰ．開始のストラテジー」として用いられている。

「ⅱ．詳述・例示」は、ある事柄や筆者の主張を詳しく説明するために用いられるものであり、「ⅲ．問題提起」は、ある事柄の問題点について詳述するものである。ⅱとⅲはともに、事柄や問題点を詳しく説明するのに使用されることから、合わせて「Ⅱ．説明のストラテジー」として捉えられる。

「ⅳ．意見表明-提案」は、ある問題点を指摘した上で、筆者の提言を述べるのに使用されることから、「Ⅲ．提言のストラテジー」として捉えられる。

「ⅴ．意見表明-見解」は、ある事柄について、筆者の評価を述べるのに使用されるものである。筆者の評価や見解を述べるための「Ⅳ．見解表明のストラテジー」として捉えられる。

以下、5.3.1 から 5.3.4 で、それぞれの「表現ストラテジー」について、具体例を挙げて説明する。

なお、２章で、逆接型と順接型の接続表現の「遠隔共起」について、「Ⅰ．共有型」、「Ⅱ．包摂型」の２種の統括関係を規定したが、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の場合、「Ⅱ．包摂型」は 61 例中 58 例（95.1%）、「Ⅰ．共有型」は３例（4.9%）あり、「Ⅱ．包摂型」のほうが多いことがわかった。この使用傾向は、「しかし」と「そこで」の性質によるものだと考えられ、他の逆接型と順接型の接続表現の場合は異なる使用傾向となる可能性がある。

5.3.1　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「開始のストラテジー」

5.3.1.1　「開始のストラテジー」として使用される場合のマクロ構造

本調査の 61 例のうち、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「話題提示」機能を持ち、話題を提示することによって社説や新しい文段を書き始める「開始のストラテジー」として使用される例は７例ある。社説の「開始部」に５例、「展開部」に２例あり、

「終了部」には使用例は見られない。また、「展開部」で使用される２例は、いずれも「展開部」の書き出しに使用される。分析結果は表 13 にまとめたとおりである。

【表 13】　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「開始のストラテジー」

「文段の機能」	使用位置	例文番号	マクロ構造	「遠隔共起」のタイプ
話題提示 7 例	開始部 (5 例)	10	話題提示―意見表明−提案―意見付加・願望	包摂
		12	話題提示―問題提起―意見表明−提案	共有
		17	話題提示―［詳述・例示―意見表明−提案］―意見表明−主張提案	包摂
		46	話題提示―問題提起―意見表明−提案	包摂
		51	話題提示―［詳述例示―意見表明−見解］―意見表明−主張	包摂
	展開部 (2 例)	20	話題提起―意見表明−見解―意見表明−主張提案	包摂
		48	話題提示―［話題提示―問題提起―意見表明−提案］―意見表明−見解	共有

以下、5.3.1.1.1 では「開始部」、5.3.1.1.2 では「展開部」における「開始のストラテジー」を概観する。

5.3.1.1.1　社説の「開始部」における「開始のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、社説の「開始部」で「開始のストラテジー」として用いられたものは５例ある。以下、(18) と (19) を取り上げて、「開始部」における「開始のストラテジー」について述べる。(18) は「しかし」と「そこで」の「包摂型」の「遠隔共起」の例であり、(19) は「共有型」の「遠隔共起」の例である。

(18)　社説の話題を提示する例――「包摂型」の「遠隔共起」　(表 13 の例文番号 46)

『父子家庭にも目を向けよう』

①６月の第３日曜日は「父の日」である。②この朝を「お父さん、ごくろうさま」と、にぎやかに迎えた家庭も多いだろう。③**しかし**、世の中には、親ひとりの家もあれば、両親のいない家もある。④**そこで**、きょうは父子家庭の問題について考えてみたい。

⑤厚生省が３月に発表した調査によると、父子家庭は全国に推定で約１７万世帯ある。⑥５年間に３．６％ふえた。⑦その３分の２は離婚が原因で、今後も増加する見通しだ。

⑧約８５万世帯の母子家庭に比べると、こちらはあまり問題にされてこなかった。⑨母子寮や母子相談員はあっても、父子寮などは見かけない。⑩行政面でも、あるいは世間的にも、とかく忘れられがちだ。

⑪男親は経済的に心配ない、との判断だろうか。⑫実際には、そう恵まれているわけではない。⑬家事や育児を人に頼めば、月に１０万円単位で費用がかかる。⑭慣れない買い物で、むだな出費が多い。⑮税制面で配偶者控除を受けていた人も、その権利が消えてしまう。

⑯子供の面倒をみるために、自分の職場に迷惑をかけがちだ。⑰残業をする同僚を横目に帰宅するのは、つらく、自分に腹が立つ。⑱残業手当も減り、仕方なく、自宅近くの会社に転職する父親もいる。⑲それまでの収入がまず保証されないことは承知で。

⑳ほとんどの夫が、家事と育児を妻まかせで過ごしている社会だ。㉑ひとりで全責任を負うことになった重圧は大変なものだ。㉒例外なく、わが身の生活能力のなさに途方に暮れる。㉓現在の当事者には何の役にも立たないことだが、男女の役割分担を固定してきた慣習や教育を問い直していい。

㉔同じ父子家庭でも、妻と死別した父親には世間の目はやさしい。㉕近隣の人たちも、学校の先生も、職場の同僚や上司も、温かく励ましてくれる。㉖感謝の心を抱いて、どん底から立ち直っていく父親も多い。

㉗しかし、不幸な結婚生活の末に別離を選んだ男性には、こうした支援があまりない。㉘とかく「女房に逃げられた男」「女を追い出した暴君」と見られがちだ。㉙近所や職場では好奇の目にさらされ、肉親からさえ非難を受ける。㉚過去に何があろうとも、いまは子供を引き取って悪戦苦闘している父親なのに。

㉛負い目が当人を孤立させていく。㉜「男なら泣き言をいうな」と育てられてきた美学もある。㉝だから、行政機関に相談することさえ気後れがする。㉞過去をあれこれ窓口で聞かれることが耐えられない。

㉟母子家庭と違って、父子家庭への施策は始まったばかりだ。㊱離婚の増加は時代の流れなのだから、父子相談や家事援助などにもっと本腰を入れる時期だ。㊲絶

望的になりがちな男親をどう元気づけるか、きめが細かくて、思いやりのある工夫がほしい。

㊳例えば、東京都中野区は毎年秋に、父子家庭の親子を日帰りのバス旅行に招待する。㊴迷った末に参加してくる父親もいる。㊵同じ境遇の一家と出会い、家事や育児、料理や学校の悩みを話し合う。㊶こんな機会がふえれば、あすの勇気もわいてくるだろう。

㊷もちろん、肉親、近隣、学校、職場の協力が何よりも大切だ。㊸その際には、これまでの「家事や育児は女性の仕事」という通念を考え直したい。㊹「男がやっても少しもおかしくない」という認識が広まれば、定時退社に負い目を感じることもなくなる。

㊺孤軍奮闘のお父さんも、他人に迷惑をかけることをそう気にしなくていい。㊻いま受けている親切は、たしかにすぐは返せない。㊼しかし、いつの日か、似た境遇の人に会ったら助けてあげよう、と思えばいいのだから。

（朝日新聞 1990 年 06 月 17 日朝刊）

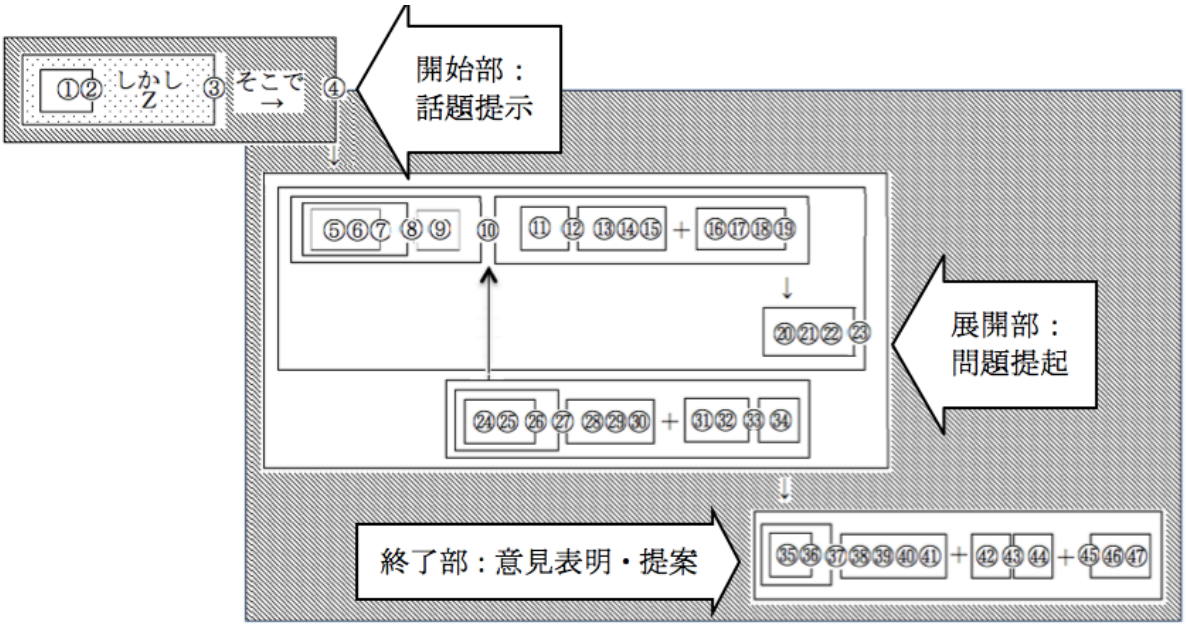

【図 30】　（18）のマクロ構造の構造図

（18）の談話構造は図 30 に示すとおりである。文①～④は「開始部」であり、「父子家庭」という話題が文④によって提示されている。文⑤～㉞は「展開部」であり、父子家庭の現状や問題点を述べている。文㉟～㊼は「終了部」であり、父子家庭の問題について、

どのように改善すればいいのかを提案している。(18) は「話題提示—問題提起—意見表明–提案」というマクロ構造を持っている。

「しかし」の機能領域は、指示表現「この朝」、反復表現「父」「家庭」等によって、文①〜③と認定できる。「そこで」の機能領域は、叙述表現「考えてみたい」、提題表現「父子家庭の問題について」等によって文①〜③と文④〜㊼だと認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から、「包摂型」の「遠隔共起」だとわかる。

また、「そこで」に後続する文④で社説全体の話題である「父子家庭の問題」が提示され、後続の文⑤〜㊼を統括していることから、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「話題提示」の機能を持つことがわかる。つまり、(18) は「父子家庭の問題」という話題を提示することによって書き始め、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が社説を書き始める「開始のストラテジー」として用いられている。

次の (19) は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が談話の「開始部」を構成し、背景・事実を説明することによって話題を提示する例である。

(19)　社説の話題を提示する例——「共有型」の「遠隔共起」　(表 13 の例文番号 12)

『分権改革　地方交付税に注目だ』

①霞が関の官庁街に「分権疲れ」が広がっている。②いわゆる三位一体改革が一段落したためだ。③１９９３年に衆参両院が地方分権を進める国会決議をして以来、税源や権限を自治体に渡せと言われ続けた。④「そろそろ分権はお休みにしたい」ということらしい。

⑤**しかし**、昨年末に政府与党は「地方分権に向けた改革に終わりはない」と宣言している。⑥立ち止まっている場合ではない。⑦**そこで**全国知事会など地方６団体は「新地方分権構想検討委員会」を立ち上げた。⑧神野直彦東大教授らが、世論を分権改革の追い風にするための提言づくりを始めている。

⑨一方、竹中総務相も私的な懇談会を設け、１０年後の地方財政の青写真を描く作業に乗り出した。⑩自治体の歳入不足を穴埋めし、地域の格差をならすための地方交付税の見直しのほか、自治体の破綻（はたん）法制のあり方も論議している。

⑪ともに、６月の０６年版「骨太の方針」に、さらなる改革の道筋として盛り込むことをめざす。⑫両者の論議がかみ合い、改革が進むことを期待したい。

⑬なかでも注目されるのが、地方交付税の今後のあり方だ。

⑭所得税や消費税など国税の一部を自治体に渡す交付税制度の改革は急務である。⑮三位一体改革では交付税関連で約５兆円が削られたものの、制度そのものにはほとんど手がついていない。⑯分権に名を借りた単純な削減策だった。

⑰これからは制度をつくり直す作業が要る。⑱大阪市に見られたような浪費を理由にする減額論は分かりやすいが、自治体のモラルを向上させただけでは、制度の問題点はなくならない。

⑲東京を除く４６道府県が、自前の税収では足りずに交付税を受け取っている。⑳このいびつさをただす必要がある。

㉑まずは自治体の税収を増やすことだ。㉒つまり税源移譲である。㉓これが中途半端な現状では、税収格差に応じた交付税のあるべき姿も描きにくい。

㉔子育てや介護などの費用を手厚くする一方で、公共事業に対する「第２補助金」のような配り方はやめる。㉕そんなメリはリも大切だ。

㉖算定方法の透明化も求められる。㉗人口比例で配るのでは乱暴にすぎるが、もっと簡素化して中期的な見通しを立てやすくする工夫はできるはずだ。

㉘さらに、交付税に振り向けられる国税についても見直したい。㉙地域で格差の大きい法人住民税などは、そのまま自治体が受け取るより交付税の原資にして広く配った方が合理的だろう。

㉚検討が始まったばかりの自治体の破綻法制も注目される。㉛分権が進み自治体が自らの財源で運営できるなら、財政も自己責任とするのが筋だ。

㉜ただ、自治体は資金繰りに行き詰まったからといって行政サービスをやめるわけにはいかない。㉝一般の企業との違いを念頭に置いて、制度を設計することが肝要だ。

（朝日新聞 2006 年 3 月 6 日朝刊）

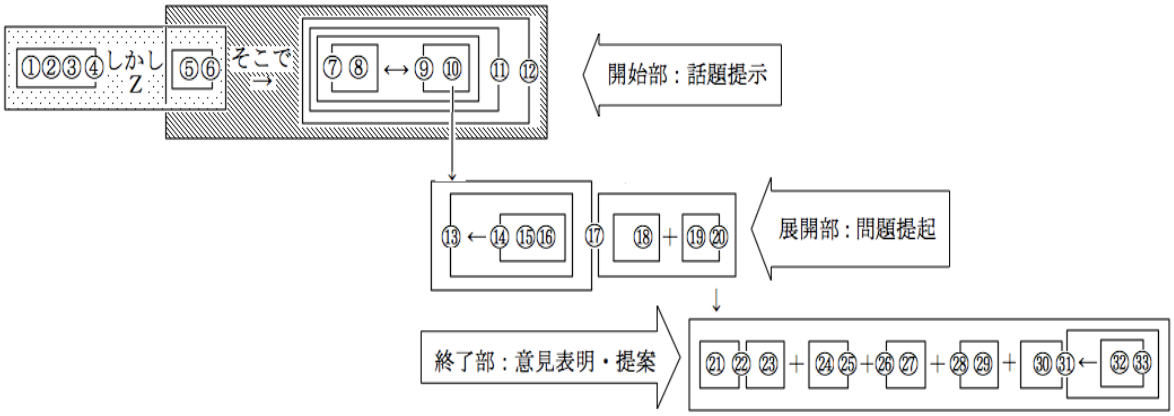

【図 31】　（19）のマクロ構造の構造図

（19）は図 31 に示したように、「話題提示―問題提起―意見表明-提案」というパターンで展開されている。文①～⑫は「開始部」であり、「『分権はそろそろ休みにしたいという傾向』Z『分権は立ち止まっている場合ではない』→『分権改革のさまざまな動向』」というパターンによって、分権改革という話題を提示している。文⑬～⑳は「展開部」であり、分権改革のうち、「地方交付税」を取り上げ、それに注目する理由、および問題点を述べている。文㉑～㉝は「終了部」であり、「地方交付税」改革に対して５つの提案をしている。

「しかし」の機能領域は、叙述表現「ためだ」「ことらしい」、意味上対立した語句「分権はお休み」と「分権に向けた改革に終わりはない」、等によって文①～④と文⑤⑥であると認定できる。「そこで」の機能領域は、提題表現「地方分権に向けた改革に終わりはない」、叙述表現「立ち上げた」「始めている」「乗り出した」「議論している」「期待したい」、等によって、文⑤⑥と文⑦～⑫であると認定できる。「しかし」と「そこで」の機能領域から、「包摂型」の「遠隔共起」であることがわかる。

また、「そこで」に後続する文⑩では、後続の話題である「地方交付税」が提示され、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「話題提示」機能を有することがわかる。（19）では、「分権改革」の背景や動向を述べるとともに、後続文脈の話題「地方交付税」を提示するという方法で書き始め、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「開始のストラテジー」として用いられている。

（20）は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「開始部」の一部として、談話全体の話題を提示するための前置きとして用いられる例である。

(20)　社説の話題の前置きとして使用される例　（表 13 の例文番号 10）

『憲法９条と平和・安全保障１６人間の安全保障』

●国連・平和構築委員会の中軸国となる

●「法の支配」定着への支援をお家芸にする

●ＯＤＡを大幅に増やす

◇憲法前文にぴったりの活躍を

①一人ひとりの生命や生活を守る責務は本来、国家にある。②**しかし**、紛争や経済危機に見舞われた国々の政府は国民を守る力を失う。③**そこで**、外からの支援を通じて暴力や人権弾圧などの「恐怖」を絶ち、貧困に由来する食料や水、教育、医療の「欠乏」をなくしていく。

④こうして人間の生命、生活、人権を守っていく理念は「人間の安全保障」と呼ばれている。

⑤世界の人々の平和的生存権を重視した憲法前文にぴったり合致する理念だ。⑥２１世紀の安全保障の柱になる考え方であり、地球貢献国家ニッポンとして「地球環境」と並ぶ二枚看板に据えたい。

⑦人間の安全保障において、「平和構築」は避けて通れない課題だ。⑧自衛隊の海外派遣についての社説１５で記したように、平和構築は世界の弱点をなくしていくために不可欠な政策である。

⑨この面で日本がとるべき第一の戦略は、国連改革で新設された平和構築委員会（３１カ国で構成）の主軸となることである。⑩紛争から脱したばかりの国が再び内戦に逆戻りするのを防ぐために、必要な措置を国連安全保障理事会に助言するのが主な仕事だ。⑪手始めにシエラレオネとブルンジへの支援策の検討を始めた。

＊

⑫平和構築で軍隊が必要なのは、息の長い支援プロセスでの一時期であり、全体としては民政支援が中心となる。⑬まさに日本向きであり、日本が平和構築委のまとめ役で力を発揮していけば、安保理に一定の発言権を確保することも可能だ。⑭ここで実績を積むことで、日本は「常任理事国」でなくても、いつも安保理に必要とされ、頼られる国になれるだろう。⑮そこを足場に、将来の安保理改革を唱えればいい。

⑯第二の戦略は、民生分野での独自の支援策を広げることだ。⑰とくに法律を整備する支援や警察・裁判所の再建など、「法の支配」の分野での支援に力を入れたい。

⑱カンボジアでは９１年の和平合意後、法律制度の整備が始まり、日本は検察官や裁判官、弁護士を派遣してきた。⑲対話を重視する日本流の手法はカンボジア側の評価も高い。⑳「法の支配」の再建は日本に頼もうとの希望が続出するくらいに、日本の得意技に育て、他にも広げたい。

㉑選挙監視や民族間の和解支援などでも日本は実績を重ねてきた。㉒外務省は平和構築の専門家養成のための「寺子屋」をつくり、アジアからの参加者も受け入れる計画だ。㉓日本の貢献が現地で見えるような人材育成制度にしていくべきだ。

＊

㉔人間の安全保障では、人道主義を定着させていく努力も必須だ。㉕人道に反する行為や武器を禁じたり、違反者を公正に裁いたりすることで再発を抑止していく必要がある。

㉖そのためにはオランダ・ハーグにある国際刑事裁判所（ＩＣＣ）の存在は重要だ。㉗集団殺害や捕虜虐待など、紛争地で起きる非人道的な犯罪に目を光らせ、犯罪人を裁く。㉘今秋に加盟する予定の日本は裁判官や検察官を含め、できるだけ多くの人材を派遣していきたい。

㉙ミドルパワーと呼ばれる欧州諸国やカナダは、国際的なＮＧＯのネットワークと連携して、人道主義に基づく条約づくりを進めてきた。㉚対人地雷禁止条約も、ＩＣＣ設立条約もその成果だ。

㉛今はクラスター爆弾の禁止条約づくりも動いている。㉜ミドルパワーとＮＧＯのコンビは、大国主導では実現しない国際公益の達成、それを具体化する条約づくりの原動力となっており、日本もより積極的にこうした新たな力と連携していくべきだ。

㉝紛争がもたらす「恐怖」の克服に加え、貧困に由来する「欠乏」を絶やすことも人間の安全保障の要諦（ようてい）だ。

㉞日本は政府の途上国援助（ＯＤＡ）を続け、国連活動を支援してきたが、近年は内向き志向が強まり、ＯＤＡや国連への拠出金を減らしている。

㉟貧困が放置されれば、目先の利益のために環境破壊が進んだり、医療の崩壊から感染症が爆発的に拡大したりする。㊱何よりも「法の支配」への信頼が崩れる。㊲貧困で苦しむ人たちを見て見ぬふりをすれば、私たちの良心も危機に陥る。

㊳それでいいはずがない。㊴ＯＤＡを増やし、世界を良くする努力の先頭に立つ。㊵人間の安全保障を通じて、そんな日本の行動する姿を示していきたい。

（朝日新聞 2007 年５月３日）

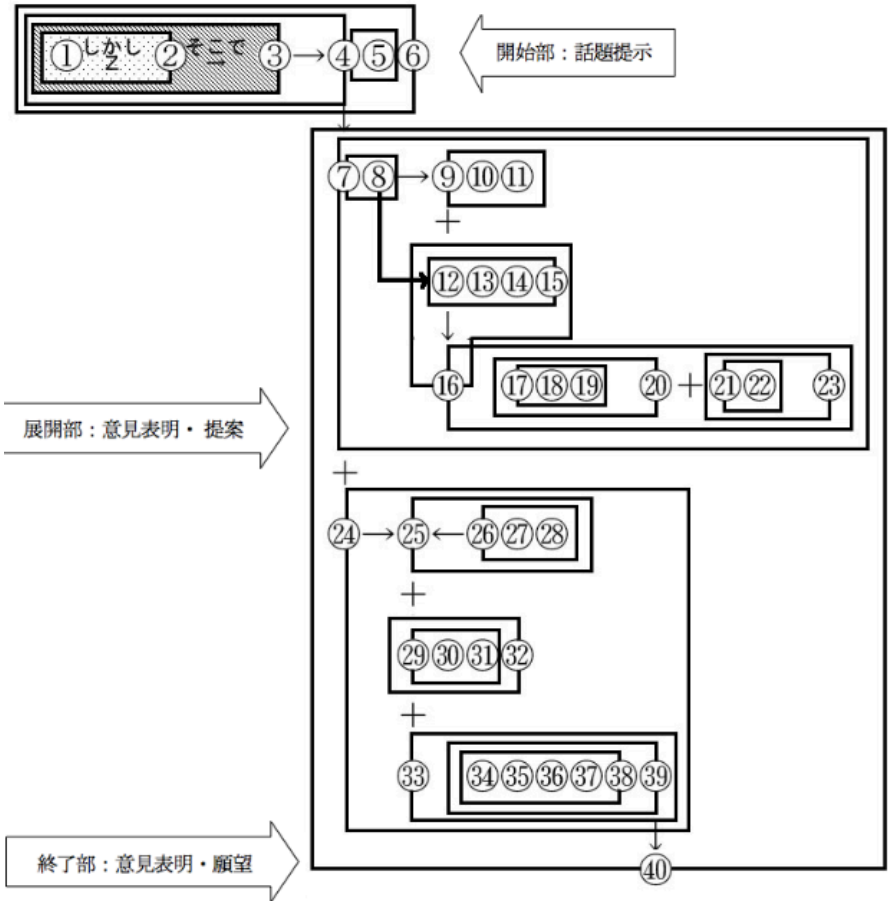

【図 32】　（20）のマクロ構造の構造図

（20）は、「話題提示―意見表明-提案―意見付加・願望」というパターンで展開されている。文①～⑥は「開始部」であり、文④で「人間の安全保障」という話題が提示されている。文⑦～㊴は「展開部」であり、「人間の安全保障」を実現するために日本は何ができるのかについて、「国連・平和構築委員会の中軸国となる」こと、「民生分野での独自の支援策を広げる」こと、「人道主義を定着させていく努力をする」こと、という３つの提案がなされている。文㊵は「終了部」であり、「展開部」で提示された３つの提案を実行させたいという願望が述べられている。

「しかし」の機能領域は、反復表現「守る」「国家」等によって文①②であると認定される。「そこで」の機能領域は、意味上対立した語句「国々」と「外から」等によって文①②と③であると認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域から、「包摂型」の「遠隔共起」であることがわかる。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段に後続する文④では、「こうして」という接続表現を用いて、文①～③をまとめ、「人間の安全保障」という談話全体の話題を提示している。つまり、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「人間の安全保障」という話題を提示するための前置きとして使用され、「話題提示」機能を発揮している。（20）は、「前置き―話題提示」という方法で社説を書き始めており、「前置き」の部分は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって実現されている。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が社説の話題提示の前置きとして「開始のストラテジー」に関わっている。

5.3.1.1.2　社説の「展開部」における「開始のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「開始のストラテジー」として社説の「展開部」に位置する例は２例ある。いずれも、以下の（21）のように、「開始部」で１つの話題を提示し、そこから話題を絞り込み、「展開部」のはじめで提示するというパターンである。

（21）　社説の「展開部」で「話題提示」として機能する例　（表 13 の例文番号 20）

公正な表示あってこそ　有機農産物

①農薬や化学肥料を使わずに栽培する有機農産物が、かなり出回るようになった。

②野菜や米の安全性や品質など、消費者に健康志向が強くなってきたからだ。

③農家の側にも大きな利点がある。④農薬などの大量散布をやめることで、生産者自身の健康被害を減らせる。⑤健康な土壌で生産された農産物は味もよいので高く売れ、経営の安定につながる。

⑥消費者の求める有機農産物の普及は、日本農業の元気を支える。

⑦農水省は数年前に、「農薬と化学肥料を三年以上使わないでつくったもの」という国際基準に沿ったガイドラインをつくっている。⑧**しかし**、罰則がないため、まがいものが絶えなかった。

⑨**そこで**農水省は法制化を進め、二〇〇〇年度にも検査・認証制度を導入する考えを表明した。⑩うその表示をしたら市場から締め出すという。

⑪実施されれば、農産物に「有機」といった認証ラベルが張られることになるだろう。⑫国は、それが公正な検査で認証されたものかどうかをチェックし、認証団体や検査方法にお墨付きを与える。

⑬すでに、自治体や農協、市民団体、流通業者がつくった認証団体が、独自の認証ラベルをつけ始めている。⑭法制化後は、お互いがその信用度を競い合うわけだ。

⑮農業団体には、「高温多湿の日本の特殊性」を強調して、欧米の認証基準より緩めるべきだという主張がある。⑯だが、農産物貿易の壁も低くなってきた現在、安易な基準緩和は国内農業の信用を傷つけ、その縮小に拍車をかけかねない。

⑰たとえば、国産なら多少農薬を使っても「有機」と表示してもいいことにしたらどうなるか。⑱消費者は国際基準で表示した欧米産を本物として選ぶのではないか。

⑲農薬がないと栽培しにくい作物もある。⑳その場合は、正直に「減農薬」と表示して、消費者の選択にゆだねればいい。

㉑検査・認証がきちんとおこなわれたら、これまで「条件不利地域」などといったレッテルを張られていた中山間地域が見直されるかもしれない。㉒病害虫が発生しにくい冷涼な山間部は、農薬を使わない有機農産物の生産に有利だからである。

㉓生産者と消費者を直接結ぶ産直組織には、有機農産物を配達することで実績をあげてきたところが少なくない。㉔そのなかに、有機認証制度の法制化に消極的なところがある。㉕にせの表示が排除されたら、まじめにやってきた産直組織の優位性が薄れてしまうからだという。

㉖これは、いささか心が狭いのではないか。㉗要は、有機農産物の発展を通じて日本の農業を守ることだ。㉘先発の利益を守ることではあるまい。

㉙有機農産物以外のさまざまな表示制度も、整えてもらいたい。

㉚ブロッコリーなど野菜九品目について実施されている原産地表示は、輸入品かどうか、国産なら産地はどこかの表示を義務づけている。㉛今年から、原材料のよさと独自の技術を誇る特産品にＥマークをつける「地域特産品」認証制度ができた。

㉜大豆やその関連製品などについて、遺伝子組み換え食品かどうかという表示も義務づけるべきだ。

㉝公正な表示、それへの消費者の信頼があってこそ、この国の農業が発展するというものだ。

（朝日新聞 1998 年 12 月 7 日朝刊）

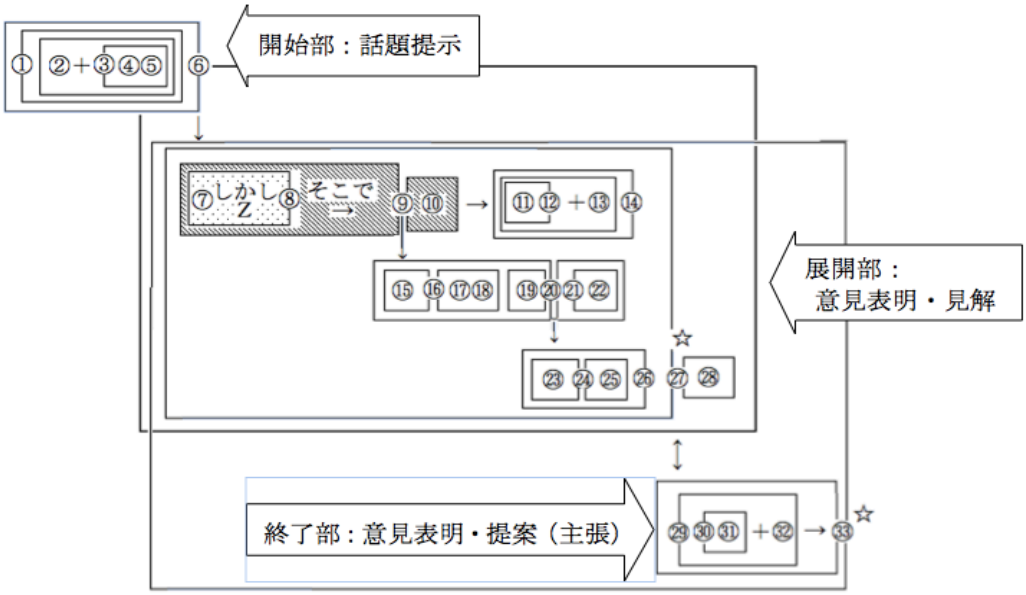

【図 33】　（21）のマクロ構造の構造図

（21）は、「話題提示―意見表明-見解―意見表明-提案（主張）」というパターンで展開されている。文①～⑥は「開始部」であり、「有機農産物」という話題を提示し、「消費者の求める有機農産物の普及は、日本農業の元気を支える」という見解（文⑥）で「開始部」をまとめている。

文⑦～㉘は「展開部」であり、「開始部」で提示された「有機農産物」から、「有機農産物の検査・認証制度」に話題が絞り込まれている。文⑦～⑩で、「有機農産物の検査・認証制度」という話題が提示されている。文⑪～⑭で当該制度が実施されたら、認証団体がその信用度を競い合うことになること、および⑮～㉒で「有機農産物の検査・認証」の基準はどのように設定するのかについて議論されている。さらに、文㉓～㉘で、「有機農産物の検査・認証制度」に消極的な組織があることがあげられ、「先発の利益を守ること」ではなく、「有機農産物の発展を通じて日本の農業を守ること」が重要であるという主張が提示されている。

文㉙～㉝は「終了部」であり、「有機農産物」のみならず、それ以外の「さまざまな表示制度も整えてもらいたい」という要望が示され、「公正な表示、それへの消費者の信頼があってこそ、この国の農業が発展する」という主張が提示され、談話全体をまとめている。

「しかし」の機能領域は、「ガイドライン」の反復・省略によって文⑦と⑧であると認定される。「そこで」の機能領域は、提題・反復表現「農水省は」、「検証・認証制度」の省略、叙述表現「という」、等によって文⑦⑧と文⑨⑩であると認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域から、「包摂型」の「遠隔共起」であることがわかる。

また、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段（文⑦～⑩）は、「展開部」の書き出しに位置し、「開始部」で提示された「有機農産物」から絞り込まれた「有機農産物の検査・認証制度」という話題を、「そこで」に後続する文⑨で提示している。つまり、(21)では、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は「展開部」に位置するものの、社説全体の話題を提示し、「話題提示」機能を有し、「展開部」を開始する「開始のストラテジー」として使用されている。

5.3.1.2　「開始のストラテジー」として使用される場合のミクロ構造

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が社説を書き始める「開始のストラテジー」として用いられる場合、どのような要素がどのように提示され、どのような表現特性を持つのかを、その「遠隔共起」による文段内部に着目し、分析した。その結果を表 14 にまとめた。

【表 14】　「開始のストラテジー」のミクロ構造

使用位置	例文番号	備考					
		A部		B部		C部	
		内容上の特徴	形態上の特徴	内容上の特徴	形態上の特徴	内容上の特徴	形態上の特徴
開始部	10	一般論的考察	「本来」＋「ル」形	一般論的考察	「ル」形	一般論的考察	「ル」形
開始部	12	事実＋理由解説＋評価	事実に「テイル」型	事実＋評価	事実に「テイル」形	（事実＋事実）＋評価＋主張 事実叙述による提題	事実に「タ」形＋「テイル」形 主張に意思・願望のモダリティ
開始部	17	問いかけ＋回答	テキストの話題を「質問文」で提示、 回答に「ル」形	事実＋理由	事実に「ル」形	事実＋主張	事実に「テイル形」 主張に意思・願望のモダリティ
展開部	20	事実	「テイル」形	事実	「タ」形	事実＋解説	「タ」形、 事実叙述による提題

							Ａ部の提題表現の反復
開始部	46	事実＋評価	事実に「ル」形、評価に「だろう」形	事実	「ル」形	主張	願望のモダリティによる提題
展開部	48	事実＋評価＋評価のまとめ	いずれも「ル」形	事実に基づく推測	「だろう」	事実＋評価 事実による話題提示＋実例での解説	事実による話題提示は「分裂文」の文型による
開始部	51	評価	「ル」形	事実	「テイル」形	事実＋評価	分裂文による提題

表 14 に示すように、「開始のストラテジー」として用いられる７例には、その「話題提示」のあり方には特徴がある。つまり、「しかし」で結びつけられるＡ部とＢ部は、事実であっても筆者の見解であっても、「そこで」に後続するＣ部で、社説の話題となるキーワードを提示するということである。このような例は７例中６例ある。

この６例を観察すると、Ｃ部での話題提示には、客観的な文末表現を伴った事実を記述することによって話題を提示するものは５例、「～について考えたい」のように、意思・願望のモダリティの文末表現を持つ文によって話題を提示するものは１例ある（表 14 の例文番号 17)。さらに、事実を客観的に述べることによって話題を提示する５例のうち、事実による提題の後、筆者の評価や主張が後続する例は３例（表 14 の例文番号 12、46、51)、提示された話題に対する解釈が後続する例は２例ある（表 14 の例文番号 20、48)。

残った１例（表 14 の例文番号 10）は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が話題を示すキーワードを含んでいないが、文段全体が当該の話題を説明するのに用いられ、その後続の文で話題を示すキーワードを提示している例である。つまり、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が話題を説明するためのメタ言語的表現として用いられているという例である。

以下、(22) と (23) は、Ｃ部で客観的な文末表現を伴った事実を記述することによって話題を提示する例であり、(24) はＣ部で意思・願望のモダリティの文末を用いて話題を提示する例である。

(22)　Ｃ部が「事実描述による提題＋評価・願望」の例（表 14 の例文番号 17）

①自分の属する企業や役所に重大な不正や情報隠しを見つけたら、どうするか。

②上司や仲間に訴えて改善できるならよいが、不正が組織ぐるみだったら難しい。③そんな場合に、内部告発で社会に暴露するケースが出てくる。

④**しかし**、それは大きなリスクを伴う。⑤組織の内情を暴露した、として何らかの制裁を受ける可能性があるからだ。

⑥**そこで**、内部告発者を保護する法律を作ろうという動きがいま盛んになっている。⑦この機運を大事にしたい。

（朝日新聞 2002 年 6 月 2 日朝刊）

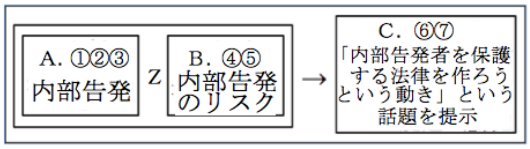

【図 34】　（22）のミクロ構造

（22）では、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段（文①～⑦）が社説の「開始部」を構成し、「話題提示」機能を持ち、「開始のストラテジー」として用いられている。図 34 に示すように、A部は文①～③であり、「内部告発」という社説全体のキーワードが「質問−回答」という形で提示されている。この内容を受け、B部の文④⑤では「内部告発」のリスクとその理由が提示されている。「そこで」に後続するC部は文⑥⑦からなる。文⑥では事実描述の文によって「内部告発者を保護する法律を作ろうという動き」という話題が提示され、後続する「展開部」では、「内部告発者保護の法律を作ろうという動き」について述べられている。（22）では、社説の全体の話題である「内部告発者保護の法律を作ろうという動き」が「そこで」に後続するCで事実描述の文末形式「盛んになっている」によって提示されている。その後、文⑦では、この「動き」について筆者の「大事にしたい」という願望が述べられており、C部で「事実描述による提題＋願望」というパターンで話題を提示している。

一方、(23) もC部で事実描述の文末表現を伴った文によって話題を提示した例であるが、話題が提示された後、評価・願望のかわりに、その話題についての解説が述べられ、C部で「事実描述による提題＋解説」というパターンで話題を提示した例である。

(23)　C部が「事実描述による提題＋解説」の例　（表 14 の例文番号 20）

⑦農水省は数年前に、「農薬と化学肥料を三年以上使わないでつくったもの」という国際基準に沿ったガイドラインをつくっている。⑧**しかし**、罰則がないため、まがいものが絶えなかった。

⑨**そこで**農水省は 法制化を進め、二〇〇〇年度にも検査・認証制度を導入する考えを表明した。⑩うその表示をしたら市場から締め出すという。

（朝日新聞 1998 年 12 月 7 日朝刊）

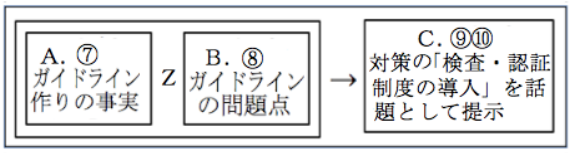

【図 35】　(23)のミクロ構造

（23）では、A部の文⑦で「農水省は」「ガイドラインをつくっている」という事実描述の文末表現によって過去の事実を報告し、「しかし」によって、反対の結果をB部で報告している。その後「そこで」に後続するC部の文⑨⑩では、A文の「農水省は」という提題表現を反復して、「検査・認証制度を導入する考えを表明した」という事実描述の文末表現によって事実を報告した。この中で、文⑨の「検査・認証制度」は社説全体の話題を示すキーワードであり、後続文脈では「検査・認証制度」という話題について展開されている。文⑨で話題を提示した後、文⑩では「検査・認証制度」はどのようなものなのかについて、引用表現「という」によって説明した。このように、（23）では、C部で「事実描述による提題＋解説」というパターンで話題を提示している。

次の（24）は、同じC部で話題を提示したものであるが、事実描述の文末表現ではなく、「～したい」といった感情表出の文末表現によって話題提示の意思を表明している。

(24)　C部が「感情表出による提題」の例　（表 14 の例文番号 46）

①6月の第3日曜日は「父の日」である。②この朝を「お父さん、ごくろうさま」と、にぎやかに迎えた家庭も多いだろう。③**しかし**、世の中には、親ひとりの家もあれば、両親のいない家もある。④**そこで**、きょうは父子家庭の問題について考えてみたい。

（朝日新聞 1990 年 06 月 17 日朝刊）

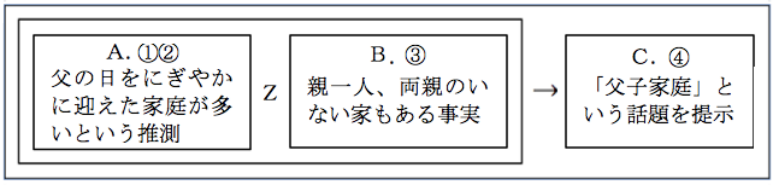

【図 36】　(24)のミクロ構造

（24）では、A部の文①で「父の日」という事実を報告し、文②で「多いだろう」という見解判断の文末表現によって筆者の推測を述べている。このような推測を「しかし」で受け、文③で「親ひとりの家」や「両親のいない家」もあるという反対の事実を報告している。A部とB部の内容を受け、「そこで」に後続するC部の文④では、「父子家庭の問題について」「考えてみたい」という自らの主張を感情表出の文末表現によって提示している。この中で、「父子家庭の問題」は社説全体の話題を示すキーワードであり、後続文脈では、「父子家庭の問題」について展開している。

次の（25）は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、話題を示すキーワードを含まず、キーワードを説明するために用いられた後、後続する文でキーワードを提示している例である。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、社説の話題を説明するためのメタ言語表現として用いられる。

（25）　メタ言語的表現として話題提示にかかわる例　（表 14 の例文番号 10）

①一人ひとりの生命や生活を守る責務は本来、国家にある。②**しかし**、紛争や経済危機に見舞われた国々の政府は国民を守る力を失う。③**そこで**、外からの支援を通じて暴力や人権弾圧などの「恐怖」を絶ち、貧困に由来する食料や水、教育、医療の「欠乏」をなくしていく。

④こうして人間の生命、生活、人権を守っていく理念は「人間の安全保障」と呼ばれている。

（朝日新聞 2007 年 5 月 3 日朝刊）

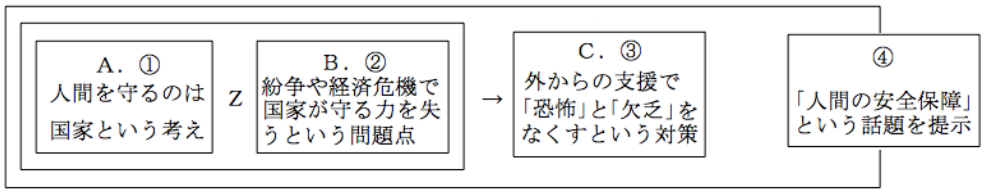

【図 37】　(25)のミクロ構造

(25) では、社説全体の話題は文④で提示された「人間の安全保障」である。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、文①～③であり、社説の話題である「人間の安全保障」がどのようなものなのかを説明するのに用いられている。その後、文④が「こうして」を用いて文①～③をまとめている。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段がメタ言語表現として、「人間の安全保障」という話題を導入するのに用いられている。

5.3.1.3　「開始のストラテジー」のまとめ

本調査の 61 例中、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「開始のストラテジー」として使用されるのは７例、社説の「開始部」に５例、「展開部」に２例ある。

この７例のマクロ構造を分析した結果、いずれの例も、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が社説の全体構造において「話題提示」として機能し、話題を提示することによって社説を書き出すことになることがわかった。

「開始部」に用いられる５例には、以下の３種の「開始のストラテジー」が観察された。

1）「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって談話全体の話題を直接提示して書き始めるパターン――（18）の例

2）「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」を用いて、現実に起きている事柄を述べることによって話題を提示して書き始めるパターン――（19）の例

3）「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって、関連のある別の事柄をまず説明し、その後本当の話題を導入するという「前置き―話題提示」で書き始めるパターン――（20）の例

1）は、１例しか見られないが、社説という一般大衆に向けた論説文のみならず、理科系論文という専門性を要する論説文にも使用されることから、論説文一般に使用できる「開始のストラテジー」であると考えられる。村岡他(2004)によると、理科系論文の緒言部の第１、２段落に「しかし」が多用され、第３段落に「そこで」が多用されるという。この

結果から、理科系論文の緒言では、「しかし」と「そこで」が「遠隔共起」として使用される可能性が高いことが推察される。

２）は、３例見られる。新聞社説は、現実に注目された事件や事柄について書かれるものが多く、特に、政治や経済などの話題が見られる。そのため、現在どのような事柄が注目されているのか、どのような新しい事柄があるのかを紹介しておく必要がある。つまり、２）のパターンは、新聞社の立場を主張する社説であると同時に、事件を報道する機能も備わっている。このような新聞社説の性質によって、背景・事実を述べることで「話題提示」をするという「開始のストラテジー」が用いられたのである。

３）は、１例見られる。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、「前置き―話題提示」の「前置き」として使用されるものである。

また、「展開部」に用いられる２例は、いずれも「開始部」で提示された事柄から話題をさらに絞り込み、「展開部」で社説の話題を提示するものである。「開始部」で見られた３種の「開始ストラテジー」の３）と似て、「前置き―話題提示」のパターンで書き始めているが、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「前置き」ではなく、「話題提示」として使用されている。

以上のマクロ構造の分析結果を踏まえ、「開始のストラテジー」として使用される７例のミクロ構造を分析した結果、以上の３）のパターンを除く６例が、「しかし」で結びつけられるＡ部とＢ部の内容を踏まえて、「そこで」に後続するＣ部で社説全体の話題を提示するものであることがわかった。「話題提示」に用いる表現形式としては、事実描述の文末表現を用いて話題を表すキーワードを提示する例は５例、「～したい」など意志願望を表す文末表現で話題を提示する例は１例ある。このことから、社説を書き始める「開始のストラテジー」として、ある事柄を「しかし」によって提示した後、「そこで」で社説全体の話題を提示するという傾向があることが明らかになった。

この使用傾向は、談話における「そこで」の働きによるものだと考えられる。談話の文脈展開において、「そこで」という順接型の接続表現は、「したがって」などのような、前方文脈をまとめる力の強いものより、むしろ、新しい話題を提示して文脈を先へと展開させる力が強いものである。そのため、談話の「開始部」において、「しかし」で問題点等を提起した後、「そこで」が使用されると、その後件に、談話の話題がくることが強く暗示される。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が、効果的な「開始のストラテジー」として社説において定着していると言える。

5.3.2　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「説明のストラテジー」

5.3.2.1　「説明のストラテジー」として使用される場合のマクロ構造

本調査の 61 例のうち、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「説明のストラテジー」として使用される例は 33 例あり、もっとも多い。その結果を以下の表 15 にまとめた。

【表 15】　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「説明のストラテジー」

文段の機能	使用位置	例文番号	マクロ構造	「遠隔共起」のタイプ
詳述・例示 31 例	開始部 (3 例)	01	話題提示―問題提起―意見表明-主張	包摂
		16	話題提示―問題提起―根拠・理由―意見表明-主張	包摂
		44	話題提示―［詳述・例示―意見表明-提案］―意見付加・提案	包摂
	展開部 27 例	02	話題提示―意見表明-主張―意見付加・主張	包摂
		04	話題提示―［詳述・例示―意見表明-見解］―意見表明-提案	包摂
		05	話題提示―意見表明-主張＋詳述例示―主題再確認	包摂
		06	話題提示―詳述例示―主張再確認	包摂
		11	話題提示―［詳述・例示＋意見表明-提案］―意見表明-主張	包摂
		13	［前置き＋話題提示］―詳述・例示―見解付加・提案	包摂
		14	話題提示―［詳述・例示―根拠・理由］―意見表明-主張	包摂
		18	前置き―［話題提示―問題提起―意見表明-見解］―意見表明-主張	包摂
		21	話題提示―［詳述・例示―問題提起］―意見表明-提案	包摂
		22	話題提示―［詳述・例示―根拠・理由―意見表明-見解］―意見表明-提案	包摂
		23	［話題提示＋意見表明-主張］―詳述・例示―主張再確認	包摂
		28	話題提示―［詳述例示―意見表明-見解―意見表明-提案］―意見表明-主張	包摂
		29	話題提示―意見表明-見解―意見表明-提案（主張）	包摂
		30	話題提示―問題提起―意見表現・主張	包摂
		32	［話題提示＋意見表明-主張］―［詳述・例示―意見表明-見解］―意見付加・提案	包摂
		36	話題提示―［詳述・例示＋意見表明-見解］―意見表明-主張	包摂

		38	話題提示―詳述・例示―意見表明−主張	包摂
		39	［話題提示＋意見表明−主張］―［詳述・例示―問題提起］―主張再確認	包摂
		40	［話題提示＋意見表明−主張］―［詳述・例示―意見表明−見解］―意見付加・見解	包摂
		41	［話題提示＋意見表明−主張］―詳述・例示―主題再提示	包摂
		45	話題提示―［問題提起―意見表明−主張―意見表明−見解］―意見付加・願望	包摂
		49	話題提示―［意見表明−主張―意見表明−見解］―主張再確認	包摂
		53	話題提示―［詳述・例示―意見表明−主張―問題提起―意見表明−提案］―意見付加・見解	包摂
		57	話題提示―［詳述・例示―問題提起―意見表明−提案］―意見表明−主張	包摂
		58	［話題提示＋意見表明−主張］―［問題提起―詳述・例示―意見表明−提案］―主張再確認	包摂
		59	話題提示―［詳述・例示―問題提起―意見表明−見解］―意見表明−提案	包摂
		61	［話題提示＋意見表明−主張］―［意見表明／見解―意見表明−提案］―主張再確認	包摂
	終了部（1 例）	43	話題提示―意見表明−主張―［詳述・例示①＋詳述・例示②］	包摂
問題提起 2 例	展開部（2 例）	15	話題提示―［問題提起―意見表明−提案］―意見表明−主張	包摂
		54	［話題提示＋意見表明−主張］―［問題提起―意見表明−見解］―意見表明−提案	包摂

表 15 に示したように、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「説明のストラテジー」として使用される 33 例中、「詳述・例示」は 31 例、「問題提起」は２例ある。「詳述・例示」として使用される 31 例中、社説の「開始部」に３例、「展開部」に 27 例、「終了部」に１例ある。「問題提起」はとして使用される２例は、いずれも「展開部」にある。以下、5.3.2.1.1 では「開始部」、5.3.2.1.2 では「展開部」、5.3.2.1.3 では「終了部」における「説明のストラテジー」について、実例を挙げて説明する。

5.3.2.1.1　社説の「開始部」における「説明のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「説明のストラテジー」として使用される場合、社説の「開始部」に位置するものは３例あり、いずれも「詳述・例示」機能を持つものであり、以下の(27)のように、前方文脈で提示された社説の話題を詳しく説明するのに用いられる。

(26)　「開始部」における「詳述・例示」の例　（表 15 の例文番号 01）

『郵政株売却　まずは投資に値せねば』

①大震災の復興財源のひとつとして、日本郵政グループの株式売却が政府・与党内で取り沙汰されている。

②グループの持ち株会社「日本郵政」の株式は政府がすべて保有している。③帳簿上の価格は 9.6 兆円。④このうち法律で許される３分の２を簿価で売ることができれば 6.4 兆円の収入となる。⑤復興に必要な財源の４割以上が賄えるという皮算用だ。

⑥日本郵政をめぐって、民主党政権は株式売却の凍結法を成立させる一方、郵政改革を抜本的に見直す法案を昨年の通常国会に出した。⑦その成立をみて資産売却を解禁する段取りを描く。

⑧**しかし**、見直し法案には、小泉政権下で民営化を断行した自民党など野党の反対が根強い。⑨**そこで**、復興のための増税圧縮に絡めて成立を急ごうという思惑が垣間見える。

⑩これは筋がよくない。⑪見直し法案では、持ち株会社と４子会社（郵便局、郵便事業、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険）の組織形態を改め、郵便局と郵便事業を持ち株会社と統合する。⑫銀行と生保の株はすべて売却する予定だったのを、３分の１は持ち株会社が維持し、間接的に政府保有を続ける。⑬民間との競争状態をみながら業務の解禁などを判断する民営化委員会を廃止し、新規事業を自由化する――などが柱だ。

⑭当初の民営化の枠組みに問題があれば手直しは必要だ。⑮現行法で予定されている２０１７年までの株式売却が現実的かどうかなど再考の余地がある。

⑯しかし、今の見直し法案のままでは民営化の狙いを超えた金融の肥大化につながる恐れがある。⑰特に中小金融機関などとの公正な競争を守るためには、民営化委員会の仕組みは今後とも不可欠だろう。⑱法案は大幅に修正すべきだ。

⑲そもそも、今の日本郵政の経営状態で満足のいく株価で売れるのか、疑問が拭えない。⑳特に、日本通運との宅配便事業の統合が迷走するなど郵便事業の立て直しが難航している。㉑収益面での金融依存を抑えるためにも、各事業から利益をあげる構造を築く必要がある。㉒まさに経営の実力が問われている。

㉓ゆうちょ銀行とかんぽ生命が保有する国債は計２２０兆円を超し、発行残高の約３割にもなる。㉔世界的な政府債務危機の広がりで、このような偏った運用が今後も安泰とは言い切れなくなってきた。

㉕さまざまなリスクを克服する高い経営力をつけ、投資家に評価され、市場から待望されるようになることが先決だ。

（朝日新聞 2011 年 9 月 17 日朝刊）

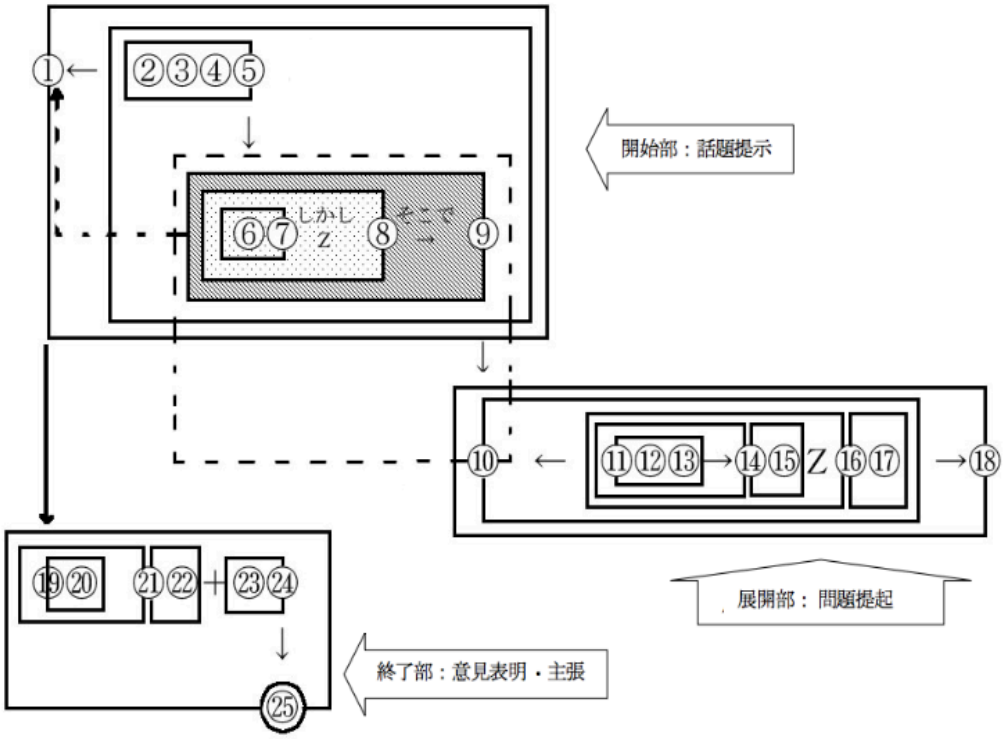

【図 38】　（26）のマクロ構造の構造図

（26）は、「話題提示―問題提起―意見表明-主張」というパターンで展開されている。文①～⑨は「開始部」であり、文①で「日本郵政グループの株式売却が政府・与党内で取り沙汰されている」という事実が提示され、どのような取り沙汰があるのかは、文②～⑨で解説されている。文⑩～⑱は「展開部」であり、「取り沙汰」の中心となっている「見直し法案」について説明し、その問題点を指摘している。文⑲～㉕は「終了部」であり、「さまざまなリスクを克服する高い経営力をつけ、投資家に評価され、市場から待望されるようになることが先決だ」という筆者の主張を文㉕で提示している。

「しかし」の機能領域は、提題表現「民主党は」、叙述表現「出した」「描く」、指示表現「その成立」、等によって文⑥⑦と文⑧であると認定される。「そこで」の機能領域は、略

題表現「民主党政権は」、指示表現「これは筋がよくない」、等によって文⑥～⑧と文⑨であると認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から、「包摂型」の「遠隔共起」であることがわかる。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段(文⑥～⑨)は、文①「政府・与党内で取り沙汰されている」ということを詳しく説明し、「詳述・例示」機能を持つことになる。このことから、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が、提示された話題や事柄を詳しく説明する「説明のストラテジー」として使用できることがわかった。

5.3.2.1.2　社説の「展開部」における「説明のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「説明のストラテジー」として用いられる 33 例中、社説の「展開部」に位置するものは 29 例ある。うち 27 例は「詳述・例示」、２例は「問題提起」として機能する。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、「詳述・例示」機能を持つ場合、現実に起こっている背景・事実などを詳しく説明したり、前方文脈で提示されたキーワードを説明したり、筆者の主張・見解などを詳しく説明したりするのに用いられる。一方、「問題提起」機能を持つ場合、いずれも、ある事柄の問題点を説明するために用いられる。

まず、「詳述・例示」として機能する 27 例のうち、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、「展開部」全体を構成し、社説の全体に影響を及ぼす例もあれば、文と文を結びつけて「展開部」の低次の文段を構成する例もある。「説明のストラテジー」として使用される場合、さまざまなサイズの文段において使用できることがわかる。また、「展開部」全体を構成する例より、文と文を結びつけて低次の文段を構成する例が多く見られた。

以下、(27) は談話の「展開部」全体に関わる例であり、(28) は「展開部」を構成する２つの文段のうち１つ目の文段を構成する例であり、(29) は「展開部」を構成する２つの文段のうち、１つ目の文段の一部として使用される例である。

(27)　「展開部」全体にかかわる「詳述・例示」の例　(表 15 の例文番号 06)

企業団体献金　禁止の法制化、決断の時

①経済団体が動いた。②次は政治が決断する番である。

③日本経団連は企業・団体献金に関与しない方針を決めた。④長らく支持してきた自民党が政権から転落したうえに、「政治とカネ」がますます大きな政治課題となった現状に配慮せざるをえなくなった結果だ。

⑤経済同友会も企業・団体献金の原則禁止を提言した。

⑥政治にカネを出してきた経済界だが、政治資金にまつわるスキャンダルから、もう距離を置きたい。⑦個人献金主体の仕組みに変えたい。⑧そういう意図がはっきりしている。

⑨労組と政党の関係でも「組織丸抱え」の問題が放置できなくなっている。⑩政治不信を断ち切るため、企業・団体献金の廃止に向け、与野党あげて踏み出すべき時である。

⑪企業献金のあり方は、金権スキャンダルのたびに見直されてきた歴史がある。⑫経団連による政治献金の「あっせん」方式は昭電疑獄や造船疑獄を経て１９５０年代に確立したものだ。

⑬個別企業から特定の政治家への献金が疑獄事件を生んだとして、窓口を経団連に一本化し、経団連が加盟企業に献金額を割り当てた。⑭だが、企業から政治への不透明なお金の流れは止められなかった。

⑮経団連は９３年に東京佐川急便事件などを契機に献金の「あっせん」から手を引き、献金に関与しなくなった。⑯その後「おカネも出すが、口も出す」とした奥田碩氏が経団連会長に就任。⑰０４年に政党の政策評価に基づき企業に献金を促す仕組みをつくり、献金額が増えた時期もあった。

⑱**しかし**、民主党は総選挙の政権公約で企業・団体献金の禁止をうたい、政権交代で企業献金の大義名分は一気に薄れた。⑲企業は株主や社員らに献金の妥当性を説明しづらくなった。

⑳**そこで**経済団体の今回の方針や提言となったわけだが、献金の出し手の動きに比べると、政治の側の取り組みは、いかにもぐずぐずしている。

㉑鳩山由紀夫首相や小沢一郎幹事長をめぐる「政治とカネ」の問題が焦点となり、首相みずから「企業・団体献金を禁止する」必要性について国会で繰り返し答弁していながら、政治資金規正法改正案を提出する動きは鈍く、与野党の協議も進んでいない。

㉒企業や業界の利益に目が向きがちだった政治のありようを変え、国民の生活を第一に考える。㉓そんな民主党の理念が国民を引きつけ、政権交代が実現したのではなかったか。

㉔経団連の献金への関与とりやめを好機として法制化と新しい政治風土づくりを進めるのでなければ、鳩山首相は国民を裏切ることになる。

㉕与野党は通常国会でただちに議論を加速してほしい。

（朝日新聞 2010 年２月 27 日）

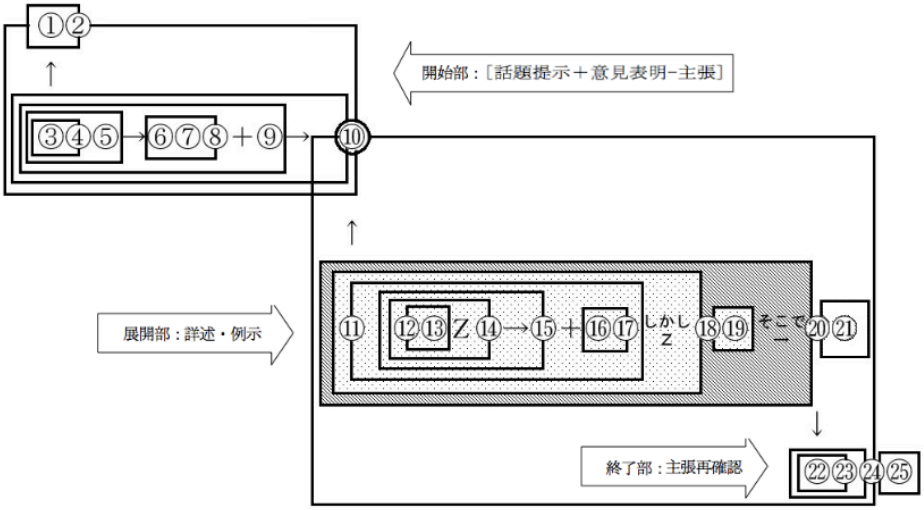

【図 39】　（27）のマクロ構造図

（27）は、「[話題提示＋意見表明−主張]―詳述・例示―主張再確認」というパターンで展開されている。文①～⑩は「開始部」である。文①②は「経済団体が動いた」「次は政治が決断する番である」という話題を提示している。文③～⑦は、「日本経団連」や「経済同友会」など経済団体が「企業・団体献金に関与しない」ことを示し、文①の「経済団体が動いた」について説明している。その後、文⑨で「労組と政党の関係」も「放置できなくなっている」ことを述べ、文⑩で「政治不信を断ち切るため、企業・団体献金の廃止に向け、与野党あげて踏み出すべき時である」という主張を提示している。文⑪～㉑は「展開部」であり、「経済団体」が今回の決断に至った経緯を説明し、政治側の取り込みの鈍さを批判している。この部分は、主題文⑩[32]の主張を詳しく説明するための「詳述・例示」として捉えられる。さらに、文㉒～㉕は「終了部」であり、「与野党は（企業・団体献金の禁止

[32]主題文とは、談話全体の最も大きな話題をまとめる文である(佐久間 1997, p. 133)。

に関する）議論を加速してほしい」という要望が提示され、文⑩の主張を繰り返して確認している。

「しかし」の機能領域は、提題表現「企業献金のあり方は、金権スキャンダルのたびに見直されてきた歴史がある」等によって文⑪～⑰と文⑱⑲であると認定され、企業献金の変遷について述べられている。「そこで」は、提題表現「企業献金のあり方は」と叙述表現「今回の方針や提言となったわけだ」の呼応によって文⑪～⑲と文⑳の従属節だと認定される。文⑳の主節では、文⑪～⑳の従属節までの話題である「企業献金」と対立的に、「政治の側の取り組みは」という話題が提示され、「政治の側の取り組みの動向」を詳述した文㉑を統括している。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から「包摂型」の「遠隔共起」だとわかる。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、文①の「経済団体が動いた」とはどのようなことがあるのかを説明しており、「詳述・例示」機能を持ち、前方文脈で提示された事柄を詳述する「説明のストラテジー」として使用されている。

(28) は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「詳述・例示」機能を持ち、「展開部」を構成する２つの文段のうち、１つ目の文段を構成する例である。

(28)　「展開部」を構成する１つ目の文段としての「詳述・例示」の例　（表 15 の例文番号 40）

中央集権に風穴をあけたい

①パイロットプラントといえば、工場などで本物の設備に先立ってつくる試験的な装置のことだ。②操業の具合や製品のできばえを、それでテストするのである。

③「パイロット自治体」をつくり、同じことを地域の行政でやってみよう、と第３次行革審の豊かなくらし部会が提言した。④面白い発想だと思う。

⑤問題はいろいろあるだろうが、中央官庁の抵抗を排除して、ぜひ急いで実現してほしい。⑥明治以来続いてきた中央集権体制に風穴を開け、地方分権を大きく前進させるきっかけになると考える。

⑦魅力ある地域社会をつくるには、行政をできるだけ地方の自主性にまかせたほうがよい。⑧**しかし**分権は、実際には遅々として進まない。⑨中央の官庁が、そ

の存立の基盤である権限とカネ（補助金）を手放さないからだ。⑩政治家も、中央と地元をつなぐことを最大の仕事にしている。

⑪一方、地方の側にも分権を一律には進めにくい事情がある。⑫たとえば議員の質を含めた行政能力をとってみても、全国の３３００近い自治体のすべてで必ずしも十分とは言えない。

⑬**そこで**考えられたのが、パイロット自治体（地方分権特例）制度である。⑭意欲と能力のある市町村―生活圏を同じにするいくつかの自治体が共同してもよい―に名乗りをあげてもらい、そこには政令指定都市並みの権限を与える。⑮補助金は個別の事業ごとに出すのをやめ、それに匹敵する金額を自由に使える交付金として渡す。⑯借金（起債）も許可予定額の範囲内で自動的に認める、といった内容だ。

⑰国や県から譲る権限としては、農地を他の用途に転用する許可、道路や公園を含む都市計画の決定などが考えられている。⑱また、一般財源に統一する補助金としては、市街地の再開発や文教・福祉施設が候補になっている。

⑲この自治体に指定されれば、補助金はもらえないが、東京へ陳情に行く必要はなくなる。⑳地域の自主的な判断で街づくり村おこしができるわけだ。

㉑細目は部会に小委員会をつくり、来年夏までに詰めることにしているが、細川護熙部会長らのもくろみ通りになれば、数多くの法律の改正が必要になる。㉒現在の地方行政制度との整合性をどうとるかなど、解決しなければならない問題も少なくない。

㉓しかも、こうした動きが広がれば、国と地方の関係を、根底から変革することにつながる。㉔それだけに、具体化の過程で中央官庁が骨抜きをはかろうとするのは必至だろう。㉕宮沢首相は指導力を発揮して、ぜひとも実現すべきである。

㉖この構想に対して地方では、意欲的な自治体が早くも興味を示している。

㉗その半面、「人材も財源も豊富な、優等生的な自治体を優遇する制度ではないか」という声も出ているという。㉘その不安も分からないではないが、現在の仕組みを続けるかぎり地方衰退の傾向は変わらないだろう。㉙そこに思いをいたしてほしい。

㉚中央官庁の厚い壁を破るのは、地方のやる気と世論の高まりである。

（朝日新聞 1991 年 12 月 6 日朝刊）

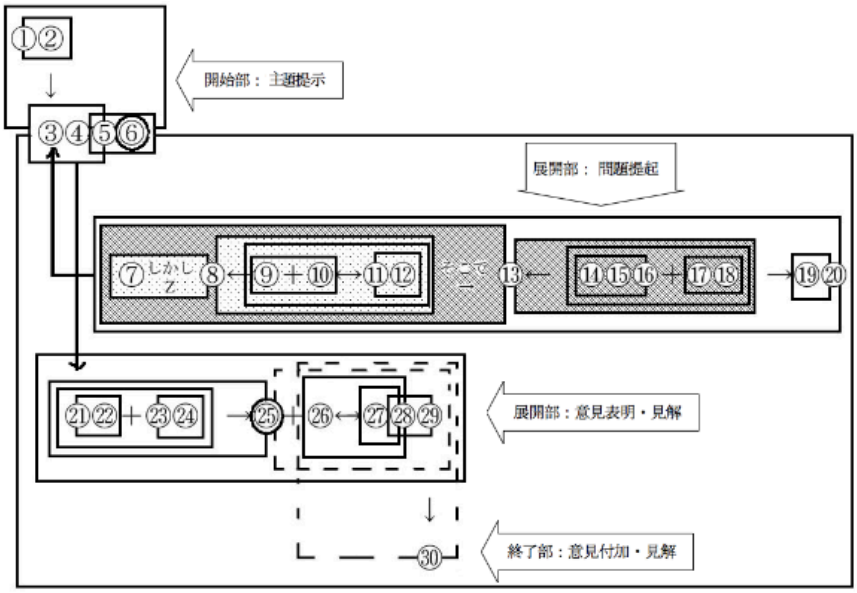

【図 40】　（28）のマクロ構造の構造図

（28）は、「[話題提示＋意見表明-主張]—[詳述・例示—意見表明-見解]—意見付加・見解」というパターンで展開されている。文①～⑥は「開始部」である。文①②は「パイロットプラント」を提示し、それになぞらえて文③④で「パイロット自治体」という本当の話題を提示している。その後、文⑤⑥では、「(パイロット自治体）を急いで実現してほしい」「地方分権を大きく前進させるきっかけになる」という筆者の主張を提示している。つまり、(28）は「前置き—話題提示—主張」というパターンで書き始めている。

文⑦～㉙は「展開部」であり、「パイロット自治体」についての詳細な説明（文⑦～⑳）と、「パイロット自治体」に関する見解（文㉑～㉙）からなる。文㉚は「終了部」であり、「中央官庁の厚い壁を破るのは、地方のやる気と世論の高まりである」という見解が追加されている。

「しかし」の機能領域は、反復表現「自主性に任せ」と「分権」、提題表現「分権は」、等によって文⑦と文⑧～⑪であると認定される。「しかし」による文段は、分権の進行状況を詳細に説明し、問題点を提示している。「そこで」の機能領域は、提題表現「パイロット自治体（地方分権特例）制度」とその省略表現、提題表現「補助金は」「借金も」「国や県から譲る権限としては」「補助金としては」、指示表現「この自治体」等によって文⑦～⑫と文⑬～⑱であると認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から、「包摂型」の「遠隔共起」と認定される。「しかし」によって提示された分権の進行状況の問題点を受け、「そこで」で「パイロット自治体」という話題を活性化させ、その内訳について

説明した。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段（文⑦～⑱）は、文③で提示された話題を詳しく説明する「詳述・例示」機能を持ち、先行文脈で提示された事柄を詳述する「説明のストラテジー」として使用される。

（29）は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「詳述・例示」機能を持ち、「展開部」を構成する２つ目の文段の一部として、低次の文段を構成する例である。

（29）　「展開部」の低次の文段としての「詳述・例示」の例　（表 15 の例文番号 05）

欧州動揺　協調の真価問われる世界

①ギリシャの財政危機に端を発する欧州の動揺が世界の金融市場の混乱を招いた。②欧州そして先進諸国の協調がようやく本格化したが、危機対策の真価が問われるのはこれからだ。

③財政悪化に苦しんでいるのはギリシャだけではない。④欧州には他にも問題を抱えた国々がある。⑤それらの国債を大量に保有する欧州の銀行の経営が不安視され、銀行同士が互いを信用できず必要な資金が取れなくなることへの懸念が高まっていた。

⑥世界の国々が協力して危機の連鎖を防ぐのは当然のことだ。⑦それにとどまらず、経済に比べて各国の政治的足並みがそろわないというユーロ圏の構造的な弱さの克服に向けて、この際全力を挙げる必要がある。

⑧ギリシャ危機については、すったもんだの末、欧州連合（ＥＵ）のユーロ圏諸国と国際通貨基金（ＩＭＦ）が総額１１００億ユーロ（約１３兆円）を拠出することが決まった。⑨**しかし**、市場の動揺は収まらなかった。

⑩**そこで**、ＥＵ加盟の２７カ国は緊急の会議を開き、５千億ユーロ規模の基金を作り、ＩＭＦの支援とあわせて最大７５００億ユーロ（約９０兆円）も緊急融資できる仕組みを整え、資金繰り難の国を支えることにした。

⑪これに連動して、欧米と日本の六つの中央銀行は、銀行同士が資金を融通しあう短期金融市場にドル資金を潤沢に供給すると発表した。

⑫２００８年秋に米証券大手、リーマン・ブラザーズが破綻（はたん）したときと同様の対策である。⑬世界同時不況の引き金となったリーマン・ショックの二の舞いを恐れたからだ。

⑭これらの措置は、金融市場や株式市場のこれ以上の混乱を防ぐために必要不可欠だ。⑮この国際協調で市場の混乱を収め、回復しつつある世界景気に水をささないようにしたい。

⑯だが、楽観できない要素もある。⑰市場が短期的な資金繰りの問題だけでなく、ギリシャの支払い能力そのものを疑問視していることだ。

⑱多額の支援を受けてもギリシャは立ち直れず、国債は債務不履行に陥り、元本や金利が返ってこないのではないか。⑲そんな疑心暗鬼が消えていない。⑳ギリシャの政府債務の多さや産業の弱さなどをみると、無理からぬ面もある。㉑それはポルトガルやスペインなどに対する不安にもつながっていく。

㉒この疑念は結局、ユーロ圏諸国が放漫な国をいかに律するかという重い課題に答えを出さない限り、ぬぐい去ることはできないだろう。

㉓ＥＵは今回の危機をきっかけに域内の本格的な財政調整の仕組みをつくるべきだ。㉔それがユーロ圏を一つの連邦にまで発展させていく新たな一歩となる。㉕そうした展望も描いてこそ、世界の危機防止の態勢づくりは進む。

（朝日新聞 2010 年 5 月 11 日朝刊）

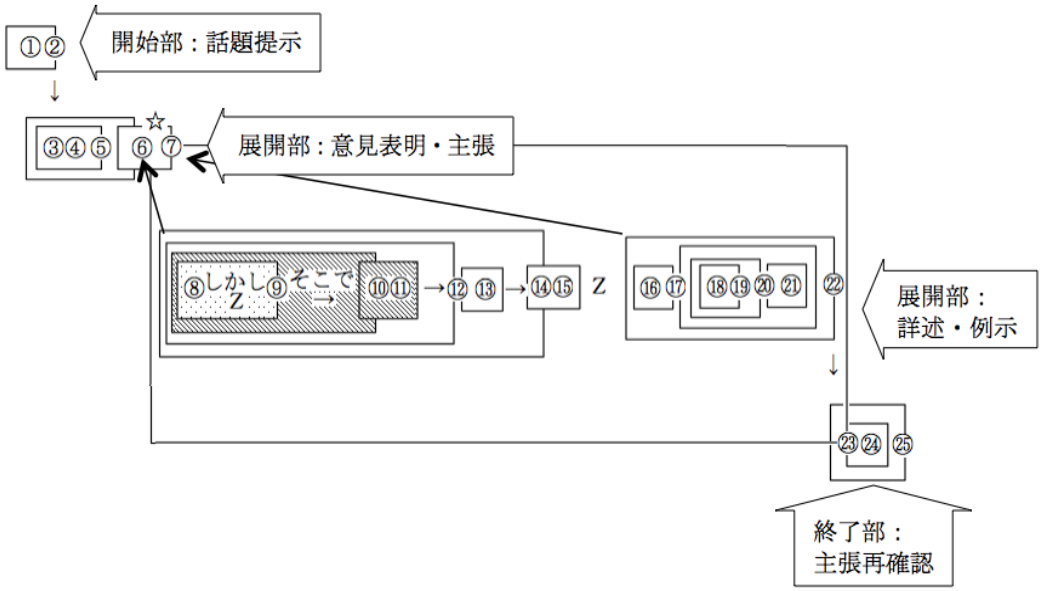

【図 41】　（29）のマクロ構造の構造図

（29）は、「話題提示―意見表明-主張―詳述・例示―主張再確認」というパターンで展開されている。文①②は「開始部」であり、「ギリシャの財政危機に端を発する欧州の動揺が世界の金融市場の混乱を招いた」事実や、「欧州そして先進諸国の協調がようやく本格化し

たが、危機対策の真価が問われるのはこれからだ」という意見が示され、話題を提示している。

文③～㉒は「展開部」であり、筆者の主張を提示する文段（文③～⑦）と、その主張を詳しく説明する文段（文⑧～㉒）によって構成される。文③～⑤は、ギリシャを含む欧州諸国の抱えている問題を取り上げ、それに対して、文⑥⑦で、「世界の国々が協力して危機の連鎖を防ぐ」、「各国の政治的足並みがそろわないというユーロ圏の構造的な弱さの克服に向けて、力を挙げる必要がある」という２つの主張が提示されている。文⑥の第 1 の主張については文⑧～⑮で、文⑦の第２の主張については文⑯～㉒でそれぞれ説明している。

文㉓～㉕は「終了部」であり、文⑥⑦で提示された主張を文㉓㉕で繰り返して再確認している。

「しかし」の機能領域は、提題表現「欧州連合のユーロ圏諸国と国際通貨基金が」「市場の動揺は」、叙述表現「決まった」「収まらなかった」等によって文⑧と⑨であると認定される。「そこで」の機能領域は、提題表現「EU 加盟の 27 カ国は」「欧米と日本の六つの中央銀行は」、「タ」形の叙述表現の連鎖「決まった」「収まらなかった」「ことにした」「発表した」、等によって文⑧～⑪であると認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から「包摂型」の「遠隔共起」だとわかる。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、「ギリシャ危機」に対する世界諸国の対策を説明して「詳述・例示」機能を持ち、現実の事柄を詳述する「説明のストラテジー」として使用されている。その後、文⑫⑬でこれらの対策を評価し、文⑭⑮で、「世界景気に水をささないようにしたい」という願望を提示している。

以下の（30）は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、「問題提起」機能を持ち、社説の「展開部」で用いられる例である。

（30）　「問題提起」として機能する例　（表 15 の例文番号 54）

財テクブームはこれでいいか

①海外のある金融専門誌が日本企業の財テク（資産運用）を「東洋の錬金術」と命名した。②いまや余裕資金の運用で本業を上回る収益をあげる企業が珍しくなくなったが、産業界あげての財テクブームはわが国の経済に決して好ましい結果を生まないと思う。

③このほど出そろった企業の３月期決算案にはエレクトロニクス不況、さらには円高の影響が大きく、全体として減益決算だった。④だが、金融収入など営業外収益を含めた経常収益の落ち込みは、そのわりに少なかった。

⑤製造業ではとくにその傾向が強く、東証１部上場企業の営業収益は前期より１兆３０００億円減ったが、営業外収支が５０００億円も改善したため、経常収益は８０００億円の減にとどまった。⑥本業が財テクに大いに助けられたことを物語っている。

⑦企業財テクのカネは海外にも大量に流れ出している。⑧日銀によると、昨年のわが国の総資本流出額の７３％、約６００億ドルは主として米国への債券・証券投資であり、事業法人による投資額がその半分を占めた。⑨従来は銀行や保険会社が主体だったが、最近は企業が直接やるようになり、海外に金融専門の子会社までつくったところもある。

⑩国内の財テクでも、財務部門を独立させたり、利ザヤかせぎのために銀行から借金をする企業が多くなった。⑪かつては美徳とされた無借金経営は、もうさようならの空気だ。

⑫**しかし**、金利の大幅な低下で債券ころがしのうまみは薄れ、海外運用の危険性も知られてきた。⑬**そこで**、マネーゲームは株式市場に移り、株価の高騰を招いている。⑭土地投機にはまだそれほど向かっていないといわれるが、東京都心のビル賃貸料の異常高などに危険信号が点滅している。

⑮オイルショック後の減量経営から始まった企業の財テクは、今日では自動車、電機など輸出で大もうけをした業界に限らず、内需の停滞で投資を手びかえる不振企業にまで広がっている。⑯財テクは低成長期の落とし子だ。

⑰財テクは安定的な収益確保という点で、個別の企業にとって一応は合理的な行動といえよう。⑱だが、みんなが財テクに走り、浮利を追うと国民経済的にはマイナスとなり、将来は各企業にも悪い結果を招くことになる。

⑲生産的な実物投資に向かわない財テク資金がいくらマネーゲームで乱舞しようと、あるいはどっと海外に流出してしまおうと、それはわが国の経済成長に何も貢献しない。⑳ある銀行の試算だと、昨年中にわが国の全産業が財テクに投じた資金量をそっくり実物投資に向けていたら、少なくとも経済成長率を１．５％引き上げられたはずという。

㉑企業側にしてみれば、本業の方がさっぱりなので、依然として財テクに頼らなくてはならない、ということだろう。㉒だが、こういう状態を続けていると、企業の活力はだんだんに失われ、自ら墓穴を掘ることになるのではないか。

㉓貿易黒字の削減が待ったなしの政策課題となっている。㉔為替政策には限度がある。㉕国内需要を掘り起こし、盛り上げなくてはならない。㉖財テクに流れているカネを内需に戻すことがいま一番必要なときだと思う。

㉗国民は決して現在の生活水準に満足していないのだから、企業は投資機会がないと決めてかからずに、新しい需要の開拓に知恵をしぼるべきではないか。㉘とくに「民活」を推進している経済団体は、低金利の金融環境をバネにして採算性のあるプロジェクトを発掘していってもらいたい。

㉙そのうえで減税、公共投資など政府の内需拡大策を加えることが必要だと思う。

（朝日新聞 1986 年 6 月 7 日朝刊）

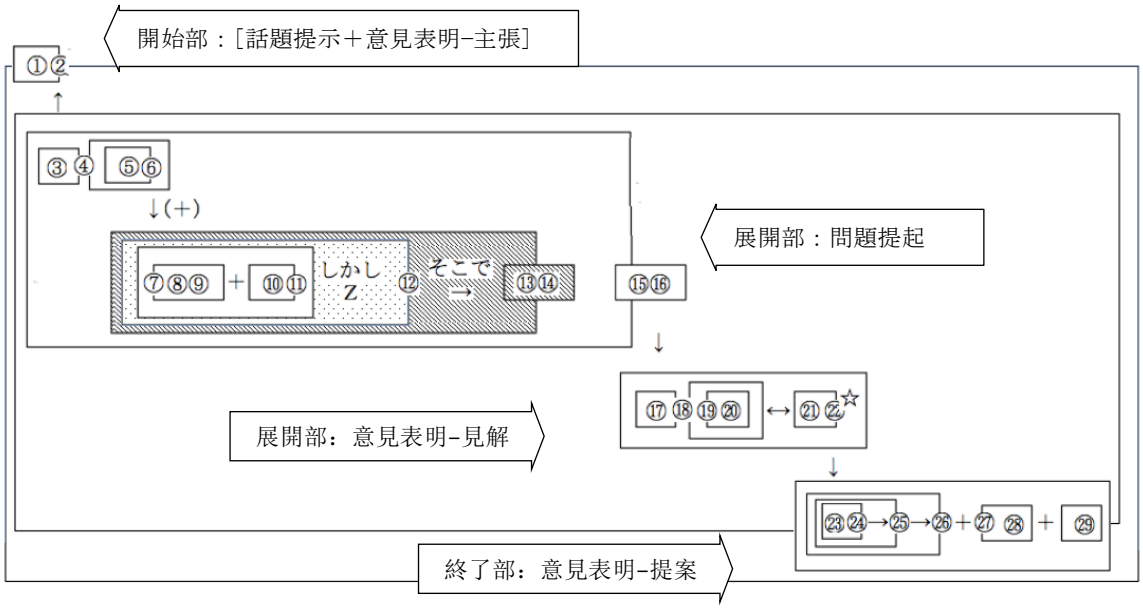

【図 42】　（30）のマクロ構造の構造図

（30）は、「[話題提示＋意見表明-主張]—問題提起—意見表明-見解—意見表明-提案」というパターンで展開されている。文①②は「開始部」であり、文①は「日本企業の財テク（資産運用）」という話題が提示される。文②は「産業界あげての財テクブームはわが国の経済に決して好ましい結果を生まない」という筆者の主張を提示し、社説の主題文として後続の文③～㉙を統括している。

文③～㉒は「展開部」であり、日本企業の財テクの現状や問題点を記述する文段(文③～⑯)と、このような財テクについて考察する文段(文⑰～㉒)という２つの文段で構成されている。文㉓～㉙は「終了部」であり、「展開部」の内容を踏まえて、４つの提案を提示し、社説をまとめている。

「しかし」の機能領域は、提題表現「企業財テクのカネは」「国内の財テクでも」、反復表現「借金」と「金利」、「海外」と「海外運用」、等によって文⑦～⑪と⑫であると認定される。「しかし」は、企業財テクの現状とその危険を結びつけている。「そこで」の機能領域は、提題・反復表現「財テク」と「マネーゲームは」、叙述表現「招いている」「点滅している」、等によって文⑦～⑫と文⑬⑭であると認定される。「しかし」によって結びつけられる内容を受け、「そこで」の後件で「財テク」の変化とそれによって招かれた問題点を述べている。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から「包摂型」の「遠隔共起」だと認定され、「企業財テク」の背景とそれによる問題点を説明している。その後、「企業財テク」に対する筆者の見解を述べている。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、「企業財テク」に関する現状を説明し、「詳述・例示」機能を持ち、現実で起こっている事柄を詳述する「説明のストラテジー」として使用されている。

5.3.2.1.3　社説の「終了部」における「説明のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「説明のストラテジー」として使用される 33 例中、社説の「終了部」に位置する例は以下の(33)の１例のみで、前方文脈で提示された主張を説明する「詳述・例示」機能を持つ。

(31)　「詳述・例示」として機能する例　(表 15 の例文番号の 43)

「平成景気」を息ながく

①満４年を超えた「平成景気」に、かげりがはっきり現れてきた。

②経済企画庁の景気動向指数（９月）で景気の行方を占う先行指数が７カ月ぶりに５０％を割り、下降のシグナルがともった。③これまで景気を引っ張ってきた設備投資や個人消費は今のところ根強いが、先行き勢いの衰えるきざしもうかがえる。

④エコノミストの間では、この大型景気が、戦後最長の「いざなぎ景気」の５７カ月並みになる来年７月までもつかどうかで、議論が盛んになっている。

⑤景気の予想はさておき、われわれはこれからの景気政策にあたっては、次の２つのことを心がけるべきだと考える。

⑥第１に、８０年代後半にはびこった財テク、投機万能のいわゆる「バブル（あぶく）経済」のアカを、このさい徹底的に落とすことである。⑦モノの生産と販売、実需に応じたサービスの提供という健全な経済の姿に立ち戻る好機としたい。

⑧第２に、世界経済への貢献のために、この好況を息長く続くものにすることが、わが国の国益にとって必要だということだ。

⑨日本銀行の三重野総裁も、現在の金融引き締め基調を、当分続ける方針を明らかにしている。⑩当然だと思う。⑪その結果、景気にややブレーキがかかることは、やむをえないというより、むしろ望ましいといえよう。

⑫金融緩和などの政策転換は、景気の屈折が一層はっきりした段階で機動的にやればよく、いまはまだその時機ではない。

⑬景気の現状の特徴をひと口でいえば、銀行・証券会社など金融部門および金余りに支えられてきた一部不動産業の不況と、メーカー、サービス産業など実体経済部門の好況との同居、ということだろう。

⑭５次にわたる公定歩合の引き上げで市中金利はきわめて高くなり、株価の低迷が続いている。⑮これがいわゆる「マネー不況」を呼んでいるわけだが、そもそも過去数年の狂乱地価や株高が異常だったのだ。⑯今それが引き締めでようやく是正されつつある段階にある。

⑰とりわけ国民に資産格差のゆがみをもたらした地価上昇が鎮静しかけていることに注目したい。⑱地価抑制を金融政策だけにゆだねるのは無理だが、この面からの効果をさらに行き渡らせることは、きわめて大切である。

⑲景気の前途には、たしかに不安がある。⑳海外情勢が特に悪いからだ。

㉑湾岸危機のもたらした原油高は、わが国の場合、さいわい円高で相殺されているが、長引けば世界景気への打撃は避けられまい。

㉒８０年代の世界好況をリードしてきた米国景気は、８年ぶりに後退局面に入ったとの見方が支配的だ。㉓欧州の景気も鈍化しつつあり、けん引車のドイツ経済は、当分統一の負担に足を引っ張られよう。

㉔諸外国に比べれば、日本経済は断然好調だ。㉕平成景気に屈折が来るとしても、技術革新に支えられた合理化投資など、国内の需要は構造的に根強い。㉖相当の成長を維持する力は十分にあると思われる。

㉗世界経済が不振になろうとしているだけに日本経済の役割と果たすべき責任は、これからますます大きくなるだろう。㉘**しかし**、一部ですでに製品需給のひっぱくが見られるうえ、企業の人手不足感もあって、今後の物価動向には目が離せない。

㉙**そこで**、現在やや過熱気味になっている経済の拡大スピードを減速するほうが、景気の延命にも役立つはずである。

㉚日本経済の好調を世界に及ぼすよう、市場開放が必要なことは、いうまでもない。

（朝日新聞 1990 年 11 月 30 日朝刊）

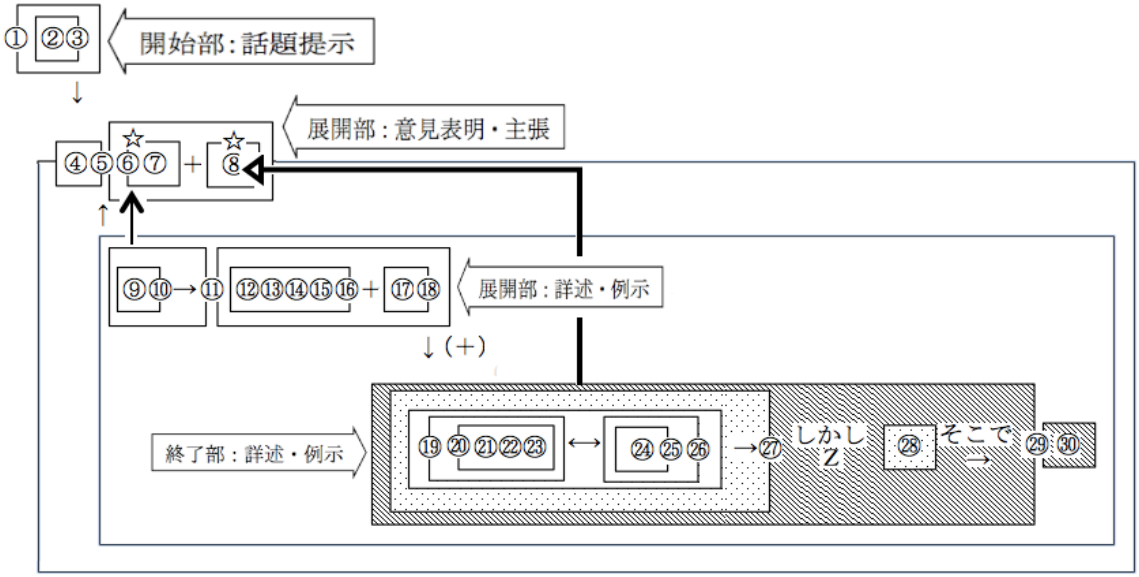

【図 43】　（31）のマクロ構造の構造図

（31）は、「話題提示―意見表明-主張―詳述・例示①―詳述・例示②」というパターンで展開されている。文①～③は「開始部」であり、「平成景気」という話題を提示した後、文④～⑧を用いて、景気対策に関する筆者の２つの主張を提示している。１つは、文⑥の「80 年代後半にはびこった財テク、投機万能のいわゆる『バブル（あぶく）経済』のアカを、このさい徹底的に落とすこと」である。もう１つは文⑧の「世界経済への貢献のために、この好況を息長く続くものにすることが、わが国の国益にとって必要」ということで

ある。この２つの提案が、筆者のもっとも言い表したい主張であると考えられる。文⑥の第１の主張については文⑨～⑱、文⑧の第２の主張については文⑲～㉚を用いて詳述する。

「しかし」の機能領域は、反復表現「世界経済」と「日本経済」、叙述表現「大きくなるだろう」、等によって文㉗と㉘であると認定される。「そこで」の機能領域は、反復表現「日本経済の好調を世界に及ぼす」、叙述表現「いうまでもない」、等によって文㉗㉘と㉙㉚であると認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から「包摂型」の「遠隔共起」だとわかる。

(31) における「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、一見筆者の見解に見えるが、文段⑲～㉚全体は、文⑧で提示された主張について、「背景・事実―見解」というパターンで説明する文段である。したがって、(33)における「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の「文段の機能」は、「意見表明−見解」ではなく、「詳述・例示」だと認定され、筆者の主張を詳述する「説明のストラテジー」として用いられている。

5.3.2.2　「説明のストラテジー」として使用される場合のミクロ構造

本節では、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が、背景・事実、事柄、ものごと、筆者の見解・主張などを詳述する「説明のストラテジー」として用いられる場合、どのような要素がどのように提示され、どのような表現特性を持つのかを、その「遠隔共起」による文段内部に着目し、分析した。その結果を表 16 にまとめた。

【表 16】　「説明のストラテジー」のミクロ的構造

使用位置	例文番号	備考					
		A部		B部		C部	
		内容上の特徴	形態上の特徴	内容上の特徴	形態上の特徴	内容上の特徴	形態上の特徴
開始部	01	事実	「タ」形＋「ル」形	評価	根強い	事実	「ル」形 Aの提題表現を反復・省略する
展開部	02	事実	「テイル」形	評価	「安定しない」	事実＋解説	「徴収するという」
展開部	04	事実	「テイル」形	事実	「テイル」形	事実	「タ」形＋「テイル」形
展開部	05	事実	「タ」形	事実	「タ」形	事実＋事実	「タ」形
展開部	06	事実＋解説	「タ」形	評価＋理由	「大義名分がうすれた」＋「しづらくなった」	複文、従属節に事実＋主節に評価	「なったわけだが」＋主節「くずくずしている」

展開部	11	評価＋事実	「手取りはやり」＋「タ」形	事実＋評価	「判断を示した」＋「閉ざしてしまった」	事実＋評価	「訴えた」＋「苦渋の選択だった」
展開部	13	事実	「タ」形	事実	「タ」形	事実＋解説	分裂文による話題活性化
展開部	14	事実	「タ」形	評価＋評価	「変わる」＋「うるさい」	評価	分裂文によるまとめ
展開部	15	評価	「仕事である」	評価	「減らしてもらわねばならない	問題提起＋評価＋解説	分裂文による問題提起
開始部	16	事実＋解説	事実に「タ」形	事実	「ル」形	事実	「ル」形
展開部	18	事実	「タ」形	事実	「テイル」形	事実	「タ」形
展開部	21	事実	「タ」形	事実	「タ」形	事実＋評価	分裂文によるまとめ＋「であろう」
展開部	22	事実	「いまや」、「～改造することができる」	事実	「成功率が低い」	事実	「求められたのだ」によるまとめ
展開部	23	抽象＋具体	「タ」形＋「タ」形	事実	「タ」形	抽象＋具体	「タ」形＋「タ」形＋「テイル」形
展開部	28	事実	「タ」形	事実＋事実	「タ」形	事実＋（事実＋解説）	「タ」形＋「テイル」形
展開部	29	事実＋解説	「タ」形	事実	「ダ」形	事実＋事実	「タ」形＋「テイル」形
展開部	30	事実＋解説	「テイル」形＋「タ」形	評価	「示すことにならない」	事実＋評価	分裂文による話題の活性化
展開部	32	事実	「テイル」形	事実＋事実	「テイル」形	事実	「テイル」形＋「ワケダ」
展開部	36	事実＋評価	「増える」＋「まれだ」	評価	「ル」形「誰でも被害者になり得る」	事実＋評価＋理由	事実に「テイル」形＋「評価のある提案だと思う」＋「からだ」
展開部	38	抽象的事実＋解説	「タ」形＋「ル」形	評価	「何にもならない」	事実＋評価	「タ」形＋「目に付く」
開部部	39	事実	「タ」形「あった」	評価	「タ」形「わかりきっていた」	事実	「タ」形主張してきた
展開部	40	評価	「ほうがいい」	評価＋解説	「進まない」＋「テイル」形	（事実＋解説）＋評価	事実に分裂文による話題活性化
展開部	41	事実	「テイル」形	事実	「テイル」形		「テイル」形
展開部	43	（評価＋解説）＋評価	「なるだろう」	評価	「目が離れない」	評価	「役立つ」
開始部	44	評価	「密接に絡む」	評価	「道がないではない」	事実	主張してきた
展開部	45	事実	「ている」形「定めている」	事実	「ル」形「住めなくなる」	事実＋事実	「タ」形「抑え続けてきた」＋「になった」
展開部	49	事実	「タ」形	事実	「事実である」	事実	「テイル」形

展開部	53	（事実＋理由）＋事実	「タ」形	事実	「テイル」形	事実	「タ」形
展開部	54	事実＋（事実＋評価）	「テイル」形＋「タ」形	複文（事実＋事実）	「タ」形	事実＋事実	「テイル」形
展開部	57	事実	「タ」形	事実	名詞中止データを述べる	複文、従属節の事実＋主節の評価	「必要となったわけだが」＋「いえるだろう」
展開部	58	事実＋評価	「タ」形＋「悪いことではない」＋「ことはあるまい」	事実＋例	「である」形＋「ル」形	事実	「テイル」形
展開部	59	事実	「タ」形	評価	「ル」形「進まない」	事実＋事実	「ル」形＋「タ形」 Ａ部の動作主を反復
展開部	61	事実＋評価	「タ」形＋「理解できる」	評価＋事実	「ル」形＋「テイル」形	（事実＋解説）＋評価	事実に分裂文による新題提示

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「説明のストラテジー」として使用される場合、(32) のように、「しかし」と「そこで」によって結びつけられたＡ部、Ｂ部、Ｃ部の文末表現では、「タ」形や「テイル」形、または「タ」形と「テイル」形が組み合わさって使用されている。これらは現実に起こっている事柄を客観的に説明するものである。このような展開パターンは 33 例中 15 例あり、もっとも多く見られる。

(32)　事実描述の文末表現の連鎖による「遠隔共起」の例　（表 16 の例文番号 41）

⑤「これ以上子どもは欲しくない」と答える女性の割合は、途上国のほとんどの国で年を追うごとに増えている。⑥**しかし**、現実には年間数千万人が望まない妊娠をしている。⑦**そこで**、白書は近代的な家族計画の実行率を２０００年までに５９％に引き上げること、そのための資金提供を年額９０億ドルに倍増することを提案している。⑧**そうすれば**、途上国の女性が一生に産む子の数は、３．８人から３．３人に減り、「２０８５年に１０２億人で落ち着く」という国連の予測を維持できるだろうという。

（朝日新聞 1991 年 5 月 15 日朝刊）

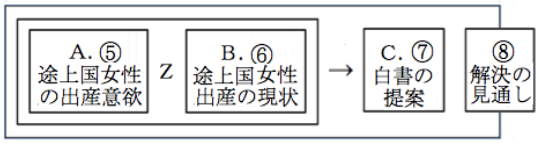

【図 44】　(32) のミクロ構造

（32）では、文⑤～⑧は１つの文段を形成し、先行文脈で提示された「世界人口白書」という話題について、その内容およびその内容の成立背景について客観的に記述している。当該の文段内部で、「しかし」で結びつけられるＡ部とＢ部で、途上国における女性の出産意欲と問題点を「テイル」形の叙述表現を用いて述べている。このような現状を踏まえ、「そこで」に後続するＣ部で、「白書」にはどのような提案があるのかを「テイル」形の叙述表現を用いて客観的に述べている。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段においては、「テイル」形の叙述表現の連鎖によって、「白書」の提案の内容を客観的に提示している。

次に、（33）のように、Ａ部で「タ」形や「テイル」形の文末表現を用いて事実を報告し、「しかし」に後続するＢ部で、「根強い」「安定しない」など見解判断の文末表現を用いてＡ部の事実の問題点を提示し、さらに「そこで」に後続するＣ部で、「タ」形や「テイル」形など事実描述の文末表現を用いてＡ部とＢ部の結果を述べるパターンも見られる。

（33）　「遠隔共起」で背景・事実を報告する例　（表 16 の例文番号 39）

③竹下内閣当時に「１省庁１機関の地方移転」が実施されたことがあった。④**しかし**、各省庁の主要業務に影響の少ない小さな機関を形ばかり移してみても、首都機能の分散にはさして役立たないことは、はじめから分かりきっていた。

⑤**そこで**、われわれはきちんとした検討機関を設けて、遷都をふくめた本格的な論議をすることを主張してきた。

（朝日新聞 1992 年 2 月 28 日朝刊）

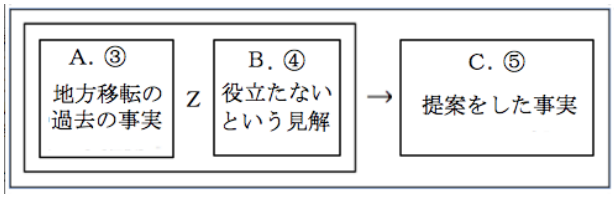

【図 45】　（33）のミクロ構造

（33）では、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、「機関の地方移転」に関する背景・事実を説明するのに用いられている。Ａ部で「機関の地方移転」について

過去にどのような動きがあるのかを述べ、Ｂ部で「役立たない」という筆者の見解を提示している。Ａ部とＢ部の内容を踏まえ、Ｃ部でその結果を事実描述の文末形式によって提示している。

また、(34) のように、「しかし」によって結びつけられるＡ部とＢ部で、「タ」形など事実描述の文末表現を用いて、現実の事柄を述べた上で、「そこで」に後続するＣ部で、Ａ部とＢ部の事実に対して、「だろう」など見解判断の文末表現によって評価している。

(34)　「事実―見解」のパターンで「遠隔共起」を展開される例　（表 16 の例文番号 21）

⑪給料生活をする被用者の公的年金は、以前は八つの制度に分かれていた。⑫**しかし**、旧国鉄年金が鉄道輸送の衰退や合理化で財政難に陥ったのをきっかけに、国は八四年に「九五年をめどに公的年金制度全体の一元化を完了させる」との方針を、閣議で決めた。

⑬**そこで**被用者年金の加入者三千九百万人のうち、三千三百万人を抱える厚生年金が軸とされたのは当然であろう。

（朝日新聞 1998 年 7 月 10 日朝刊）

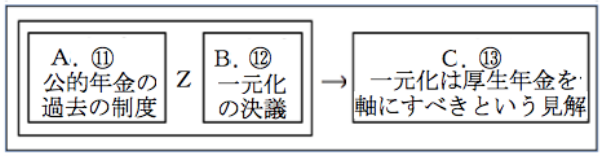

【図 46】　(34) のミクロ構造

(34) では、Ａ部とＢ部でそれぞれ「公的年金」に関する事実が述べられている。それを受けて、「そこで」に後続するＣ部で「厚生年金が軸とされた」という事実と「当然であろう」という見解が述べられている。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、「事実―見解」のパターンで「公的年金の一元化」に関する背景・事実を提示している。

5.3.2.3　「説明のストラテジー」のまとめ

本調査の 61 例中、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「説明のストラテジー」として使用されるのは 33 例、社説の「開始部」に３例、「展開部」に 29 例、終了

部に１例あり、「展開部」における使用数がもっとも多いことがわかる。

この 33 例のマクロ構造を分析した結果、うち 31 例は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が社説の全体構造において「詳述・例示」として機能し、既出した事柄や筆者の主張を詳しく説明するのに用いられている。２例は「問題提起」として機能し、ある事柄の問題点を詳しく説明するのに用いられている。「問題提起」として機能する２例は、いずれも社説の「展開部」に使用されている。

また、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「説明のストラテジー」として使用される場合、「展開部」を構成する高次の文段としても、「展開部」を構成する複数の文段の内部で低次の文段としても使用可能である。特に、低次の文段として使用される傾向があり、２つの接続表現の機能領域が短い連文に及ぶことが多く、「遠隔共起」の距離が比較的短い。

この結果を踏まえ、33 例のミクロ構造を分析した結果、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の内部には、現実に起こっている事柄の背景・事実を述べる例は半数以上見られた。特に、「しかし」と「そこで」によって結びつけられるＡ部、Ｂ部、Ｃ部では、事実描述の文末表現によって事実・背景を客観的に述べる例は 15 例あり、もっとも多い。

社説は、ある事柄に対する新聞社の見解・主張を読者に納得させるために書かれるものである。現実で何が起こっているのかを説明した上で見解を述べるという「背景・事実―主張・見解」のパターンはよりよい表現効果を得られると考える。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、「背景・事実」の部分を具現する「説明のストラテジー」として用いることができる。この場合、「しかし」と「そこで」のミクロ構造には、事実描述の文末表現が多用され、それによって、客観的に説明しているという印象を理解主体に与え、説得力を持たせようとする表現意図が見られる。また、「背景・事実」の説明は、後続の「主張・見解」の部分を導入するために用いられることから、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、低次の文段に使用されやすく、「遠隔共起」の距離が短くなると考えられる。以上の結果から、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段のマクロ構造における特徴は、その内部のミクロ構造の意味・形式の選択に制限を与えていると言える。

5.3.3　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「提言のストラテジー」

5.3.3.1　「提言のストラテジー」として使用される場合のマクロ構造

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、社説において、「意見表明–提案」

機能を持ち、提示された事柄や問題点について提案をするための「提言のストラテジー」として使用される例は、61 例中 17 例ある。社説の「展開部」に 13 例、「終了部」に 4 例あり、「開始部」には使用例は見られない。その詳細を表 17 にまとめた。

【表 17】　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「提言のストラテジー」

段落機能	使用位置	例文番号	マクロ構造	「遠隔共起」のタイプ
意見表明－提案 17 例	展開部 13 例	03	［話題提示＋意見表明−主張］―［問題提起―意見表明−提案］―意見付加・提案	共有
		07	話題提示―［意見表明−提案①―意見表明−提案②］―主張再確認	包摂
		08	話題提起―［詳述・例示―意見表明−提案］―意見付加・提案	包摂
		25	話題提示―意見表明−提案―意見付加・提案	包摂
		27	話題提示―意見表明−提案―意見付加・提案	包摂
		31	話題提示―［詳述例示―意見表明−提案］−意見表明−願望	包摂
		33	［話題提示＋意見表明−主張］―［問題提起―意見表明−提案］―主題再確認	包摂
		35	［話題提示＋意見表明−主張］―［意見表明−見解―意見表明−提案］―主張再確認	包摂
		42	意見表明−見解―［話題提示―意見表明−提案―意見表明−主張］―意見付加・願望	包摂
		50	話題提示―意見表明−提案	包摂
		52	話題提示―［意見表明−見解―意見表明−提案］―主張再確認	包摂
		56	話題提示―［意見表明−見解①―意見表明−見解②―意見表明−見解③―意見表明−見解④］―意見付加・見解	包摂
		60	話題提示―［意見表明−見解―意見表明−提案］―意見表明−主張	包摂
	終了部 4 例	24	話題提示―［詳述・例示＋問題提起＋意見表明−提案］―意見表明−提案主張	包摂
		26	話題提示―詳述・例示―意見表明−見解―意見表明−提案	包摂
		37	［話題提示＋意見表明−主張］―［問題提起］―意見表明−提案	包摂
		47	意見表明−見解―意見表明−提案（主張）	包摂

以下、5.3.3.1.1 では「展開部」、5.3.3.1.2 では「終了部」における「提言のストラテジー」を概観する。

5.3.3.1.1　社説の「展開部」における「提言のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「意見表明–提案」機能を持ち、「提言のストラテジー」として用いられる 17 例中、社説の「展開部」に使用されるのは 13 例ある。うち９例は、(35)（36）（37）のように、「展開部」全体や「展開部」を構成する２つの文段のどれかを構成するものである。４例は、(38）のように、「展開部」を構成する文段の内部に位置し、その一部として使用されるものである。このことから、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「提言のストラテジー」として使用される場合、「展開部」全体や「展開部」を構成する文段など高次の文段として使用されやすく、前節の「説明のストラテジー」と対照的な結果になっていることがわかる。

まず、(35）は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって「展開部」全体が構成され、提案を述べることを伝達目的として書かれた例である。

(35)　展開部全体が「意見表明–提案」として機能する例　（表 17 の例文番号 50）

『２４時間テレビに注文する』

①国際化や情報化の進展で、東京では「寝ない街」が広がりつつある。②為替相場の動きを追って、２４時間世界を相手に商売をする金融機関をはじめ、深夜働く人はふえる一方だ。③一晩中休まないことを売りものにするビルもあらわれ、深夜マーケットなども繁盛している。

④社会生活が２４時間化する以上、テレビが休まず電波を流し続けることは、時の勢いだろう。⑤東京の民放各局はこの秋から、深夜の放送時間を大幅に延長し、一部の局はほとんど連日、２４時間放送になった。

⑥「眠らない、眠らせない」をキャッチフレーズにしている局もある。⑦真夜中もテレビに引きつけることは、現代人の睡眠不足傾向を一層ひどくし、生体リズムをこわすことにもなりかねない。⑧**しかし**、例えば地震などのニュースを、いつでもどこからでも速報する態勢をとることは、大いに意味があろう。

⑨**そこで**注文しておきたいことがある。⑩ひとつは、放送時間の延長が、ＣＭをふやすための単なる売り場面積の拡大であっては困るということだ。

⑪民放テレビには、ＣＭの総量を総放送時間の１８％以内にとどめるという放送基準がある。⑫したがって、放送時間を延長すれば、その分だけＣＭ量をふやすことができる。

⑬このところＣＭの売れ行きはいいといわれる。⑭とりわけ番組と番組の間に小きざみに入るスポットＣＭは、局によっては消化しきれないほどたくさんかかえている。

⑮深夜放送は時代の要請だから、スポンサーなしでもやると決意を語っている局もある。⑯しかし、深夜帯を延長すれば、それ以外の時間帯でＣＭ量をふやすことができるシステムになっている。⑰見方によれば、２４時間放送に踏み切った最大の理由がここにあるとも受け取れる。

⑱２年ほど前のことではあるが、ある市民グループが東京の民放テレビについて、主に子どもの時間帯である午後６時台のＣＭ量を調べたところ、軒並み２０％を超えていた。⑲２４．３％、つまり１時間のうち１５分近くがＣＭで、５０本を数える局もあった。

⑳スポットＣＭは番組の前後に入れるのだから、３分とか５分とかの短い番組を多くつくれば、それだけ多く入れることができる。

㉑ＣＭが多すぎるという視聴者の声は常にある。㉒深夜帯の延長が、昼や夜の比較的視聴率の高い、したがってＣＭが高く売れる時間帯のＣＭ量の増加につながってゆくなら、視聴者として見逃すわけにはいかないだろう。

㉓もうひとつは番組の中身の問題である。㉔いくら深夜族がふえたとはいえ、真夜中の２時、３時の視聴率は昼間の１０分の１も期待できない。㉕あまり制作費はかけられない。

㉖すでに放送された番組で見るかぎり、生番組は少ない。㉗多くは映画、音楽、ドラマなど海外作品をふくめての再放送ものである。

㉘もちろん、それを楽しむ視聴者は多いだろう。㉙しかし、生の情報を送るという、メディアとしての最大のテレビの特性を考えると、少し安易に流れすぎているきらいがある。

㉚と同時に、ここには著作権問題とのからみもある。㉛さきにある局は、録画機器メーカーをスポンサーにして、録画を奨励する形で深夜番組を放送した。㉜これには、俳優や音楽家、演芸家たちから抗議が出ている。

㉝深夜放送がもし、録画を積極的にすすめる姿勢でつづくならば、これは著作権法の精神に反することだ。㉞このこともふくめ、売り場面積の拡張に走ることが、テレビ自らの媒体価値を落とすことにつながらないよう望んでおきたい。

（朝日新聞 1987 年 10 月 16 日朝刊）

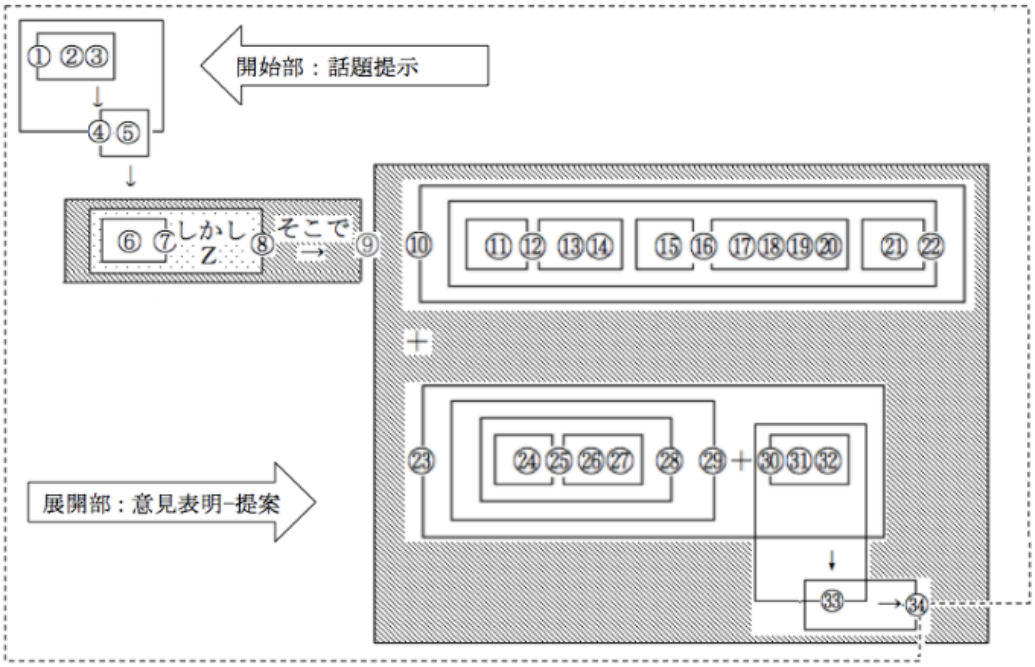

【図 47】　（35）のマクロ構造の構造図

（35）は、「話題提示―意見表明-提案」というパターンで展開されている。文①～⑤は「開始部」であり、文④⑤で「テレビの 24 時間放送」という社説全体の話題を提示している。文⑥～㉞は「展開部」であり、「24 時間放送」になった現在、どのようなことに注意すべきなのかを提案している。（35）には、明確な「終了部」は見られず、文㉞で文⑩～㉜で提示された２つの注意点をまとめて終了している。

「しかし」の機能領域は、叙述表現「なりかねない」「あろう」、等によって文⑥⑦と⑧であると認定される。「24 時間テレビ放送」の問題点と利点を挙げている。「そこで」の機能領域は、提題表現「注文しておきたいことがある」[33]等によって文⑥～⑧と文⑨～㉞であると認定できる。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から、「包摂型」の「遠隔共起」だとわかる。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、（35）の「展開部」全体を構成し、「24 時間テレビ放送」について提案をし、「意見表明-提案」機能を持ち、「提言のストラテ

[33] 佐久間(1987a)によると、「～がある／いる」など存在文は提題表現となることがある。

ジー」として使用されている。

次の（36）は、「しかし」と「そこで」が「包摂型」の「遠隔共起」として、「展開部」を構成する２つの文段のうち、２つ目の文段を構成する例である。

（36）　「展開部」を構成する２つ目の文段で、「意見表明–提案」として機能する例　（表17の例文番号31）

『政治主導の予算というならば』

①各省庁の来年度予算要求に枠をはめる概算要求基準(シーリング)が決まった。②村山連立内閣が初めて取り組む予算編成作業の第一歩である。

③こんどのシーリングは昨年と同様、景気に配慮して投資的経費を今年度当初予算と比べて五％増やす一方で、経常的経費はマイナス一〇％と厳しいタガをはめた。④三年連続で税収が落ち込む苦しい財政事情からすると、やむを得ないところだろう。

⑤最大の焦点だった防衛費の伸び率は、社会党が自民党の抵抗を押し切り、昨年の一・九五％から〇・九％に抑えられた。⑥「自衛隊合憲」の立場を打ち出し、そのかわりに軍縮路線を強調したい村山首相の顔を立てたものだという。

⑦しかし、〇・九％という数字は、今年度予算の防衛費の伸び率と同じである。⑧このほど社会党がまとめた「わが党の基本姿勢」案では、「前年度比マイナス」となっている。⑨冷戦後の国際情勢を視野に入れれば、もっと削り込んで当然だ。

⑩政府の途上国援助（ＯＤＡ）は、ほぼ昨年並みの七・七％の伸びを確保した。⑪非軍事面の国際貢献を重視する村山色が反映されているが、無償援助を増やすなど、引き続き質の向上をはかる必要がある。

⑫村山内閣は、予算編成の主導権を官僚から政治家の手に取り戻すと意気込んでいる。⑬各省庁は八月末に向けて、要求項目づくりに入るが、その過程に政治家がかかわるのは、もちろん結構だ。

⑭**しかし**「政治主導」が、かつての自民党単独政権下の「政・官・財」癒着構造の復活に手を貸したり、むやみに歳出を膨らませるようなことになってはならない。

⑮シーリングの決定までに、一時、与党側から整備新幹線などに特別な増加枠を求める声が噴きだした。⑯昔ながらの人気取り予算にならないか、心配になってくる。

⑰**そこで**、いくつかクギを刺しておきたい。⑱まず、「族議員」という振る舞いは、厳に慎むべきだ。

⑲公共事業の配分比率が長く固定化されてきたのは、各省庁や業界の要求を応援する政治家の行動がその一因である。⑳官僚の側には、縦割り意識が根強い。

㉑このような古いしがらみを断ち切って、時代の要請している生活関連分野や新産業を生み出す社会資本整備などに財源を重点配分するよう、大胆に優先順位をつけてゆくのが、本当の政治主導であろう。

㉒どの予算を削ったり、なくしたりするのか、その対象を選ぶ「負の重点項目」を挙げることも重要だと思う。

㉓これを増やせというのは政治家の得意技だろう。㉔だが、財源に限りがあるなかで、それだけでは予算はつくれない。㉕これを減らせという勇気を持たない限り、利益誘導型の政治とも決別できないのだ。

㉖もうひとつ、予算編成では、法律や制度を不断に見直す作業が欠かせない。

㉗コメ市場の部分開放にともなう農業対策の要求枠は、こんどのシーリング決定の対象からは外された。㉘九月以降に結論を出すには、食管制度の改革論議に政治が決断を下さねばならない。

㉙村山内閣は税制改革の前提条件として、行財政改革の推進を旗印にかかげている。㉚これこそ、新年度予算づくりを通じて、さっそく実行すべきことだろう。

㉛官僚主導を排して予算をつくるのは、そんなに簡単なことではない。㉜それでも、「常に国民とともに、国民に学ぶ」（村山首相の所信表明）という新政権に、この難題にあえて挑戦することを望みたい。

（朝日新聞 1994 年 7 月 30 日朝刊）

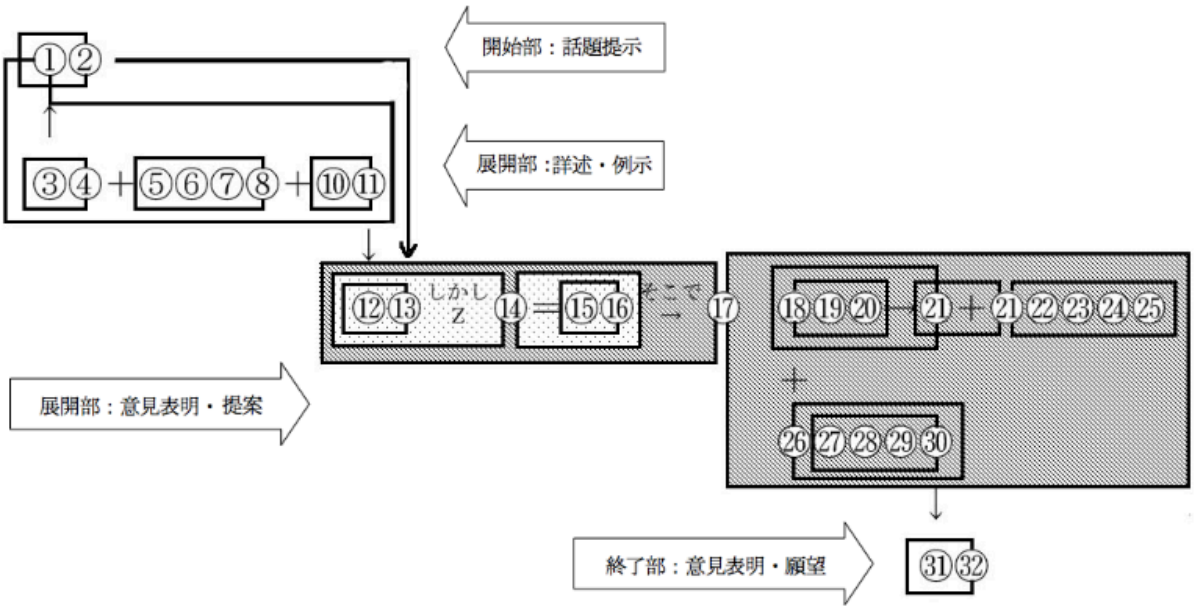

【図 48】　（36）のマクロ構造の構造図

（36）は、「話題提示―詳述・例示―意見表明-提案―意見表明-願望」というパターンで展開されている。文①②は「開始部」であり、「概算要求基準（シーリング）が決まった」という事実を提示することで書き始める。文③～㉚は「展開部」であり、「概算要求基準（シーリング）」がどのような内容なのかを説明する文段③～⑪、「概算要求基準（シーリング）」の作成のための注意事項を提案する文段⑫～㉚、から構成される。文㉛㉜は「終了部」であり、筆者の要望が表明される。

「しかし」の機能領域は、提題表現「村山内閣は」、叙述表現「もちろん結構だ」、反復・提題表現「政治主導」、等によって文⑫⑬と⑭～⑯であると認定され、「政治主導」を実施する注意点を提示している。「そこで」の機能領域は、メタ言語表現「いくつかクギを刺しておきたい」、等によって文⑫～⑯と文⑰～㉚であると認定できる。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から、「包摂型」の「遠隔共起」であるとわかる。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段は、「展開部」の２つ目の文段を構成し、「政治主導」を実施する問題点を踏まえて提案し、「意見表明-提案」機能を持っている。

（37）は、「しかし」と「そこで」による「共有型」の「遠隔共起」が「展開部」を構成する２つの文段のうち、２つ目の文段として使用される例である。

(37)　「展開部」を構成する２つ目の文段で、「意見表明-提案」として機能する例　（表17の例文番号03）

『原発との戦い　現場を十分に支援しよう』

①原子力発電所は、火災や水蒸気発生が続き、放射線量が増大している。②危険な作業を続ける人たちを、国内の人や組織をあげて支援しなければならない。

③新たに、3号機と4号機で使用済みの核燃料を保管しているプールが過熱して、危うい状態になった。

④使用済みの核燃料は、運転中の原子炉の中の燃料に比べれば温度は低い。⑤しかし、プールの水を循環させながら冷やさないと、徐々に温度が上がる。

⑥こうしたプールは、原発と同じ建屋の中にあるが、原子炉格納容器のような密閉した構造ではない。⑦水がなくなれば、燃料棒が自らの熱で壊れ、放射線が飛び出す恐れが大きい。

⑧炉心に海水を注入して冷やす難しい作業も、1号機から3号機まで続いている。⑨いずれも建屋や関連装置がこれまでの爆発や火災で壊れ、周辺で強い放射線が検出されている。

⑩注水や消火にあたる作業員は、健康被害を最小限にするために、短い時間で交代しなければならない。⑪それでも危険をおかし、疲労も限界に近いだろう。⑫国が作業員の被曝（ひばく）線量の上限を２倍以上に引き上げたのは、作業員の人数が足りない表れだ。

⑬最前線で闘う現場を支えるために、何ができるかを考えねばならない。

⑭菅直人首相を本部長とする福島原子力発電所事故対策統合本部が東京電力本社に置かれ、両者が一体となって、この危機に向かう態勢になった。

⑮むろん、対応の最前線に立つのは、現場を熟知した東電だ。

⑯**しかし**、他の電力会社の支援ももっと生かせるのではないか。⑰すでに、東電の要請に応じて、発電機車や化学消防車などの資材とともに応援の技術者らが派遣されている。⑱必要なら、もっと思い切って応援を求めてもいい。⑲現場へ送電線を引く作業など、同じ業界ならではの技術が役立つ分野はあるに違いない。⑳経験を役立てたいという、技術者の声も上がっている。

㉑プラントの技術を持ったメーカーはもちろん、輸送など他産業にも、東電は広く支援を求めて、この国家的危機にあたるべきだ。

㉒**そこで**大切なのは情報の共有だ。㉓これまで東電は、情報を抱え込んでいないかと疑念をもたれることもあった。

㉔例えば自衛隊は、東電の要請で原発の冷却作業を支援したが、３号機の爆発で隊員４人が負傷した。㉕東電は情報を十分に出しているのかと、不信も芽生えた。㉖自衛隊はヘリコプターから３号機に注水する難作業にも取り組み、重要な役割を担う。

㉗様々な組織が技術を生かして危険な作業にあたるために、情報を分かち合うことが今まで以上に重要になる。

㉘原子力安全委員会や日本原子力学会など専門家の知恵も集めたい。

（朝日新聞 2011 年３月 17 日朝刊）

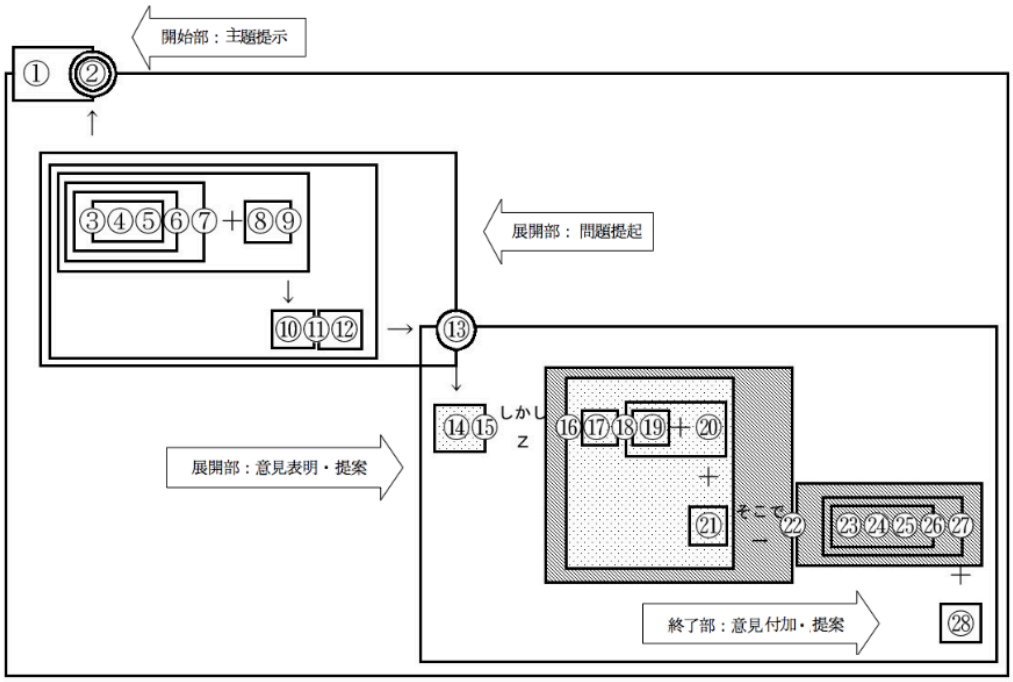

【図 49】　（37）のマクロ構造の構造図

(37) は、「[話題提示＋意見表明−主張]—[問題提起—意見表明−提案]—意見付加・提案」というパターンで展開されている。文①②は「開始部」である。文②は、「危険な作業を続ける人たちを、国内の人や組織をあげて支援しなければならない」という社説全体の主張を提示している。文③〜㉗は「展開部」であり、原発現場の危険な状況を述べる文段③〜⑬、および、危険な作業を続ける人たちをどのように支援すれば良いのかを提案する文段⑭〜㉗、という２つの文段からなる。文㉘は「終了部」であり、追加的な提案をしている。

「しかし」の機能領域は、提題表現「事故対策統合本部が」と「他の電力会社の支援も」

等によって文⑭⑮と⑯～㉑であると認定される。「そこで」の機能領域は、提題表現「他の電力会社の支援も」と「大切なのは」、等によって文⑯～㉑と㉒～㉗であると認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から「共有型」の「遠隔共起」であるとわかる。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、「展開部」の２つ目の文段を構成し、原発事項の対策の現状に対して、「しかし」によって提案をした後、「そこで」でさらに提案をしており、「意見表明-提案」機能を持ち、「提言のストラテジー」として使用されている。

(38) は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が、「意見表明-提案」として機能し、低次の文段を形成する例である。

(38)　「展開部」を構成する文段の一部として、「意見表明-提案」機能を有する例　（表17の例文番号27）

「税金抜き」が出発点だ　住専処理―私たちの試案

①住宅金融専門会社（住専）を処理するのに、なぜ税金を使うのか。②衆院予算委員会での政府の説明を何度聞いても、私たちの疑問は解けない。

③これでは、「六千八百五十億円」は出せない。④私たちは政府の住専処理案の撤回を主張してきたが、それではどうしたらよいのか、一つの案をつくってみた。⑤住専論議の参考になればという願いからである。

⑥第一点は、住専に融資した貸手の責任に応じて処理の費用を分担させる方策だ。

⑦貸手の負担割合をどう決めるかについて私たちは、住専を破産させ裁判所の判断にゆだねるべきだ、と言ってきた。⑧破産による混乱や処理の遅れを避けたいというのなら、次のような原則を明示したうえで、具体的な処理案をつくるべきだと考える。

⑨まず、母体行が債権の全額を放棄し、残りの損失は、ほかの貸手がそれぞれの融資比率に応じて負担するという「修正母体行主義」を基本にする。

○「紹介融資」は母体行で

⑩企業が倒産した場合、債権者の取り分や損失はその債権額に応じてというのが原則である。⑪しかし、出資者として住専に経営陣を送り込み、経営に深くかかわってきた母体行の責任を考えれば、母体行が債権の全額を放棄するのが妥当だ。

⑫ただし、一九九〇年三月に不動産向け融資を抑制する大蔵省の通達が出た以降に、母体行が住専に融資先を押しつけたものについては、母体行の負担をさらに求める。⑬母体行がトンネル会社として住専を悪用したことになるからだ。⑭こうした悪質な「紹介融資」にともなう損失は、債権の放棄とは別に、母体行の責任で処理させる。

⑮また、回収の見込みが薄いと判断されている一兆二千億円の債権については、二次処理に先送りせず、一次処理で償却する。

⑯住専処理機構に初めから巨額の損失を潜り込ませようとするから、一兆円もの処理機構への出資が必要になったり、一次処理を上回る財政負担が二次処理で見込まれたりすることになるのだ。

⑰処理機構は、回収に全力を挙げる一方、住専の経営者や住専から借りた企業の責任を追及する。⑱とりわけ、借り手が暴力団と組んで回収を妨害したり、資産隠しをはかったりするケースについては、司法当局が刑事責任を追及する。

⑲こうした原則をたてて試算すると、住専を解散させる段階で処理する損失は、政府案で一次処理するとした六兆四千億円と、二次処理に回した一兆二千億円とを合わせた七兆六千億円になる。

⑳これを修正母体行主義の原則で割り振ると、母体行は三兆六千億円、一般の銀行が一兆七千億円、農協系金融機関は二兆三千億円になる。

㉑ここから紹介融資の分を勘案する。㉒融資抑制通達のあとで住専に資金を出したのが主に農協系だったことを考えれば、紹介融資の損失分は母体行に上乗せし、農協系の負担から差し引くこともできよう。

○農協系はまず自助努力を

㉓第二点は、この負担に耐え切れない組織が出てくれば、国民経済的な利害の観点に立って対応する。

㉔母体行のなかには、紹介融資の負担が加わると、負担能力の限界に達するものが出てくる恐れもある。㉕それでも、二次処理での負担が軽くなることを考えれば、民間銀行は、基本的には負担に耐えられるのではないか。

㉖問題は農協系の負担能力だ。㉗政府の答弁では、農協系の負担は五千三百億円がぎりぎりという説明だった。㉘その通りだとすれば、紹介融資分を引いても、なお一兆円を超える不足が生じるだろう。

㉙各都道府県にある信用農協連合会（信連）のなかには経営が破たんし、傘下農協の信用事業にも波及するところが出てくるかもしれない。㉚そうなれば、八百九十万人の組合員全体に不安が広がりかねない。

㉛金融システムに動揺が生じる場合は、それを引き起こした金融機関の消滅を前提に、日本銀行の特別融資など公的な資金を使う――これが基本的なルールだ。

㉜しかし、農協の信用事業が組合員にとって必要で、つぶせないという判断をするのなら、金融のルールから離れて、その農協の組合員が再建のために資金を拠出するなどの手だてを講じる。

㉝農協の信用事業には、預金保険にあたる農水産業協同組合貯金保険機構があり、一千億円の準備金を持っている。㉞保険料の引き上げや臨時の保険料を取ることも含め、これも活用できるようにする。

㉟それでも足りないなら、最後の手だてとして財政資金の支出を検討する。㊱その場合は、金融システムの維持というより農協の存続という農業政策の性格が強まる。㊲だから、農業予算全体のなかで優先順位を考えながら、総額が膨張しないようにする。

㊳第三点は、行政の責任の取り方である。㊴住専を「直轄」する大蔵省は、住専が個人向けの住宅資金の融資という「本業」からはずれ、しだいに不動産向け貸金業に変質したり、不動産向けの資金を抑制する政策の抜け穴になったりしたのを知りながら、見過ごしてきた。

㊵一方、農水省も農協系が住専融資にのめり込んでいたのを知りながら、これを黙認した責任がある。

㊶両省ともそれぞれの監督責任を果たさなかったばかりか、住専が行き詰まった九三年二月には、行政官としての権限を超えた「覚書」を交わして、問題の先送りをはかったことも明らかになった。㊷それぞれの場面で行政を誤った責任者は、公職から退くなどで責任をとるべきだと考える。

○金融行政を切り離そう

㊸大蔵省の金融行政は、護送船団方式と密室での業界指導で進められてきた。㊹**しかし**、一連の金融機関の破たんによって、その手法が失敗したことははっきりした。㊺住専問題ではさらに、国民を納得させる方策を出せないことも示した。

㊻**そこで**、政府・与党は大蔵省から金融行政を切り離す措置をとり、組織としての大蔵省の責任を明確にする。

㊼こうした試案の中身を具体化するには、紹介融資がどれだけあるのか、二次処理に回そうとしている「隠れ損失」はいくらあるのか、農協系の負担能力は本当に五千三百億円なのかなど、事実に関する情報がどうしても必要になってくる。

㊽また、債権の回収では、不動産業者などへの融資総額だけでなく、個々の案件の融資実態を明らかにする必要がある。

㊾橋本龍太郎首相は「情報開示に最大限の努力を払う」と約束した。㊿試案の最後の点は、首相に公約の実行を求め、情報開示を進めることである。

（朝日新聞 1996 年 2 月 2 日朝刊）

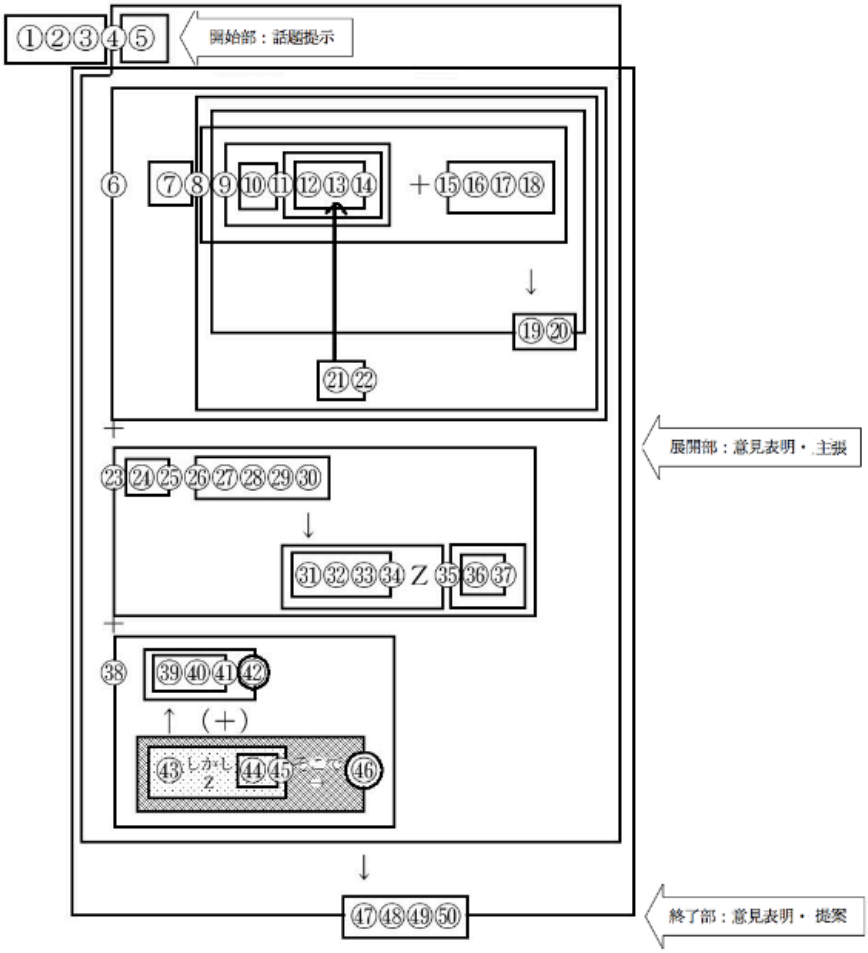

【図 50】　（38）のマクロ構造の構造図

（38）は、「話題提示―意見表明-提案―意見表明-提案」というパターンで展開されている。文①～⑤は「開始部」であり、住専処理について「一つの案をつくってみた」という

ことを提示することによって、これから具体的な提案を並べることを予告する。文⑥～㊻は「展開部」であり、文段⑥～㉒で第１の提案、文段㉓～㊲で第２の提案、文段㊳～㊻で第３の提案をそれぞれ詳述する。文㊼～㊿は、「終了部」であり、「展開部」で提示された３つの試案を具体化する場合の注意事項を提示しながら社説全体をまとめる。

「しかし」の機能領域は、提題表現「大蔵省の金融行政は」「出せないことも」、叙述表現「進められてきた」「示した」、等によって文㊸と㊹㊺であると認定される。「そこで」の機能領域は、提題表現「政府・与党は」、叙述表現「明確にする」等によって文㊸～㊺と㊻であると認定できる。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から「包摂型」の「遠隔共起」であるとわかる。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段㊸～㊻は、「展開部」の３つ目の文段内に位置し、「行政の責任の取り方」の１つとして、「大蔵省」にどのように責任を取らせるべきのかについて提案をしている。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「意見表明–提案」機能を持ち、「提言のストラテジー」として使用されている。

ただし、(35)、(36)、(37) のように「展開部」そのものや、「展開部」を構成する高次の文段として使用されるものとは異なり、(38) における「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は４つの文にしか及んでおらず、低次の文段で機能している。

5.3.3.1.2　社説の「終了部」における「提言のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「提言のストラテジー」として用いられる 17 例中、社説の「終了部」で使用されるのは４例である。いずれも、(39) のように、「意見表明–提案」機能を有し、提案をすることによって社説を終了するものである。

(39)　「意見表明–提案」として機能する例　(表 17 の例文番号 24)

超党派で医療保険改革を

①新年度予算案が参院に送られて、患者負担の引き上げを柱とする医療保険制度の改正法案が、後半国会の大きな焦点に浮かび上がってきた。

②与党三党はいま、医療保険制度改革協議会（座長・丹羽雄哉元厚相）をつくって各地で公聴会を開き、法案に対する関係団体代表などの意見を聴いている。

③社民党とさきがけが、「国民の理解を得るには、患者負担増以外の制度改革への切り込みが必要」と主張して、その方向づけができるまで法案の実施凍結を求めているからだ。④こうした考え方に、基本的に賛成である。

⑤法案は、まずサラリーマン本人の患者負担を一割から二割に上げ、高齢者の患者負担も引き上げるとしている。

⑥これにより収入増を図るとともに、軽いかぜ程度なら患者は医者にかかるのをがまんし、医療費の増加が抑えられる、という効果を期待している。

⑦薬剤費については、患者負担とは別に一日一種類につき十五円が徴収される。⑧患者負担にも薬剤費の分が含まれているから、薬代は二重の負担になる。⑨それだけ薬剤費の増加が抑えられることが狙いだ。

⑩負担増を心配する患者は、医療機関の窓口で「薬はそんなにいらない」というようになるだろう、と厚生省は期待する。

⑪しかし、これまでの経験によると、患者負担引き上げによって医療費の増加ペースが鈍る効果は、一、二年しか続かない。⑫厚生省も、今回の法案による財政効果は三年しか持たない、と認めている。⑬そのあとに来るのは、患者負担のさらなる引き上げであろう。

⑭薬剤費の抑制も、効果は疑問だ。⑮医師の処方する薬の種類や量に意見をいえる患者はほとんどいない。⑯患者は、負担増に不満ながら払うか、医者にかからないという選択をとるしかないだろう。

⑰医療費のむだに切り込む改革なしに、患者負担の引き上げだけを先取りする今回の法案には、直ちに賛成できない。

⑱繰り返し指摘していることだが、いまの医療費の流れにはさまざまなむだがある。⑲まず、薬や検査の量をこなすほど医療機関の収入増になる医療費支払いの仕組みを改善すべきだ。

⑳ほかの先進諸国に比べて高いとされている薬の公定価格やペースメーカーなどの治療材料の価格も見直すべきだ。㉑多すぎるといわれるベッドの数を減らすことも考えなくてはならない。

㉒医師も患者も、自分たちの医療費だから節約して使おうと考えるように、制度を身近な存在に改めることも必要だ。

㉓自民党は、三月中に制度改革の方向づけを示し、四月から本格的な国会審議に入りたいという日程を描いている。

㉔**しかし**、これまでの公聴会でのやりとりを見ると、関係団体の利害対立が大きく、明確で具体的な改革の方向づけが三月中にまとまるとは思えない。

㉕**そこで**提案したいのは、国会のなかに、新進党や民主党、共産党などの野党各党も加えた超党派の医療保険制度改革のプロジェクトチームをつくることだ。

㉖チームが半年程度の時間をかけて、審議過程を公開しながら、関係団体からの意見聴取や公聴会を重ねてみてはどうか。㉗そうすれば、自己の利益にばかり固執する主張は次第に消えてゆくだろう。

㉘遠回りに見えても、国民的な合意を形成する努力が、真の医療保険制度改革につながると思う。

（朝日新聞 1997 年 3 月 9 日朝刊）

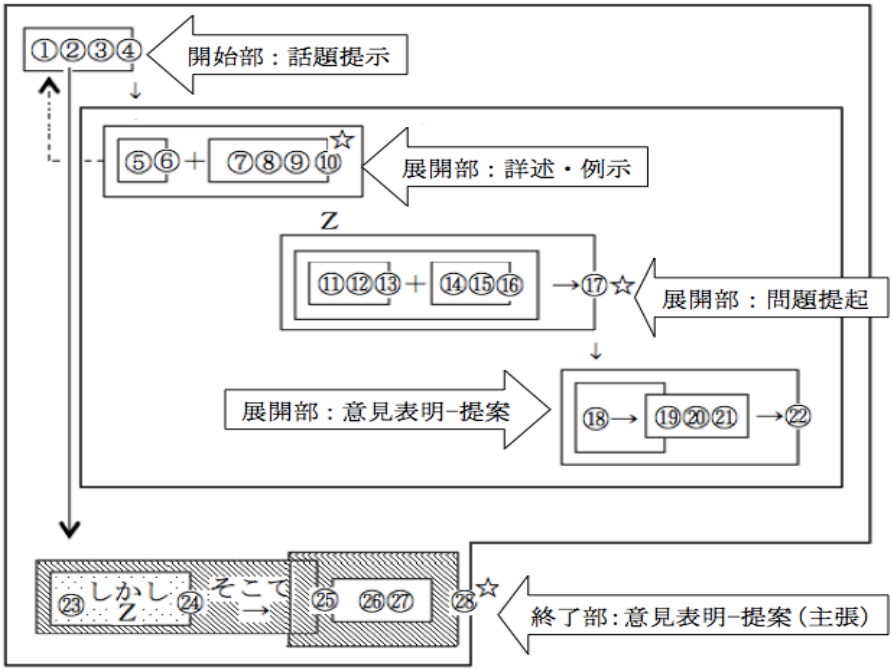

【図 51】　（39）のマクロ構造の構造図

(39) は、「話題提示—[詳述・例示—問題提起—意見表明-提案]—意見表明-提案（主張）」というパターンで展開されている。文①～④は「開始部」であり、「患者負担の引き上げを柱とする医療保険制度の改正法案」という話題を提示する。文⑤～㉒は「展開部」であり、文①で提示された「医療保険制度の改正法案」の具体的な内容を述べる文段⑤～⑩、この内容の問題点を指摘して「今回の法案には賛成できない」という「問題提起」の文段⑪～

⑰、医療費の無駄を減らすための提案をする文段⑱～㉒、という３つの文段から構成される。文㉓～㉘は「終了部」であり、「医療保険制度改革」を実行するための提言をし、筆者の主張を示している。

「しかし」の機能領域は、提題表現「自民党は」と叙述表現「描いている」の呼応、叙述表現「思えない」、等によって文㉓と㉔であると認定される。「そこで」の機能領域は、提題表現「提案したいのは」、叙述表現「ことだ」「～どうか」「消えてゆくだろう」「つながると思う」、等によって文㉓㉔と文㉕～㉘であると認定できる。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から、「包摂型」の「遠隔共起」であるとわかる。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、社説の「終了部」を構成し、「開始部」で提示された与野党の一連の動きに対して問題点を指摘した上で提案をし、社説全体をまとめている。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「意見表明–提案」機能を持ち、「提言のストラテジー」として用いられている。

5.3.3.2　「提言のストラテジー」として使用される場合のミクロ構造

本調査の 61 例中、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」がある事柄に対する筆者の提案を表すために用いられる「提言のストラテジー」として使用される場合、どのような要素がどのように提示され、どのような表現特性を持つのかを、その「遠隔共起」による文段内部に着目し、分析した。その結果を表 18 にまとめた。

【表 18】　「提言のストラテジー」のミクロ的構造

使用位置	例文番号	備考					
		A部		B部		C部	
		内容上の特徴	形態上の特徴	内容上の特徴	形態上の特徴	内容上の特徴	形態上の特徴
展開部	03	事実＋評価	「態勢になった」＋「むろん、～だ」	（提案 1＋解説）＋（提案 2 解説）	提案 1 に「いかせるのではないか」＋提案 2 に「あたるべきだ」	提案＋（理由＋実例）＋まとめ	分裂文による提案「大切なのは～だ」＋「タ」形＋「重要になる」
展開部	07	事実	「テイル」形	評価（問題提起）	「～とは思えない」	提案＋解説	提案に「どうだろうか」
展開部	08	評価	多い	評価	「からなければならない」＋「壁がある」	提案＋（例＋例）	提案に「一案だろう」
終了部	24	事実	「テイル」形	評価	「～とは思えない」	提案＋評価	分裂文による提案「提案したいのは、～ことだ」＋「～みてはど

							うか」＋「消えてゆくだろう」
展開部	25	提案＋理由	「処理を急ぐべきである」＋「ル」形	問題提起	「妥協をすることは、～ことになる」	提案の予告＋（提案 1＋解説）＋（提案 2＋解説）＋...	「方策をあたらめて示した」＋「消去する」＋「宣言する」＋「明確にする」（添加型の「遠隔共起」）
終了部	26	事実＋評価	「テイル」形＋「だ」形	主張＋理由	「反対である」＋（「難しいだろう」＋「疑問を抱く」＋「ものになるだろう」）	提案	「～ことを提案したい」＋「もとめたらどうか」＋「という案である」
展開部	27	事実	「タ」形	評価＋評価	「失敗したことははっきりした」＋「出せないことも示した」	提案 1＋提案 2	「責任を明確にする」＋「必要がある」
展開部	31	事実＋評価	「テイル」形＋「もちろん結構だ」	評価＋例（問題提起）	評価に「～ことになってはならない」＋実例に（「タ」形＋「テイル」形）	提案予告＋（提案 1＋提案 2）	「クギを刺しておきたい」＋（「まず、～べきだ」＋「もうひとつ～欠かせない」）隔共起
展開部	33	評価	「年を越してしまう」	評価（問題提起）	「～てもよいな経済情勢ではない」	提案＋（解説＋まとめ）	提案に「始めるべきだ」
展開部	35	評価＋まとめの主張	「～べきだろう」	評価＋評価（問題提起）	「脱しきれていない」＋「危うさがつきまとう」	抽象提案＋（具体提案 1＋具体提案 2）	「世界に提示することだ」＋（「～必要がある」＋「改革が必要だ」 潜在的添加型「遠隔共起」」
終了部	37	評価	「もっとも、～統合すればすむことだ」	評価	「～のでは、解決にはつながらない」	提案	「対応策を決めてもらいたい」
展開部	42	事実	「もたつきがみられた」	肯定的評価	「評価してもよいだろう」	提案＋（具体的提案 1＋解説）＋（具体的提案 2＋解説）	分裂文による提案「望みたいのは、～ほしいということである」
終了部	47	事実＋評価	「盛り込まれるという」＋「遅すぎたくらいだ」	評価＋実例	評価に「容易なことではない」	提案	「～が必要になる」＋「～なければならないと思う」
展開部	50	事実＋否定的評価	事実に（「タ」形＋「もある」）＋評価に「こわすことにもなりかねない」	例による肯定的評価	「例えば～意味があろう」	提案の予告＋（提案 1＋解説）＋（提案 2＋解説）	「注文しておきたいことがある」＋（「～ということだ」＋「～中身の問題である」）
展開部	52	評価＋例	「～なければならない」＋「聞かれる」	評価（問題提起）	「～ては、～変わらない」	提案 1＋提案 2＋提案 3	「第 1 に～提案したい」＋「次に～といいたい」＋「第 3 に、と提案したい」

							添加型の遠隔共起
展開部	56	事実	「タ」形	（問題提起＋問題提起）＋評価	（「たった１日あてただけだった」＋「疑問点が多い」＋「～といえよう」	「提案1＋提案2」	「～検討されなければならない」＋「決めておく必要がある」
展開部	60	問題提起＋提案	（「至っていない」＋「少数だ」）＋「まず～必要があるだろう」	評価＋評価	「十分とはいえない」＋「不都合な点も少なくない」	さらに提案＋例	「～必要になる」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「提言のストラテジー」として使用される場合、「そこで」に後続するＣ部は、いずれも筆者の提案を表す文段によって構成されるが、Ａ部とＢ部の意味によって、主として、３つの展開パターンに分類できる。いずれのパターンでも、「そこで」の後続文の文末には「～一案だろう」「～べきだ」「必要になる」という要望伝達の文末表現が用いられる傾向が見られる。

第１の展開パターンは、Ａ部とＢ部である事柄の問題点を指摘したり、評価したりした上で、「そこで」を用いてＣ部で具体的な提言を行うパターンである。この展開パターンは 17 例中７例あり、もっとも典型的な「提言のストラテジー」であると言える。この場合、Ｃ部の特徴としては、「そこで」が使用される文は「～について注文したい」など、提言を予告する文である場合が多い。また、提言が複数ある場合、Ｃ部には、「まず」「次に」など添加型の接続表現の「遠隔共起」が使用される傾向が見られる。

(40)　「提言のストラテジー」の第１のパターンの例　（表 18 の例文番号 52）

⑲といっても有権者の側は、与えられた候補者名簿の中から選ばなければならない。⑳投票するのにふさわしい人、政党がないという悩みは、いつの選挙でも聞かれる。㉑それが、投票率の低下を招いているのは否定できない。㉒**しかし**、そのまま手をこまぬいていては、政治は変わらない。

㉓**そこで**第１に、「最善、次善がなくても、あきらめるな」と提案したい。㉔㉕

㉖次に、投票する場合は「情に流されるな」といいたい。㉗～㉜

㉝第３に「金や利益誘導に惑わされるな」と提案したい。㉞～㉟

（朝日新聞 1986 年 7 月 8 日朝刊）

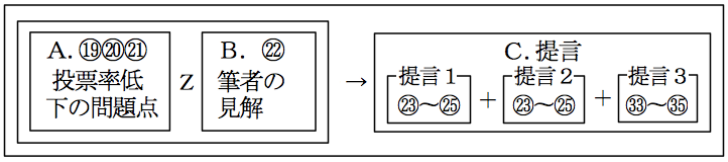

【図 52】　(40)のミクロ構造

（40）は「民意をどう生かすか」というタイトルの社説の一部で、展開部の第３番目の文段として投票率について書かれている。Ａ部で「有権者の側の悩み」やそれによって「投票率の低下を招いている」という投票に関する問題点を述べ、Ｂ部で筆者の「そのまま手をこまぬいていては政治は変わらない」という見解を述べている。Ａ部とＢ部を踏まえ、「そこで」に後続するＣ部で３つの提言をしている。特に、Ｃ部で複数の提案をする際に、「第１に」と「次に」と「第３に」という添加型の接続表現の「遠隔共起」が使用され、それぞれの展開型の接続表現を使用する文は、当該の提案をまとめる中心文[34]となっている。

第２の展開パターンは、（41）のように、Ａ部でまず筆者の提案や主張を提示し、Ｂ部でＡ部の内容を評価・批判した上で、さらにＣ部で２つ目の提案を行うというパターンである。このようなパターンは３例ある。

（41）　「提言のストラテジー」の第２のパターンの例　（表 18 の例文番号 60）

⑭しかし、社会主義国や発展途上国の損害賠償の水準が低く、国際的な足なみがそろわないため発効に至っていない。⑮日航や西欧の航空会社の中には、運送約款で独自に同議定書並みの補償を約束している例もあるが、世界的にみれば、それも少数だ。

⑯まず議定書を発効させるため国際世論を盛りあげる必要があるだろう。⑰**しかし**、かりに議定書が発効しても、日本人のように生命の値段の高い国民には十分とはいえない。⑱加えて発効後は、運送約款による補償額の上積みが禁止され、重過失の場合でも補償が頭打ちになるなど不都合な点も少なくない。

[34] 中心文とは、段落における中心的内容（小主題）を端的に述べている文のことである。トピック・センテンスとも呼ばれる。中心文は、どの段落にもあるとは限らないが、その反面、一つの段落に、二つ（以上）の中心文の含まれることもある。（市川 1978, p. 127）

⑲**そこで**、それぞれの国の実情に応じた補助的措置が併せて必要になる。⑳これは生命の値段のとくに高い国に対して認められ、すでに米国では乗客のわずかの拠出金により、賠償限度額を超えて、さらに二十万ドルまでの補償を支払う構想が具体化している。

（朝日新聞 1984 年 12 月 27 日朝刊）

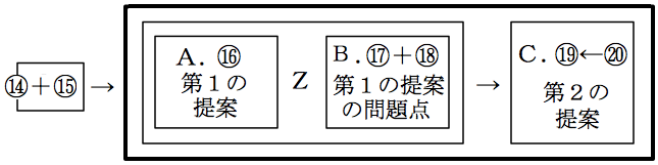

【図 53】　(41)のミクロ構造

（41）では、まず、文⑭⑮で、「発展途上国の損害賠償の水準が低い」という問題点を指摘し、文⑯～⑳でその問題点を改善する提言を述べている。文⑯の文頭に、「そこで」が想定でき、文⑭の「しかし」と文⑯の省略された「そこで」の「遠隔共起」として捉えることができ、省略された「そこで」が後続する文⑯～⑳を統括していると言える。

文⑯～⑳の文段もまた、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって構成されている。文⑯はそのＡ部であり、第１の提案として、「国際世論を盛り上げる」ことを提示している。その後、Ｂ部ではＡの提案だけでは不十分であることを示し、Ｃ部で第２の提案を提示している。(41）における「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、２つの提言を行うと同時に、この２つの提言の関係も示している。

第３の展開パターンは、(42) のように、Ａ部で事柄に対する筆者の見解や評価を提示し、それに対してＢ部で自らの主張・提案を行い、その主張・提案を実現するためにどうすればいいのかについてＣ部でさらに提案するというパターンである。

（42）　「提言のストラテジー」の第３のパターンの例（表 18 の例文番号 03）

⑭菅直人首相を本部長とする福島原子力発電所事故対策統合本部が東京電力本社に置かれ、両者が一体となって、この危機に向かう態勢になった。

⑮むろん、対応の最前線に立つのは、現場を熟知した東電だ。

⑯**しかし**、他の電力会社の支援ももっと生かせるのではないか。

⑰すでに、東電の要請に応じて、発電機車や化学消防車などの資材とともに応援の技術者らが派遣されている。

⑱必要なら、もっと思い切って応援を求めてもいい。

⑲現場へ送電線を引く作業など、同じ業界ならではの技術が役立つ分野はあるに違いない。

⑳経験を役立てたいという、技術者の声も上がっている。

㉑プラントの技術を持ったメーカーはもちろん、輸送など他産業にも、東電は広く支援を求めて、この国家的危機にあたるべきだ。

㉒**そこで**大切なのは情報の共有だ。

㉓これまで東電は、情報を抱え込んでいないかと疑念をもたれることもあった。

㉔例えば自衛隊は、東電の要請で原発の冷却作業を支援したが、３号機の爆発で隊員４人が負傷した。

㉕東電は情報を十分に出しているのかと、不信も芽生えた。

㉖自衛隊はヘリコプターから３号機に注水する難作業にも取り組み、重要な役割を担う。

㉗様々な組織が技術を生かして 危険な作業にあたるために、情報を分かち合うことが今まで以上に重要になる。

（朝日新聞 2011 年３月 17 日朝刊）

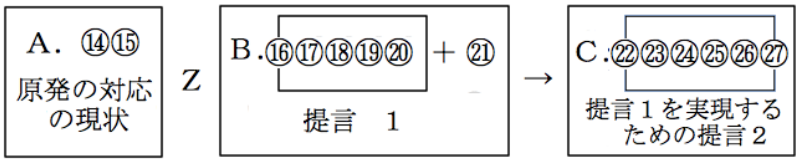

【図 54】　(42)のミクロ構造

（42）では、Ａ部で、「原発現場で対応しているのは東電である」ことを示している。それを踏まえ、Ｂ部の文⑯で「他の電力会社の支援ももっと生かせるのではないか」という質問の文によって筆者の第１の提言を行っている。文⑰～㉑で文⑯の提言を説明し、Ｂ部をまとめている。Ｃ部の文㉒は、Ｂ部の提案を実施するためには、「大切なのは情報の共有だ」という第２の提言を示し、文㉓～㉗で第２の提言を説明している。（42）は、「『現在の状況』しかし『１つ目の提言』そこで『２つ目の提言』」というパターンになっている。

5.3.3.3　「提言のストラテジー」のまとめ

本調査の 61 例中、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「提言のストラテジー」として使用される例は 17 例あり、うち 13 例は社説の「展開部」、4 例は「終了部」に位置する。「開始部」には使用例はなかった。

この 17 例のマクロ構造を分析した結果、いずれの例も「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が社説の全体構造において「意見表明–提案」機能を持っている。「展開部」に使用される 13 例のうち、9 例は、「展開部」全体や「展開部」を構成する高次の文段として使用されるものであり、4 例は低次の文段を構成する例である。このことから、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「提言のストラテジー」として用いられる際、「しかし」と「そこで」のそれぞれの機能領域が大きく、「遠隔共起」の距離も大きいことがわかった。また、「終了部」に使用される 4 例はいずれも「終了部」全体を構成し、筆者の提言によって社説をまとめている。

この結果を踏まえ、この 17 例のミクロ構造を分析した結果、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の内部構造にも特徴が見られた。まず、「そこで」に後続するＣ部は、共通の特徴が見られ、いずれも筆者の主張・提案を表す文段によって構成される。「そこで」に後続するＣ部では、「提案予告＋提案」、「提案＋提案」のような展開パターンが見られる。特に、複数の提言を行う場合、添加型の接続表現が「遠隔共起」として使用されることがあり、逆接型と順接型と添加型の３種の接続表現の「遠隔共起」となる。これは、他の「表現ストラテジー」として使用される際には見られないものである。表現形式を見ると、「そこで」を用いる文には、「～たい」、「～べきだ」など要望伝達の文末表現が使用される傾向がある。

次に、Ａ部とＢ部の意味によって、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段には、以下の３つの展開パターンが見られた。

１）　[「Ａ．背景・事実」しかし「Ｂ．問題提起」]そこで「Ｃ．提言」

２）　[「Ａ．第１の提言」しかし「Ｂ．問題提起」]そこで「Ｃ．第２の提言」

３）　「Ａ．背景・事実」しかし「Ｂ．第１の提言」そこで「Ｃ．第２の提言」

この３つの展開パターンの中で、１）がもっとも多く見られ、典型的な「提言のストラテジー」として考えられる。社説は、現実に起こっている事柄に対する筆者の主張を伝達

し、理解主体を説得することを目的とする談話である。その説得のプロセスの１つとして、「背景・事実—問題提起—主張・見解」というパターンが用いられる。その「主張・見解」の部分が筆者の提言である場合、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が使用され、筆者の「主張・提言」を効果的に伝達する「提言のストラテジー」を具現させる。また、この「提言のストラテジー」も、「背景・事実Ｚ問題提起→主張・提言」というパターンによって実現され得る。この展開パターンは、社説を始めとする論説文の基本パターンの１つとして、論説文の談話のさまざまなレベルに応用可能だと考えられる。

5.3.4　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「意見表明のストラテジー」

5.3.4.1　「見解表明のストラテジー」として使用される場合のマクロ構造

本調査の 61 例のうち、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が社説において「意見表明−見解」機能を持ち、筆者の見解を表す「見解表明のストラテジー」として使用されている例は４例あり、社説の「開始部」に２例、「展開部」に２例あり、「終了部」にはなかった。その詳細を表 19 にまとめた。

【表 19】　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による「意見表明のストラテジー」

文段の機能	使用位置	例文番号	マクロ構造	「遠隔共起」のタイプ
意見表明−見解 4 例	開始部 (2 例)	19	話題提示—［意見表明−見解—意見表明−提案］—意見付加・見解	包摂
		34	話題提示—［−問題提起—意見表明−見解］—意見表明−主張	共有
	展開部 (2 例)	09	話題提示—意見表明−見解—意見表明−主張	包摂
		55	［話題提示＋意見表明−主張］—［問題提起—根拠・理由］—意見付加・見解	包摂

以下、5.3.4.1.1 では「開始部」、5.3.4.1.2 では「展開部」における「見解表明のストラテジー」を概観する。

5.3.4.1.1　社説の「開始部」における「見解表明のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「意見表明のストラテジー」として用いられる４例中、社説の「開始部」に位置するのは２例である。(43) のように、提示

された話題について、筆者の見解を述べるのに使用されている。

(43)　「開始部」において「意見表明–見解」としての機能する例　（表 19 の例文番号 19）

そこら中に政党支部が　企業献金

①東京都議会の自民党議員五十人が、新しい党支部を一斉に設立していたことが先ごろ明らかになった。②所在地は自宅や事務所、代表は本人である。

③政党が、本当に政治活動の拠点となる支部を増やすのであれば、何ら問題はない。④都議たちがつくったのは、そうした支部とは似て非なるものだ。

⑤一月から、政治家個人に対する企業・団体献金は禁止された。⑥**しかし**、政党に対しては禁止措置が見送られ、相変わらず無制限に献金を受けることができる。

⑦**そこで**政治家一人ひとりが政党支部を持ち、ここに企業献金を導こうというのが、その狙いである。⑧禁止されたはずの政治家個人への献金を受け取れるようにするための抜け道にほかならない。

⑨一九九四年の政治資金規正法改正で、五年後には政治家個人への企業・団体献金を禁止することが、付則九条に盛り込まれた。⑩政治資金を介した政治家と企業との癒着がさまざまな疑獄事件を生んだ、苦い過去への反省に基づいていた。

⑪自民党内に根強い存続論があったのに、付則通りに禁止措置がとられたのは、献金によって政治が左右されることに対する有権者の厳しい批判があったからだ。

⑫このときの改正で、付則一〇条には、政党に対する献金も禁止の方向で見直すべきことがうたわれた。⑬その精神を生かすのが、政治家の務めである。⑭党支部を通しての献金受領は、それに逆行する。

⑮自民党はことしから、五十人以上の党員がいることなどを条件に、地方議員でも個別に党支部をつくることを認めた。⑯都議の動きは、それを踏まえたものだ。⑰今後、全国に波及していくことは間違いない。

⑱そうなれば、自民党の党支部の数は一挙に、八千以上にも膨れあがるとみられている。⑲その多くは、支部としての実体を持たない。⑳党を挙げて、規制の骨抜きに走ったといわれても仕方あるまい。

㉑政党支部を乱造して、事実上、政治家個人への献金を野放しにするような事態を認めるわけにはいかない。

㉒政党への献金をただちにやめることができないならば、せめて献金を受ける窓口は都道府県支部一本に絞るべきだ。㉓献金はすべてそこに集め、国会議員、地方議員、さらには立候補予定者らに配分する。㉔献金額に上限を設ける必要もある。

㉕収支報告を電子情報化し、資金の流れをだれもが見られるように徹底的に透明化することも欠かせない。㉖党支部が細分化されるほど、資金の透明度は低くなる。㉗この点からも、窓口は減らすのが望ましい。

㉘他方で、政治家一人ひとりが個人献金を増やす努力を重ねるとともに、無駄な支出を極力減らしていくことも大切だ。

㉙九四年の政治改革で政党交付金を導入したのは、企業・団体献金禁止の見返り措置としての意味に加え、政治資金の流れを政党中心に一本化するのが眼目だった。

㉚にもかかわらず、その後の展開は、一向に企業献金の廃止に向かわない。㉛政党本位の政治の実現ともほど遠い。

㉜名ばかりの政党支部をたくさんつくって企業献金を集める一方、政党交付金も受け取るというのでは、政治改革の根幹はいよいよ形がい化したといわざるを得ない。㉝納税者の目は怖くないのだろうか。

㉞自分たちでつくった法律の趣旨を、みずから踏みにじるような行為が、いつまでもまかり通っていいはずはない。

（朝日新聞 2000 年 2 月 28 日朝刊）

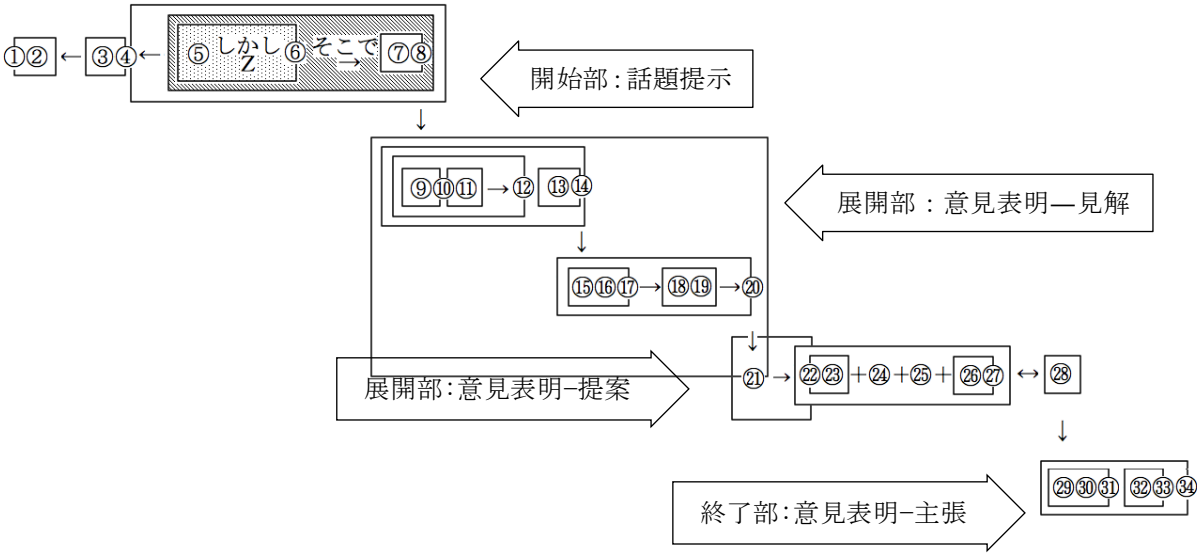

【図 55】　（43）のマクロ構造の構造図

（43）は、「話題提示—［意見表明-見解—意見表明-提案］—意見表明-主張」というパターンで展開されている。文①～⑧は「開始部」である。文①②で「自民党議員五十人が、代表は本人である党支部を一斉に設立した」という話題を提示している。文⑨～㉘は「展開部」であり、今回の事件について自らの見解を述べる文段⑨～⑳、この事件に対する提案である文段㉑～㉘、という２つの文段からなる。文㉙～㉞は「終了部」であり、筆者の主張を述べて社説をまとめている。

「しかし」の機能領域は、叙述表現「禁止された」「受けることができる」、等によって文⑤と⑥であると認定される。「そこで」の機能領域は、指示表現「その狙い」、反復表現「禁止され」「政治家個人への献金」、叙述表現「抜け道にほかならない」、等によって文⑤⑥と⑦⑧であると認定される。「しかし」と「そこで」の機能領域から「包摂型」の「遠隔共起」であるとわかる。

文①②で提示された「自民党議員五十人が、代表は本人である党支部を一斉に設立した」という事実に対して、文③④で「そうした支部は（普通の）政治活動の支部とは似て非なるものだ」という筆者の意見が述べられている。その後、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段を用いて、新設された支部はどのようなものなのかについて、「政治家個人への献金を受け取れるようにするための抜け道にほかならない」という見解・感想を述べている。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「意見表明-見解」機能を持ち、筆者の見解を述べるための「見解表明のストラテジー」として用いられている。

5.3.4.1.2　社説の「展開部」における「見解表明のストラテジー」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「意見表明-見解」機能を持ち、「意見表明のストラテジー」として用いられる４例中、社説の「展開部」に位置するのは２例である。（44）のように、提示された話題について、筆者の見解を述べるのに使用されるものである。

（44）　「展開部」における「意見表明-見解」の例　（表 19 の連文番号 55）

『ガソリン輸入独占に異議あり』

①石油審議会の石油部会小委員会がガソリンなど石油製品の輸入を、石油会社（精製・元売り）に限って認める趣旨の中間報告をまとめた。②実質自由化に踏み

切った点は評価するとしても、輸入権を石油会社の独占とすることには賛成できない。

③自由化の国民経済的メリットは、消費者が安い海外製品を入手できることだ。④ところが石油会社は、自分たちが精製した製品を値下げに追い込むような安値ガソリンが入ってくるのを好まない。⑤従って、彼らに輸入権を独占させたら、安値ガソリンはなるべく輸入しないようにするだろう。⑥仮に輸入しても、自社製品と同じ値段に引き上げて売りさばこうとするだろう。⑦つまり、ガソリン自由化は骨抜きになりかねないのである。

⑧われわれはかつて、石油の安定供給上、所定の備蓄義務を負える業者なら、だれが輸入しても構わないのではないか、と提案した。

⑨これに対し小委員会は、輸入業者の適格条件として備蓄のほかに「製品輸入と国内精製との弾力的な選択・組み合わせができる」「消費者のため十分な品質調整能力を有する」の２つを加えた。⑩そして、最近の精製設備の高度化により、国内の石油会社はこの両条件を満たせるようになったと指摘している。

⑪同小委員会は昨年６月、やはりガソリン自由化に関連した報告書をまとめている。⑫自由化論が高まる中で出された前回の報告は、輸入の「漸進的拡大」を抽象的に述べただけで、当時はむしろ自由化に水を差すものと評価された。⑬この時は精製設備について「高度化が着実に進展することを期待する」と述べているだけだ。⑭それが１年ちょっとで、いまや「高度化」が実現し、いろんなことが可能になった、というのは唐突すぎる。

⑮通産省は今回の報告書で、備蓄も含め３条件満たせる輸入主体は石油会社だけと解釈し、石油業法の改正か関税上の差別措置で輸入業者の特定化をはかろうとしている。⑯だが商社や全農、生協など他の業者が輸入しても、この３条件充足できるはずだ。

⑰備蓄には自前のタンクを持つか、過剰設備をもて余している国内精製業者から賃借りすればよい。⑱品質調整も海外や国内の精製業者への委託でできる。⑲問題は「弾力的な選択・組み合わせ」だが、商社などの輸入量や価格を見ながら石油会社が生産量を調整すれば、国全体としては安定供給が確保されるはずだ。⑳石油は連産品なので、この調整によって国内で余る品目も出てこようが、幸い中間報告は

初めて製品輸出を認める「画期的」提言もしているので、輸出も含めて「より弾力的な」選択・組み合わせができるだろう。

㉑小委員会のレトリック（談話術）に、通産省のトリック（拡大解釈）が加わって、輸入権は石油会社にしぼられようとしている。㉒なぜ、そうまでしなくてはならないのか。

㉓ガソリンスタンドの安売り競争はドロ沼的様相を帯びている。㉔そこへ安値ガソリンが輸入されたら、ドロ沼の底が抜けてしまう、という不安が石油業界や通産省に強い。㉕**しかし**一方で、国際エネルギー機関（ＩＥＡ）や臨時行政改革推進審議会まで加わった自由化要請はもはや抑え切れない。

㉖**そこで**「ガソリン市況を悪化させない自由化」の方法として、石油会社の輸入独占案が浮上してきたと考えられる。

㉗ガソリンの市況悪化、その裏にある石油会社のシェア争いは石油業法、揮発油販売業法による「統制と保護」体制と密接にからむ。㉘そこへメスを入れることなく、石油会社にまた輸入特権を与えることは、まさに「オンブにダッコ」と言わざるをえない。

（朝日新聞 1985 年 9 月 14 日朝刊）

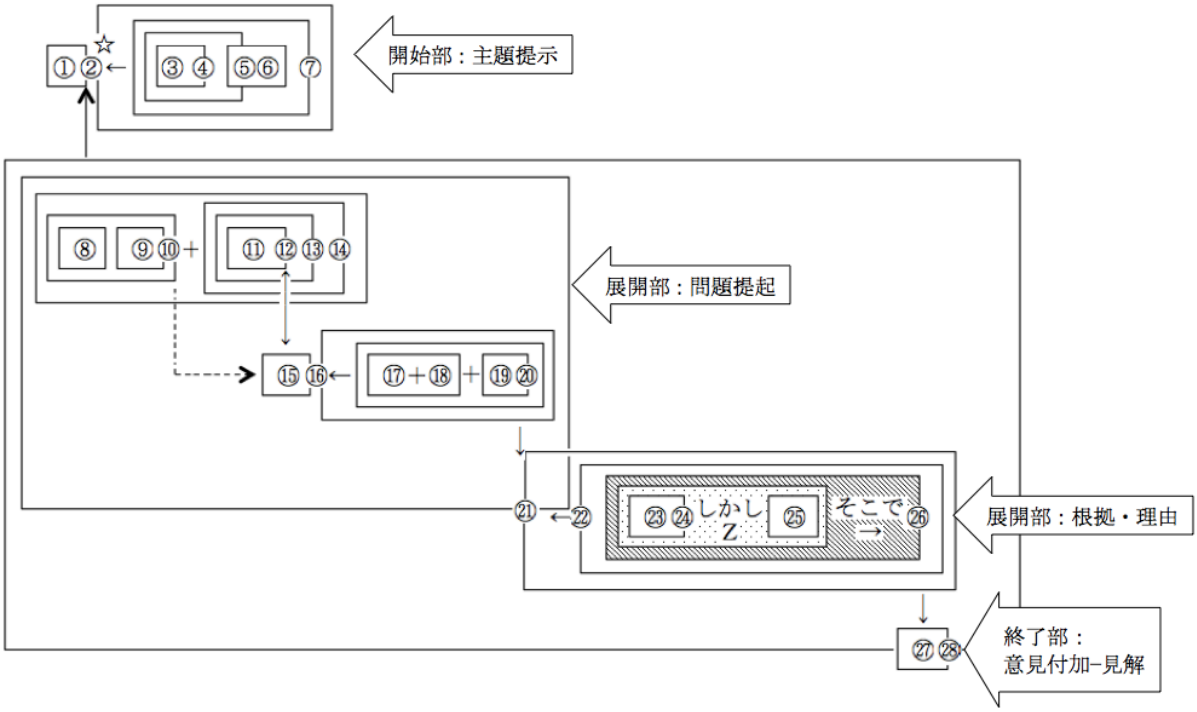

【図 56】　（44）のマクロ構造の構造図

（44）は、「[話題提示＋意見表明−主張]—問題提起—根拠・理由—意見付加・見解」というパターンで展開されている。文①〜⑦は「開始部」であり、文①で「石油審議会の石油部会小委員会がガソリンなど石油製品の輸入を、石油会社（精製・元売り）に限って認める趣旨の中間報告をまとめた」という事実が提示され、文②で「実質自由化に踏み切った点は評価するとしても、輸入権を石油会社の独占とすることには賛成できない」という筆者の主張が提示されている。文②は「開始部」の中心文であり、文①や文③〜⑦に対して統括力を持つとともに、談話全体の主題文でもあり、後続文脈全体を統括している。

文⑧〜㉖は「展開部」であり、「小委員会」と「通産省」がそれぞれの「レトリック」と「トリック」によって、ガソリンなど石油製品の輸入権を石油会社に絞ろうとしている動きについて批判する文段⑧〜⑳、このような動向の理由を考察する文段㉑〜㉖、という２つの文段からなる。文㉗〜㉘は「終了部」であり、「ガソリンの市況悪化、その裏にある石油会社のシェア争いは石油業法、揮発油販売業法による『統制と保護』体制と密接にからむ」という意見や、「そこへメスを入れる」必要性が追加されている。

「しかし」の機能領域は、文㉓の提題表現「ガソリンスタンドの安売り競争は」、文㉔の指示表現「そこ」、文㉕の叙述表現「抑えきれない」、等によって文㉓㉔と㉕であると認定される。「そこで」の機能領域は、提題表現「なぜ、そうまでしなくてはならないのか」と叙述表現「浮上してきたと考えられる」の呼応によって文㉓〜㉕と㉖であると認定できる。「しかし」と「そこで」の機能領域の関係から、「包摂型」の「遠隔共起」であるとわかる。

また、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段（文㉓〜㉖）は、「展開部」の２つ目の文段㉑〜㉖に位置し、文⑧〜⑳で述べられた一連の動向の理由として位置づけられている。文㉑で「小委員会のレトリック（談話術）に、通産省のトリック（拡大解釈）が加わって、輸入権は石油会社にしぼられようとしている」という文で文段⑧〜⑳を一旦まとめ、文㉒で「なぜ、そうまでしなくてはならないのか」という疑問文によって、その理由が問いかけられている。さらに、文㉓〜㉖では、文㉒の問いかけに対し、筆者の考えた理由が述べられている。このことから、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、筆者の見解を述べており、「意見表明−見解」機能を持ち、「見解表明のストラテジー」として用いられることがわかる。

5.3.4.2　「見解表明のストラテジー」として使用される場合のミクロ構造

社説において、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が筆者の見解を述べるのに使用され、「見解表明のストラテジー」として用いられる場合、どのような要素がどのように提示され、どのような表現特性を持つのかを、その「遠隔共起」による文段内部に着目し、分析した。その結果を表 20 にまとめた。

【表 20】　「意見表明のストラテジー」のミクロ的構造

使用位置	例文番号	備考					
		A部		B部		C部	
		内容上の特徴	形態上の特徴	内容上の特徴	形態上の特徴	内容上の特徴	形態上の特徴
展開部	09	事実＋評価	「タ」形＋「本来の姿」	評価	「厳しくなる」	評価	「使ってしまおうというわけだ」
開始部	19	事実	「タ」形「禁止された」	複文 従属節に事実＋主節に評価	従属節「見送りされ」＋主節「受けることができる」	事実＋評価	分裂文によるまとめ＋「道にほかならない」
開始部	34	評価	「だろう」＋「負えばよい」	評価	「社会的存在である」	評価	「許すまい」
展開部	55	評価	「様相を帯びている」形＋「不安が強い」	評価	「抑えきれない」	事実＋評価	「浮上してきた」＋「してきたと考えられる」

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「意見表明のストラテジー」として使用される例が４例あり、うち２例が、(45) のように、「遠隔共起」による文段の前方文脈では、「理由がある」「理由は何か」など、理由についての考察が後続することを予告する文が提示され、その後、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって「理由」を考察している。この場合、「そこで」に後続するＣ部では、「～わけだ」「～と考えられる」など説明や見解を表す文末表現が使用され、理由への考察が締めくくられる。

(45)　「理由」を考察する例　(表 20 の例文番号 55)

㉑小委員会のレトリック（文章術）に、通産省のトリック（拡大解釈）が加わって、輸入権は石油会社にしぼられようとしている。㉒なぜ、そうまでしなくてはならないのか。

㉓ガソリンスタンドの安売り競争はドロ沼的様相を帯びている。㉔そこへ安値ガソリンが輸入されたら、ドロ沼の底が抜けてしまう、という不安が石油業界や

通産省に強い。㉕**しかし**一方で、国際エネルギー機関（ＩＥＡ）や臨時行政改革推進審議会まで加わった自由化要請はもはや抑え切れない。

㉖**そこで**「ガソリン市況を悪化させない自由化」の方法として、石油会社の輸入独占案が浮上してきたと考えられる。

（朝日新聞 1985 年 9 月 14 日朝刊）

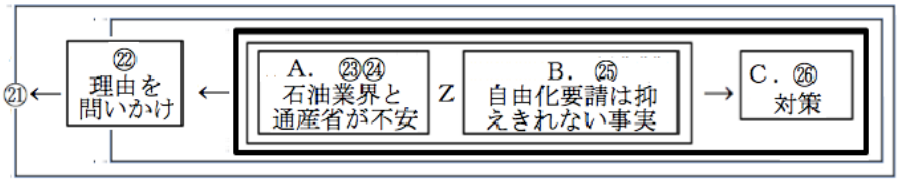

【図 57】　(45)のミクロ構造

(45) では、まず、文㉑の事実に対して、文㉒で「なぜ、そうまでしなくてはならないのか」という疑問文を用いて理由を問い、後続文脈に理由がくることを予告している。その後、Ａ部で自由化にすると、「安売り」に陥りかねないことを述べ、Ｂ部では「自由化の要請」が抑えて切れないという相反したことを述べている。Ａ部とＢ部の内容を受け、Ｃ部では「石油会社の輸入独占案」が「浮上してきた」ことを述べている。

特に、Ｃ部の表現形式を観察すると、「石油会社の輸入独占案」は、文㉑の「輸入権は石油会社にしぼられようとする」の反復表現であり、「と考えられる」は筆者の意見を表す見解判断の文末表現であり、文㉓～㉖の内容をまとめている。つまり、Ｃ部では、反復表現と叙述表現によって、文㉓～㉖を１つの文段としてしめくくり、それを文㉑と関連づけ、文㉑の理由として位置づけられていることを示している。

5.3.4.3　「見解表明のストラテジー」のまとめ

以上、本調査の 61 例中、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「見解表明のストラテジー」として使用されるのは４例、社説の「開始部」に２例、「展開部」に２例あり、「終了部」に使用例は見られなかった。この４例のマクロ構造を分析した結果、いずれの例も、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が社説の全体構造において「意見表明−見解」機能を持ち、筆者の見解等を表す「見解表明のストラテジー」として用いられることがわかった。また、この４例のミクロ構造には、見解判断の文末表現を持つ文で展開されていることが見られた。

5.4　本章のまとめ

本章は、接続表現の「遠隔共起」の談話研究における必要性を検証するために、社説で使用頻度が高い「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の 61 例を対象に、談話分析を行った。

あるレジスターの談話において、特定の接続表現の「遠隔共起」の使用頻度が高いということは、当該の「遠隔共起」による文脈展開がパターン化されていることを意味すると考える。そして、その文脈展開パターンは、談話の伝達目的を果たすために表現主体が用いた「表現ストラテジー」を具現したものであり、この文脈展開パターンを分析することで、表現主体の「表現ストラテジー」を解明できると考える。この考え方を踏まえ、本章では、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段について、社説のマクロ構造とミクロ構造における特徴を分析し、社説にはどのような表現ストラテジーが用いられるのかを明らかにした。

分析の結果、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、社説の全体構造において、「ⅰ．話題提示」、「ⅱ．詳述・例示」、「ⅲ．問題提起」、「ⅳ．意見表明−提案」、「ⅴ．意見表明−見解」という５つの「文段の機能」を持つことがわかった。それによって、話題を提示することによって社説を書き始める「Ⅰ．開始のストラテジー」（７例）、既出した事柄や問題点を説明する「Ⅱ．説明のストラテジー」(32 例)、筆者の提言を導き出す「Ⅲ．提言のストラテジー」(17 例)、ある事柄に対する筆者の見解・評価を述べる「Ⅳ．見解表明のストラテジー」（４例）、という４種の「表現ストラテジー」として使用されていることがわかった。以下、４種の「表現ストラテジー」についてまとめる。

まず、「Ⅰ．開始のストラテジー」についてまとめる。「しかし」と「そこで」が「話題提示」機能を持ち、「開始のストラテジー」として使用される例は 61 例中７例あり、５例が社説の「開始部」、２例が「展開部」のはじめに用いられている。この７例を観察すると、以下の３つのパターンが見られた。

1）「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって談話全体の話題を直接に提示して書き始めるもの

2）「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」を用いて、現実に起きている事柄を述べることによって話題を提示して書き始めるもの

3）「前置き―話題提示」というパターンで書き始め、「しかし」と「そこで」の「遠隔

共起」が「前置き」と「話題提示」のいずれを実現するもの

１）の「開始のストラテジー」は、社説という一般大衆に向ける論説文のみならず、理科系論文という専門性を要する論説文にも使用されることから、論説文一般に使用できる「開始のストラテジー」であると考えられる。２）の「開始のストラテジー」によって、社説は、現実に何が起きているのかを理解主体に提示する必要があることがわかる。

この７例中の６例が「そこで」に後続するＣ部で話題を提示している。「そこで」という順接型の接続表現は、談話の文脈展開において、新しい話題を提示して文脈を先へと展開させる力が強いからだと考えられる。そのため、談話の「開始部」において、「しかし」で問題点などを提示した後、「そこで」が使用されると、その後件に談話の話題がくることが強く暗示される。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が、談話の話題を提示するための効果的な「開始のストラテジー」として社説において定着していると考えられる。

次に、「Ⅱ．説明のストラテジー」についてまとめる。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「説明のストラテジー」として使用される例は、61 例中 33 例あり、もっとも多用される用法である。社説の「開始部」に使用されるものは３例あり、いずれも、先行文脈で提示された話題を具体的に説明するのに使用される。「展開部」に使用されるものは 29 例あり、「詳述・例示」として機能するものは 27 例、「問題提起」として機能する例は２例ある。「詳述・例示」として機能する場合、既出した事柄を詳しく説明する。「問題提起」として機能する場合、ある事柄の問題点を詳しく説明する。いずれも「説明のストラテジー」として使用される。また、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「詳述・例示」として機能する場合、文と文を結びつける例が多く見られ、「遠隔共起」の距離が短いことがわかった。

さらに、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の内部には、現実に起こっている事柄の背景・事実を述べる例が見られた。特に、「しかし」と「そこで」によって結びつけられるＡ部、Ｂ部、Ｃ部では、事実描述の文末表現によって事実を客観的に述べる例は 15 例あり、もっとも多かった。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、「背景・事実」の部分を具現する「説明のストラテジー」として用いられることができる。この場合、「しかし」と「そこで」のミクロ構造には、事実描述の文末表現が連続したものが多用され、それによって、客観的に説明しているという印象を理解主体に与え、説得力を高めようとする表現意図が見られる。社

説は、ある事柄に対する新聞社の見解・主張を読者に納得させるために書かれる。そのため、現実で起こっている事柄を説明した上で見解を述べるというパターンを用いることによって、よりよい表現効果を得られると考えられる。

続いて、「Ⅲ．提言のストラテジー」についてまとめる。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「意見表明-提案」機能を持ち、「提言のストラテジー」として使用される例は61 例中 17 例あり、２番目に多く使用されている。うち 13 例が「展開部」、４例が「終了部」に使用されている。この 17 例には、「展開部」や「終了部」そのものを構成するものは７例（「展開部」３例、「終了部」４例)、「展開部」を構成する２つの文段のうち２つ目の文段として使用されるものは６例、「展開部」を構成する文段の内部に位置し、その一部として使用される４例ある。このことから、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「提言のストラテジー」として用いられる場合、談話の「展開部」や「終了部」、または「展開部」を構成する文段など、高次の文段として使用される傾向があることがわかった。この場合、それぞれの接続表現が統括力を持つ中心文において使用され、「遠隔共起」の距離が大きい。これは、「説明のストラテジー」として用いられる場合と対照的である。

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段の内部構造を観察すると、「そこで」に後続するＣ部は、共通な特徴が見られ、いずれも筆者の主張・提案を表す文段によって構成される。「そこで」に後続するＣ部では、「提案予告＋提案」、「提案＋提案」などのような展開パターンが見られる。特に、複数の提言を行う場合、添加型の接続表現の「遠隔共起」が使用されることがあり、逆接型と順接型と添加型の３種の接続表現の「遠隔共起」となる。なお、表現形式を見ると、「そこで」を用いる文には、「～たい」、「～べきだ」など文末表現が使用される傾向が見られる。

また、Ａ部とＢ部の意味によって、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段には、以下の３つの展開パターンが見られる。この３つの展開パターンの中で、１）がもっとも多く見られ、典型的な「提言のストラテジー」として考えられる。

１）　[「Ａ．背景・事実」しかし「Ｂ．問題提起」]そこで「Ｃ．提言」

２）　[「Ａ．第１の提言」しかし「Ｂ．問題提起」]そこで「Ｃ．第２の提言」

３）　「Ａ．背景・事実」しかし「Ｂ．第１の提言」そこで「Ｃ．第２の提言」

社説は、現実に起こっている事柄に対する筆者の主張を伝達し、理解主体を説得するこ

とを目的とする談話である。その説得のプロセスの１つとして、「背景・事実—問題提起—主張・見解」というパターンが用いられる。その「主張・見解」の部分が筆者の提言である場合、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が使用され、筆者の「主張・提言」を効果的に伝達する「提言のストラテジー」を具現化していると言える。また、この「提言のストラテジー」も、「背景・事実Ｚ問題提起→主張・提言」というパターンによって実現され得る。この展開パターンは、社説を始めとする論説文の基本パターンの１つとして、論説文の談話のさまざまなレベルに応用可能だと考えられる。

最後に、「Ⅳ．見解表明のストラテジー」についてまとめる。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「意見表明-見解」機能を持ち、「見解表明のストラテジー」として使用される例は 61 例中４例ある。うち２例が「開始部」に使用され、提示された話題について評価する。２例が「展開部」において、筆者の見解・評価を表すのに使用するものである。この４例のミクロ構造には、見解判断の文末表現を持つ文の連なりで展開されていることが見られた。

以上、本章の分析結果をまとめた。この社説の分析結果から、以下の３点が指摘できる。

第１に、談話において個別に扱われてきた「しかし」と「そこで」が、「遠隔共起」として関連づけて使用されていることを明らかにした。本研究で分析した社説全体に関しては、以下の図 26 に示したような文脈展開パターンをなしていると考えられる。

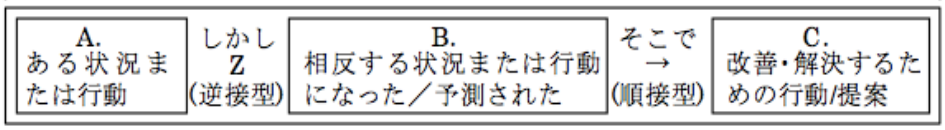

【図 26】　「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文脈展開（再掲）

第２に、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、論説文の一種である社説という特定のレジスターの談話において、特定の位置で特定の機能として用いられていることを明らかにした。社説において、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「話題提示」機能を持つ場合、使用位置は「開始部」または「展開部」の始めに限定される。「意見表明–提案」機能を持つ場合、「展開部」と「終了部」に使用される傾向があり、「展開部」と「終

了部」そのものや「展開部」を構成する文段など、高次の文段として使用される傾向が見られた。「詳述・例示」は「開始部」と「展開部」に使用される傾向があり、特に、「展開部」では、低次の文段として使用される例が見られる。このように、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が特定の位置で、特定の機能として使用され、社説の談話において使用方法が定着してパターン化されている。このようなパターンは、表現主体の伝達目的や表現意図によって、選択されて使用され、表現主体の伝達目的を果たすための「表現ストラテジー」として用いられ、理解主体の予測を促進している。社説におけるこのような特定の「表現ストラテジー」の使用により、言語主体間のコミュニケーションの能率性、有効性、適切性が高められると考えられる。

第３に、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が特定の「表現ストラテジー」として使用される際、その内部構造にも特徴があることを明らかにした。つまり、「表現ストラテジー」の選択は、その内部の意味・内容や表現形式の選択に制限を与えているのである。

例えば、「Ⅰ．開始のストラテジー」として用いられる場合、「そこで」に後続するＣ部で社説の話題を示すキーワードを用いて話題を提示するという方法が選択される傾向がある。「Ⅱ．説明のストラテジー」として用いられる場合、現実に起こっている事柄を客観的に説明しようとして、事実描述の文末表現が選択されやすく、事実の連なりで「遠隔共起」の文段が展開する。「Ⅲ．提言のストラテジー」として用いられる場合、「そこで」に後続するＣ部では、筆者の主張を表す文が選択されやすく、形態上「～したい」、「～べきだ」、「～必要がある」など、感情表出の文末表現が用いられやすい。

以上の３つの指摘をまとめると、談話は特定のレジスターにおいて限られたパターンで展開される傾向があると考えられる。特定の文脈展開パターンは、表現主体の伝達目的を達成するための「表現ストラテジー」を具現するものとして、言語主体の理解、思考、表出のプロセスを具現するものであり、人間の認知の仕組みを反映していると言える。このような談話の文脈展開パターンは、接続表現の「遠隔共起」に基づいて、客観的な言語形態的指標によって明示できる。この点において、本研究で提示した接続表現の「遠隔共起」を発展させれば、言語形式によって、人間の認知レベルの仕組みをたどる手がかりとなると考えられる。

終章
本論文のまとめと今後の課題

本研究は、「共起」について、従来の語彙・文法研究の一環として扱われてきた一文中の語句の共起を談話レベルまで拡大して議論した。文を越える談話の文脈における複数の接続表現の共起現象に着目し、それを談話レベルの「遠隔共起」として捉え、談話研究における接続表現の「遠隔共起」の必要性について議論した。以下の２つの研究課題を設けて議論を進めた。

［１］ 文を越える談話の文脈における接続表現の「遠隔共起」について、その定義と認定方法と認定指標などについて議論し、接続表現の「遠隔共起」を記述するための枠組みを確立する。

［２］ 接続表現の「遠隔共起」に基づいて、論説文において、どのような接続表現の「遠隔共起」があるのかを調査した上で、逆接型の「しかし」と順接型の「そこで」を例として、論説文の文脈展開パターンを解明することによって、談話研究における接続表現の「遠隔共起」の必要性、およびその記述の枠組みの有効性を実証する。

［１］については、第１章から第３章において、共起と接続表現に関する先行研究を中心に検討し、談話レベルの言語形式の共起現象を手がかりに談話研究を行う研究をもとに、「遠隔共起」の定義、および「遠隔共起」の分析方法と認定基準について考察した。

［２］については、第４章においてコーパス言語学の研究手法によって「遠隔共起」と見られる接続表現の組み合わせを特定し、１文中の「二重使用」が見られない接続表現の組み合わせである逆接型「しかし」と順接型「そこで」を研究対象とした。第５章において、論説文の一種である新聞社説に見られる「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」について談話分析の手法を用いて、マクロ構造とミクロ構造、表現ストラテジーを分析し、文脈展開パターンを解明することによって、談話研究における接続表現の「遠隔共起」の必要性とその記述の枠組みの有効性を実証した。

以下、6.1 では各章での議論をまとめる。6.2 で本研究の意義、および接続表現の「遠隔

共起」の必要性と発展の可能性について述べる。6.3 で今後の課題ついて述べる。

6.1　本研究のまとめ

第１章では、まず、共起研究における「遠隔共起」の位置づけと意義について、先行研究を概観しながら議論した。従来の共起研究では、語彙研究の一環として、一文中の隣接する語句を語彙・意味・文法等の観点から分析する「コロケーション」研究が多く見られ、その成果は辞書編纂、語学教育、文体研究などの分野へ展開している。「コロケーション」研究から発展し、文法研究の一環として、一文中の離れた言語形式の共起を「遠隔共起（Distant Collocations)」によって議論した Srdanović et al(2008)の研究もある。しかし、これまでの研究では、文の境界を越えて共起を議論するものはほとんど見られない。本研究は、文を越える談話の文脈における言語形式の共起を本格的に議論する研究として、「共起」を談話研究に応用する試みとして位置づけた。特に、文を越える談話の文脈における複数の接続表現の「遠隔共起」に注目していることを示した。

次に、「遠隔共起」が接続表現の研究史においてどのように位置づけられるのかについて、接続表現の先行研究に関して、接続表現全般を扱う研究、連接類型別に扱う研究、個別の接続表現の用法・機能を分析する研究、複数の接続表現を組み合わせで分析する研究、という４つの観点から概観した。その上で、従来の接続表現研究ではあまり議論されなかった「複数の接続表現の組み合わせで分析する研究」のうち、特に「文を越える談話の文脈における接続表現の複数使用に関する研究」に本研究を位置づけ、談話レベルの接続表現の「遠隔共起」研究の重要性を指摘した。

以上の先行研究の検討を踏まえ、本研究における接続表現の捉え方、および本研究における談話の考え方について述べた。本研究では、談話について、開始から終結までの統一ある全体を形成して伝達するという動態的プロセスとして捉え、このような談話は「多重構造」を持ち、「文段」という単位によって実現されることを示した。接続表現の捉え方については、佐久間(1987a,1990a,1992a,2000,2002 等)の「文脈展開形態」を踏まえ、談話の文脈展開を予告する形態として捉えることとした。「文脈展開形態」とは「文章を構成する文や段の統括力を示す言語形式」(佐久間 2000)のことであり、「文脈展開機能」を担っている。「文脈展開機能」とは、「文章談話の内部にある文脈を先へと展開させて、完結し、統一ある全体を形成して伝達する働きのことである。これはすなわち、一つの話を始め、続

け、まとめて終えるという、文章・談話の展開機能に他ならない」、また、「文脈展開のかなり多くの機能を接続表現が担っている」(佐久間 1992a)。

また、談話研究における接続表現の「遠隔共起」に注目した理由について、１）談話研究や日本語教育において、接続表現の「遠隔共起」現象が意識されているが十分に解明されていない、２）談話において、接続表現の「遠隔共起」は当該の談話の文脈展開パターンを客観的な言語形態的指標によって具現できる、という２点を挙げた。特に、談話の文脈展開パターンは、表現主体の「表現ストラテジー」を具現するものであることを指摘した。ここで言う「表現ストラテジー」とは、ある目的を達成するため、表現主体が特定の要素を特定の順序で提示し、それによって期待した表現効果を実現する方法であると定義する。

第２章では、接続表現の「遠隔共起」について議論し、本研究の主要な概念を考察した。まず、本研究における「談話」、「文段」、「統括」の概念を規定し、談話の「多重構造」について説明した。その上で、接続表現の「遠隔共起」の認定方法について、接続表現の「遠隔共起」は接続表現によって結びつけられる意味・内容の「遠隔共起」であり、談話構造上の特徴によって認定されるものだと指摘した。本研究における談話とは、コミュニケーションを行うための言葉の運用プロセスであり、開始して展開し、まとめて終了し、最終的に１つの統一体を形成する動態的なプロセスとする。このような談話は、１つ以上の「文段」によって実現され、「多重構造」になっている。

談話構造上の特徴は、「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」という３つの概念によって捉えられることから、接続表現の「遠隔共起」は、この３概念をもとに認定するものであると示した。「文段」とは、談話の直接成分として、一般に談話の内部の文集合（もしくは一文）が内容上のまとまりとして相対的に他と区分される部分であり、言語形態的指標の「統括」によって客観的に捉えることができる。「接続表現の統括」とは、話題のまとまりである「文段」の外に位置する接続表現の、前後の「文段」をしめくくりまとめる力である。その統括の及ぶ範囲は接続表現の「機能領域」であり、「機能領域」もまた「文段」によって構成される。接続表現の「遠隔共起」は、それぞれの接続表現の「機能領域」の関係によって認定されるものであることを示した。

第３章では、接続表現の「遠隔共起」はどのような言語形態的指標によって認定できる

のかについて議論し、接続表現の「遠隔共起」を認定するために必要な指標について述べた。接続表現の「遠隔共起」の認定は、それぞれの接続表現の「機能領域」の認定を前提として、「機能領域」の認定は根本的に「文段」の認定であることを示した。その上で、「文段」を認定するための言語形態的指標を踏まえて、接続表現の「遠隔共起」を認定するための言語形態的指標として、図 16 に示したように、「A．提題表現」、「B．叙述表現」、「C．指示表現」、「D．反復表現・省略」、「E．メタ言語表現」、「F．その他」という６種を取り上げた。

以上の第１～３章では、文を越える談話レベルの接続表現の「遠隔共起」について、その定義、認定方法、認定指標について議論した。それを踏まえ、本研究の研究課題［１］について、次のような結論が得られた。

○　接続表現の「遠隔共起」の定義：それぞれの接続表現の統括関係から規定する。

「遠隔共起」とは文を越える談話レベルの「共起」で、意味・内容の共起であり、談話構造上の特徴によって認定されるものである。以下、「逆接型」と「順接型」の接続表現の「遠隔共起」を示す。

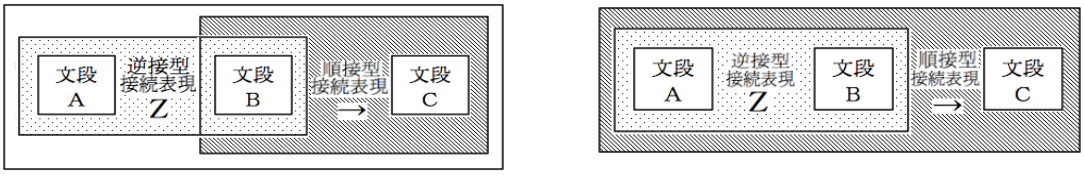

Ⅰ．共有型　　Ⅱ．包摂型

【図８】　「逆接型」と「順接型」の接続表現の「遠隔共起」　（再掲）

○　接続表現の「遠隔共起」の認定方法：

接続表現の「遠隔共起」は、それぞれの接続表現の「機能領域」の統括関係によって認定され、「文段」、「接続表現の統括」、「機能領域」という３つの概念をもとに認定されるものである。「機能領域」は「文段」によって構成され、「文段」と「機能領域」は「接続表現の統括」によって成立する。

○　接続表現の「遠隔共起」の認定指標：

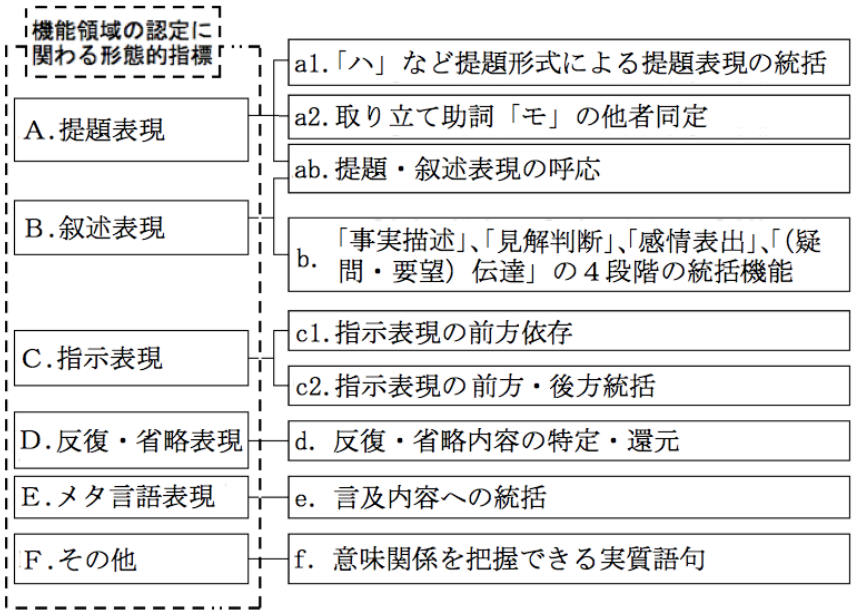

【図 16】　接続表現の「機能領域」を認定するための言語形態的指標　（再掲）

第４章と第５章では、以上で規定した接続表現の「遠隔共起」の必要性、およびそれを記述する枠組みの有効性について、論説文の１種である新聞社説を分析することによって実証的に論じた。

第４章では、コーパス言語学の手法を用いて、社説の談話において「遠隔共起」になり得る接続表現の組み合わせを調査した。社説の 18747 例をコーパスとして使用し、そのうち、逆接型の「しかし」の後続文脈にどのような接続表現がどのように使用されるのかを調査した結果、「しかし」と順接型「そこで」、「しかし」と添加型「しかも」、「しかし」と対比型「むしろ」、「しかし」と同列型「例えば」という４種の接続表現の組み合わせは使用頻度が高いことがわかった。この４種の接続表現の組み合わせについてその値をＴスコアと MI スコアを用いて検証した。その結果、この４種の接続表現の組み合わせは社説の談話において体系的に使用される可能性が高く、「遠隔共起」として文脈展開がパターン化している可能性が高いことがわかった。

さらに、この４種の組み合わせによって、どのような文脈展開パターンが考えられるのかを考察し、一文中における接続表現の「二重使用」の使用傾向と比較した。その結果、「しかし」と「しかも」、「しかし」と「むしろ」、「しかし」と「例えば」という３種の組み合

わせは、「遠隔共起」とともに「二重使用」にも見られ、逆接型の接続表現は、添加型、対比型、同列型の接続表現とは親近性があることがわかった。一方、「しかし」と「そこで」の組み合わせは、他の３種の「遠隔共起」とは異なり、「二重使用」が見られないものであるとともに、「遠隔共起」の距離にも単文から連文、文段までさまざまなサイズが見られることから、その文脈展開パターンをさらに解明する必要があることを示した。

第５章では、第４章の結果を踏まえ、談話レベルにおいて考察する必要のある「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の 61 例を対象として、実際の談話分析を通して、接続表現の「遠隔共起」が談話においてどのように働くのかを検証した。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって定着した文脈展開パターンは、論説文の伝達目的を果たすために表現主体が用いる「表現ストラテジー」を具現したものとして捉えられる。それを踏まえ、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって具現された談話の文脈展開パターンを分析することによって、表現主体の「表現ストラテジー」を明らかにすることができ、表現主体の思考、表出のプロセスを探ることも可能であると考えた。具体的な方法として、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段について、談話を構成する要素として、社説のマクロ構造とミクロ構造における特徴を分析し、社説にはどのような表現ストラテジーが用いられるのかを考察した。

その結果、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、社説の全体構造において、「ⅰ．話題提示」、「ⅱ．詳述・例示」、「ⅲ．問題提起」、「ⅳ．意見表明−提案」、「ⅴ．意見表明−見解」という５つの「文段の機能」を持ち、それによって、「Ⅰ．開始のストラテジー」、「Ⅱ．説明のストラテジー」、「Ⅲ．提言のストラテジー」、「Ⅳ．見解表明のストラテジー」という４種の「表現ストラテジー」として使用されることがわかった。

また、使用位置から言うと、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、社説の「開始部」「展開部」「終了部」のどの部分にも使用されているが、使用傾向に違いが見られた。「Ⅰ．開始のストラテジー」は「開始部」に使用される傾向があることから、社説の談話は、話題を提示することによって書き始めることができることがわかった。「Ⅱ．説明のストラテジー」はどの部分でも使用できることから、社説の談話では、理解主体を納得させるという伝達目的を効果的に果たすには、つねに、理解主体の理解の程度を予想しつつ、提示した事柄を説明する必要があると言える。「Ⅲ．提言のストラテジー」は「展開部」と「終了部」に集中しており、「しかし」によって問題点を提起して、「そこで」によって筆者の提

言を行うというパターンは表現主体の提言という目的をより効果的に果たせると考えられる。「Ⅳ．見解表明のストラテジー」は「開始部」と「展開部」に見られ、筆者の見解などを提示するのに使用される。

さらに、それぞれの「表現ストラテジー」として使用される場合、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段のミクロ構造にも使用傾向が見られた。「開始のストラテジー」として使用される場合、「そこで」に後続するＣ部に談話の話題を表すキーワードが含まれる傾向がある。「説明のストラテジー」として使用される場合、「しかし」と「そこで」によって結びつけられるＡ部、Ｂ部、Ｃ部では、事実描述の文末表現によって事実を客観的に展開されていく傾向がある。「提言のストラテジー」として使用される場合、「そこで」に後続するＣ部で、「～たい」、「～べきだ」などの文末表現によって提言を行うという傾向が見られた。「見解表明のストラテジー」として使用される場合、「しかし」と「そこで」によって結びつけられるＡ部、Ｂ部、Ｃ部では、見解判断の文末表現を持つ文が連続して展開されていることが見られた。

以上の結果から、社説の談話において、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、恣意的に使用されるのではなく、特定の伝達目的を果たすために、特定の位置で限られた言語形式によって、特定の機能として使用されていることがわかった。つまり、社説の談話においては、特定の伝達目的を果たすには、有限な文脈展開パターンと有限な言語形式が選択されるのである。このことから、談話レベルの言語単位にもパターンが存在しており、接続表現の「遠隔共起」によって社説の文脈展開パターンが客観的に解明できることがわかった。

第４章と第５章の結果を踏まえ、接続表現の「遠隔共起」の必要性という研究課題［２］について、次のようなことが指摘できる。

- 論説文の一種である社説においては、特定の伝達目的を果たすために、特定の文脈展開パターンが使用されていることから、談話レベルにおいても、定型化された表現のパターンが表現ストラテジーとして存在していると言える。
- このような談話の文脈展開パターンは、その一部が接続表現の「遠隔共起」によって客観的に捉えられる。本研究における接続表現の「遠隔共起」、およびそれを記述する枠組みは、論説文の文脈展開パターンを客観的に記述するのに有効である。

6.2　本研究の意義と接続表現の「遠隔共起」の必要性と発展の可能性

本節では、「遠隔共起」の定義、認定方法と基準を確立した意義、および接続表現の「遠隔共起」の必要性と発展の可能性について述べる。

まず、「遠隔共起」を確立する意義について述べる。従来の研究では、「共起」というのは、主として語彙研究において、語彙のパターンの解明に用いられている。本研究では、「共起」について、語彙、文レベルのみならず、文を越えた談話レベルにも存在する現象として捉え、「遠隔共起」を定義し、その分析・記述の枠組みを確立し、その有効性を社説の談話を分析することによって実証した。

その結果、接続表現の「遠隔共起」によって、談話レベルにおいても文脈展開パターンが存在しており、それを客観的な形態的指標によって捉えられることを証明した。このような文脈展開パターンは、表現主体の「表現ストラテジー」を具現して定型化したものであると考えられる。「表現ストラテジー」とは、特定の伝達目的を達成するため、表現主体が特定の要素を特定の順序で提示し、それによって期待した表現効果を実現する方法である。このことから、表現主体による「表現ストラテジー」の選択は、談話のレジスターによって異なる傾向があると予想される。

また、このような表現のパターン化は、言語の各レベルにおいて見られる。例えば、「コロケーション」研究で取り扱う語句の共起は一種の「語彙のパターン（lexical patterns)」として捉えられる（Halliday1966)。文法の研究も、文の組み立てのパターンとして考えられる。

このような表現のパターンが言語の各レベルにおいて起こった理由については、このような表現パターンを用いることで、コミュニケーションの「能率性」「有効性」「適切性」を高められることが考えられる。Beaugrande&Dressler（1981）は、テキストによるコミュニケーションを制御する「制御的原理」について、「能率性」「有効性」「適切性」という３つを取り上げた。「テキストの能率性ということは、参加者の側の最小の努力の行使でもってコミュニケーションを行うという形でのテキスト使用ということに依存する。テキストの有効性ということは、強い印象を与え、ゴール達成のために好都合な条件を作り出すことに依存する。テキストの適切性は、用いられる状況とテキスト性の基準の維持された方との合致ということである」という（Beaugrande&Dressler1981,池上他訳 1984)。特定の状況において、特定の伝達目的を果たすために、より適切で、よい表現効果を得るために、

一定の要素が一定の順序によって提示され、当該の状況において当該の伝達目的を果たすための「表現ストラテジー」として定着し、パターン化される。この点において、定型化された表現のパターンは、「有効性」と「適切性」を持つと考えられる。表現パターンがより多く選択され、理解主体の中で定着する。表現主体が一定のパターンを用いて伝達していくと、理解主体の予測を促し、より迅速に理解させることができる。つまり、定型化された表現パターンによって表現主体が最小の努力でコミュニケーションの目的を果たすことができ、コミュニケーションの「能率性」が高まるのである。

さらに、このような「定型化」のプロセスは言語だけではなく、スポーツなど他の人間活動にも見られる。このことから、「定型化」ということは、人間の認知の仕組みを反映していると考えられる。この意味で、本研究における接続表現の「遠隔共起」は、具現化された言語形式によって人間の認知の仕組みをたどるための手がかりになると考えられる。

次に、接続表現の「遠隔共起」の発展の可能性について述べる。本研究では、接続表現の「遠隔共起」とその記述の枠組みは、社説の文脈展開パターンの解明に有効であることを証明した。しかし、接続表現の「遠隔共起」は、論説文のみならず、どのようなレジスターにも現れ得る。本研究における接続表現の「遠隔共起」と記述の枠組みに従えば、「しかし」と「そこで」以外の接続表現の「遠隔共起」も発見でき、社説を始めとする論説文の文脈展開パターンをより多く解明でき、論説文の「談話の文法」を客観的な言語形態的指標によって体系的に記述することが可能になる。それに加え、白書、エッセイ、公文章、小説など書きことばによる談話、および独話、表現主体と理解主体が交替して行われる対話など話し言葉による談話、異なるレジスターの談話の文脈展開パターンの解明も可能になる。

さらに、本研究における接続表現の「遠隔共起」は、日本語のみならず、他の言語の談話分析にも応用できる。つまり、接続表現の「遠隔共起」は、言語コミュニケーションに付随した、どの言語にも見られる言語学的な現象であると考えられる。他の言語を用いる談話も「遠隔共起」によって分析することで、日本語の談話展開の仕組みとの異同を明らかにすることができ、異なる文化を持つ人間の言語産出のプロセスの異同まで解明することが可能であろう。その成果は、日本語教育を始めとする語学教育にも応用できると考えられる。

最後に、日本語教育への応用について述べる。日本語教育では、言語表現のパターンが重視されている。例えば、文法教育では、ある機能を果たすために定型化した文のパターン、すなわち「文型」があり、学習シラバスに組み込まれている。また、作文教育において、筆者の主張が文章のどの位置に使用されるかによって論説文の文章のパターンを分類した「文章型」もあり、学習者の文章理解・表現に貢献している（佐久間 1987b 等）。本研究における接続表現の「遠隔共起」によって解明されたのが談話の文脈展開パターンであり、それは「文型」と「文章型」の間に位置するパターンであり、一種の「文段型」として考えられる。この考え方を踏まえ、読解教育や作文教育などの面から「文段型」の教育への応用を検討する必要がある。

読解教育の場合、言語形態的指標を伴った「文段型」を言語知識として保有することで、理解者の予測をうながし、文章理解の効率を促進できる。例えば、ある社説を読む場合、社説の「展開部」で、「しかし」が出現し、前方文脈の問題点を指摘している場合、その後続文脈にくる内容がある範囲に限定され、理解者が次の内容を予測し、理解の準備を整える。問題点の指摘が終了した後、「そこで」が出現した時点で、後続文脈の内容は、１）ある事柄の結果を説明して内容を一旦締めくくるか、２）問題点の対策を提示するか、に制限される。また、「そこで」の後続文に「～べきだ」など表現形式が使用される場合、これは筆者の提言であることが判断でき、文章の重要情報として注意を払う準備をする。さらに、提言の後続文脈に、説明の内容がくるのか、２つ目の提言がくるのか、という準備をしながら読んでいくと、文章理解の速度のみならず、重要情報をより効率的に捉えることもできる。このように、「文段型」は、文章の読解力の向上に貢献できると言える。

作文教育においては文章の文脈展開パターンがよく利用されている。作文教科書では「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文脈展開のパターンが、練習課題として出題されることがある（アカデミック・ジャパニーズ研究会編 2001, pp. 67–68）。このことから、接続表現の「遠隔共起」による文脈展開パターンは、すでに作文教育に応用されていると言えるが、これは意図的に扱うものではなく、特定の伝達目的を実現するための「文段型」という意識はない。表現形式を伴った「文段型」を意図的に提示することで、学習者の表現ストラテジーを充実させることができ、特定の伝達目的に応じて、適切なパターンと表現形式を選択することが可能になる。

また、「文段型」の教育は、読解教育と作文教育を連動して行うべきである。つまり、読解教育で学んだ「文段型」に関する知識を作文教育に応用できる。例えば、社説を利用し

た中級の読解教育では、社説の「開始部」の文脈展開やそれを捉える形態的指標を学習者に意識させることで、社説の話題や筆者の考え方をより迅速に捉えることができる。また、社説の「開始部」には論文やレポートの序論と共通する文脈展開が用いられていることを学習者に意識させることで、上級のアカデミック・ライティングに応用することができ、学習者の作文能力の向上にもつながる。一方、作文教育で学んだ「文段型」の知識は、専門性の高い文章の読解の手がかりにもなるであろう。さらに、既存の「文段型」のみならず、接続表現の「遠隔共起」を知ることで、学習者が自発的に文章の文脈展開パターンを発見することができれば、自らの言語リソースを構築できるだろう。その学習経験は第３、４の言語の習得への応用も可能とすると考えられる。

6.3　今後の課題

以上、「遠隔共起」研究の可能性について主に言語学と日本語教育を中心に述べた。最後に本研究で残った課題について述べる。

まず、本研究で用いた分析資料の追加調査が必要である。本研究では、接続表現の「遠隔共起」によって、「文型」と「文章型」の中間にある文脈展開パターン、すなわち「文段型」の解明を試みた。しかし、この３つの言語単位の「型」は、互いに関連していると考えられる。第５章では、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が「提言のストラテジー」として用いられる場合、「そこで」は、筆者の主張を示す中心文に使用されやすく、その文には感情表出の文型が使用される傾向があることがわかった。この結果から、「文型」、「文段型」、「文章型」は、関連性のないものではなく、互いに影響しあうことが伺える。今後の課題として、この「文型」、「文段型」、さらに「文章型」はどのように関わっているのかを解明することが重要である。このような分析は、日本語教育のための基礎研究として、教材開発や作文教育などに貢献できる。

次に、本研究では、逆接型の「しかし」と順接型の「そこで」の「遠隔共起」を例として、「遠隔共起」の必要性を論じてきたが、それ以外の接続表現についてさらなる調査が必要である。「しかし」以外の逆接型の接続表現がどのような接続表現と「遠隔共起」になりやすいのか、逆接型以外の連接類型の接続表現はどのような接続表現と共起しやすいのか、社説をはじめとする論説文において「遠隔共起」として使用されやすい組み合わせを網羅して整理し、論説文の文脈展開パターンを客観的、且つ体系的に記述する必要がある。

そのためには本研究で用いた分析資料以外に、他の言語資料も分析する必要がある。本

研究では、朝日新聞社の社説を 27 年分使用したが、朝日新聞社以外の社説、例えば産經新聞の社説も調査して比較しなければならない。特に、同一の話題に関する両社の社説を比較し、見解・主張の相違はどのように言語表現に具現されるのかについて分析する必要がある。また、社説以外の談話資料も分析対象とすることが重要である。例えば、Yahoo 知恵袋で収集したデータにおける「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」のあり方を調査して分析し、Yahoo 知恵袋における談話の文脈展開パターンのあり方を解明する。このような調査によって、異なるレジスターの談話における文脈展開パターンの運用の異同を明らかにすることも必要であろう。

引用・参考文献

アカデミック・ジャパニーズ研究会編著（2001）『大学・大学院留学生の日本語２　作文編』アルク

赤羽根義章(1992)「接続詞『でも』『それでも』『ところが』『それどころか』をめぐって」『詞林』12, 大阪大学, pp. 74-54.

————(1996)「逆接の接続詞の意味用法―前件と後件のムードとの関わりから―」『新しい国語教育の基層―長尾高明先生華甲記念論集―』, 長尾高明先生華甲記念論集刊行会, pp. 41-56.

————(2001)「逆接の接続形式『ところが』」『宇大国語論究』12, 宇都宮大学, pp. 12-20.

有賀千佳子(1993)「対話における接続詞の機能について―『それで』の用法を手がかりに―」『日本語教育』79, 日本語教育学会, pp. 89-101.

李貞旼(2008)『韓日新聞社説における「主張のストラテジー」の対照研究』, ひつじ書房.

庵功雄(1999)「テキスト言語学の観点から見た談話・テキスト研究概観」『言語文化』36, 一橋大学, pp. 3-19.

石川慎一郎(2008)「コーパスと言語の計量」『英語コーパスと言語教育―データとしてのテクスト』, 大修館書店, pp. 73-122.

石黒圭(1999)「逆接の基本的性格と表現価値」『国語学』198, 国語学会, pp. 129-114.

————(2005)「序列を表す接続語と順序性の有無」『日本語教育』125, 日本語教育学会, pp. 47-56.

————(2008a)『日本語の文章理解過程における予測の型と機能』, ひつじ書房.

————(2008b)『文章は接続詞で決まる』, 光文社.

石黒圭・阿保きみ枝・佐川祥予・中村紗弥子(2009a)「接続詞の機能領域について」『言語文化』46, 一橋大学語学研究室, pp. 79-94.

石黒圭・阿保きみ枝・佐川祥予・中村紗弥子・劉洋(2009b)「接続表現のジャンル別出現頻度について」『一橋大学留学生センター紀要』12, 一橋大学留学生センター, pp. 73-85.

石黒圭(2010)「講義の談話の接続表現」佐久間まゆみ(編著)『講義の談話の表現と理解』, くろしお, pp. 138-152.

市川孝(1957)「文章の構造」岩淵悦太郎(編者代表)『講座　現代国語学Ⅱ　ことばの体系』,筑摩書房,pp.279-306.

————(1963)「文章論」『国語シリーズ No.57　文章表現の問題』,教育図書,pp.7-46.

————(1978)『国語教育のための文章論概説』,教育出版.

市川保子(1988)「接続詞の用法と文脈展開―作文指導のための一試案―」『筑波大学留学生教育センター日本語教育論集』3,筑波大学留学生教育センター,pp.175-185.

————(1998)「接続詞と外国人日本語学習者の誤用」『九州大学留学生センター紀要』9,九州大学留学生センター,pp.1-18.

————(2000)『続・日本語誤用例文小辞典―接続詞・副詞―』,凡人社.

伊藤享介(2002)「逆接の意味構造―『しかし』を中心に―」田島毓堂・釘貫亨(編)『名古屋大学日本語学研究室　過去・現在・未来』,名古屋大学大学院文学研究科,pp.47-58.

岩澤治美(1985)「逆接の接続詞の用法」『日本語教育』56,日本語教育学会,pp.39-50.

遠藤織枝(1978)「作文における誤用例―モスクワ大学生の場合―」『日本語教育』34,日本語教育学会,pp.35-46.

大曾美恵子(2005)「コーパスによるコロケーションの特定-日本語学習辞書の充実を目指して―」『レキシコンフォーラム』1,ひつじ書房,pp.11-23.

沖裕子(1995)「接続詞『しかし』の意味・用法」『日本語研究』15,東京都立大学,pp.21-30.

萩野綱男・萩野孝野(2007)「日本語のコロケーション研究の歴史--計量言語学、自然言語処理などを中心に」『日本語学』26-12,明治書院,pp.58-70.

小野田博一(2008)『論理的に書く方法』,PHP 研究所.

加藤薫(1991)「『逆接』の接続詞についての一考察―『しかし』系の接続詞を中心として―」『国語学　研究と資料』15,国語学　研究と資料の会,pp.33-45.

加藤重広(2001a)「照応現象としてみた逆接―『しかし』の用法を中心に―」『富山大学人文学部紀要』34,富山大学人文学部,pp.47-78.

加藤重広(2001b)「談話標識の機能について」『東京大学言語学論集』20,東京大学,pp.121-138.

加藤陽子(2003)「日本語母語話者の体験談の語りについて―談話に現れる事実的な『タラ』『ソシタラ』の機能と使用動機―」『日本語教育論集　世界の日本語教育』13,国際交流基金日本語国際センター,pp.57-74.

加納千恵子(1992)「読解指導の方法と過程―接続詞による予測・推測を利用した指導例―」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』7, 筑波大学留学生センター, pp. 19-44.

河内彩香(2003)「日本語の雑談の談話における話題展開機能と型」『早稲田大学日本語教育研究』3, 早稲田大学, pp. 41-55.

河内彩香・佐久間まゆみ(2007)「講義の談話の提題表現」西條美紀（研究代表者）(2007)『学際的アプローチによる大学生の講義理解能力育成のためのカリキュラム開発』, 平成 16-18 年度科学研究費補助金研究成果報告書　基盤研究（C）, pp. 23-33.

河内彩香(2008)「講義と雑談の談話における提題表現の比較」『早稲田日本語研究 』17, 早稲田大学日本語学会, pp. 47-58.

河内彩香・佐久間まゆみ(2010)「講義の談話の提題・叙述表現」佐久間まゆみ（編著）『講義の談話の表現と理解』, くろしお, pp. 74-103.

北條淳子(1980)「中級読解教材における接続詞の問題」『講座日本語教育　第 16 分冊』, 早稲田大学日本語研究教育センター, pp. 20-36.

木戸光子(1992)「文の機能に基づく新聞投書の文章構造」『表現研究』55, 表現学会, pp. 9-19.

――――（1999)「接続表現と列挙の文章構造の関係(1)」『文芸言語研究言語篇』36, 筑波大学文芸・言語学系, pp. 69-87.

――――（2001)「接続表現と列挙の文章構造の関係(2)」『文芸言語研究言語篇』40, 筑波大学文芸・言語学系, pp. 41-55.

――――（2002)「接続表現と列挙の文章構造の関係(3)」『文芸言語研究言語篇』42, 筑波大学文芸・言語学系, pp. 51-62.

木村睦子(2007)「格文法・結合価文法とコロケーション」『日本語学』 26-12, 明治書院, pp. 28-36.

京極興一(1977)「接続詞『が』―その発達と用法をめぐって―」『松村明教授還暦記念　国語学と国語史』, 明治書院, pp. 577-592.

金水敏(1995)「『語りのハ』に関する覚書」増岡隆志・野田尚史・沼田善子（編著）『日本語の主題と取り立て』, くろしお, pp. 71-80.

工藤浩(2000)「副詞と文の陳述的なタイプ」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（著）『日本語の文法 3 モダリティ』, 岩波書店, pp. 161-234.

久野暲(1978)『談話の文法』, 大修館書店.

熊谷智子(1997a)「教室の発話にみられるくり返し機能」『日本語学』16-3, 明治書院, pp. 30-38.

――――(1997b)「くりかえす」佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一(編)『文章・談話のしくみ』, おうふう, pp. 38-48.

小出美河子(1997)「接続詞」小池清治・小林賢次・細川英雄・犬飼隆(編)『日本語学キーワード事典』, 朝倉書店, p. 256.

黄明侠(2011)「説明文における中国人日本語学習者の序列の接続表現の選択 : 日本語母語話者との比較を通じて」『一橋大学国際教育センター紀要』2, 一橋大学, pp. 73-84.

国立国語研究所〔永野賢〕(1951)『国立国語研究所報告３　現代語の助詞・助動詞――用法と実例――』, 秀英出版.

西條美紀(1999)『談話におけるメタ言語の役割』, 風間書房.

齋藤俊夫・中村純作・赤野一郎(編)(2005)『英語コーパス言語学：基礎と実践』(改定新版), 研究社.

坂梨隆三(1979)「『だのに』『なのに』をめぐって」『国語と国文学』56-9, 東京大学国語国文学会／至文堂, pp. 43-58.

佐久間まゆみ(1976)「段落の要約を主とした中級日本語の指導について」『日本語学校論集』3, 東京外国語大学, pp. 138-159.

――――(1986)「文章構造論の構造―連文から文段へ―」永野賢(編)『文章論と国語教育』, 朝倉書店, pp. 49-67.

――――(1987a)「『文段』認定の一基準(Ⅰ)－提題表現の統括―」『文藝・言語研究言語篇』11, 筑波大学文芸・言語学系, pp. 89-135.

――――(1987b)「論説文の文章・文段と要約文の類型について」『筑波大学留学生教育センター日本語論集』3 号, 筑波大学留学生教育センター, pp. 1-29.

――――編(1989)『文章構造と要約文の諸相』, くろしお.

――――(1990a)「文段認定の一基準(II)―接続表現の統括―」『文藝・言語研究言語篇』17, 筑波大学文芸・言語学系, pp. 35-66.

――――(1990b)「提題表現」寺村秀夫・佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一(編)『ケーススタディ日本語の文章・談話』, おうふう, pp. 58-69.

――――(1992a)「接続表現の文脈展開機能」『日本女子大学紀要　文学部』41, 日本女子大学, pp. 9-22.

――――（1992b）「文章と文―段の文脈の統括―」『日本語学』11-4, 明治書院, pp. 41-48.
――――編（1994）『要約文の表現類型―国語教育と日本語教育のために―』, ひつじ書房.
――――（1995）「中心文の『段』統括機能」『日本女子大学紀要　文学部』44, 日本女子大学文学部, pp. 93-109.
――――（1997）「とりまとめる」佐久間まゆみ・半沢幹一・杉戸清樹（編）『文章・談話のしくみ』, おうふう, pp. 123-136.
――――（1999）「現代日本語の文章構造類型」『日本女子大学紀要　文学部』48, 日本女子大学文学部, pp. 1-28.
――――（2000）『日本語文章・談話における「段」の構造と機能』（平成 9-11 年度科学研究費補助金研究成果報告書　基盤研究(C)(2)研究代表者：佐久間まゆみ）
――――（2002）「接続詞・指示詞と文連鎖」野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則『日本語の文法 4　複文と談話』, 岩波書店, pp. 117-189.
――――（2003）「文章・談話における『段』の統括機能」佐久間まゆみ（編）『朝倉日本語講座 7　文章・談話』, 朝倉書店, pp. 91-119.
――――（2006）「文章・談話の分析単位」『月刊言語』35-10, 大修館書店, pp. 65-73.
――――編（2010）『講義の談話の表現と理解』, くろしお.
佐治圭三（1987）「文章中の接続語の機能」山口明穂（編）『国文法講座　第六巻』, 明治書院, pp. 127-154.
佐竹久仁子（1986）「『逆接』の接続詞の意味と用法」宮地裕（編）『論集　日本語研究（一）現代編』, 明治書院, pp. 162-185.
ザトラウスキー, ポリー（1993）『日本語の談話の構造分析―勧誘の談話のストラテジーの考察』, くろしお.
塩澤和子（1997）「順接型接続詞の意味と用法（１）―ダカラ・ソノ結果・従ッテ・スルト・ソコデ・ソレデ―」『文藝言語研究言語篇』31, 筑波大学文芸・言語学系, pp. 23-55.
――――（2003）「逆接型シカシとダガの意味分析試論―朝日新聞「社説」を資料として―」『文藝言語研究言語篇』43, 筑波大学文芸・言語学系, pp. 1-21.
柴田俊造（1986）「『日本語中級Ⅰ』における接続語について（Ⅰ）」『東海大学紀要　留学生教育センター』7, 東海大学留学生センター, pp. 1-25.
――――（1988）「『日本語中級Ⅰ』における接続語について（Ⅱ）」『東海大学紀要　留学生教育センター』8, 東海大学留学生センター, pp. 33-51.

杉戸清樹(1989)「言語行動についてのきまりことば」『日本語学』8-2,明治書院,pp.4-14.
椙本総子(1993)「会話の構造から見た談話標識の機能―ソレデに関する一考察―」『STUDIUM』21,大阪外国語大学,pp.15-34.
鈴木香子・権賢珠(2007)「講義の談話の指示表現」西條美紀(2007)『学際的アプローチによる大学生の講義理解能力育成のためのカリキュラム開発』(平成16-18年度科学研究費補助金研究成果報告書　基盤研究(C)研究代表者：西條美紀),pp.44-53.
鈴木香子(2008)「講義の『話段』におけるスピーチ・レベル・シフトの統括機能」『表現研究』88,表現学会,pp.43-52.
――――(2010)「講義の談話の指示表現」佐久間まゆみ(編著)『講義の談話の表現と理解』,くろしお,pp.123-136.
砂川有里子(2000)「談話主題の階層性と表現形式」『文藝言語研究言語篇』38,筑波大学文藝・言語學系,pp.117-137.
――――(2005)『文法と談話の接点』,くろしお.
曹紅荃・仁科喜久子(2006)「中国人学習者の作文誤用例から見る共起表現の習得及び教育への提言―名詞と形容詞及び形容動詞の共起表現について」『日本語教育』130,日本語教育学会,pp.70-79.
高崎みどり(1988)「文章展開における"指示語句"の機能」『言語と文芸』103,おうふう,pp.67-88.
高橋淑郎(2000)「講義におけるくりかえし」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』13,早稲田大学,pp.155-168.
――――(2001)「<講義内容>を構成するくりかえしに関する一考察」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』14,早稲田大学,pp.181-199.
――――(2003)「講義の談話の反復表現」西條美紀(2007)『学際的アプローチによる大学生の講義理解能力育成のためのカリキュラム開発』(平成16-18年度科学研究費補助金研究成果報告書　基盤研究(C)研究代表者：西條美紀),pp.34-43.
――――(2008)「受講者の解釈のゆれから見た講義の談話のレトリック」『表現研究』88,表現学会,pp.15-23.
――――(2010)「講義の談話の反復表現」佐久間まゆみ(編著)『講義の談話の表現と理解』,くろしお,pp.104-122.

田中章夫(1984)「４　接続詞の諸問題――その成立と機能――」鈴木一彦・林巨樹(編)『研究資料日本文法　第４巻　修飾句・独立句編　副詞・連体詞・接続詞・感動詞』, 明治書院, pp. 81-123.

田中明・佐久間まゆみ・高崎みどり・十重田裕一・半沢幹一・宗像和重編(2011)『日本語の文章・文体・表現事典』, 朝倉書店.

田中妙子(1997)「会話における〈くりかえし〉: テレビ番組を資料として」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要 』９, 早稲田大学, pp. 47-67.

田中春美編(1988)『現代言語学辞典』, 成美堂.

塚原鉄雄(1958)「接続詞」『続日本文法講座１　文法各論編』, 明治書院, pp. 156-174.

――――(1968)「接続詞」『月刊文法』1-1, 明治書院, pp. 39-43.

――――(1970)「接続詞―その機能の特殊性―」『月刊文法』2-12, 明治書院, pp. 10-18.

寺村秀夫・佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一(編)(1990)『ケーススタディ日本語の文章・談話』, 桜楓社.

土肥治美(1992)「公的な談話と論理的文章に表れた接続語句」『名古屋大学日本語学科日本語教育論集』3, 名古屋大学, pp. 35-49.

時枝誠記(1950)『日本文法　口語篇』, 岩波書店.

中井陽子・寅丸真澄(2010)「講義の談話のメタ言語表現」佐久間まゆみ(編著)『講義の談話の表現と理解』, くろしお, pp. 153-168.

中田(熊谷)智子(1991)「会話にあらわれるくり返しの発話」『日本語学』10-10, 明治書院, pp. 52-62.

――――(1992)「会話の方策としてのくり返し」『研究報告集』13, 国立国語研究所, pp. 267-302.

中溝朋子(1998)「『逆接』の接続表現の『対比用法』と『展開用法』について-会話における『けど』を例に―」『東京外国語大学日本研究教育年報』1997 年度, 東京外国語大学, pp. 33-55.

中村明(1973)「接続詞の周辺―同帰に属する語の文法的性格―」『国立国語研究所論集４ ことばの研究』, 国立国語研究所, pp. 79-100.

長尾高明(1992)「文章と段落」『日本語学』11-4, 明治書院, pp. 26-32.

長田久男(1984)『国語連文論』, 和泉書院.

永野賢(1959)『学校文法文章論-読解・作文指導の基本的方法―』, 朝倉書店.

————(1972)『文章論詳説―文法論的考察―』, 朝倉書店.

————(1986)『文章論総説―文法論的考察―』, 朝倉書店.

————(1990)『若い教師のための文章論入門』, 明治図書.

名嶋義直(2004)「再考『しかし』の意味・機能」『語用論研究』6, 日本語用論学会, pp. 1-15.

西田直敏(1986)「文の連接について」『日本語学』5-10, 明治書院, pp. 57-66.

沼田善子(2000)「とりたて」金水敏 工藤真由美聞 沼田善子(著) 『日本語の文法 2 時・否定と取り立て』, 岩波書店, pp. 154-214.

野田尚史(1995)「文の階層構造からみた主題ととりたて」増岡隆志・野田尚史・沼田善子 (編著)『日本語の主題と取り立て』, くろしお, pp. 1-36.

————(2007)「文法的なコロケーションと意味的なコロケーション」『日本語学』26-10, 明治書院, pp. 18-27.

野村真木夫(2000)『日本語のテクスト-関係・効果・様相―』, ひつじ書房.

————(2011)「テクスト言語学」中村明・佐久間まゆみ・高崎みどり・十重田祐一・半沢幹一・宗像和重(編著)『日本語文章・文体・表現事典』, 朝倉書店, p. 121.

萩原孝恵 (2006)「『だから』『それで』『そこで』の使い分け」『群馬大学留学生センター論集 』6, 群馬大学, pp. 1-11.

橋本和佳(2007)「名詞とそれを修飾する形容詞の関係」『日本語学』26-12, 明治書院, pp. 38-46.

蓮沼昭子(1991)「対話における『だから』の機能」『姫路獨協大学外国語学部紀要』4, 姫路獨協大学, pp. 137-153.

馬場俊臣(1986)「『主要語句の連鎖』と『反覆語句』との交渉」永野賢編『文章論と国語教育』朝倉書店, pp. 68-83.

————(1992)「指示語の文脈展開機能」『日本語学』11-4, 明治書院, pp. 33-40.

————(2003)「小学校国語教科書の接続詞―平成 14 年度M社版の調査結果―」『札幌国語研究』8, 北海道教育大学, pp. 13-22.

————(2006)『日本語の文連接表現―指示・接続・反復―』, おうふう.

————(2010)『現代日本語接続詞研究―文献目録・概要及び研究概観―』, おうふう.

林四郎(1964)『基本文型の研究』, 明治図書出版.

————(1973)『文の姿勢の研究』, 明示図書出版.

半澤幹一(1997)「くりかえす」佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一（編）『文章・談話のしくみ』, おうふう, pp. 60-71.

ひけひろし(1986)「接続詞『そこで』『それで』」『教育国語』86, 教育科学研究会・国語部会／むぎ書房, pp. 74-88.

――――（1987)「『それで』『だから』『したがって』」『教育国語』88, 教育科学研究会・国語部会／むぎ書房, pp. 46-59.

比毛博(1989)「接続詞の記述的な研究」言語学研究会(編)『ことばの科学２』, むぎ書房, pp. 49-108.

ひけひろし(1996)「接続詞のはなし（３）―『すると』―」『教育国語　第２期』23, 教育科学研究会・国語部会, pp. 20-29.

――――（1997a)「接続詞のはなし（４）―『それで』と『そこで』―」『教育国語　第２期』24, 教育科学研究会・国語部会, pp. 23-30.

――――（1997b)「接続詞のはなし（５）―『だから』―」『教育国語　第２期』26, 教育科学研究会・国語部会, pp. 20-26.

ベケシュ, アンドレイ（2003）「言語における不確実性―境界から見た『物語り文におけるハ』」『日本語教育連絡会議論文集』15, 日本語教育連絡会議事務局, pp. 88-97.

ホドシチェク, ボル・仁科喜久子（2010）「レジスターに基づく日本語のモダリティ形式の分類」『特定領域研究「日本語コーパス」平成 21 年度公開ワークショップ予稿集』, 特定領域研究「日本語コーパス」平成 21 年度公開ワークショップ, pp. 251-256.

堀正広（2009）『英語コロケーション研究入門』, 研究社.

堀口和吉(1978a)「指示語『コ・ソ・あ』考」坂倉篤義（監修）『論集日本語文学・日本語』5, 角川書店, pp. 137-158.

――――(1978b)「指示語の表現性」『日本語・日本文学』8, 大阪外国語大学, pp. 23-44.

増倉洋子(2003)「社説文にみられる『～にもかかわらず』と『～のに』―接続助詞・接続詞の持つモダリティ要素に注目して―」『Polyglossia』7, 立命館アジア太平洋大学, pp. 87-93.

三上章(1953)『現代文法序説』, 刀江書院（復刊(1972)くろしお）.

――――(1960)『象は鼻が長い』, くろしお.

――――(1975)『三上章論文集』, くろしお.

湊吉正（1970)「接続詞の境界」『月刊文法』2-12, 明治書院, pp. 96-103.

南不二男(1974)『現代日本語構造』,大修館書店.

宮澤太聡(2008)「文の連接関係の指標としてのノダの機能」『早稲田日本語研究』17,早稲田大学日本語学会,pp.23-34.

宮地裕(1971)『文論―現代語の文法と表現の研究―』,明治書院.

――――(2003)「文章・談話の重層性」佐久間まゆみ(編)『朝倉日本語講座７　文章・談話』,朝倉書店,pp.23-45.

村岡貴子・米田由喜代・大谷晋也・後藤一章・深尾百合子・因京子(2004)「農学・工学系日本語論文の『緒言』における接続表現と論理展開」『専門日本語教育研究』6,専門日本語教育会,pp.41-48.

村木新次郎(2007)「コロケーションとは何か」『日本語学 』26-12,明治書院,pp.4-17.

メーナード,泉子,K(1993)『日英語対照研究シリーズ（２）会話分析』,くろしお.

森田良行(1958)「文章論と文章法」『国語学』32,日本語学会,pp.91-105.

――――(1987)「連文型」『日本語教育指導参考書 15　談話の研究と教育Ⅱ』,国語国立研究所.

――――(1993)『文章論と言語活動』,明治書院.

ヤコブソン,ロマーン（池上嘉彦・山中桂一訳）(1984)『言語とメタ言語』,勁草書房.(Jakobson, Roman. 1980. *Framework of Language*.)

山田進(2007)「コロケーションの記述と名詞の意味分類」『日本語学』26-10,明治書院,pp.48-57.

渡辺学(1990)「２文の因果関係と接続」『大阪大学日本学報』９,大阪大学,pp.51-67.

Biber,D. & Susan,C. 2009. *Register, Genre, and Style*. Cambridge: Cambridge University Press.

Brown,G. & Yule, G. 1983. *Discourse analysis*. Cambridge: Cambridge University Press.

Daneš,F. 1974. "Functional Sentence Perpective and the Organization of the Text". in Daneš,F.ed. *Papers on Functional Sentence Perpective*. Mouton.

de Beogrande,R.A. & Dressler,W. 1981. *Introduction to text linguistics*. Longman.（池上嘉彦他訳 1984『テクスト言語学入門』紀伊国屋書店）.

Firth,J.R. 1957. *Paper in Linguistics,1934-1951*. London: Oxford University Press.

Gumperz,J. 1982. *Discourse strategies*. Cambridge: Cambridge University Press.

Halliday,M.A.K. 1966. Lexis as a Linguistic Level, in C. E. Bazell et a1. (eds.) *In*

Memory of J. R. Firth. London: Longman, pp.148-162.

Halliday, M.A.K., & Hasan,R. 1976. *Cohesion in English*. Longman.

Halliday, M.A.K. 1994. *An Introduction to Functional Grammar*. 2nd edn. London: Edward Arnold.

Hunston,S. 2002. *Corpora in Applied Linguistics*. Cambridge: Cambridge University Press.

Oakes,M.P. 1998. *Statistics for corpus linguistics*. Edinburgh: Edinburgh University Press.

Sinclair,J. 1966. Beginning the Study of Lexis. in D.E.Bazell et al.(eds.) *In Memory of J.R.Firth*. London: Longman,pp.410-430.

Sinclair,J. 1991. *Corpus,Concordance,Collocation*. Oxford University Press, Oxford.

Srdanović,I., Bekeš,A., Nishina,K. 2008. Distant Collocations between Suppositional Adverbs and Clause-Final Modality Forms in Japanese Language Corpora. In Tokunaga,T.and Ortega,A.(eds),*LKR 2008 LNAI4938*, pp.252-266. Springer-Nerlag Berlin Hei-delberg.

Srdanović,I.,Hodošček,B., Bekeš,A., Nishina,K.(2009)「ウェブコーパスと検索システムを利用した推量副詞とモダリティ形式の遠隔共起抽出と日本語教育への応用」『自然言語処理』16-4,言語処理学会,pp.29-46.

Stubbs,Michael. 1996. *Text and Corpus Analysis: Computer-Assisted Studies of Language and Culture*. Oxford: Blackwell.

使用データベース

朝日新聞オンラインデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」＜http://database.asahi.com/library2/＞(2011年12月31日)

謝辞

本稿を執筆するにあたり、多くの方々に多大なるご指導と励ましをいただきましたことを心より感謝申し上げます。

常に的確なアドバイスと激励をくださった主指導の小野正樹先生には大変感謝しております。筑波大学に在任中は主指導として、リュブリャナ大学に移られてからも副指導として丁寧にご指導をくださったアンドレイ・ベケシュ先生に心から感謝しております。同じく副指導の加納千恵子先生と橋本修先生から多くの示唆をいただき、大変感謝いたします。

副指導として、入学してから常に面倒をみていただき、時に厳しく、時に優しく、学問上の指導のみならず、人生のメンターでもある木戸光子先生には感謝の言葉が見つからないほどです。いつも熱心にご指導・ご鞭撻いただき、感謝いたします。

早稲田大学の佐久間まゆみ先生には、ゼミに参加して発表の機会までいただきました。お忙しい中、貴重なご意見とともにご指導いただき、お礼を申し上げます。ゼミの方々からもデータ収集などのご協力をいただきまして、ここに感謝いたします。

そして、常に励ましてくれた筑波大学の学友の皆様にも感謝いたします。論文をまとめるのにあたり、日本語の修正などお力を貸していただきました。

最後に、中国からいつも私を気遣い、励まし、経済的な支援もしてくれた両親に、心から感謝いたします。

平成 27 年　４月８日

王　金博